



東京の消防白書

2022

White Paper on
TOKYO Fire Service



東京消防庁

TOKYO FIRE DEPARTMENT

東京の消防白書 2022

令和4年版

White Paper on

TOKYO

Fire Service

2022

まえがき

東京消防庁は、昭和 23 年 3 月 7 日に発足して以来、都民の生命、身体及び財産を災害から守るため、災害活動はもとより、地域の皆様と一体となって各種施策を推進してまいりました。

令和 3 年は、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会が一年延期の後に開催され、当庁は、選手村や国立競技場をはじめ都内の各競技会場などにおいて、総力を挙げて消防特別警戒を実施し、安全・安心な大会の成功に寄与しました。

また、7月に静岡県熱海市で発生した土石流災害では、即応対処部隊を中心とした緊急消防援助隊をいち早く派遣し、最前線での救助活動にあたりました。12月には、多くの犠牲者を出した大阪市北区のビル火災を受け、当庁管内の同種建物への緊急立入検査や危険物を取り扱う業界団体への指導など、防火安全対策を早急を実施してまいりました。

当庁管内の令和 3 年中の災害状況は、火災件数が 3,939 件と、消防事務の受託を開始した昭和 35 年以降 2 番目に少ない件数を記録し、このうち住宅火災による死者は 69 名と、前年から 2 名減となるなど、住宅防火対策の効果が表れつつあります。引き続き、住宅用火災警報器の設置及び適切な維持管理の促進や住まいの防火防災診断などに取り組んでまいります。

一方、コロナ禍により前年まで大きく減少した救急件数は、経済活動が再開する中で、743,703 件と約 2 万件の増加となりました。新型コロナウイルス感染症による搬送困難事案が増加し、救急活動態勢がひっ迫する中で、一時的に編成した非常用の救急隊を運用するなど、全庁を挙げて対応してまいりました。今後起こりうる感染再拡大に備え、関係機関と連携しつつ、出場態勢の確保に努めるとともに、デイトタイム救急隊の増隊や救急車の適正利用の促進などにより、増大傾向にある救急需要に的確に対応してまいります。

東京消防庁では、今後も職員が一丸となって、誰もが安全・安心に暮らせる「セーフシティ」の実現に努めてまいりますので、都民の皆様には、引き続きご協力をいただきますようお願いいたします。

令和 4 年 9 月

東京消防庁

消防総監

清水洋文

まえがき

目次

トピックス

特集 1	ダイアリー	2
	東京消防ダイアリー 2021 ～1年を振り返る～	
特集 2	災害の記録	4
	さあ、どう攻める 煙火に立ち向かえ！延焼を阻止！ 猛火に挑む消防隊 住宅延焼中！ 緊急消防援助隊 熱海土砂災害 部隊の連携 山と空／水と陸	
特集 3	救急・防災・予防	16
	新型コロナウイルス感染症陽性者への対応 消防少年団はコロナ禍でも元気に活動！未来の地域の防災リーダーを育てる 地域の防災 力を合わせて みんなで守る 災害時に備える 危険物タンク埋設に伴う検査	
特集 4	施設・装備	24
	新庁舎完成 ・北多摩西部消防署 ・北多摩西部消防署 武蔵村山出張所 消防力の充実強化 ・動力ポンプ付 10 t 水槽車 ・救助車（Ⅱ型・Ⅲ型） ・遠距離大量送水装備（ホース延長車・送水車） ・特殊災害対策車	
特集 5	消防団	30
特集 6	Anniversary	34
	安全推進部の創設 重大事故の根絶に向けて 特別救助隊 50 周年 装備工場 100 周年	
特集 7	東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会 への対応	42

第1章

数字で見る令和3年中の
東京消防庁管内の災害動向等

[統計データ]

第1節 火災の現況と近年の傾向
～火災の恐ろしさを知る～

1	火災の状況	52
2	火災による死傷者の状況	56
	(1) 火災による死者 (2) 火災による負傷者	
3	主な出火原因別発生状況	57
4	建物出火用途別の火災状況	59
5	住宅火災の現況	60
	(1) 住宅火災の状況 (2) 住宅火災による死者の状況	
	(3) 住宅用火災警報器等の設置状況	

第2節 消防活動の現況
～精強な消防部隊とその活動～

1	火災出場の状況	65
	(1) 出場件数(車両数)・出場人員、活動時間 (2) 救助・避難誘導人員	
2	救助活動の状況	66
	(1) 出場件数(車両数)・出場人員 (2) 事故種別状況・救助人員	
3	危険排除等の状況	67
4	緊急確認の状況	68
5	救護活動(PA連携)の状況	69

第3節 救急活動の現況
～救急出場の状況と「#7119」の有効活用～

1	救急出場の状況	70
	(1) 救急活動総括表 (2) 過去5年間の推移 (3) 日別最多出場件数	
	(4) 地域別救急出場件数 (5) 駅舎別救急出場件数 (6) 活動時間・距離	
	(7) 事故種別ごとの出場件数 (8) 月別・時間帯別出場件数	
2	救護・搬送人員の状況	78
	(1) 救護・搬送人員過去5年間の推移 (2) 搬送人員	

3	都民等による応急手当の実施状況	80
	(1) 救命講習受講者の推移 (2) 応急手当の状況	
	(3) 応急手当実施者	
4	「# 7119」東京消防庁救急相談センターの現況	82
	(1) 対応内容別受付状況 (2) 救急相談の内訳 (3) 相談対象者の年齢	

第4節 防災活動の現況 ～地域防災力の向上へ向けて～

1	防火防災訓練の実施状況	84
	(1) 防火防災訓練 (2) 総合防災教育	
2	住まいの防火防災診断の実施状況	85
3	日常生活事故の発生状況	86
	(1) 令和3年中の概要 (2) 乳幼児(5歳以下)の事故発生状況	
	(3) 高齢者(65歳以上)の事故発生状況	
4	家具類の転倒・落下・移動防止対策の実施状況と実施率	90
	(1) 家具類の転倒・落下・移動防止対策の実施率	
	(2) 近年発生した地震に伴う家具転倒対策実施状況と負傷状況	
5	災害時支援ボランティアの状況	92
	(1) 登録者数 (2) 活動項目別の件数・参加者数	

第5節 予防活動の現況 ～火災を未然に防ぐために～

1	火災予防査察の現況	94
	(1) 立入検査実施状況 (2) 行政措置と違対象物の公表制度の状況	
	(3) 優良防火対象物認定表示制度(優マーク制度)の状況	
	(4) 各種点検報告の状況	
2	建物数の推移と防火管理者選任状況	99
	(1) 建物数の推移 (2) 防火管理者選任状況	
3	事業所における自衛消防訓練の状況	104
4	危険物行政の現況	104
	(1) 施設区別にみた危険物施設の実態 (2) 事故種別ごとの発生状況	
	(3) 発生要因別の事故発生状況 (4) 施設区別の事故発生状況	
	(5) 危険物施設等の事故事例	

第2章

東京消防庁の組織と活動

第1節 組織

～セーフ シティ東京を担う～

1	東京消防庁の概要	112
	(1) 東京消防庁のあゆみ (2) 消防の任務 (3) 重点施策・予算	
2	組織体制	115
	(1) 階級・職員定数 (2) 組織図 (3) 東京消防庁管轄区域	
	(4) 東京消防庁管轄区域(方面別) (5) 消防車両等の配置状況	

第2節 新たな安全推進体制

～安全文化の更なる醸成を目指して～

1	新設部創設の経緯	126
2	安全推進部コンセプト	126
3	安全対策に関する統括推進機能	127
	(1) 統括推進機能 (2) 安全統括会議 (3) 安全評価	
4	安全推進のための分析等	128
	(1) 安全文化についての分析等 (2) 事故原因についての分析	
5	安全技術課の沿革・方針	129
	(1) 沿革 (2) 安全技術課の方針	
6	技術改良検証	130
7	火災鑑定等	131
	(1) 火災鑑定 (2) 危険物判定試験 (3) 危険物確認試験 (4) 分析測定	

第3節 消防活動体制

～あらゆる災害に的確に対応～

1	出場体制	132
2	消火活動	134
3	救助活動	136
	(1) 特別救助隊 (2) 水難救助隊 (3) 山岳救助隊	
	(4) 消防救助機動部隊(通称:ハイパーレスキュー)	
	(5) 航空消防救助機動部隊(通称:エアハイパーレスキュー) (6) 即応対処部隊	
4	安全管理体制	139
5	特殊災害対策	140

6	航空消防	143
7	港湾消防	147
8	指令管制	149
	(1) 災害救急情報センター (2) 119 番通報の仕組み	
9	消防応援	154
	(1) 応援協定 (2) 緊急消防援助隊 (3) 国際消防救助隊	
10	訓練体制	157
	(1) 消防活動技術訓練効果確認 (2) 消防救助技術大会	

第4節 救急活動

～一人でも多くの命を救うために～

1	救急活動体制	160
2	救急医療機関との連携体制	161
3	救急車の適正利用	162
4	応急手当の普及体制	164
5	患者等搬送事業者	166

第5節 防災行政

～自助・共助と備えの大切さ～

1	震災等の自然災害対策	168
	(1) 震災対策基本方針 (2) 地震火災に関する調査研究 (3) 室内安全対策 (4) 防火防災訓練 (5) 災害時支援ボランティア (6) 震災対策以外の基本方針	
2	住宅防火対策	180
	(1) 出火防止対策 (2) 住宅用防災機器等の普及促進	
3	日常生活事故防止対策	184
	(1) 子どもの事故防止対策 (2) 高齢者の事故防止対策 (3) 季節の事故に関する事故防止対策 (4) 社会的関心が高い事故及び重大事故防止対策	
4	要配慮者の安全対策	186
	(1) 要配慮者の居住環境の安全化 (2) 要配慮者及び支援者の防災行動力の強化 (3) 要配慮者の安全を確保する通報制度	
5	自主防災組織の育成指導	191
	(1) 女性防火組織 (2) 消防少年団 (3) 幼年消防クラブ	
6	消防水利	194
	(1) 東京消防庁の水利整備事業 (2) その他の水利整備事業	

第6節 予防行政 ～建物の安全性を確保～

1	建物の設計段階からの防火安全	196
	(1) 消防同意 (2) 建物の使用・変更等の届出	
	(3) 消防用設備等の設置・変更等の届出	
	(4) 火気設備・電気設備等の設置・変更等の届出 (5) 使用検査・中間検査	
	(6) 防火安全技術講習	
2	危険物規制	200
	(1) 危険物施設の規制と保安管理	
	(2) 危険物施設における自然災害対策の推進 (3) ガスの保安対策と届出	
3	火災予防査察	202
	(1) 立入検査 (2) 行政措置 (3) 安全・安心情報の発信 (4) 点検報告制度	
4	防火防災管理	207
	(1) 防火防災管理制度 (2) 自衛消防隊及び自衛消防訓練	
	(3) 事業所からの119番通報制度	
5	資格試験と講習	217
	(1) 消防設備士 (2) 危険物取扱者	
	(3) 自衛消防技術試験と自衛消防技術認定証の交付 (4) 防火・防災管理講習	
	(5) 防災センター要員講習 (6) 自衛消防業務講習	
6	火災調査	220
	(1) 火災調査の目的 (2) 火災調査体制 (3) 火災調査業務	

第7節 広報広聴活動 ～都民のニーズに合わせた広報～

1	広報活動の概要	225
	(1) 主な広報媒体 (2) 主な広報行事	
2	広聴活動の概要	228
	(1) 都民相談窓口 (2) 消防に関する世論調査・インターネット調査	
	(3) イベント会場におけるアンケート	

第8節 消防学校 ～消防人を育てる～

1	消防学校の沿革・役割	229
	(1) 消防学校の沿革 (2) 消防学校の目的	
2	学校教養	231
	(1) 初任教育 (2) 幹部研修 (3) 専科研修	

3 委託教養	234
(1) 委託研修 (2) 受託研修	

第9節 装備工場

～昼夜を問わず消防隊をサポート～

1 装備工場のあゆみ	235
2 業務内容	235
(1) 確実な機器を災害現場へ (2) 所属支援体制	
3 大規模災害等への支援	236

第10節 国際化への対応

～グローバルな消防へ～

1 国際協力	237
(1) IRT（国際消防救助隊） (2) 海外消防関係者等への対応	
2 国際会議への参加	239
3 東京都在住または滞在中の外国人への対応	240
(1) 安全・安心に関する情報の発信 (2) コミュニケーション支援ツール	

第3章

消防団の組織と活動

第1節 組織

～地域を守る消防団～

1 消防団の概要	245
2 特別区消防団の体制等	246
(1) 設置 (2) 任務 (3) 活動体制 (4) 主な行事	
(5) 施設・装備資機材 (6) 消防団の充実強化を図る制度	
(7) 消防学校が実施している学校訓練	
3 多摩・島しょ地域の消防団の体制等	252
(1) 各市町村主催による教育訓練	
(2) 東京都消防訓練所が実施している教育訓練	

第2節 活動

～地域防災力の要～

1 活動状況（統計）	254
(1) 出場件数 (2) 警戒件数 (3) 教育訓練件数	
2 活動事例	255
(1) 災害活動 (2) 教育訓練 (3) 消防特別警戒	
(4) 消防演習 (5) 総合防災教育等	

附属資料

附属資料1 各種諮問機関等	262
1 火災予防審議会	
(1) 人命安全対策部会 (2) 地震対策部会	
2 救急業務の適正な推進に関する機関等	
(1) 東京消防庁救急業務懇話会 (2) 東京都メディカルコントロール協議会	
附属資料2 見学・体験施設の紹介	264
消防博物館 防災館	
附属資料3 東京消防庁音楽隊	268
(1) 音楽隊 (2) カラーガーズ隊 (3) 主な年間演奏活動	
附属資料4 統計表	269
附属資料5 職員採用情報	328

キュータのQ&A、コラム YouTube 東京消防庁公式チャンネル



キュータのQ&A

1 マスクを着けながら熱中症にならないためにはどうしたらいいの？	16
2 119番通報したとき、気をつけることは何？	153
3 応急手当をして、症状が悪化したら、責任を問われるの？	165
4 VR防災車にはどうやって乗車するの？	175
5 住宅用火災警報器の交換の時期はいつ頃なの？	181
6 一人暮らしのおじいちゃんのお家が、火事になったらどうしよう…	186
7 消防用設備の維持管理はどうするの？	206
8 防火管理者って何？	207

コラム

1 約2,000台の消防車両を整備することで、消防活動に貢献する—自動車整備士—	41
2 熱中症の予防対策を！	72

3	救急機動部隊	74
4	デイトム救急隊	77
5	防火・防災管理の届出 ～よくある質問に答えます～	103
6	セルフスタンドで安全に給油するためのポイント	108
7	特別救助隊員 ～どんな状況であっても助ける～	139
8	ヘリポート記号ⓂとⓇの違い	145
9	救急隊員 ～助けを求める人にとって、より頼もしい救急隊員に～	165
10	心肺そ生を望まない傷病者への対応について	167
11	「東京マイ・タイムライン」	177
12	なくそう！ 工事現場からの火災	198
13	新宿消防署機動査察隊活動中！ ～今日も繁華街地域の防火安全のために～	205
14	新しい日常での自衛消防訓練「ネットで自衛消防訓練」	212
15	防災センター要員とは…	219
16	～身近な製品からの火災事例～	224

YouTube 東京消防庁公式チャンネル

1	【ティモンディ】住宅火災への備え やればできる！	62
2	気をつけよう！日常生活事故（乳幼児編）	87
3	気をつけよう！日常生活事故（高齢者屋外編）	89
4	気をつけよう！日常生活事故（高齢者屋内編）	89
5	【家具転対策PV】その時家具が凶器になる！（戸建住宅編）	90
6	東京消防庁紹介ビデオ ～SPIRITS～	112
7	東京消防庁 航空消防救助機動部隊 活動紹介	143
8	救急車の適正利用の啓発①	162
9	救急相談センター	162
10	優マーク制度PV「優マークマン（3D）」15秒ver.	204
11	消防団に入ろう！！	245

索引 329

図表索引 331

東京の消防白書のアンケートにご協力ください！

東京消防庁では、今後、東京の消防白書をより親しみをもってご覧になっていただけるよう、ご意見を募集しています。

右記のQRコードから東京消防庁公式アプリにログインし、アンケートフォームにご入力ください。

今後の東京の消防白書作成に活用させていただきます。



入力はこちらから↑



東京消防ダイアリー2021

令和3年東京消防出初式挙行(1月)



春の火災予防運動(3月)



★ 令和3年東京消防出初式
★ 文化財防火デー

◆ 足利市林野火災派遣
◆ 青梅市沢井林野火災

● 神田救援小隊(トイレカー)
運用開始

★ 危険物安全週間



1月
2021

2月
2021

3月
2021

4月
2021

5月
2021

6月
2021

★ 春の火災予防運動

文化財防火デー(1月)



神田救援小隊(トイレカー)運用開始(4月)



Diary

～1年を振り返る～

Diary

熱海市土砂災害緊急消防援助隊派遣(7月)



秋の火災予防運動(11月)



東京2020大会開催に伴う消防特別警戒(7～9月)



Diary

Topic

さあ、
どっ
攻
める

S



火災の現況と近年の傾向は



52 ページ

住宅火災の現況は



60 ページ

Topics



煙火に

立ち向かえ!



延焼を阻止!





消防活動体制は



134 ページ

Topics



猛火に挑む

消防隊

住宅防火対策は



180 ページ

住宅
延
焼
中
!



Topics



緊急消防援助隊

Tropics

緊急消防援助隊は



155 ページ



熱海土砂災害



山と空



航空消防は



143 ページ

部隊の連携

救助活動の現況は



66 ページ



水

と

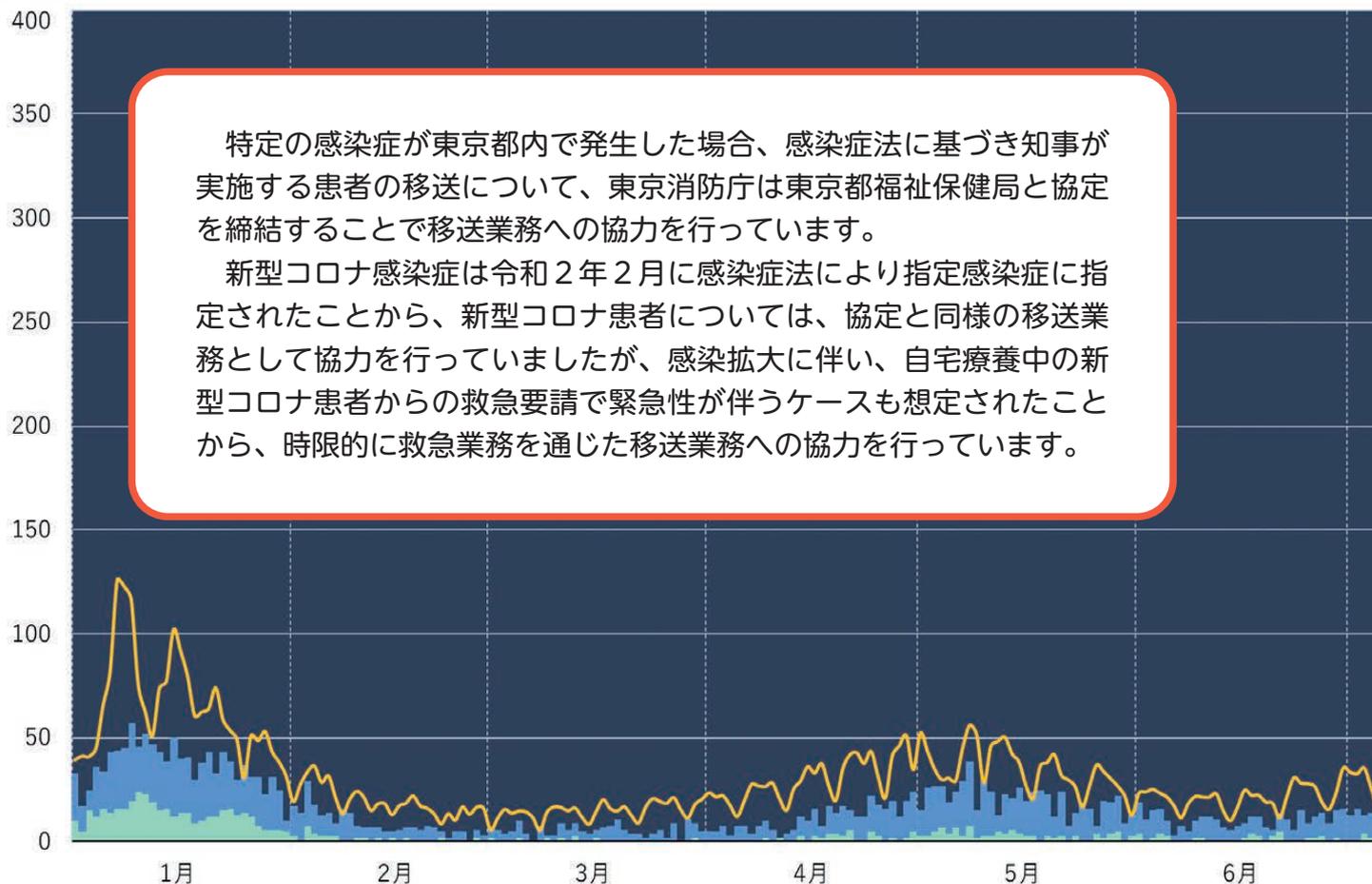
陸

Topics

新型コロナウイルス感染症

● 新型コロナウイルス救急出場件数の推移（令和3年）

【搬送・不搬送／日】



特定の感染症が東京都内で発生した場合、感染症法に基づき知事が実施する患者の移送について、東京消防庁は東京都福祉保健局と協定を締結することで移送業務への協力を行っています。

新型コロナ感染症は令和2年2月に感染症法により指定感染症に指定されたことから、新型コロナ患者については、協定と同様の移送業務として協力を行っていましたが、感染拡大に伴い、自宅療養中の新型コロナ患者からの救急要請で緊急性が伴うケースも想定されたことから、時限的に救急業務を通じた移送業務への協力を行っています。

● 救急隊の感染防止対策

強化予防策

- ・ 新型コロナウイルス感染症の患者であることが**判明している**救急活動
- ・ 新型コロナウイルス感染症が**疑われる**救急活動

眼の防護具 (ゴーグル等)

感染防止衣 (青色不織布上・下)

N95マスク

感染防止衣 (ナイロン製上・下)

ディスプレイ手袋

準・強化予防策

- ・ 新型コロナウイルス感染症が疑われない救急活動

眼の防護具 (シールドを含むゴーグル等)

サージカルマスク

感染防止衣 (青色不織布上・下)

感染防止衣 (ナイロン製上・下)

ディスプレイ手袋

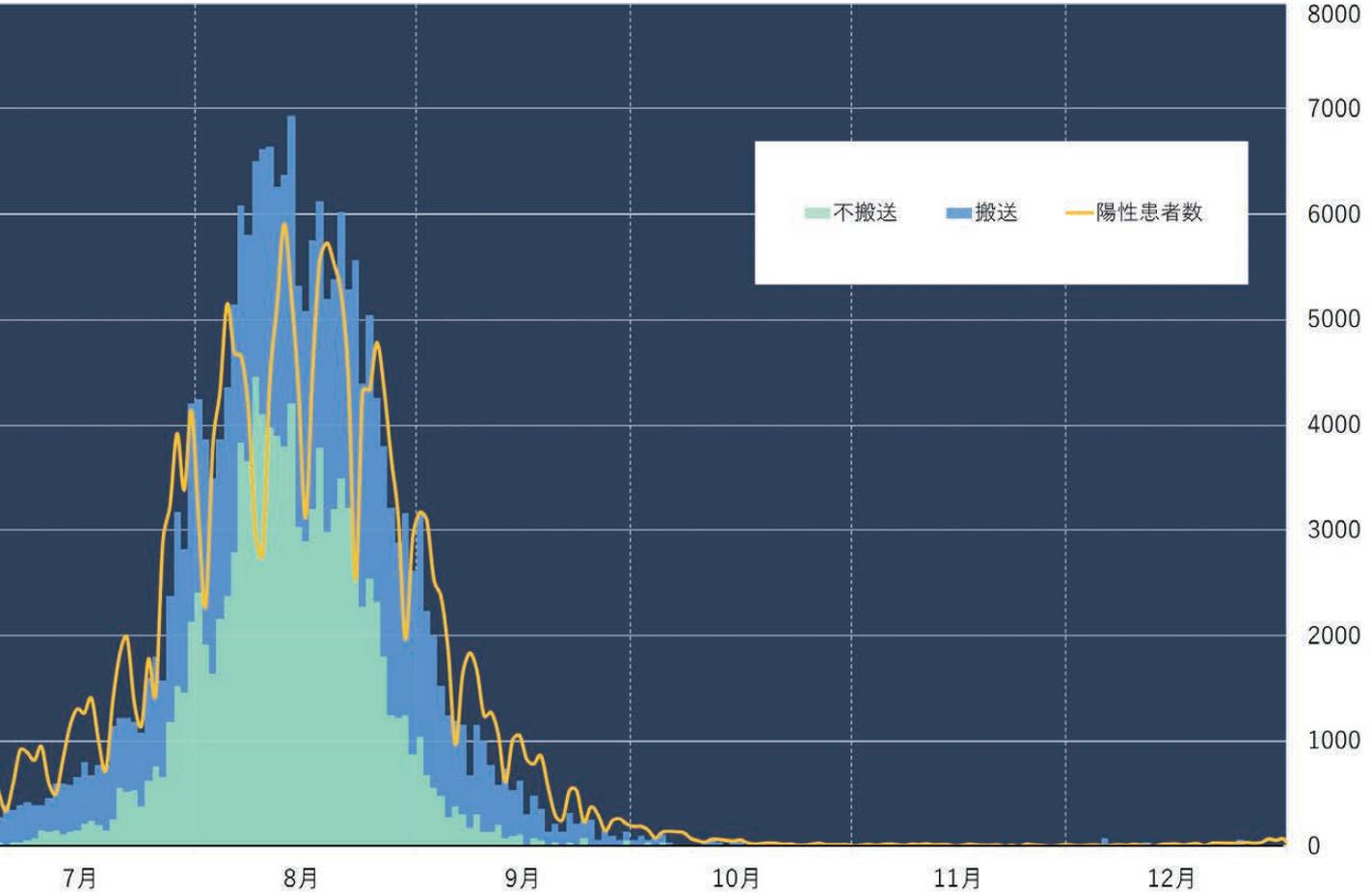
陽性者への対応

救急活動の現況は



70 ページ

【陽性者数 / 日】



● 救急車内の感染防止対策



救急車内隔壁設定状況 ▲

▼感染防止フード設定状況



消防少年団は コロナ禍でも 元気に活動！

未来の地域の



消防少年団については



192 ページ

opics



防災リーダーを



育てる





地域の防災



力を合わせて





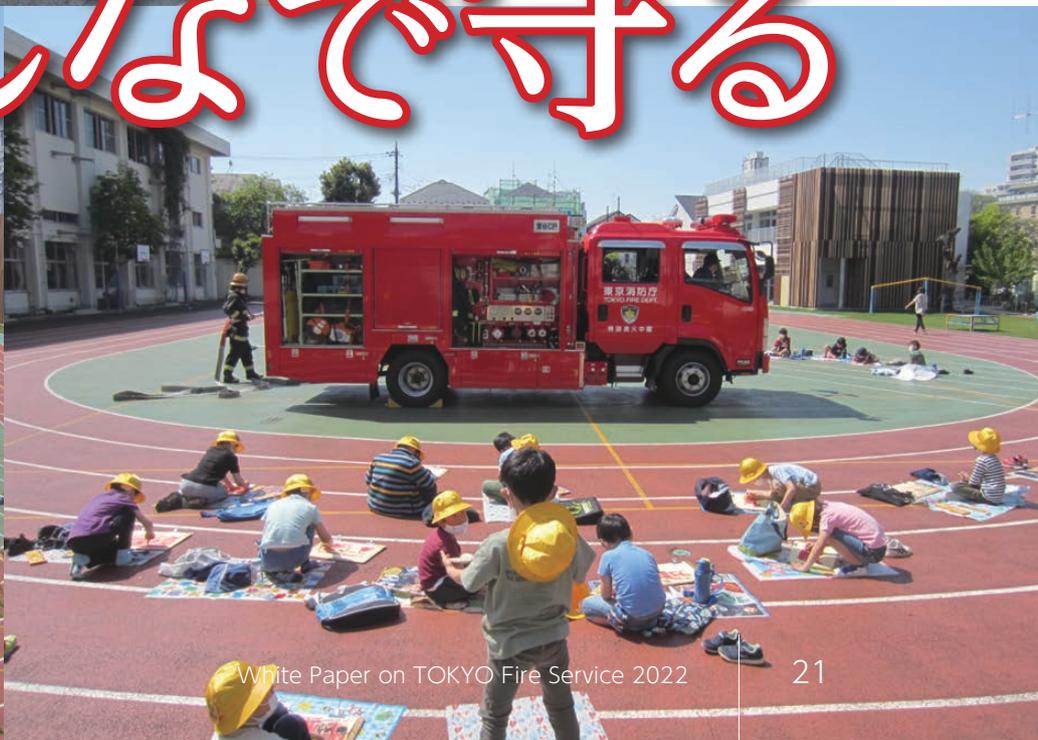
TOPICS



防災行政については

168 ページ

みんなを守る



危険物タンク 埋設に伴う検査



災害時に 備える



危険物行政の現況は



102 ページ

北多摩西部消防署

Topi



新庁舎完成

北多摩西部消防署 武蔵村山出張所



東京消防庁管轄区域は



118 ~ 119 ページ

動力ポンプ付 10t水槽車

消防力の 充実 強化



放水銃等操作盤



放水銃

更新車両

震災時や高速道路火災など水利の少ない災害現場に消火用水を搬送する車両で、自身も動力ポンプを装備し、毎分1,000 Lの放水が可能です。

放水銃



救助車 (Ⅱ型)



車両左側



車両右側

Topics

更新車両

交通事故等の災害現場における救助活動を考慮し、ウインチ装置、発電装置、昇降式照明装置等を装備した救助車です。



ウインチ装置

救助車 (Ⅲ型)



更新車両

交通事故等の災害現場における救助活動や緊急消防援助隊としての活動も考慮し、四輪駆動方式のシャシを採用している他、車両前後ウインチ装置、クレーン装置、発電装置、昇降式照明装置等を装備した救助車です。



クレーン装置

昇降式照明装置

後引きウインチ装置

遠距離大量送水装備 (ホース延長車・送水車)



水中ポンプ投入の様子



送水車



テント装置
(オーニング)



操作室内

更新車両

NBC災害に対応するため、様々な測定・分析装置や温水機能付き除染テントを積載しており、車内で陽圧式防護衣の着装が容易にできるよう、室内空間が広がっています。

特殊災害対策車

更新車両

水中ポンプを積載した送水車と、呼称 150 の大口径ホースを延長・回収することができるホース延長車のセットで、震災発生時等における大規模な延焼火災において、遠方に位置する海、河川等の無限水利から災害現場の直近まで大量に消火用水を送水し、消防隊の効果的な災害活動を支援することを目的としています。また、水災発生時には、水没箇所からの大量の排水も可能な車両です。



ホース延長車



2 km以上のホースを
延長可能

Topics



消防車両の配置状況は



124 ~ 125 ページ



わが街を わが手で守る



消防団の概要については



245 ページ

TOPICS

特集
5
消防団



消防団



Topic

地域と
共に
歩む

消防団



本来の仕事や
学業・家事などをしながら
消防団の活動をしています。



S



消防団員募集



入団資格

18歳以上の健康な方

消防団の区域に居住・勤務・通学している方



<https://tokyo23city-syobodan.jp/>

東京消防団



詳しくは特別区消防団HPをご覧ください。

☎ 0120-119-588

市町村の方は、各市町村の窓口までお問い合わせください。

消防団の活動については



254 ページ



東京消防庁
安全推進部創設式



安全推進部の 創設

新たな安全推進体制は



126 ページ



重大事故の

根絶に向けて



Topics

特別救助隊



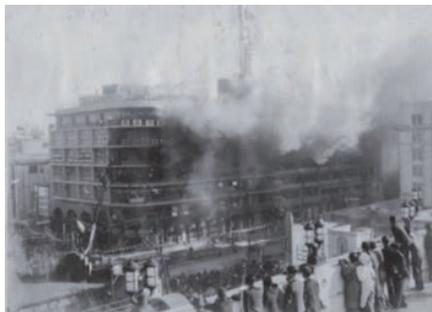
1971 ▶ 2021

50周年

1932

▶日本橋白木屋百貨店火災

昭和7年12月、14,000m²が焼損、死者14人、傷者67人が発生したこの火災を契機に、特別救助隊の前身となる「専任救助隊」が編成されることとなる。



1933

▶先行員制度と救助自動車の配置

昭和8年4月、「先行員」の制度と任務が明文化され、同年6月には警視庁管下最初の救助自動車（フォード・トラック改造車）が神田消防署に寄贈された。



1935

▶専任救助隊制度

旧東京市内の各方面1署に配置とし、神田、芝、麴町、本郷、下谷（上野）、深川の6署に専任救助隊を編成した。

▶専任救助隊廃止

第二次世界大戦に伴う消防戦術の転換により廃止された。

1948

▶東京消防本部の発足

▶東京消防本部を東京消防庁と改称

1955

▶専任救助隊の復活

横浜市の養老院「聖母の園」で発生した死者99人を出した火災を契機に、36の消防署に復活させた。

救助活動は



136 ページ

1962

▶三河島駅構内列車衝突事故

国鉄常磐線三河島駅構内で、貨物列車と電車の二重衝突事故が発生し、電車の乗客529人が死傷する大惨事となった。この災害を契機に、専門的かつ高度な技術を有する特別救助隊の設置について検討がはじめられた。

1963

▶救助技術指導者の育成

10月21日から3週間、救助隊に必要な救助行動、救護技能及び教育方法を習得するため、各消防署から選抜した消防司令補10人を陸上自衛隊第一空挺師団の教育隊へ派遣した。

1969

▶永田町特別救助隊暫定運用開始

将来構想として各方面2隊の特別救助隊設置構想が固まり、特殊な装備と技術を備えた特別救助隊の運用開始に向け、麴町消防署永田町出張所に特別救助隊を設置し、暫定的に運用を開始した。



1971

◆永田町特別救助隊正規運用開始

▶特別救助講習の開始

▶特別救助隊員制度の導入

▶救助服の制定

▶特別救助隊の愛称等の決定

職員及び都民から募集し、愛称「東京レスキュー」、通称「オレンジ部隊」、腕章・ボディーマーク「セントバーナード犬」、ボディーライン「つばめライン」と決定された。



1972

1973

▶はしご特別救助隊の運用開始

▶水難救助隊の運用開始



1974

TOKYO RESCUE

1986

▶ 国際消防救助隊初の 合同訓練

皇太子殿下ご臨席のもと51の消防本部、1,204名（当庁465名）の隊員が参加して訓練を実施した。



▶ 救助隊の編成、装備及び配置の基準を定める 省令が公布

この省令により、救助活動に関する高度な専門教育を受けた隊員、救助活動に必要な資機材及び救助工作車等によって構成される救助隊の基準が定められた。

1987

▶ 山岳救助隊の運用開始

▶ 国際緊急援助隊の派遣に関する法律の制定・公布

海外において消防機関等が活動する法的根拠が明確化された。

1996

▶ 第二及び第八消防方面本部 消防救助機動部隊運用開始

1995（H7）年に発生した阪神・淡路大震災の教訓を踏まえ、震災時や大規模な特異災害に対応するため、消防救助機動部隊（通称：ハイパーレスキュー）を運用開始した。



2002

▶ 第三消防方面本部消防救助機動部隊運用開始

▶ 新潟県中越地震災害

M6.8、震度7の地震により死者68人、傷者4,805人、全半壊建物16,985棟（総務省消防庁：確定報）の被害が発生したこの災害において、当庁の消防救助機動部隊が他県の救助隊との協力体制のもと、土砂の崩落現場の埋没した車両から2歳の男児を地震発生以来4日ぶりに生存救出した。



2007

▶第六消防方面本部消防救助機動部隊運用開始

▶東日本大震災

M9.0を観測した巨大地震と、その後に発生した巨大な津波により、死者19,759人、行方不明者2,553人（総務省消防庁：令和4年3月1日時点）の被害が発生した。この災害において、当庁からは総務省消防庁長官から東京都知事への指示により、宮城県、千葉県及び岩手県へ緊急消防援助隊を派遣するとともに、内閣総理大臣から東京都知事への特別の派遣要請により、福島第一原子力発電所の事故に伴う使用済み核燃料プールの放水・冷却活動を実施した。



2011

2013

▶第九消防方面本部消防救助機動部隊運用開始

▶航空消防救助機動部隊運用開始

ヘリコプターの機動力を活かし、陸上からのアプローチが困難な高層建築物、山岳地域、土砂崩れ等による孤立地域での災害時に迅速な消防活動を展開することを目的に、航空消防救助機動部隊（通称：エアハイパーレスキュー）を運用開始した。



2016

▶即応対処部隊運用開始

近年頻発する自然災害に対して消防体制のさらなる強化を図るため、警防部に初めて常設する直轄部隊として即応対処部隊を運用開始した。



2020

あらゆる災害に
立ち向かう

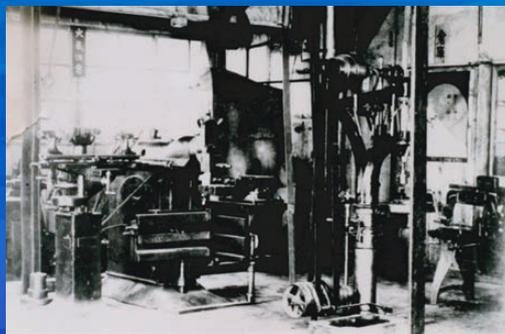


さらに詳しく知りたい方は ▶
「特別救助隊 50 周年記念誌」



装備工場 100周年

from 1921



▲ 1921 (大正 10) 年に設立された
深川消防自動車修繕工場

装備工場については



237 ページ



▲現在の装備工場外観

装備工場工作車の変遷



▲第3代 (現行) : 2008 (H20)

災害現場、出場、出向途上での交通事故、故障への迅速な対応をはじめ、緊急消防援助隊の後方支援部隊、サミットなどの大規模な消防特別警戒での支援などで活躍しています。

2012 (H24) 年からは2台体制で運用しています。

点検・整備で災害現場を支える



コラム

約2,000台の消防車両を整備することで、 消防活動に貢献する —自動車整備士—

私は、自動車メーカーの整備士として8年間勤務した後、東京消防庁に入庁しました。入庁のきっかけは、東日本大震災の時に東京消防庁装備工場の整備士が緊急消防援助隊の後方支援部隊として派遣され、整備活動を通じて支援を行っているのを知ったことでした。その整備活動などを通じて消防隊の活動を支えるということは、これまで培ってきた自動車整備士としての技術が人々の生命、身体及び財産を災害から守ることにつながると思い、大きな魅力を感じました。また、東京消防庁装備工場では約2,000台にも及ぶ消防車両や様々な資機材の整備にあたることができ、一般の自動車整備工場では扱うことができないはしご車などの特殊車両を整

備することにも魅力を感じました。今後はさらに技術を磨きながら万全な状態の消防車両を送り出し、災害現場で活動する消防隊を支えていきたいです。(2013年入庁)



安全・安心な 大会開催に 向けて



大会会場での 消防演習





入念な事前確認



全職員を動員した 大規模テロ訓練



—東京2020オリンピック・パラリンピック





万全の

警戒態勢





競技中の 安全を確保



競技大会中②

Topics



開会式で日本国旗を運ぶ救急隊員



chapter 1

第 1 章

数字で見る令和3年中の 東京消防庁管内の災害動向等

[統計データ]

- 第1節 火災の現況と近年の傾向～火災の恐ろしさを知る～
- 第2節 消防活動の現況～精強な消防部隊とその活動～
- 第3節 救急活動の現況～救急出場の状況と「# 7119」の有効活用～
- 第4節 防災活動の現況～地域防災力の向上へ向けて～
- 第5節 予防活動の現況～火災を未然に防ぐために～

第1章 ダイジェスト

数字で見る令和3年中の

東京消防庁管内では、高層ビルでの火災や台風や集中豪雨に対する対応など、都市型災害をはじめとした様々な災害に対応しています。また、救急活動においては、出場件数が743,703件となり、これは救急隊が42秒に1回出場していることとなります。

ここでは、火災、消防活動、救急活動、防災及び予防活動の現況について、統計データに基づき説明しています。

※本書に掲載されている小数点の数値については四捨五入しており、個々の数値の和が合計と一致しない場合があります。

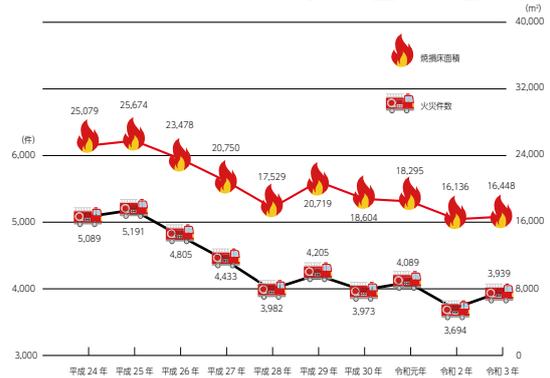
第1節 火災の現況と近年の傾向 ～火災の恐ろしさを知る～

52 ページ

第1節では、最近10年間の火災件数、焼損床面積、火災による死傷者数だけではなく、地域別や建物の用途別の火災件数をランキングで表示しています。

また、主な火災原因、住宅火災の状況や住宅用火災警報器の設置状況など、都民の皆様が火災から身を守るために必要なデータを掲載しています。

■ 図表1-1-1 最近10年間の火災件数及び焼損床面積の推移



第2節 消防活動の現況 ～精強な消防部隊とその活動～

65 ページ

第2節では、火災、救助、ガソリン等の流出などに出場する危険排除、自動火災報知設

備等が作動した際に出場する緊急確認、必要に応じてポンプ隊が救急現場に出場するPA連携について、主に出場件数や出場車両数及び出場人員についてのデータを掲載しています。

■ 図表1-2-1 出場件数(車両数)・出場人員、活動時間の状況

	令和3年	令和2年	前年比
出場件数(車両数)	7,333件(67,796台)	7,117件(60,289台)	216件(7,507台)
出場人員	277,775人	275,027人	2,748人
活動時間	平均0時間55分	平均1時間7分	▲12分

第3節

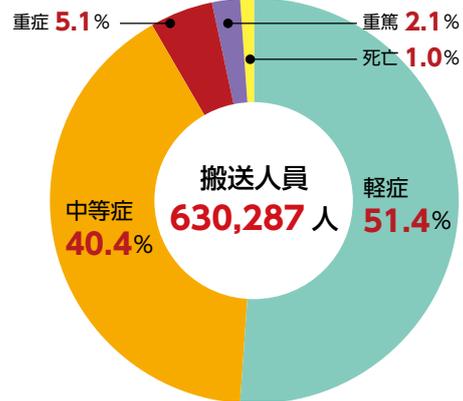
救急活動の現況 70 ページ

～救急出場の状況と「#7119」の有効活用～

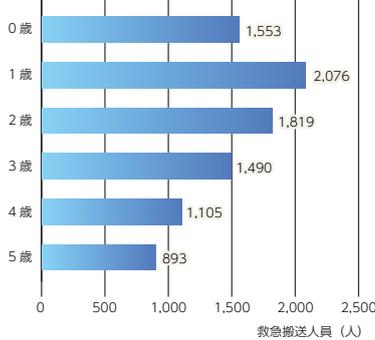
第3節では、過去5年間の救急出場件数の推移をはじめ、地域別、駅舎別の救急件数をランキングで表示しています。

また、高齢者の搬送人員の推移や熱中症による搬送人員の推移など、社会情勢に応じた項目等についてのデータを掲載しています。

■ 図表1-3-13 初診時程度別搬送人員



■ 図表1-4-6 年齢別救急搬送人員



第4節

防災活動の現況 84 ページ

～地域防災力の向上へ向けて～

第4節では、来たるべき災害に備えるための防火防災訓練の実施状況、家具類の転倒・落下・移動防止対策の実施状況及び乳幼児や高齢者の日常生活における事故種別状況など、都民生活に関係する内容についてのデータを掲載しています。

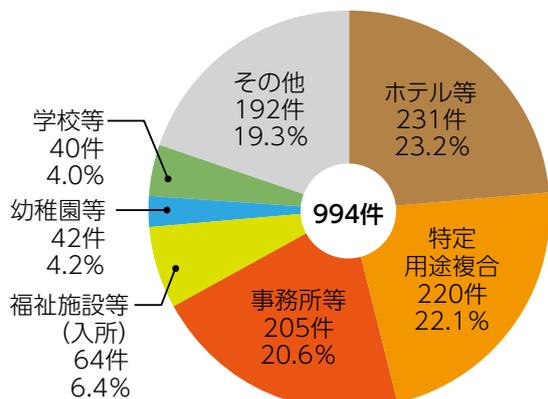
第5節

予防活動の現況 94 ページ

～火災を未然に防ぐために～

第5節では、東京都内の一般住宅を除く建物数の推移、東京の特徴でもある高層建築物数、建物が完成した後の安全性を図るための各種点検報告の提出数の推移等についてのデータを掲載しています。

■ 図表1-5-5 優良防火対象物・建物の内訳



第1節 火災の現況と近年の傾向

トピックス

4～11ページ



～火災の恐ろしさを知る～

- 火災件数は 3,939 件（前年比 245 件）で昭和 35 年以降 2 番目に少ない件数
- 火災による死者は 86 人（前年比 0 人）で、高齢者の占める割合は高い。
- 出火原因は、1 位：放火（疑いを含む）、2 位：たばこ、3 位：ガステーブル等

1 火災の状況

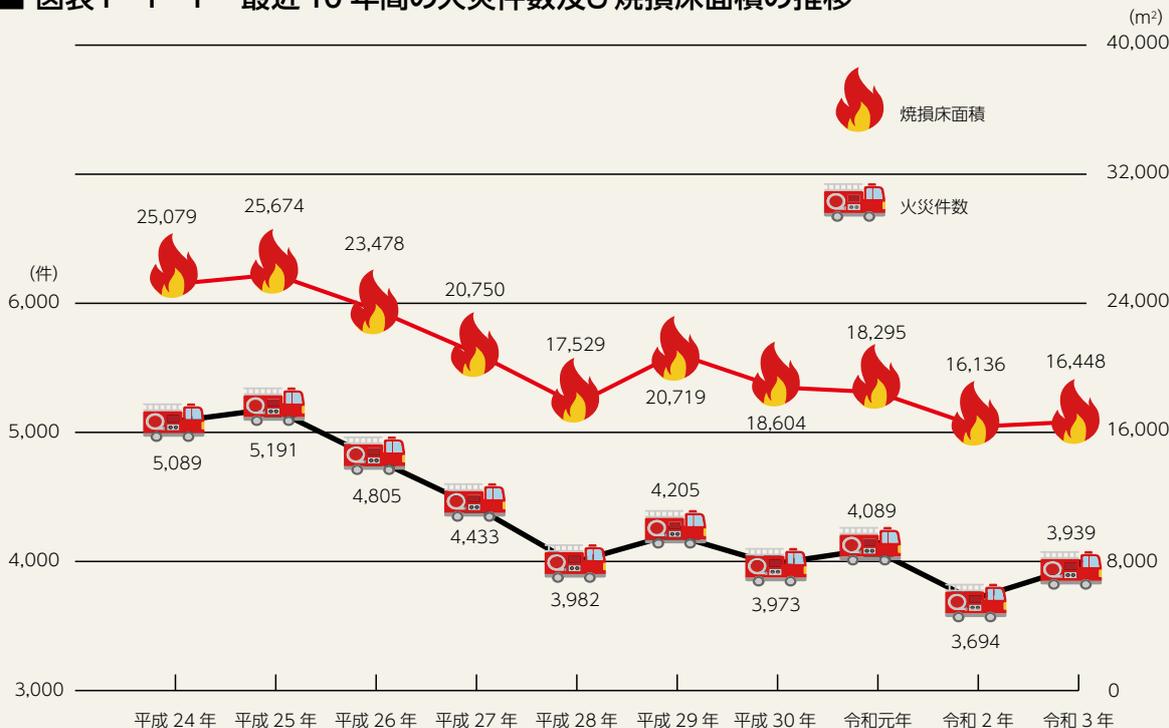
令和3年中の東京消防庁管内の火災件数は 3,939 件で、前年と比べ 245 件増加しています。火災件数は減少傾向で推移しており、平成 25 年まで 5 千件台でしたが、平成 26 年には 4 千件台となり、平成 27 年から令和 2 年にかけては 4 千件前後で推移し、令和 3 年は当庁が消防事務の受託を

開始した昭和 35 年以降 2 番目に少ない件数となっています。

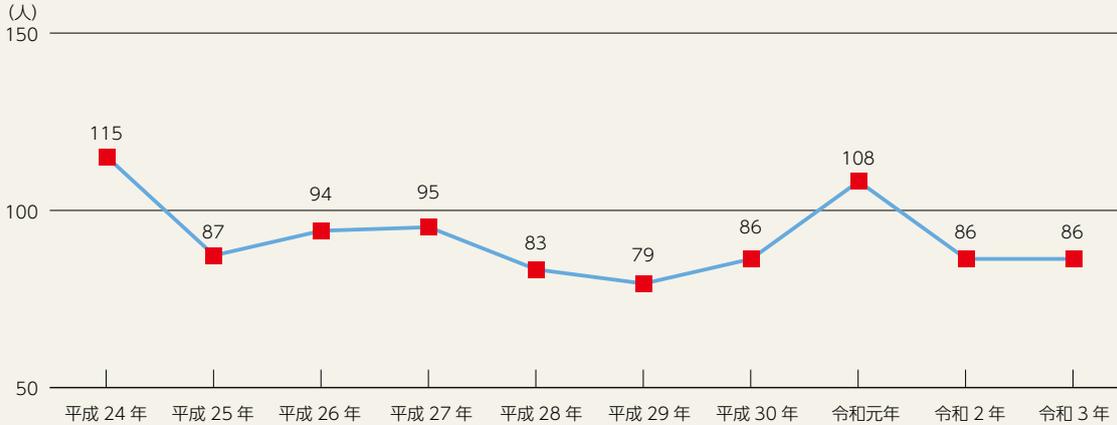
焼損床面積は、16,448㎡と前年と比べ 312㎡増加しており、最近 10 年間でみると減少傾向で推移しています。

火災による死者は、86 人と前年と比べ同人数となっています。

■ 図表1-1-1 最近 10 年間の火災件数及び焼損床面積の推移



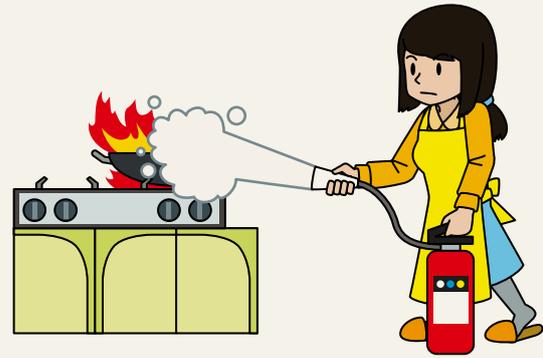
■ 図表1-1-2 最近10年間の火災による死者の推移



火災種別で見ると、「建物火災」*は2,812件で前年と比べて145件増加し、火災全体の7割以上を占めています。次いで、「その他の火災」が901件で前年と比べ92件と大幅に増加しています。

(図表1-1-3)

*「建物火災」とは、建物またはその収容物が焼損した火災をいいます。



■ 図表1-1-3 火災の状況

		令和3年	令和2年	前年比
火災件数		3,939件	3,694件	245件
火災種別	建物	2,812件	2,667件	145件
	林野	6件	1件	5件
	車両	215件	216件	▲1件
	船舶	1件	0件	1件
	航空機	0件	0件	0件
	その他	901件	809件	92件
治外法権		4件	1件	3件
管外からの延焼火災		0件	0件	0件
火災による死者		86人	86人	0人
火災による負傷者		664人	710人	▲46人
焼損床面積		16,448 m ²	16,136 m ²	312 m ²
焼損棟数		3,228棟	3,028棟	200棟
り災世帯数		2,382世帯	2,239世帯	143世帯
損害額		4,208,012,095円	5,601,522,177円	▲1,393,510,082円

ここで、増加して件数が900件台となった「その他の火災」の2大出火原因である「放火(疑いを含む)」と「たばこ」に着目します。「放火(疑いを含む)」は364件で前年と比べ14件増加し、最近10年間で最も多く発生した平成25年の932件と比べるとおよそ6割少なくなっています。「たばこ」は前年と比べ52件増加の259件で、最近10年間では200～300件前後で増

減を繰り返しながら推移しています。また、「その他の火災」に占めるそれぞれの割合をみると、「放火(疑いを含む)」は減少傾向で推移するなかで令和3年は最近10年間で3番目に低い割合(40.4%)となっており、対して「たばこ」は増加傾向で推移し、最近10年間で2番目に高い割合(28.7%)となっています。

■ 図表1-1-4 最近10年間のその他の火災(放火・たばこ)の推移

年 別	その他の火災 火災件数	放火の 火災件数	放火火災の 占める割合(%)	たばこの 火災件数	たばこ火災の 占める割合(%)
平成24年	1,437	837	58.2	232	16.1
平成25年	1,615	932	57.7	294	18.2
平成26年	1,463	808	55.2	275	18.8
平成27年	1,204	590	49.0	279	23.2
平成28年	934	456	48.8	215	23.0
平成29年	1,148	511	44.5	311	27.1
平成30年	1,046	412	39.4	272	26.0
令和元年	969	373	38.5	295	30.4
令和2年	809	350	43.3	207	25.6
令和3年	901	364	40.4	259	28.7
前年比	92	14	▲2.9	52	3.1

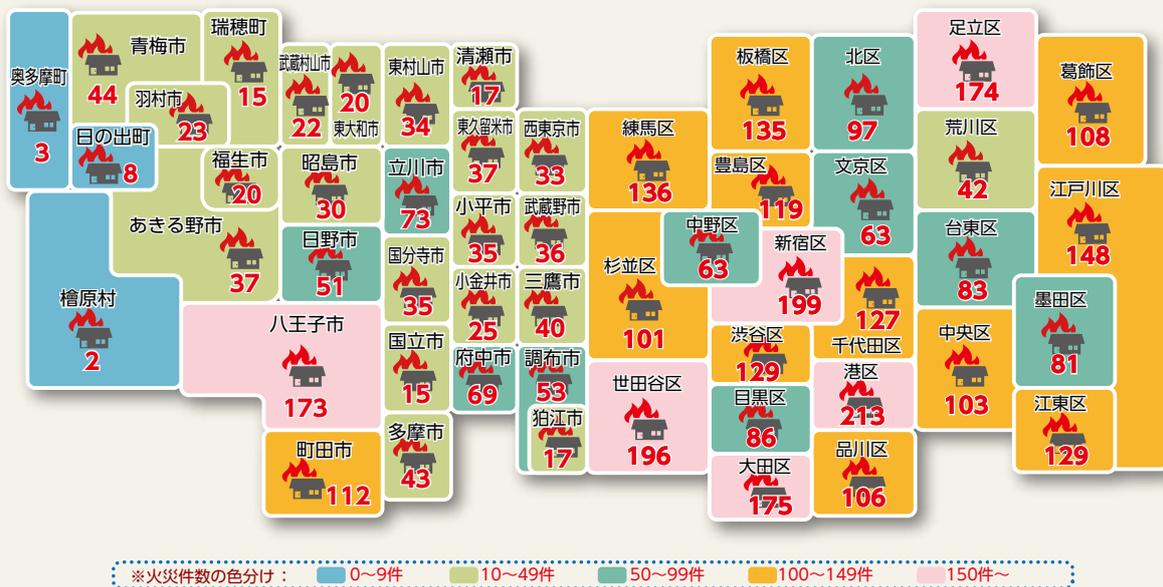


■ 図表1-1-5 区市町村別火災件数上位5位

23区	平成29年		平成30年		令和元年		令和2年		令和3年	
	区	件数	区	件数	区	件数	区	件数	区	件数
1	足立区	235	大田区	196	新宿区	216	足立区	183	港区	213
2	港区	207	港区	193	世田谷区	212	港区	181	新宿区	199
3	大田区	204	世田谷区	188	足立区	190	新宿区	180	世田谷区	196
4	新宿区	198	足立区	187	港区	176	世田谷区	169	大田区	175
5	世田谷区	184	新宿区	179	大田区	171	大田区	168	足立区	174

多摩地区	平成29年		平成30年		令和元年		令和2年		令和3年	
	市町村	件数	市町村	件数	市町村	件数	市町村	件数	市町村	件数
1	八王子市	176	八王子市	148	八王子市	159	八王子市	147	八王子市	173
2	町田市	94	町田市	108	町田市	104	町田市	103	町田市	112
3	立川市	79	立川市	66	調布市 府中市	59	立川市	57	立川市	73
4	調布市	65	府中市	65			調布市 三鷹市	53	府中市	69
5	府中市	64	三鷹市	50	三鷹市	53	調布市		53	

■ 図表1-1-6 区市町村別火災件数の状況(令和3年中)



2 火災による死傷者の状況

(1) 火災による死者

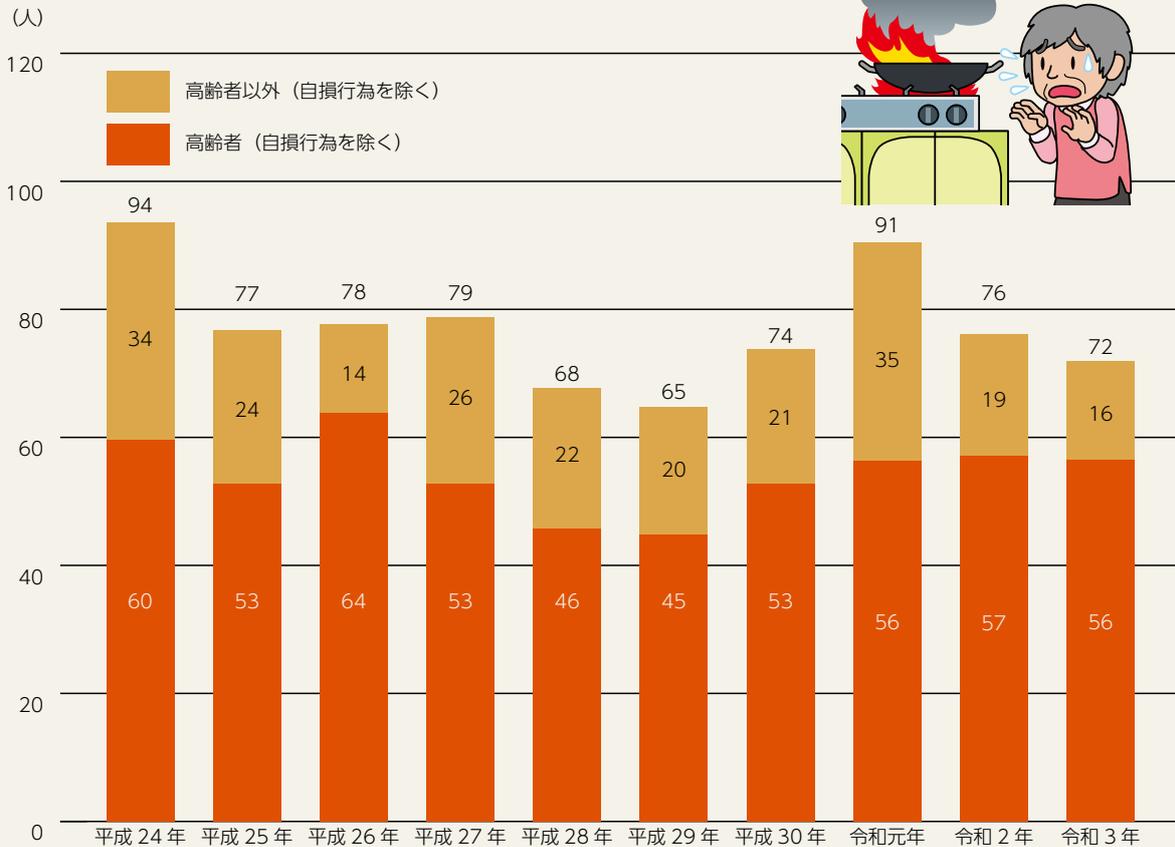
令和3年中の火災による死者（自損行為を除く）は72人で、前年と比べ4人減少しています。（図表1-1-7）

また、死者の発生状況を年齢別にみると、65歳以上の「高齢者」が56人(77.8%)であり、火災による死者の7割以上を占めています。（図表1-1-8）

■ 図表1-1-7 火災による死者

	令和3年	令和2年	前年比
火災による死者	86人	86人	—
自損行為を除く	72人	76人	▲4人
高齢者(65歳以上)	56人(77.8%)	57人(75.0%)	▲1人
高齢者以外	16人(22.2%)	19人(25.0%)	▲3人
自損行為	14人	10人	4人

■ 図表1-1-8 火災による高齢者の死者数の推移



注：年齢不明の死者は、「高齢者以外」に含めています。

(2) 火災による負傷者

火災による負傷者は664人で、前年と比べて46人減少しています。

負傷者664人を負傷程度別にみると、全体の約6割が「軽症」で、残りの約4

割は、入院が必要とされる中等症以上で、「重篤」が20人(3.0%)、「重症」が79人(11.9%)、「中等症」が162人(24.4%)となっています。(図表1-1-9)

■ 図表1-1-9 火災による負傷者数

		令和3年	令和2年	前年比
火災による負傷者		664人	710人	▲46人
負傷程度別 内訳	重篤	20人(3.0%)	17人(2.4%)	3人
	重症	79人(11.9%)	68人(9.6%)	11人
	中等症	162人(24.4%)	190人(26.8%)	▲28人
	軽症	403人(60.7%)	435人(61.3%)	▲32人

※負傷程度別の説明は71ページ参照

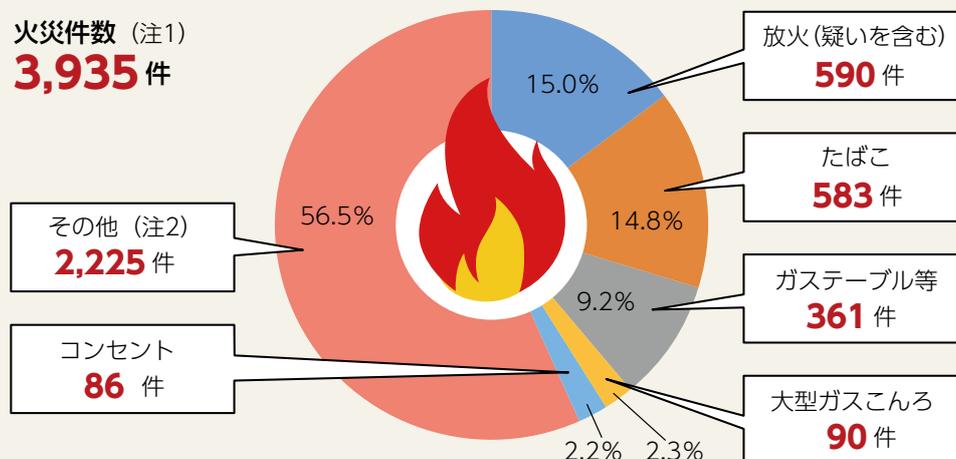
3 主な出火原因別発生状況

令和3年における主な出火原因別の1位は「放火(疑いを含む)」、2位は「たばこ」、3位は「ガステーブル等」となり、昨年からの順位の変動はありません。

1位の「放火(疑いを含む)」は590件

発生し、前年より51件減少しています。2位の「たばこ」は583件発生し、前年より75件と大幅に増加しています。3位の「ガステーブル等」は361件発生し、前年より38件減少しています。

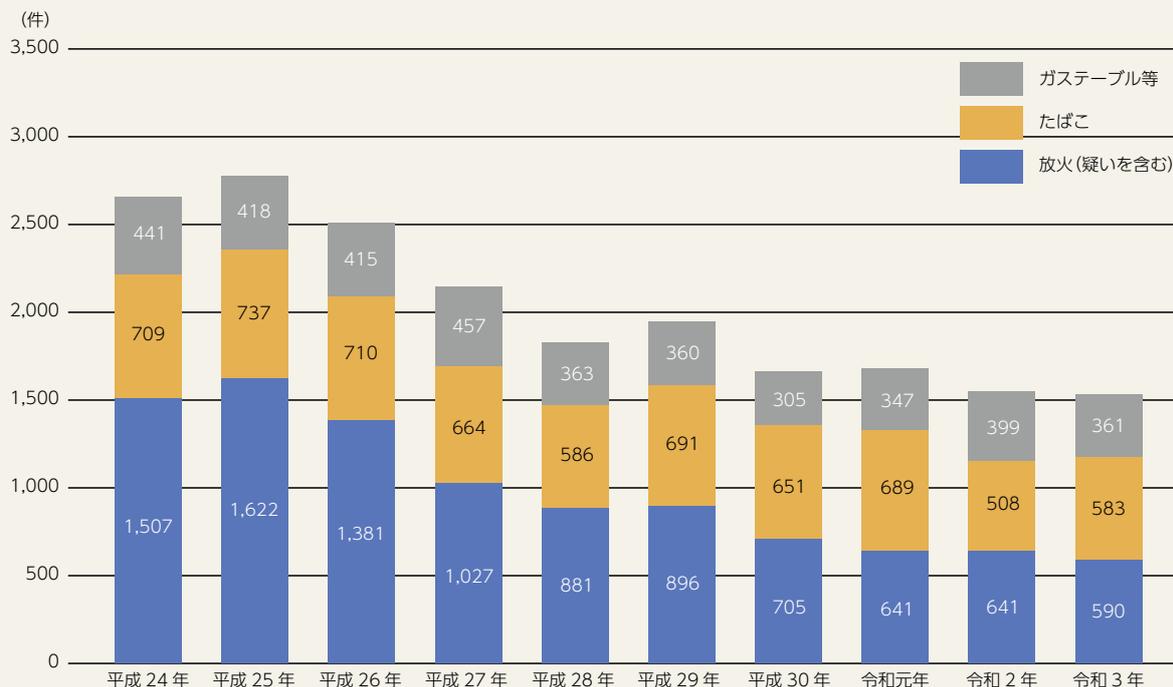
■ 図表1-1-10 火災件数に占める主な出火原因(ワースト5)の状況



注1: 火災件数3,935件は、治外法権火災及び管外からの延焼火災を除いています。

注2: その他の内訳は、「電気ストーブ」、「差込みプラグ」、「コード」などとなっています。

■ 図表1-1-11 主な出火原因ワースト3の件数推移



4位以下をみると、「大型ガスこんろ」が90件(前年比18件増加)、「コンセント」が86件(同27件増加)、「電気ストーブ」が85件(同16件増加)、「差込みプラグ」が82件(同20件増加)などとなっています。また、火災件数3,935件に占める「放火(疑いを含む)」の割合は、最近10年間

減少傾向で推移し、令和3年中は15.0%と前年と比べ2.4ポイント減少しています。「たばこ」については、500～600件台で推移し、割合は14.8%となっています。「ガステーブル等」については300件台で推移し、割合にあっては9.2%となっています。

■ 図表1-1-12 主な出火原因(令和3年中の上位10位)

	年/前年比	24	25	26	27	28	29	30	元	2	3	前年比
1	放火(疑い含む)	1,507	1,622	1,381	1,027	881	896	705	641	641	590	▲51
2	たばこ	709	737	710	664	586	691	651	689	508	583	75
3	ガステーブル等	441	418	415	457	363	360	305	347	399	361	▲38
4	大型ガスこんろ	92	102	110	118	110	95	98	110	72	90	18
5	コンセント	70	66	48	53	59	59	56	56	59	86	27
6	電気ストーブ	118	105	104	75	85	100	71	85	69	85	16
7	差込みプラグ	56	69	59	47	64	64	64	85	62	82	20
8	コード	77	49	45	57	61	74	57	62	60	53	▲7
9	屋内線	33	46	41	46	41	40	39	56	28	42	14
10	蛍光灯	37	45	42	42	41	35	35	43	41	41	-

4 建物出火用途別の火災状況

令和3年中の「建物から出火した火災」*は2,720件で、前年と比べ122件増加しています。

住宅・共同住宅等の居住用途から出火した火災は、建物から出火した火災の半数以上となる1,617件発生しています。

内訳をみると、「共同住宅等」が1,017件(前年比28件増加)、「住宅」が600件(同

36件増加)となっています。居住用途以外の建物から出火した火災は1,103件発生し、前年と比べ58件増加しています。用途別にみると、「飲食店」が288件(前年比44件増加)と最も多く、次いで「事務所等」が162件(同7件増加)、「物品販売店舗等」が117件(同1件増加)などとなっています。(図表1-1-13、14)

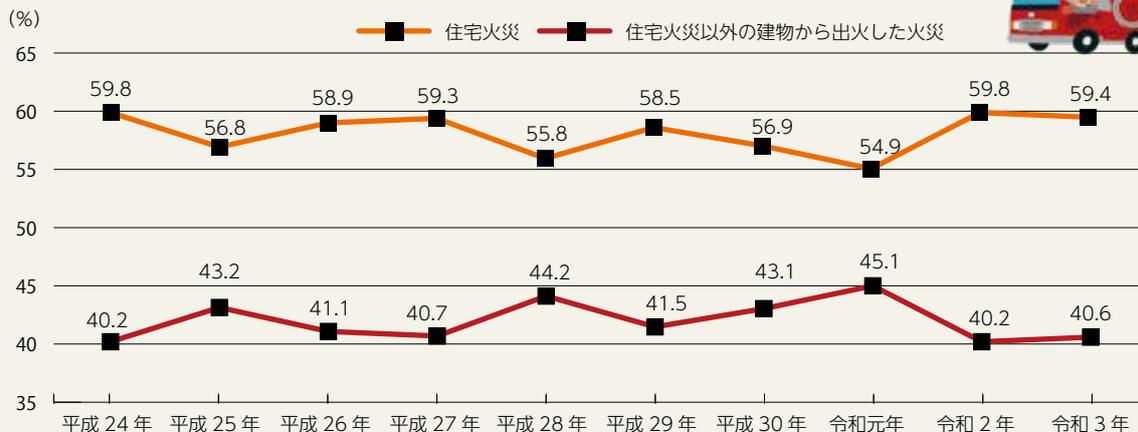
*「建物から出火した火災」とは、火元の用途が建物の火災で、火災種別の「建物火災」の件数とは異なります。

■ 図表1-1-13 建物用途別の火災状況(令和3年中の住宅火災を除く上位8位)

年 別	住宅火災	内 訳		飲食店	事務所等	物品販売店舗等
		住宅	共同住宅等			
平成24年	1,916	724	1,192	295	144	116
平成25年	1,777	680	1,097	311	130	130
平成26年	1,694	634	1,060	296	123	113
平成27年	1,675	615	1,060	339	121	87
平成28年	1,497	539	958	345	126	103
平成29年	1,597	579	1,018	318	151	110
平成30年	1,484	539	945	330	142	94
令和元年	1,543	583	960	368	175	112
令和2年	1,553	564	989	244	155	116
令和3年	1,617	600	1,017	288	162	117
前年比	64	36	28	44	7	1

年 別	工場・作業場	ホテル・旅館等	病院	駅舎等	学校	建物から出火した火災(合計)
平成24年	101	17	19	32	37	3,206
平成25年	113	25	19	32	38	3,127
平成26年	84	33	13	22	27	2,878
平成27年	95	26	20	18	29	2,827
平成28年	89	37	17	21	33	2,681
平成29年	84	36	24	14	31	2,730
平成30年	90	19	21	16	40	2,609
令和元年	85	30	20	20	51	2,811
令和2年	64	21	27	27	25	2,598
令和3年	74	26	26	25	24	2,720
前年比	10	5	▲1	▲2	▲1	122

■ 図表1-1-14 建物から出火した用途別の割合



5 住宅火災の現況

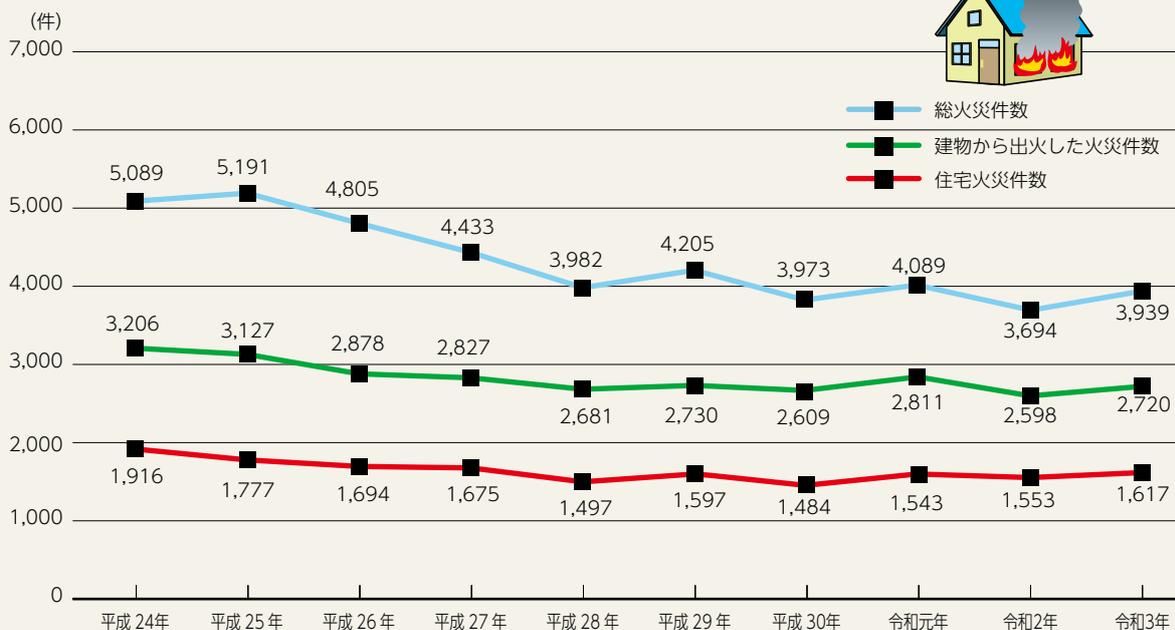
トピックス  4～7ページ

(1) 住宅火災の状況

令和3年中に発生した火災件数は3,939件で、このうち住宅火災は1,617件です。住宅火災は前年と比べて64件増加しており、最近10年間の住宅火災件数の推移を

みてみると、住宅火災が多く発生した平成24年の1,916件と比較し、令和3年は299件減少しています。(図表1-1-15)

■ 図表1-1-15 最近10年間の住宅火災の件数等の推移



※住宅火災には、複合用途の住宅部分、共同住宅、寄宿舎を含みます。
 ※治外法権及び管外からの延焼火災は、総火災件数のみ計上します。

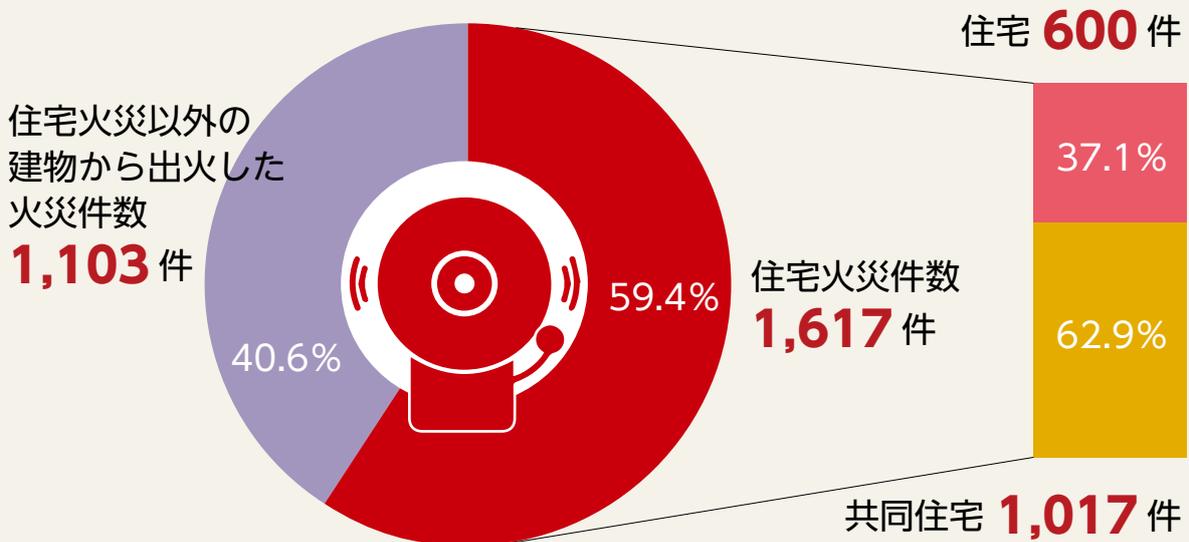
また、住宅火災の内訳は「住宅」が600件(37.1%)、「共同住宅」が1,017件(62.9%)でした。(図表1-1-16)

令和3年中の住宅火災の出火原因をみると、「こんろ」が377件(23.3%)と最も多く、次いで「たばこ」が223件(13.8%)、「放火」が105件(6.5%)、「ス

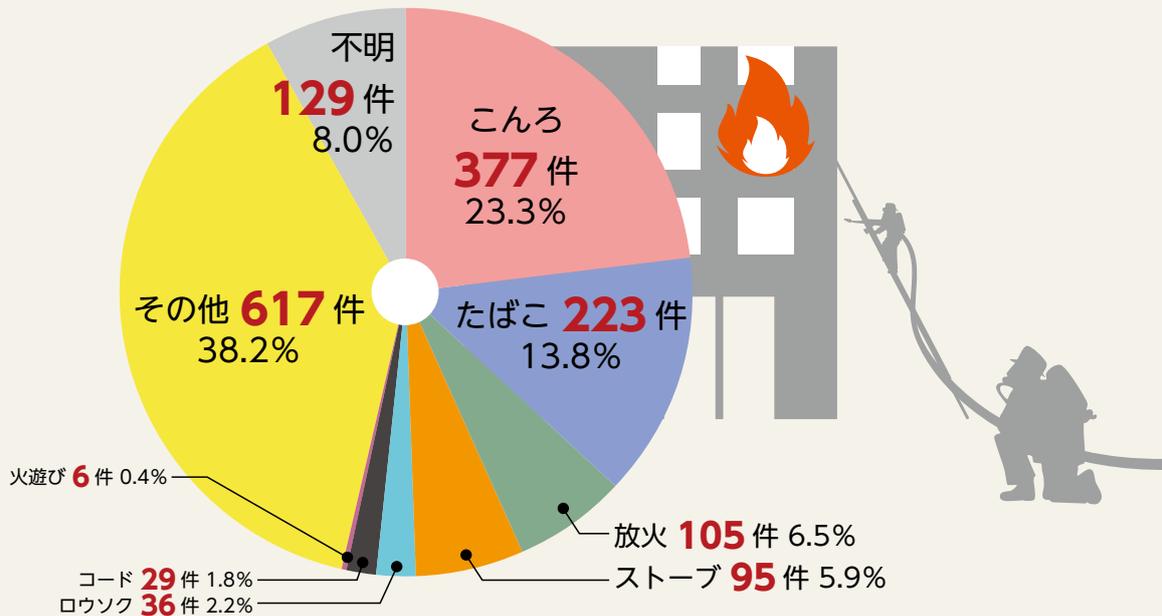
トーブ」が95件(5.9%)となっており、これら上位を合わせると全体に占める割合は約5割となっています。

使用中のこんろの放置や寝たばこ、ストーブ付近に可燃物を置かないことに留意してください。(図表1-1-17)

■ 図表1-1-16 令和3年中の建物から出火した火災の内訳



■ 図表1-1-17 出火原因別住宅火災件数





【ティモンディ】
住宅火災への備え
やればできる!

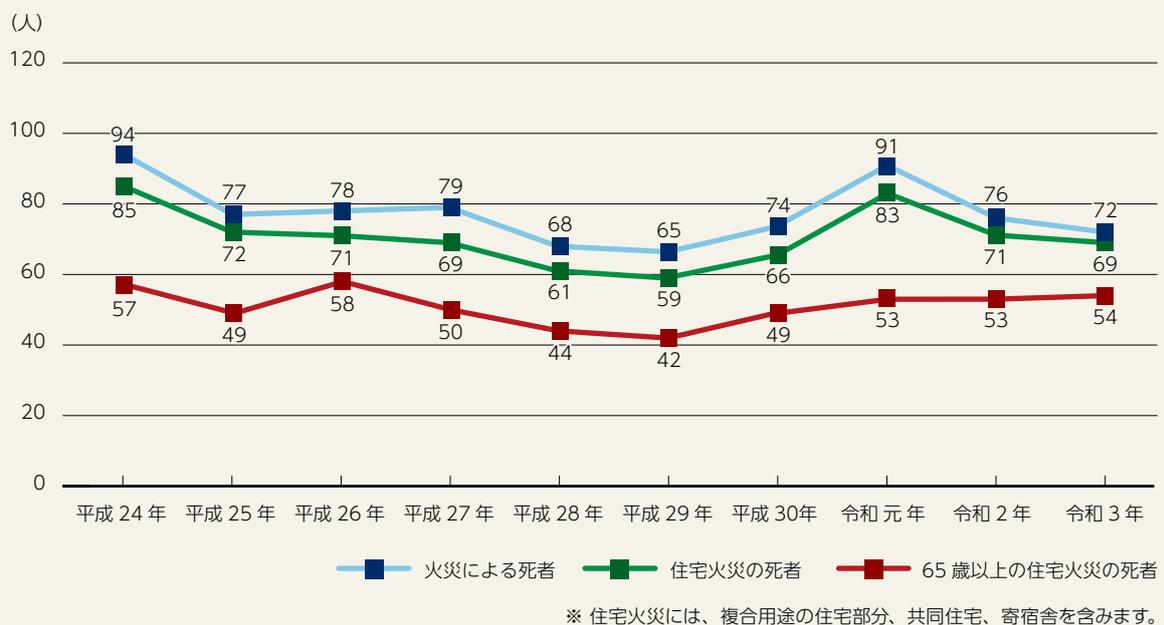
(2) 住宅火災による死者の状況

令和3年中の自損行為を除く火災による死者は72人で、前年に比べ4人減少しています。そのうち住宅火災による死者は69人で、前年に比べ2人減少しています。自損行為を除く火災による死者のうち住宅火災による死者の占める割合は9割以上と

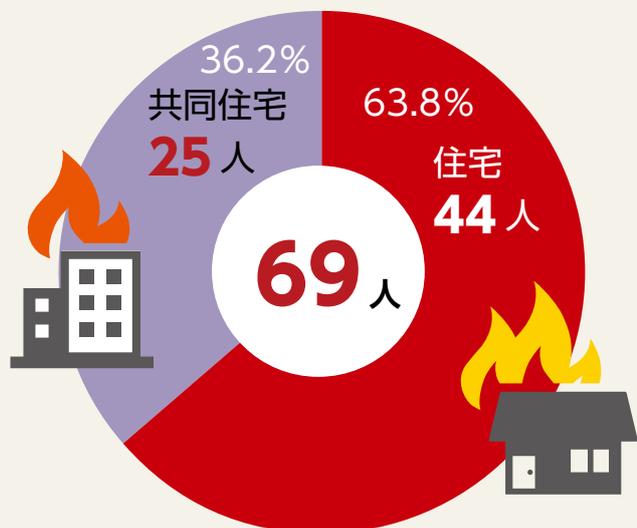
なっています。(図表1-1-18)

また、住宅火災の死者を用途別で見ると、住宅で44人(63.8%)、共同住宅で25人(36.2%)の死者が発生しており、住宅の割合が高くなっています。(図表1-1-19)

■ 図表1-1-18 最近10年間の住宅火災による死者数の推移



■ 図表1-1-19 住宅用途別死者数の内訳



さらに年齢別住宅火災による死者発生状況は、65歳以上の高齢者が54人(78.3%)と全体の約8割を占めていることから高齢者居住環境の安全化を図ることが必要不可欠です。当庁では地域が一体となって要配慮者の安全・安心を確保するための取組として、住まいの防火防災診断(85、186ページ参照)を実施しています。

また、性別で見ると、男性が34人

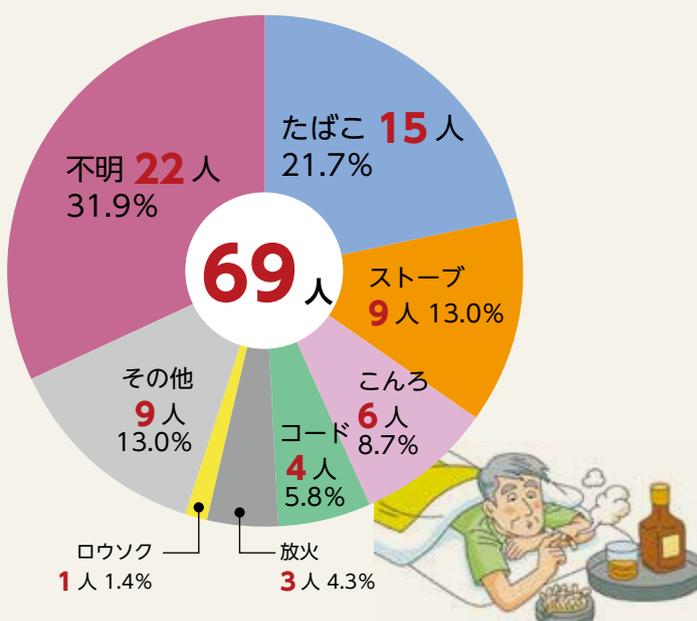
(49.3%)、女性が35人(50.7%)となっています。高齢者に注目してみると、男性が25人(46.3%)、女性が29人(53.7%)となっています。(図表1-1-20)

住宅火災による死者69人を出火原因別にみると、「たばこ」が15人(21.7%)と最も多く、次いで「ストーブ」が9人(13.0%)となっています。(図表1-1-21)

■ 図表1-1-20 男女別死者発生状況

年 齢	性 別		合計(人)	割 合
	男 性	女 性		
0～5歳	0	0	0	0%
6～19歳	0	0	0	0%
20～64歳	9	6	15	21.7%
65歳以上	25	29	54	78.3%
合計(人)	34	35	69	100%
割 合	49.3%	50.7%	100%	—

■ 図表1-1-21 出火原因別死者の割合



(3) 住宅用火災警報器等の設置状況

令和3年における住宅用火災警報器（自動火災報知設備及びスプリンクラー設備を含む。）の設置率は87.8%です。

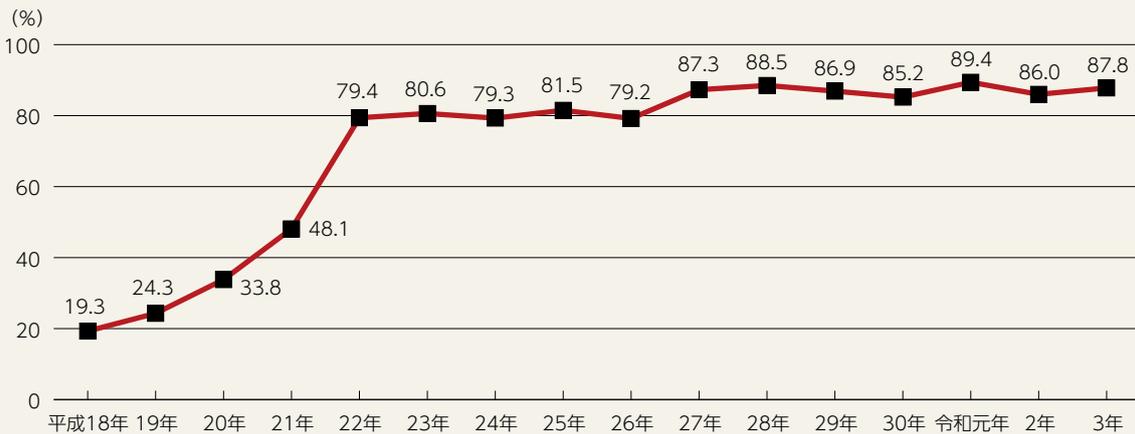
すべての住宅に設置が義務化された平成22年以降、設置率は大幅に上昇しており、現在では80%台で推移しています。

(図表1-1-22)

住宅用火災警報器は、電子部品の劣化や故障、電池切れ等により、火災を感知できなくなることがありますので、本体のボタンを押したり、付属のひもを引いて、定期的な点検を行いましょう。また、設置から10年経過したら、機器本体を交換しまししょう。



■ 図表1-1-22 住宅用火災警報器等設置率の推移



第2節 消防活動の現況

～精強な消防部隊とその活動～

- 火災出場件数は7,333件。1件の火災出場において、平均して消防車両約9台、消防職員約38人が出場
- 救助活動の出場件数は25,004件。1件の救助活動において、平均して消防車両約3台、消防職員約13人が出場

1 火災出場の状況

(1) 出場件数(車両数)・出場人員、活動時間

令和3年中の消防隊の火災出場件数(誤報等を含む)は7,333件、出場した消防車両等は67,796台、出場人員は277,775

人でした。平均すると1件に対して消防車両等約9台、消防職員約38人が出場しています。(図表1-2-1、2)

■ 図表1-2-1 出場件数(車両数)・出場人員、活動時間の状況

	令和3年	令和2年	前年比
出場件数(車両数)	7,333件(67,796台)	7,117件(60,289台)	216件(7,507台)
出場人員	277,775人	275,027人	2,748人
活動時間	平均0時間55分	平均1時間7分	▲12分

■ 図表1-2-2 主な消防車両等の火災出場状況

区分	出場延べ数	区分	出場延べ数
ポンプ車	40,231台	指揮隊車	7,916台
化学車	3,144台	はしご車	5,338台
救助車	4,201台	消防ヘリコプター	64機

(2) 救助・避難誘導人員

令和3年中の火災における救助人員は134人で前年比4人減少しています。(図表1-2-3)

■ 図表1-2-3 火災における救助人員・避難誘導人員の状況

	令和3年	令和2年	前年比
消防隊による救助	134人	138人	▲4人
消防隊による避難誘導	186人	183人	3人



2 救助活動の状況

(1) 出場件数(車両数)・出場人員

令和3年中の救助出場件数は25,004件で前年比1,148件増加しました。救助人員・出場隊数についても増加しました。(図表1-2-4)

■ 図表1-2-4 出場件数(車両数)・救助人員・出場人員の状況

	令和3年	令和2年	前年比
出場件数(車両数)	25,004件(81,970台)	23,856件(78,152台)	1,148件(3,818台)
救助人員	18,567人	18,197人	370人
出場人員(DMAT*含む)	336,208人	319,565人	16,643人

*専門的なトレーニングを受けた医師や看護師が医療資器材を携えて災害現場へ赴き、その場で救命処置等を行う災害医療派遣チーム。

(2) 事故種別状況・救助人員

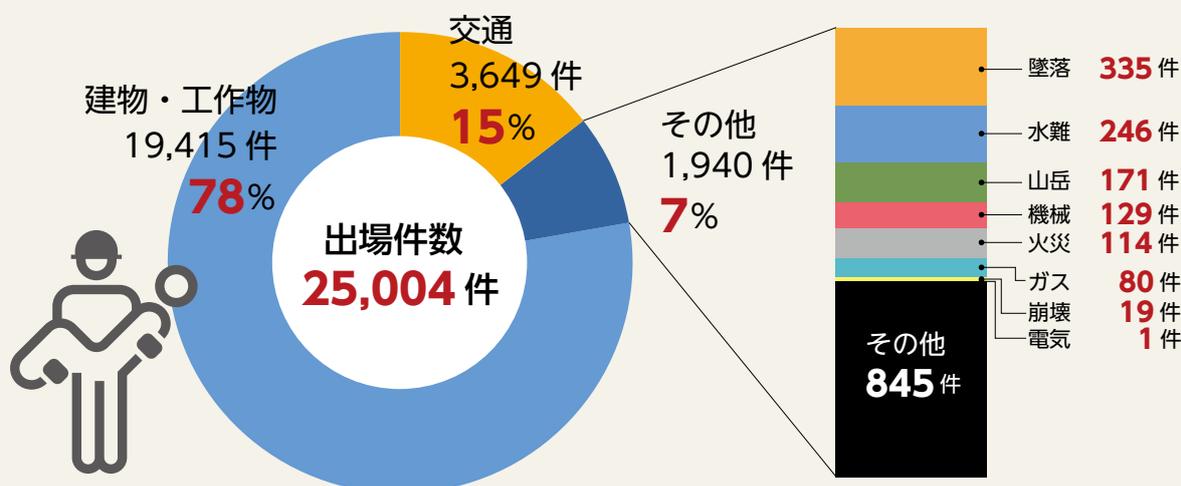
令和3年中の事故種別ごとの出場件数及び救助人員は図表1-2-5及び図表1-2-6のとおりです。「建物・工作物」、「交通」の区分の合計が9割以上を占めています。

建物・工作物とは、建物等における事故のことをいいます。救急要請の119番通報を受け、救急隊が出場したものの、右の(例)のような場合は建物・工作物の救助活動に分類されるため、件数が多くなっています。

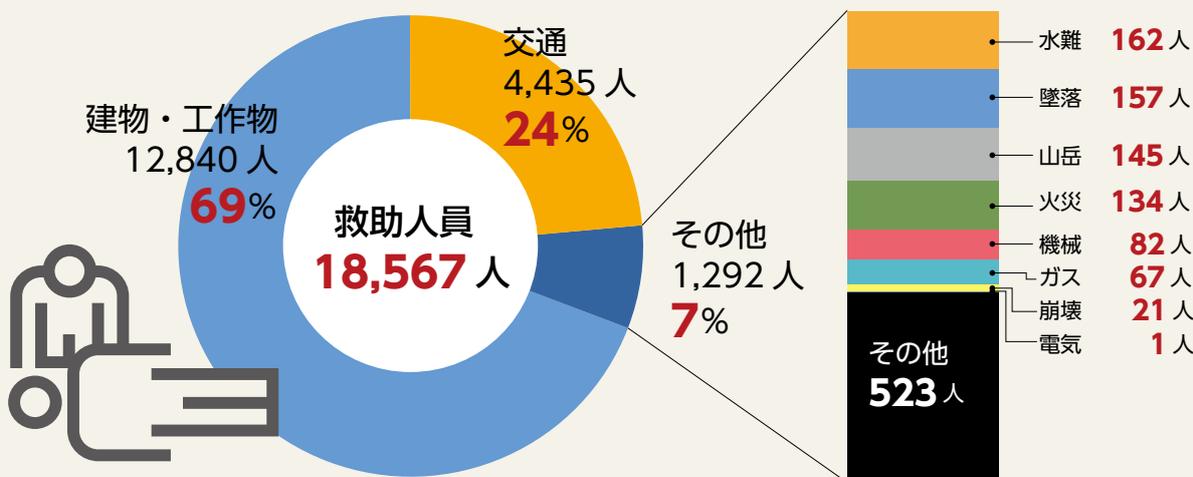
(例)

- ・玄関が施錠されているなど、消防隊による破壊等を行わなければ、傷病者に接触できない場合
- ・搬送路が狭あいであるなど、救急隊3名のみでは救急現場から救急車までの搬送が困難であり、消防隊の応援が必要な場合

■ 図表1-2-5 事故種別ごとの出場件数



■ 図表1-2-6 事故種別ごとの救助人員



3 危険排除等の状況

危険排除等とは、危険物や毒劇物等が流出した場合に、火災の発生防止及び人的被害の軽減を図ることや、自然現象による危険を除去するために行う消防活動のことです。活動内容は「危険排除」、「応急措置」、「警戒」等に分けられます。

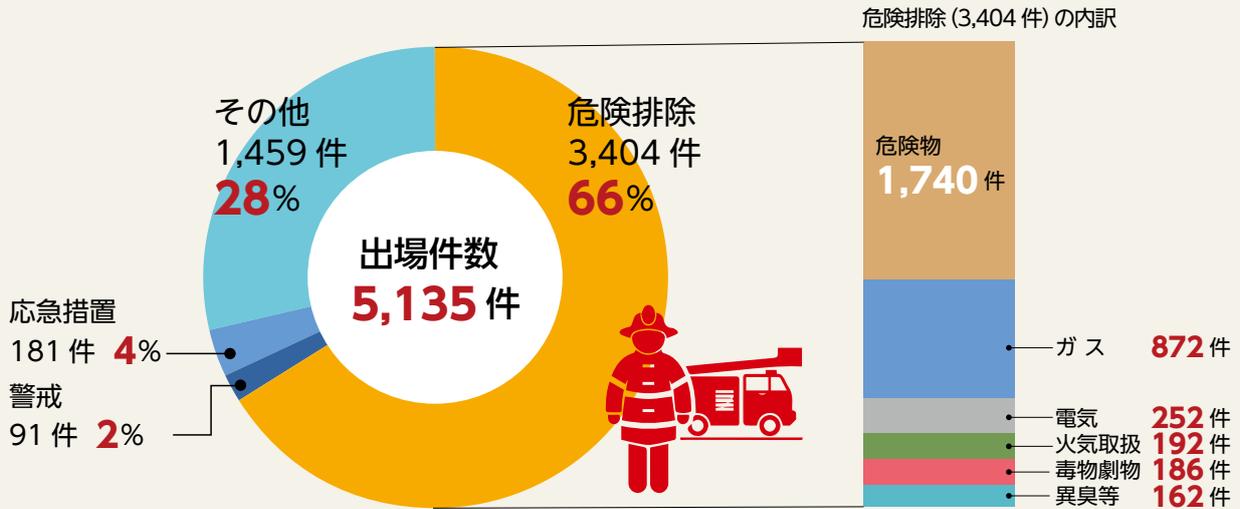
令和3年中の危険排除等の出場については図表1-2-7及び図表1-2-8のとおりです。

交通事故でガソリン等が流出した場合も「危険排除」に該当するため、件数が多くなっています。

■ 図表1-2-7 出場件数(車両数)・出場人員の状況

	令和3年	令和2年	前年比
出場件数(車両数)	5,135件(14,270台)	4,945件(13,025台)	190件(1,245台)
出場人員	62,086人	56,853人	5,233人

■ 図表1-2-8 活動内容別出場件数の内訳

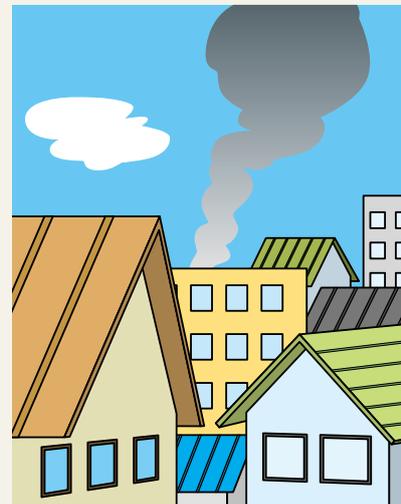
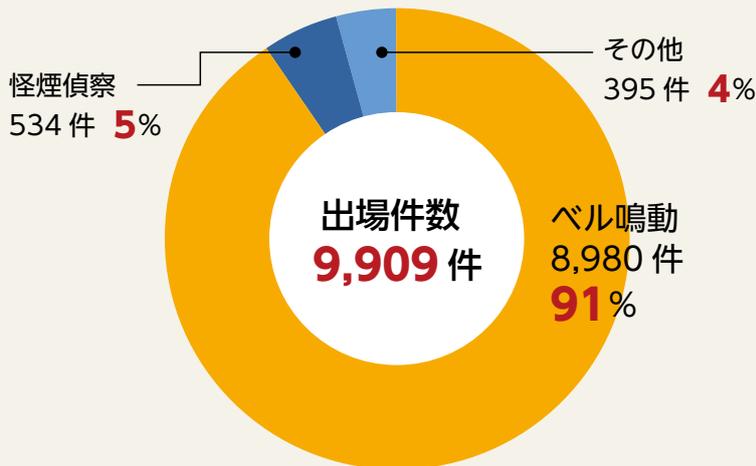


4 緊急確認の状況

緊急確認とは、火災と紛らわしい火煙等または自動火災報知設備等が作動（ベル鳴動）した旨の通報があった場合、緊急に現場を確認する消防活動のことです。

令和3年中の区分別の内訳は図表1-2-9のとおりです。「ベル鳴動」が9割以上を占めています。（図表1-2-9）

■ 図表1-2-9 緊急確認区分別の内訳



■ 図表1-2-10 出場件数(車両数)・出場人員の状況

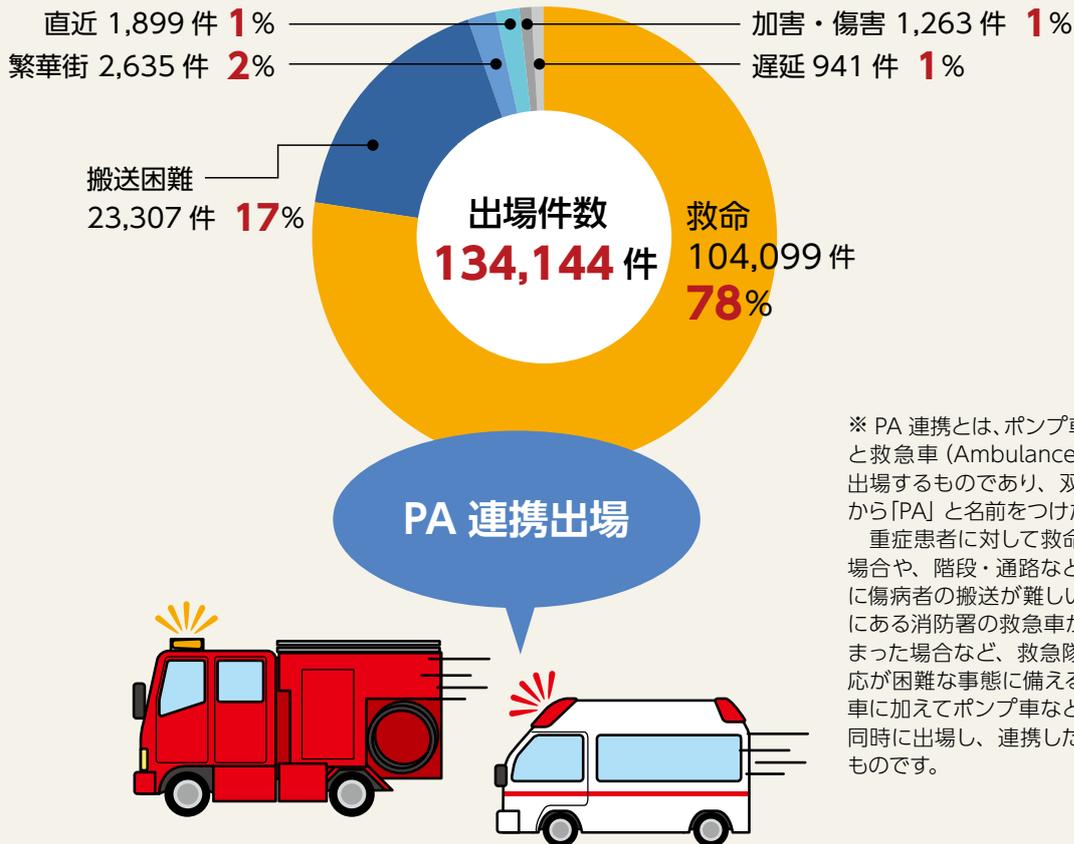
	令和3年	令和2年	前年比
出場件数(車両数)	9,909件(16,127台)	9,710件(15,789台)	199件(338台)
出場人員	74,554人	72,775人	1,779人

5 救護活動(PA連携)の状況

救護活動(PA連携)^{*}とは、必要に応じてポンプ隊等が救急現場に出場し、救急隊と連携して傷病者の救出、救護処置を行う活動のことです。

救護活動(PA連携)の区分をみると、「救命」、「搬送困難」の順となっています。(図表1-2-11)

■ 図表1-2-11 PA連携区分別の内訳



■ 図表1-2-12 出場件数(車両数)の状況

	令和3年	令和2年	前年比
出場件数(車両数)	134,144件(136,063台)	128,424件(130,259台)	5,720件(5,804台)

第3節 救急活動の現況

トピックス

16 ページ

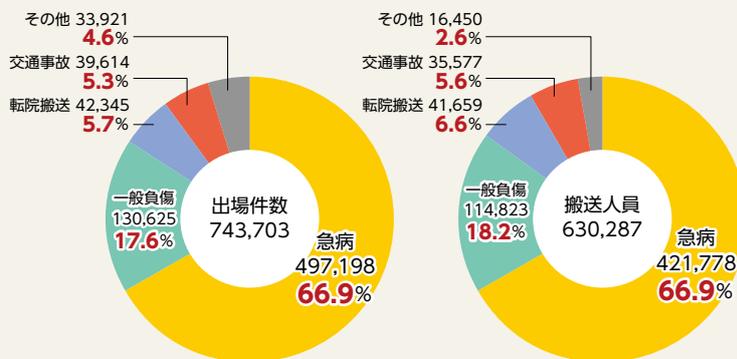


～救急出場の状況と「#7119」の有効活用～

● 事故種別救急活動状況

区分	総数	交通事故	火災事故	運動競技事故	自然災害事故	水難事故	労働災害事故
出場件数	743,703	39,614	3,249	3,495	19	583	4,616
搬送人員	630,287	35,577	565	3,465	10	257	4,501

● 救急出場件数の事故種別の内訳



● 隊別出場件数上位 10 隊【件】

救急隊名	件数	1日平均
大久保救急	3,683	10.1
八王子第1救急	3,644	10.0
江戸川第1救急	3,487	9.6
王子救急	3,423	9.4
八王子第2救急	3,420	9.4
野方第1救急	3,332	9.1
江戸川第2救急	3,325	9.1
淵江救急	3,277	9.0
葛西第1救急	3,267	9.0
大島救急	3,249	8.9

● 救護人員【人】

区分	救護人員		
	総数	搬送	現場処置
令和3年	631,407	630,287	1,120
令和2年	626,536	625,639	897
増減数	4,871	4,648	223
増減率	0.8%	0.7%	24.9%

● 高齢者搬送人員【人】

	65歳以上計	65歳～74歳	75歳以上
令和3年	337,224	82,951	254,273
令和2年	342,085	85,634	256,451
増減数	▲4,861	▲2,683	▲2,178
増減率	▲1.4%	▲3.1%	▲0.8%

● 出場件数の前年比較【件】

区分	総数	交通事故	火災事故	運動競技事故	自然災害事故	水難事故	労働災害事故
令和3年	743,703	39,614	3,249	3,495	19	583	4,616
令和2年	720,965	38,829	3,209	2,933	7	730	4,535
増減数	22,738	785	40	562	12	▲147	81
増減率	3.2%	2.0%	1.2%	19.2%	171.4%	▲20.1%	1.8%

● 搬送人員数の前年比較【人】

区分	総数	交通事故	火災事故	運動競技事故	自然災害事故	水難事故	労働災害事故
令和3年	630,287	35,577	565	3,465	10	257	4,501
令和2年	625,639	35,653	616	2,917	7	363	4,450
増減数	4,648	▲76	▲51	548	3	▲106	51
増減率	0.7%	▲0.2%	▲8.3%	18.8%	42.9%	▲29.2%	1.1%

※割合、構成比(率)、増減率等の割合を示す数値及び指数を示す数値については、少数第2位又は3位を四捨五入しています。したがって、

1 救急出場の状況

(1) 救急活動総括表

■ 図表1-3-1 救急活動総括表

一般負傷	自損行為	加害	急病	転院搬送	資器材等輸送	医師搬送	その他
130,625	5,865	4,909	497,198	42,345	558	189	10,438
114,823	4,051	3,601	421,778	41,659	—	—	—

● 程度別搬送人員【人】

区分	搬送人員	重症以上	中等症	軽症
総数	630,287	51,926	254,504	323,857
	100%	8.2%	40.4%	51.4%
急病	421,778	37,210	178,182	206,386
	100%	8.8%	42.2%	48.9%
交通	114,823	2,659	37,207	74,957
	100%	2.3%	32.4%	65.3%
転院搬送	41,659	9,284	28,900	3,475
	100%	22.3%	69.4%	8.3%
一般	35,577	874	6,001	28,702
	100%	2.5%	16.9%	80.7%
その他	16,450	1,899	4,214	10,337
	100%	11.5%	25.6%	62.8%

● 回転翼航空機による救急活動状況【件】

区分	隊数
令和3年	321
令和2年	367
増減数	▲46

● 救急出場件数が3,500件以上の救急隊【隊】

区分	隊数
令和3年	2
令和2年	3
増減数	▲1

● 救急活動状況

区分	救急隊数	1日平均	1隊平均*	1隊1日平均*	出場頻度
令和3年	271隊	2,038件	2,744件	7.5件	42秒に1回
令和2年	270隊	1,970件	2,670件	7.3件	44秒に1回

※令和3年は、三鷹第2を含む271隊で算出

※令和2年は、浜町・城東第2・調布第2を含む270隊で算出

一般負傷	自損行為	加害	急病	転院搬送	資器材等輸送	医師搬送	その他
130,625	5,865	4,909	497,198	42,345	558	189	10,438
133,902	5,700	5,223	476,455	38,980	503	160	9,799
▲3,277	165	▲314	20,743	3,365	55	29	639
▲2.4%	2.9%	▲6.0%	4.4%	8.6%	10.9%	18.1%	6.5%

一般負傷	自損行為	加害	急病	転院搬送
114,823	4,051	3,601	421,778	41,659
119,645	3,978	3,915	415,596	38,499
▲4,822	73	▲314	6,182	3,160
▲4.0%	1.8%	▲8.0%	1.5%	8.2%

- ・死亡 …… 初診時死亡が確認されたもの
- ・重篤 …… 生命の危険が切迫しているもの
- ・重症 …… 生命の危険が強いと認められたもの
- ・中等症 …… 生命の危険はないが入院を要するもの
- ・軽症 …… 軽易で入院を要しないもの

内訳の合計は必ずしも総数に一致しません。

(2) 過去5年間の推移

平成29年から令和3年まで過去5年間の東京消防庁の救急出場件数の推移及び令和2年中における全国の出場件数は次のとおりです（令和3年4月1日現在、全国救急隊数5,302隊、救急車台数（非常用含む）6,579台）。

■ 図表1-3-2 過去5年間の出場件数等の推移

区分	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	全国（R2）
出場件数（件）	785,184	818,062	825,929	720,965	743,703	5,933,277
1日平均件数（件）	2,151	2,241	2,263	1,970	2,038	16,211
出場頻度（秒）	40	39	38	44	42	5.3

(3) 日別最多出場件数

昭和35年以降の日別出場件数の上位5位は、平成30年の酷暑により過去の記録が全て更新されました。それ以外では積雪による転倒受傷やインフルエンザ流行の影響により、冬期に出場件数が増加する傾向にあります。（図表1-3-3、4）

■ 図表1-3-3 日別上位出場件数（夏季5位、夏季以外5位）

順位	年月日	出場件数	熱中症疑い	最高気温
1	平成30年7月23日（月）	3,382	熱中症疑い（411人）	39.0℃
2	平成30年7月22日（日）	3,124	熱中症疑い（365人）	35.6℃
3	平成30年7月21日（土）	3,092	熱中症疑い（339人）	34.9℃
4	令和元年8月3日（土）	3,058	熱中症疑い（322人）	33.7℃
5	平成30年8月3日（金）	3,048	熱中症疑い（248人）	35.4℃

順位	年月日	出場件数	気候の特徴
1	平成31年1月15日（火）	2,906	最低気温0.4℃
2	令和元年12月27日（金）	2,894	最低気温4.5℃
3	平成30年1月24日（水）	2,826	最低気温-1.8℃（積雪9cm）
4	平成26年12月30日（火）	2,806	最低気温1.8℃
5	平成28年12月17日（土）	2,801	最低気温0℃



熱中症の予防対策を！

高温・多湿・直射日光を避ける！

エアコン等を利用して、室内の温度を調整しましょう。また、服装を工夫して通気を良くしたり帽子や日傘を使用しましょう。

水分補給はこまめに計画的に！

のどが渇いてから水分補給をするのではなく、意識的に水分補給を心がけましょう。

暑さに身体を慣らしていく！

ウォーキングなど運動をすることで汗をかく習慣を身に付けるなど、暑さに強い体をつくりましょう。

■ 図表1-3-4 過去5年間の熱中症救急搬送人員数

年	搬送人員
平成29年	3,454
平成30年	8,295
令和元年	6,094
令和2年	5,955
令和3年	3,594

(4) 地域別救急出場件数

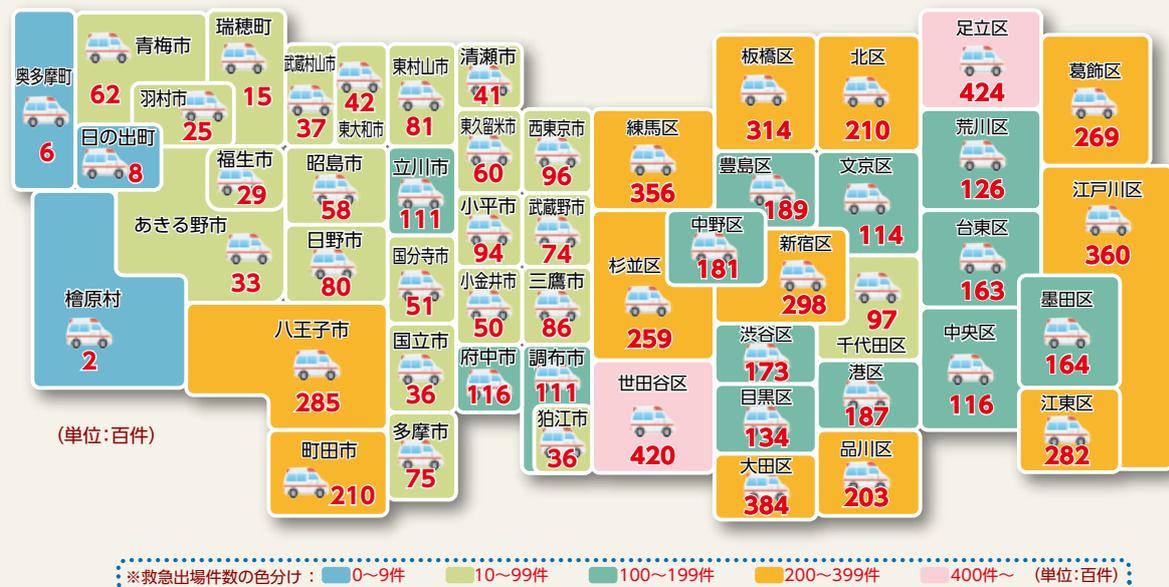
23区で救急出場件数が多いのは足立区、多摩地区で救急出場件数が多いのは八王子市と なっています。各区市町村別の救急出場件数は、「附属資料4 統計表(308ページ)」を ご 覧ください。

■ 図表1-3-5 地域別出場件数上位5位

23区	平成29年		平成30年		令和元年		令和2年		令和3年	
	区	件数	区	件数	区	件数	区	件数	区	件数
1	足立区	42,956	足立区	44,638	世田谷区	45,424	足立区	41,227	足立区	42,443
2	世田谷区	42,849	世田谷区	44,333	足立区	45,334	世田谷区	40,501	世田谷区	41,962
3	大田区	39,787	大田区	42,117	大田区	41,758	大田区	37,167	大田区	38,446
4	江戸川区	36,929	江戸川区	38,264	江戸川区	38,391	江戸川区	35,550	江戸川区	36,020
5	練馬区	35,639	練馬区	37,147	練馬区	37,413	練馬区	34,035	練馬区	35,595

多摩地区	平成29年		平成30年		令和元年		令和2年		令和3年	
	市区町	件数	市区町	件数	市区町	件数	市区町	件数	市区町	件数
1	八王子市	29,751	八王子市	30,726	八王子市	30,643	八王子市	27,735	八王子市	28,521
2	町田市	21,074	町田市	21,670	町田市	21,975	町田市	19,763	町田市	20,950
3	府中市	12,550	府中市	12,828	府中市	13,039	府中市	11,451	府中市	11,584
4	立川市	11,831	立川市	12,110	立川市	11,963	立川市	10,717	立川市	11,111
5	調布市	11,100	調布市	11,944	調布市	11,725	調布市	10,468	調布市	11,069

■ 図表1-3-6 区市町村別救急出場件数(概数)の状況(令和3年中)



(5) 駅舎別救急出場件数

23区で駅舎別救急出場件数が多いのは新宿駅、池袋駅、東京駅の順で、多摩地区では立川駅、町田駅、八王子駅の順となっています。(図表1-3-7)



■ 図表1-3-7 駅舎別救急出場件数上位

23区	駅名	年間件数
1	新宿駅	1,105
2	池袋駅	911
3	東京駅	724
4	渋谷駅	494
5	上野駅	447

多摩地区	駅名	年間件数
1	立川駅	314
2	町田駅	253
3	八王子駅	208
4	三鷹駅	168
5	吉祥寺駅	149

※上記の数値は令和3年中に駅の住所に指令をかけた救急出場件数であり、駅構内で起きた救急出場件数とは異なります。また、複数路線ある駅は統合した数字になります。



救急機動部隊

救急需要に合わせ、待機場所を変更する救急隊

消防署に待機している通常の救急隊と違って、時間帯等によって変化する救急需要に合わせ、待機場所を変更する救急隊です。救急需要の高い場所付近に待機することで、早く現場に駆けつけることができるとともに、感染症、NBC災害、多数傷病者、多言語対応等、様々な救急事案に対応します。

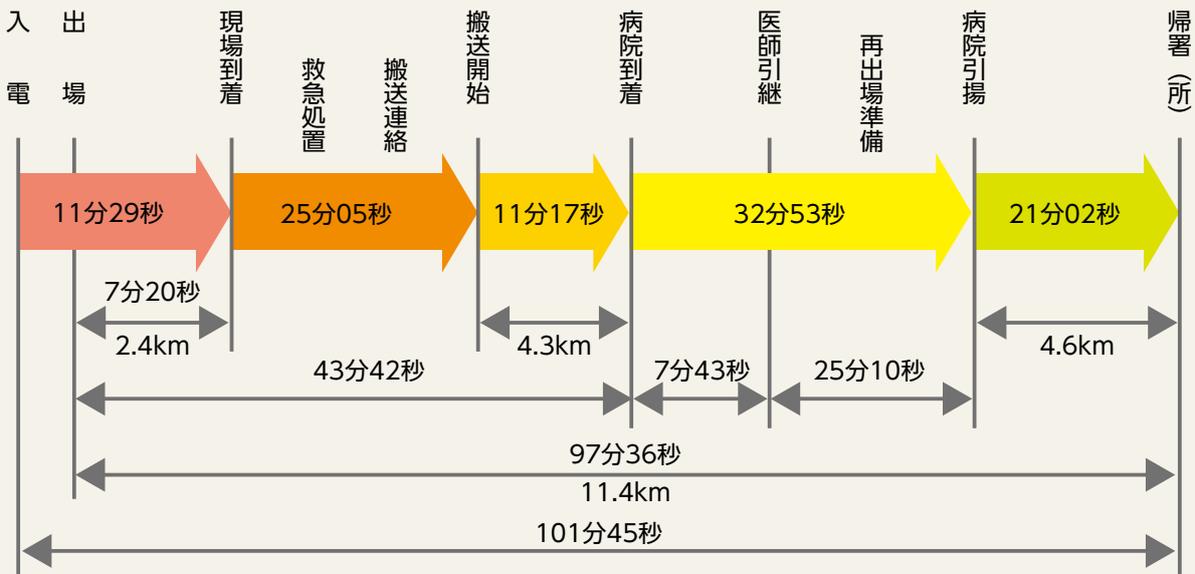
令和元年10月に部隊を拡充し、日中は東京駅周辺及び世田谷の各エリアに、夜間は新宿駅周辺及び六本木の各エリアにそれぞれ2隊の救急隊が待機しています。



(6) 活動時間・距離

令和3年中の救急隊が入電してから帰署(所) するまでの救急活動平均所要時間は101分45秒で、平均走行距離は11.4Kmです。(図表1-3-8)

■ 図表1-3-8 救急活動時間と走行距離



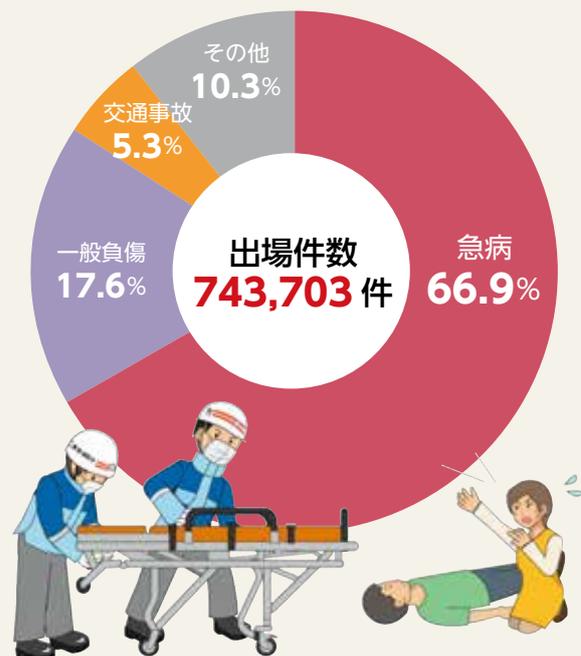
(7) 事故種別ごとの出場件数

急病、一般負傷、交通事故で全救急出場件数の約9割を占めています。(図表1-3-9)

■ 図表1-3-9 事故種別出場件数

事故種別	件数	割合
急病	497,198	66.9%
一般負傷	130,625	17.6%
交通事故	39,614	5.3%
その他	76,266	10.3%
合計	743,703	100.0%

その他内訳	件数	割合
転院搬送	42,345	5.7%
加害	4,909	0.7%
運動競技事故	3,495	0.5%
労働災害事故	4,616	0.6%
自損行為	5,865	0.8%
火災事故	3,249	0.4%
水難事故	583	0.1%
資器材等輸送	558	0.1%
医師搬送	189	0.0%
自然災害事故	19	0.0%
その他(上記以外)	10,438	1.4%



(8) 月別・時間帯別出場件数

ア 月別

■ 図表1-3-10 月別出場件数



イ 時間帯別

■ 図表1-3-11 時間帯別出場件数



時間帯	出場件数	構成比(%)
0時台	21,337	2.9
1時台	18,260	2.5
2時台	16,039	2.2
3時台	14,656	2.0
4時台	14,363	1.9
5時台	16,178	2.2
6時台	20,097	2.7
7時台	26,074	3.5
8時台	33,924	4.6
9時台	41,701	5.6
10時台	44,226	5.9
11時台	42,383	5.7
12時台	41,599	5.6
13時台	40,730	5.5
14時台	39,158	5.3
15時台	38,667	5.2
16時台	38,769	5.2
17時台	39,582	5.3
18時台	38,608	5.2
19時台	37,249	5.0
20時台	34,748	4.7
21時台	32,273	4.3
22時台	28,240	3.8
23時台	24,842	3.3
合計	743,703	100

コラム

デイトム救急隊

デイトム救急隊の概要

○現場到着時間を分析すると、夜間と比較し、日中は長くなる傾向にあります。

⇒日中の救急需要が多い地域で現場到着時間を短縮



○令和3年10月から4隊運用中

○育児休業期間終了後等の救急資格を保有する職員が、職場復帰後、すぐに交替制（24時間）の救急隊へ勤務することは必ずしも容易ではありません。

⇒交替制勤務が困難な救急資格を有する職員の活躍

○池袋デイトム救急隊に電気救急車（EV）を初めて導入

車両には、電動ストレッチャー等を備え、体格の大きな傷病者や重体重の傷病者への対応力を強化しています。



▲ 車両



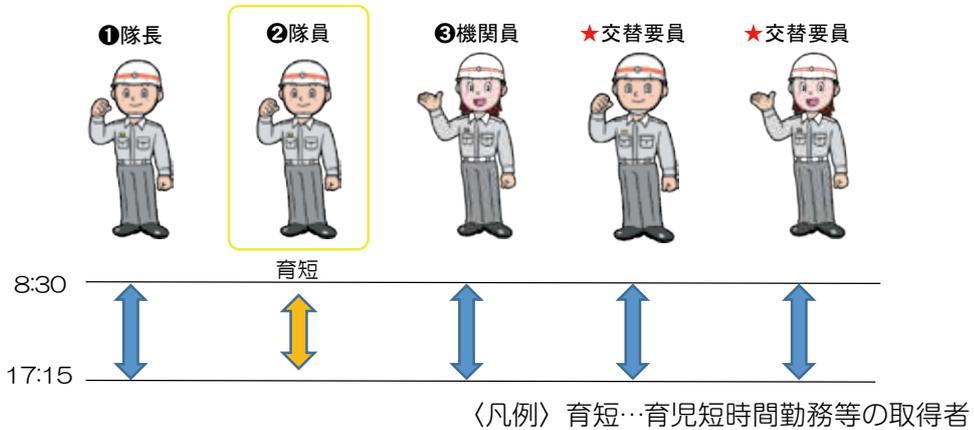
▲ 電動ストレッチャー

運用イメージ（1隊5名配置の一例）

○運用時間

平日の8時30分から17時15分までの間

5名配置構成例



2 救護・搬送人員の状況

(1) 救護・搬送人員過去5年間の推移

令和3年中の搬送人員（医療機関等へ搬送した人員）は630,287人、現場処置人員（救急現場で救急処置を実施したが、医療機関へ搬送しなかった人員）は1,120人となり、合わせた救護人員は631,407人となっています。（図表1-3-12）

■ 図表1-3-12 救護・搬送人員の推移



	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年
搬送人員	698,928	726,428	731,900	625,639	630,287
現場処置人員	950	973	942	897	1,120
救護人員計	699,878	727,401	732,842	626,536	631,407

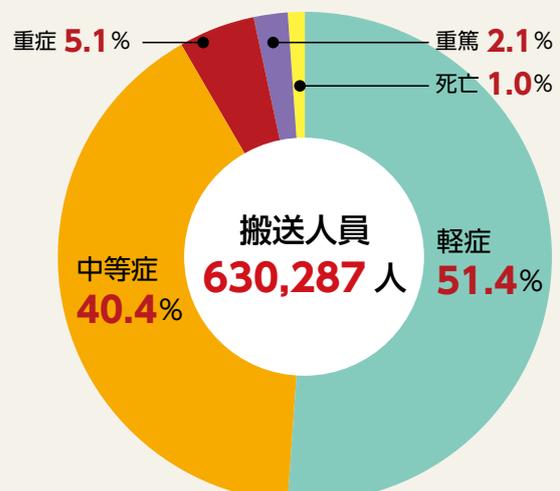
(2) 搬送人員

ア 初診時程度

搬送人員のうち半数以上が軽症で、中等症と軽症を合わせると9割を超えています。（図表1-3-13）

■ 図表1-3-13 初診時程度別搬送人員

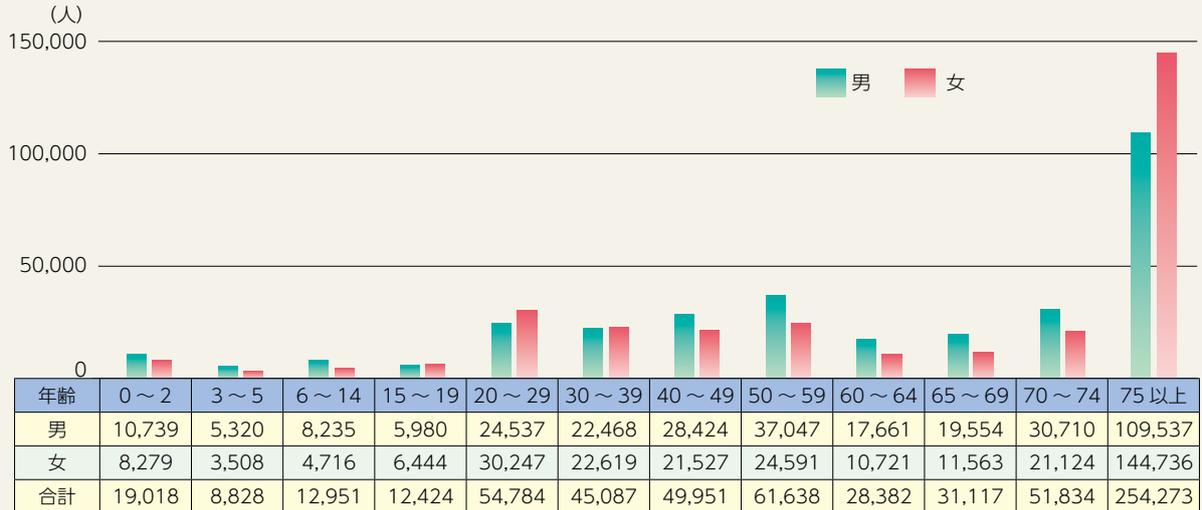
初診時程度	搬送人員	割合
軽症	323,857	51.4%
中等症	254,504	40.4%
重症	32,187	5.1%
重篤	13,388	2.1%
死亡	6,351	1.0%
合計	630,287	100.0%



イ 年齢層

令和3年の搬送人員を年齢層別で見ると、75歳以上の割合が最多となっています。
(図表1-3-14)

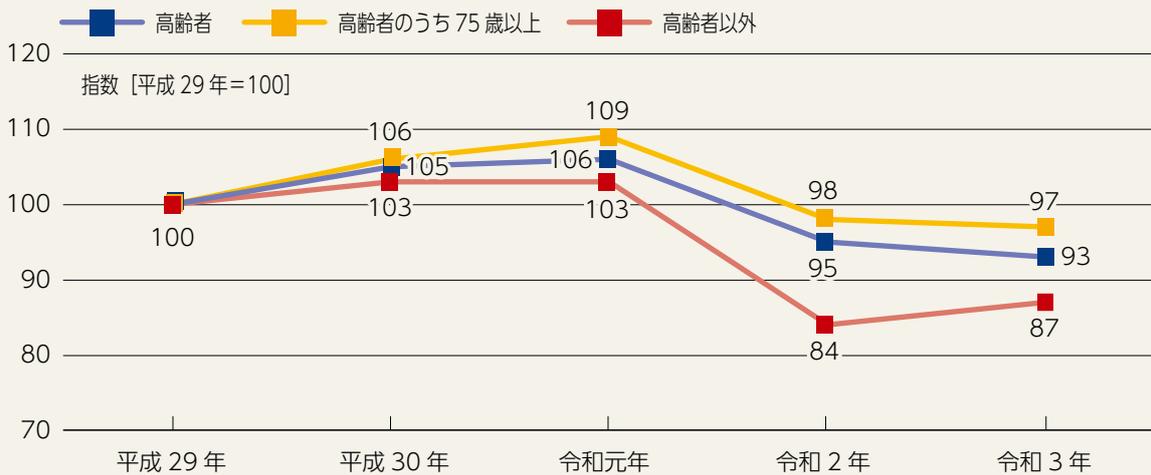
■ 図表1-3-14 年齢層別・性別搬送人員



ウ 高齢者搬送人員過去5年間の推移

65歳以上の高齢者の搬送人員は、337,224人で、全搬送人員の53.5%を占めています。
(図表1-3-15)

■ 図表1-3-15 高齢者搬送人員の推移



	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年
全搬送人員	698,928	726,428	731,900	625,639	630,287
高齢者	361,734	378,314	383,856	342,085	337,224
高齢者のうち75歳以上	262,828	278,019	286,061	256,451	254,273
高齢者以外	337,194	348,114	348,044	283,554	293,063
高齢者の割合	51.8%	52.1%	52.4%	54.7%	53.5%

3 都民等による応急手当の実施状況

(1) 救命講習受講者の推移

令和3年中は、救命講習(普通救命講習[※]・上級救命講習[※]・応急手当普及員講習[※])の受講者数は128,241人となりました。また、応急救護講習等を含めると190,802人となりました。(図表1-3-16、17)

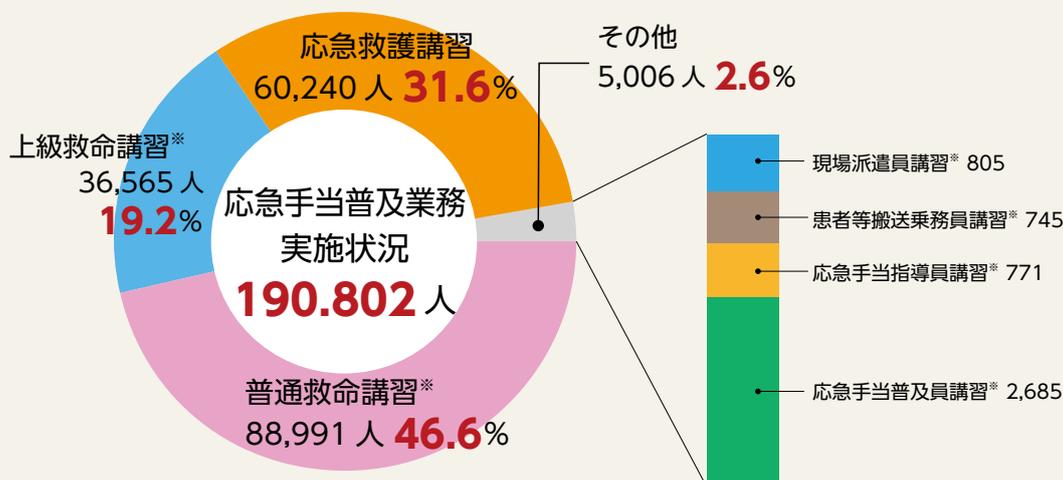
救命現場に居合わせた人(バイスタンダー)の目撃がある心臓機能が停止した

傷病者に対しバイスタンダーが胸骨圧迫やAED等による応急手当を実施した場合(12.7%)と実施しなかった場合(4.6%)では、傷病者の1ヶ月後の生存率は約3倍の差が生じています(令和3年中)。救命講習を実施し、応急手当の知識を身につけましょう。

■ 図表1-3-16 救命講習(普通救命講習[※]・上級救命講習[※]・応急手当普及員講習[※])受講者数 ※再講習を含む。



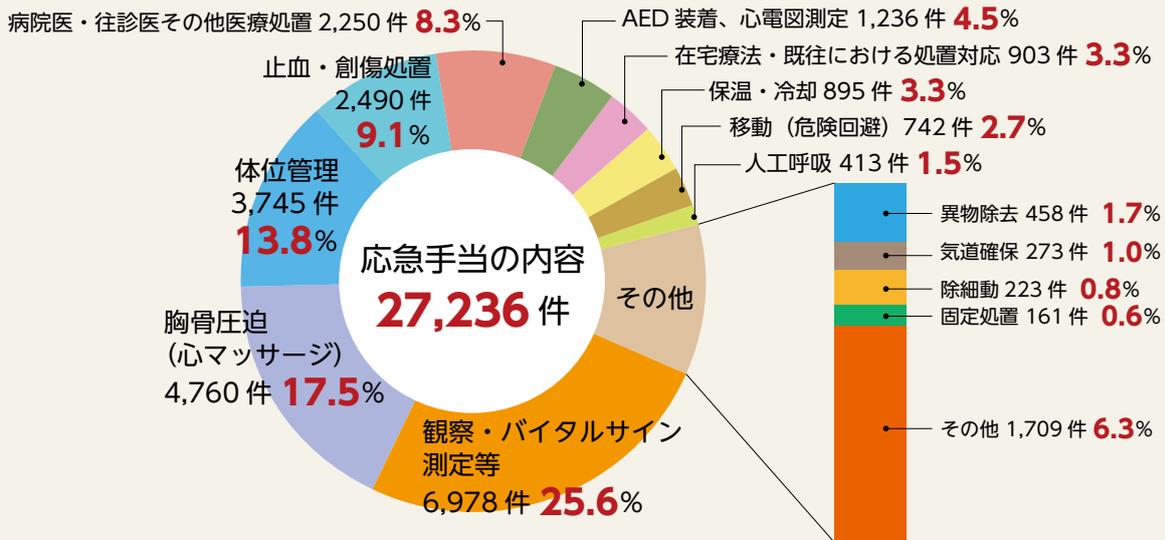
■ 図表1-3-17 応急手当普及業務実施状況



(2) 応急手当の状況

傷病者に対して、家族、友人、近隣者などにより、救急隊が到着するまでの間に、27,236件の応急手当が実施されています。(図表1-3-18)

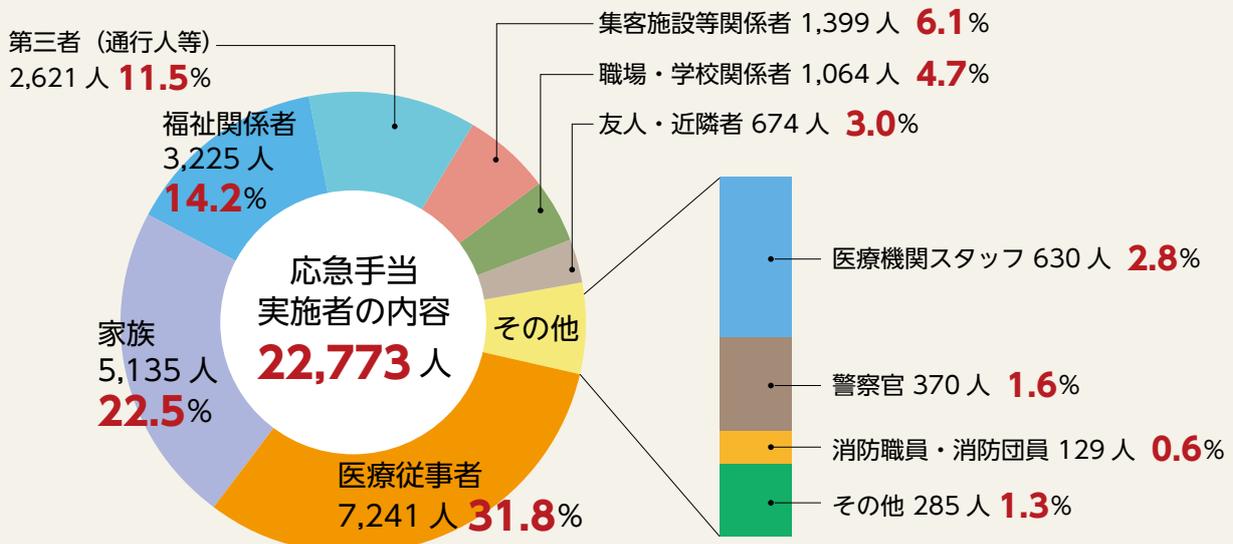
■ 図表1-3-18 都民等による応急手当の内容



(3) 応急手当実施者

都民等による応急手当を実施者別にみると、医療従事者に次いで家族が2番目に多くなっています。大切な人の命を救うために救命講習を受講しましょう。(図表1-3-19)

■ 図表1-3-19 応急手当実施者



4 「# 7119」 東京消防庁救急相談センターの現況



急な病気やけがをした際に「救急車を呼ぶべきか」、「今すぐ病院で受診すべきか」迷った時や、どこの病院に行ったらよいか分からない時などに電話で相談を受け、緊急受診の要否や適応する診療科目、診察可能な医療機関等について相談者にアドバイスを行います。

(1) 対応内容別受付状況

過去3年間の救急相談センター対応内容別受付状況は次のとおりです。

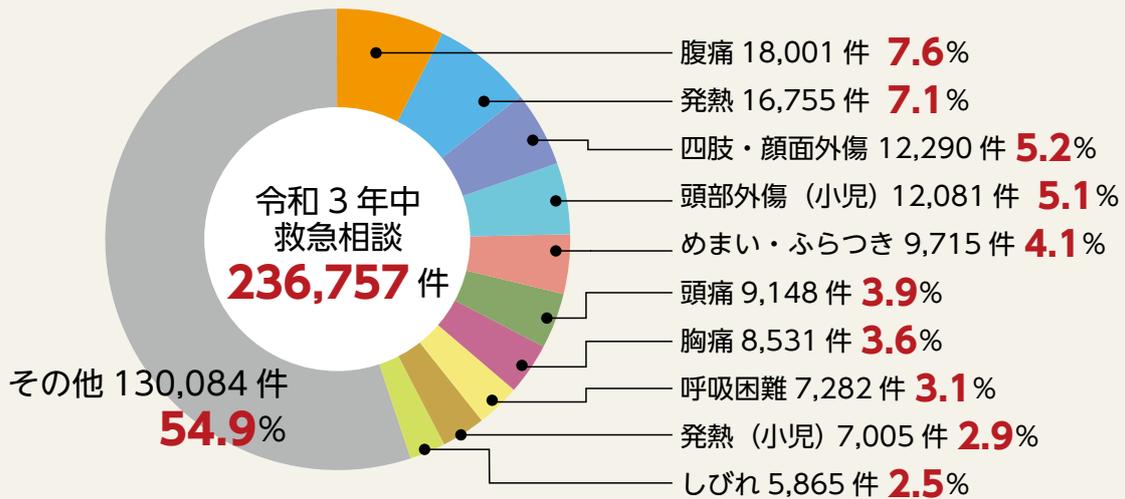
■ 図表1-3-20 対応内容別受付状況

年次	計	医療機関案内	救急相談		相談前 救急要請	その他
				うち相談後救急要請		
令和3年	362,392件	124,228件	236,757件	38,755件	719件	688件
令和2年	362,454件	140,261件	221,379件	34,392件	664件	150件
令和元年	417,013件	184,425件	231,686件	31,412件	717件	185件

(2) 救急相談の内訳

令和3年中の救急相談センター受付件数中、救急相談の内訳は次のとおりです。腹痛、発熱に関する相談の割合が多くなっています。(図表1-3-21)

■ 図表1-3-21 救急相談の内訳比



(3) 相談対象者の年齢

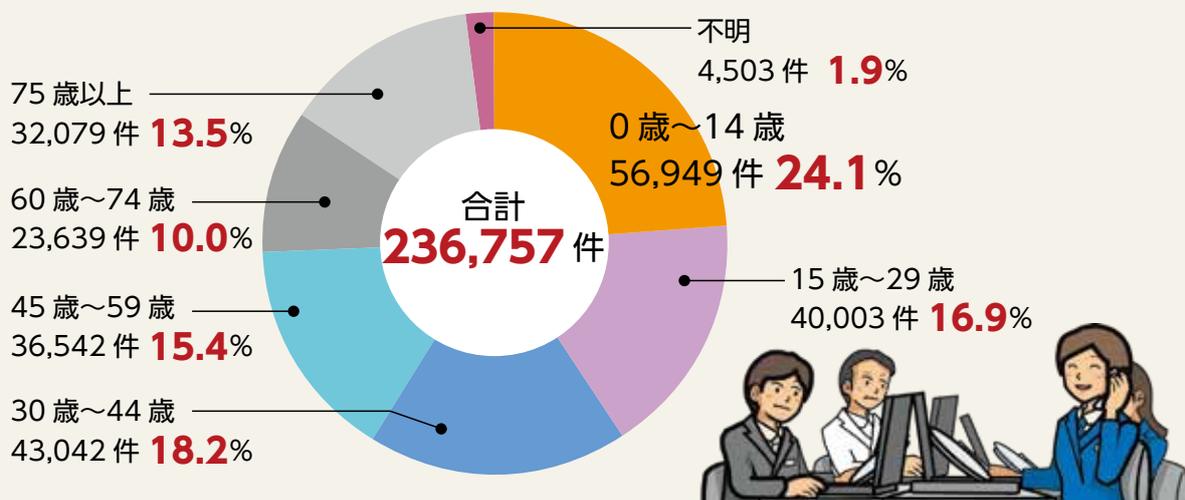
令和3年中の相談対象者の年齢構成比は次のとおりです。0歳から14歳の相談対象者の割合が多くなっています。

75歳以上の相談対象者の年齢構成比は13.5%となっていますが、救急車で搬送し

た方の年齢構成比でいうと75歳以上の方が全体の40.3%を占めています。(79ページ参照)

救急車を呼ぶか迷ったときは「#7119」をご利用ください。(図表1-3-22)

■ 図表1-3-22 相談対象者の年齢構成比



第4節 防災活動の現況

～地域防災力の向上へ向けて～

1 防火防災訓練の実施状況

(1) 防火防災訓練

令和3年度中の東京消防庁管内における防火防災訓練の実施件数及び参加者は5,340件、486,875人でした。また、訓練種別では「避難訓練」が最も多く、「初期消火訓練」、「応急救護訓練」と続いています。(図表1-4-1)



■ 図表1-4-1 防火防災訓練の訓練種別ごとの人員



(2) 総合防災教育

令和3年度中の東京消防庁管内における総合防災教育※の実施件数及び人員は、3,696件、420,337人でした。教育機関等と連携を図り、授業で行う防災教育のほか、児童の引き取り訓練や地域イベントな

どあらゆる機会を活用した総合防災教育を行っています。

(図表1-4-2)

※総合防災教育とは、様々な災害や事故から身を守るための発達段階に応じた防災教育をいいます。

■ 図表1-4-2 総合防災教育の実施状況

	件数 (件)	人員 (人)
保育所・幼稚園	787	56,472
小学校	1,578	238,137
中学校	457	46,464
高等学校	226	53,214
大学	44	4,346
特別支援学校	63	5,845
その他	541	15,859
合計	3,696	420,337

2 住まいの防火防災診断の実施状況

東京消防庁では、災害発生時における高齢者、障害者などの被害の軽減を図るため、平成25年度から災害発生時に支援が必要な方のお宅を消防職員が訪問し、火災・地震・日常生活事故等の危険性をチェックし、アドバイスを行う住まいの

防火防災診断を管内の全消防署で実施しています。令和元年度から新型コロナウイルス感染症等の影響により実施件数が減少していますが、令和3年度は1,717件の実施となり、前年度より956件増加しています。(図表1-4-3)

■ 図表1-4-3 住まいの防火防災診断の実施件数



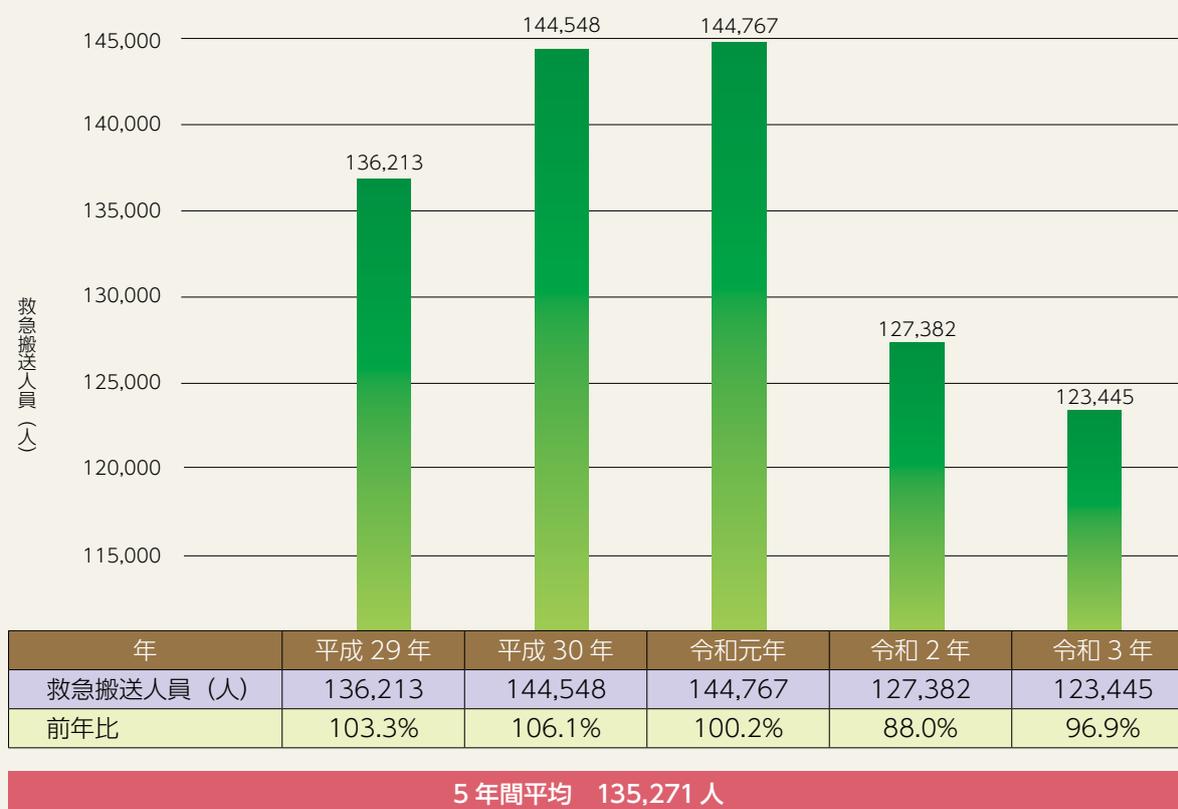
3 日常生活事故の発生状況

(1) 令和3年中の概要

ア 年別救急搬送人員

東京消防庁管内では、日常生活事故により平成29年から令和3年までの5年間に、676,355人が救急搬送されています。救急搬送人員は令和2年から減少傾向にあり、令和3年中は123,445人が救急搬送されています。(図表1-4-4)

■ 図表1-4-4 年別の救急搬送人員

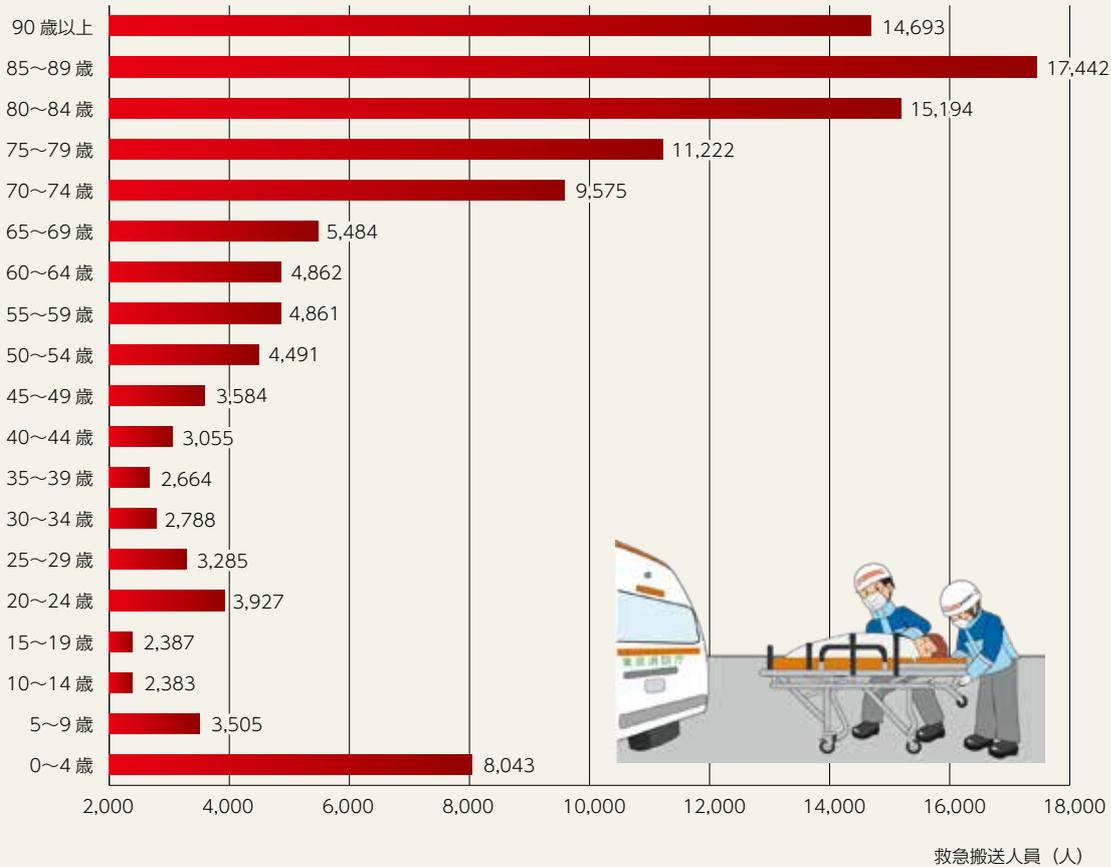


イ 年齢層別救急搬送人員

年齢層別(5歳単位)の救急搬送人員をみると、65歳以上の高齢者が73,610人と全体の半数以上を占めています。また、若い世代をみると、乳幼児(5歳以下)の救急搬送人員が8,936人と子ども(12歳以下)の事故のうち約7割を占めています。(図表1-4-5)



■ 図表1-4-5 年齢層別救急搬送人員



(2) 乳幼児(5歳以下)の事故発生状況

気をつけよう!
日常生活事故(乳幼児編)

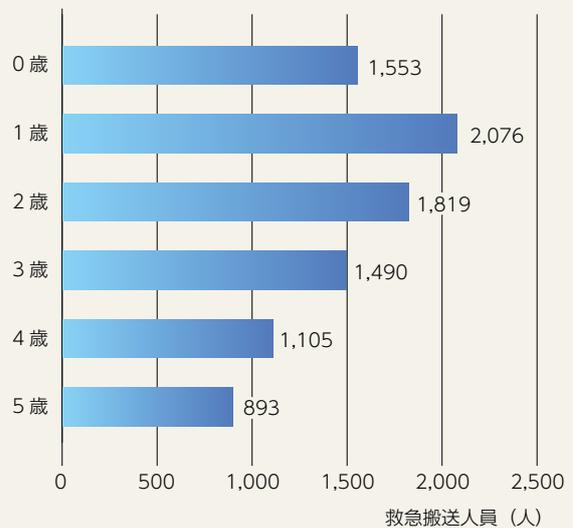


ア 乳幼児の年齢別救急搬送人員

令和3年中の乳幼児の事故を年齢別にみると、1歳児の救急搬送人員が2,076人と最も多く、次いで2歳児が1,819人となっています。(図表1-4-6)



■ 図表1-4-6 年齢別救急搬送人員

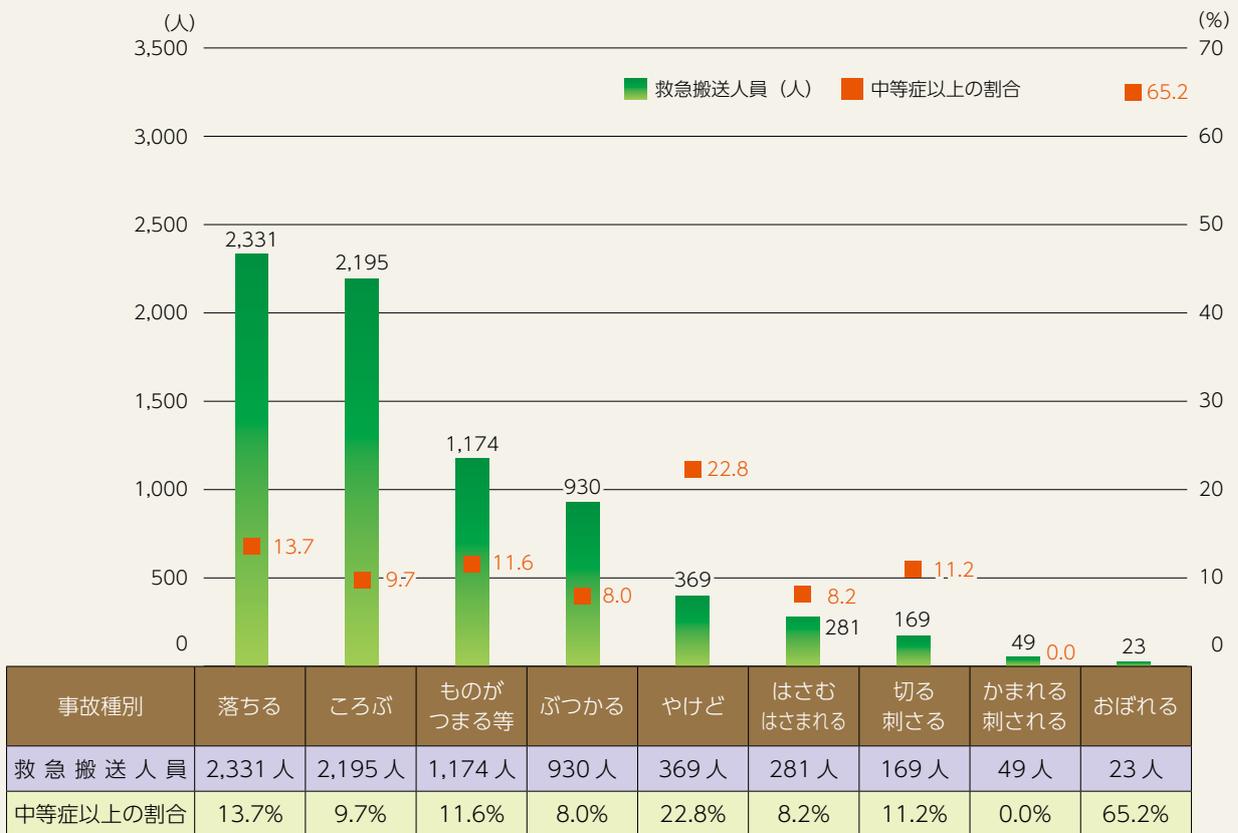


イ 乳幼児の事故種別ごとの救急搬送人員

乳幼児の事故で最も多いのは「落ちる」事故で、2,331人が救急搬送されています。中等症以上の割合が最も高いのはお風呂などで「おぼれる」事故で、約7割と突出して高くなっています。また、「やけど」の事故でも約2割が中等症以上と診断されています。

(図表1-4-7)

■ 図表1-4-7 乳幼児の事故種別ごとの救急搬送人員



※ 事故種別が「その他」、「不明」を除く
 ※ 中等症とは、生命に危険はないが入院を要するもの



(3) 高齢者(65歳以上)の事故発生状況

気をつけよう!
日常生活事故(高齢者屋外編)



気をつけよう!
日常生活事故(高齢者屋内編)



ア 高齢者の年別救急搬送人員

高齢者の事故は減少しています。令和3年中の救急搬送人員は73,610人で平成29年と比較すると3,279人減少しています。(図表1-4-8)

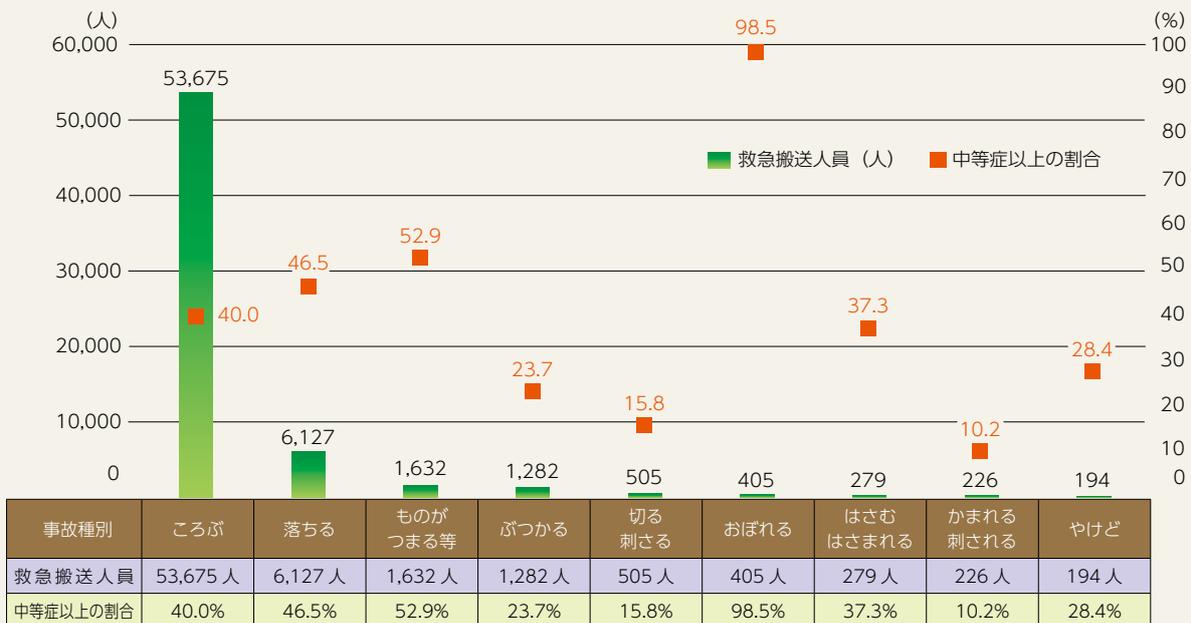
■ 図表1-4-8 高齢者の年別の救急搬送人員



イ 高齢者の事故種別ごとの救急搬送人員

高齢者の事故で最も多いのは「ころぶ」事故で、事故全体の約7割を占める53,675人が救急搬送されています。中等症以上の割合が最も高いのはお風呂などで「おぼれる」事故で、約99%と突出して高くなっています。また、高齢者は他の年代と比べ、重症化しやすくなっています。(図表1-4-9)

■ 図表1-4-9 高齢者の事故種別ごとの救急搬送人員



※ 事故種別が「その他」、「不明」を除く
 ※ 中等症とは、生命に危険はないが入院を要するもの

4 家具類の転倒・落下・移動防止対策の実施状況と実施率

(1) 家具類の転倒・落下・移動防止対策の実施率



【家具転対策 PV】

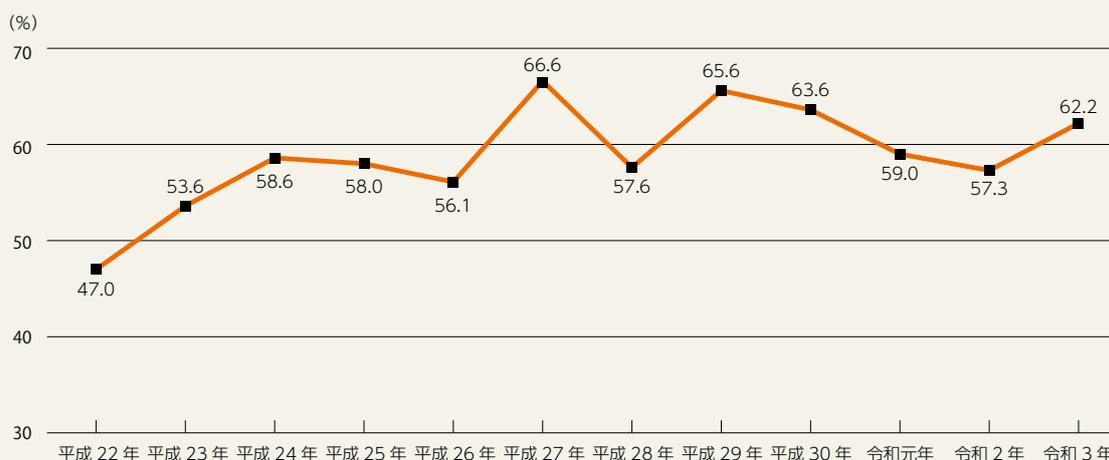
その時家具が凶器になる! (戸建住宅編)

消防に関する世論調査によると、令和3年中の家具類の転倒・落下・移動防止対策(以下、「家具転対策」という。)の実施率は、「すべての家具類に実施している」及び「一部の家具類に実施している」を合算すると62.2%で、東日本大震災の発災前年(平成22年)と比較すると15.2ポイント増加し

ています。(図表1-4-10)

また、「倒れる可能性のある家具類がない、または家具を置いていない」と回答した方は8.1%で、昨年の10.4%から2.3ポイント減少しています。一方、「実施していない」と回答した方は27.9%で、昨年の31.5%から3.6ポイント減少しています。

■ 図表1-4-10 家具転対策実施率(東京都内)



(2) 近年発生した地震に伴う家具転対策実施状況と負傷状況

平成 30 年 6 月に最大震度 6 弱を観測した「大阪府北部を震源とする地震(以下、大阪府北部地震)」及び同年 9 月に最大震度 7 を観測した「平成 30 年北海道胆振東部地震(以下、北海道地震)」の被災地域を対象に、家具転対策の実施状況及び負傷状況等のアンケート調査を実施しました。

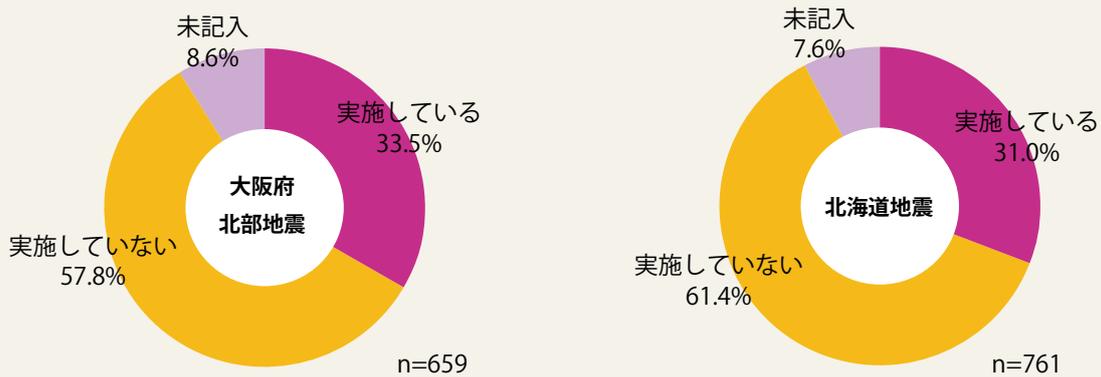
その結果、家具転対策を実施していた方は、大阪府北部地震では 33.5%、北海道地震では 31.0%でした。

また、大阪府北部地震でけがをした方の約 14%が、家電製品及び家具類の収容物の落下等により負傷しており、北海道地震でけがをした方の約 11%が、家具類の収容物の落下等により負傷しています。さ

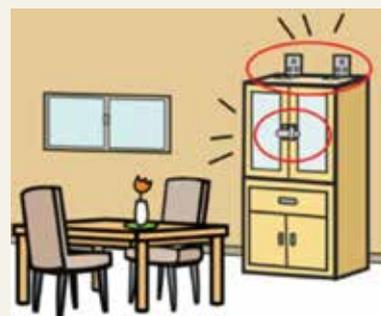
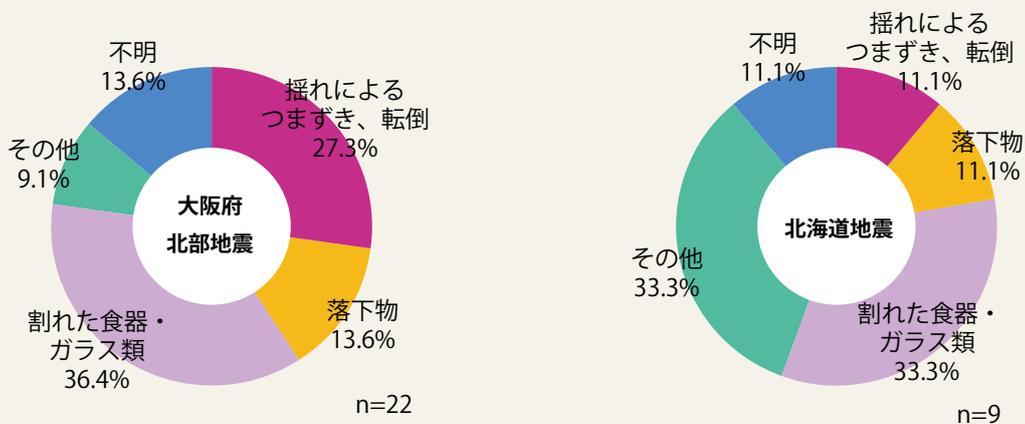
らに、散乱した室内を片づける際に、割れた食器やガラスによりけがをした方もそれぞれの地震において3割以上存在しており、家具類の転倒等に起因するけが人の割合が

高いことが確認されました。地震時にけがをしないために、家具類を固定すること及び収容物が散乱しない対策等を実施することが重要です。(図表1-4-11、12)

■ 図表1-4-11 大阪府北部地震、北海道地震における家具転対策実施状況



■ 図表1-4-12 大阪府北部地震、北海道地震における負傷原因割合



5 災害時支援ボランティアの状況

(1) 登録者数

災害時支援ボランティアの登録者数は、「東京消防庁災害時支援ボランティアのあり方検討委員会」での検討内容を踏まえ、登録の一斉更新を行った結果、令和3年12月現在3,781人となりました。

新規登録者数は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響で広報活動等の実施が困難な状況が続いていますが、令和2年中の281人に対し、令和3年中は314人と増加しています。(図表1-4-13)

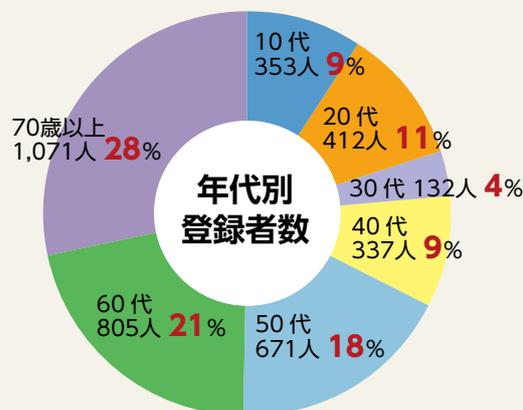
■ 図表1-4-13 総登録者数と新規登録者数の推移



ア 年代別の登録者数

年代別登録者数を見ると、60代以上の方が多く、全体の49%を占めており、年代の高い方々も多く活躍をされています。(図表1-4-14)

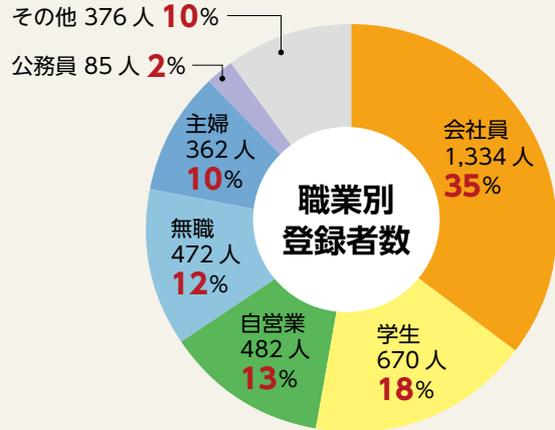
■ 図表1-4-14 年代別登録者数



イ 職業別登録者数

登録者のうち、最も多い職業は会社員で、全体の35%を占めています。次いで学生18%、自営業が13%となっています。学生の登録については、総合防災教育や救命講習受講者への募集に応じて登録した事例が多くあります。また、部活動やサークル単位でまとめて登録している学校もあります。(図表1-4-15)

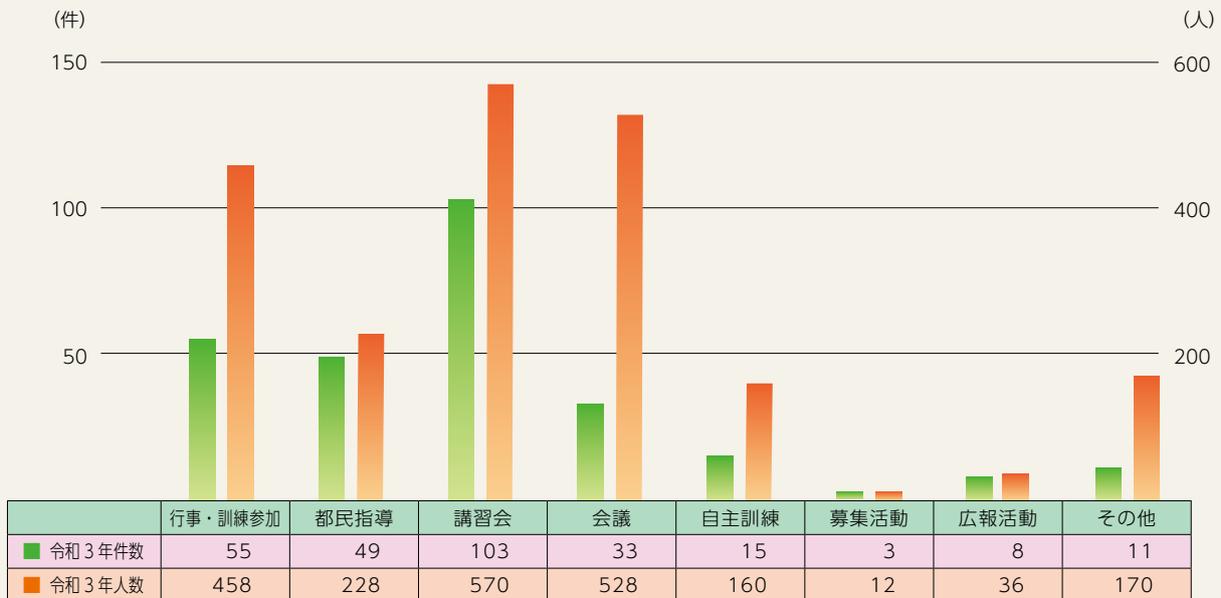
■ 図表1-4-15 職業別登録者数



(2) 活動項目別の件数・参加者数

令和3年中にボランティアが参加した活動の件数は、全体で277件あり、延べ2,162人がボランティア活動を行いました。また、活動項目別件数、参加者数ともに「講習会」が最も多くなっています。(図表1-4-16)

■ 図表1-4-16 活動項目別件数、参加者数



第5節 予防活動の現況

～火災を未然に防ぐために～

1 火災予防査察の現況

(1) 立入検査実施状況

立入検査は、消防法に基づき消防職員が建物や危険物施設に立ち入り、火災予防上の観点から検査をするものです。

令和3年中は、建物（住宅、長屋を除く）や危険物施設（ガソリンスタンドなど）に対し31,064件の立入検査を実施しました。

令和3年12月17日に大阪市北区で発生したビル火災において、多数の死傷者が出たことを受け、避難施設等における防火安全対策の徹底を図るため、当庁管内

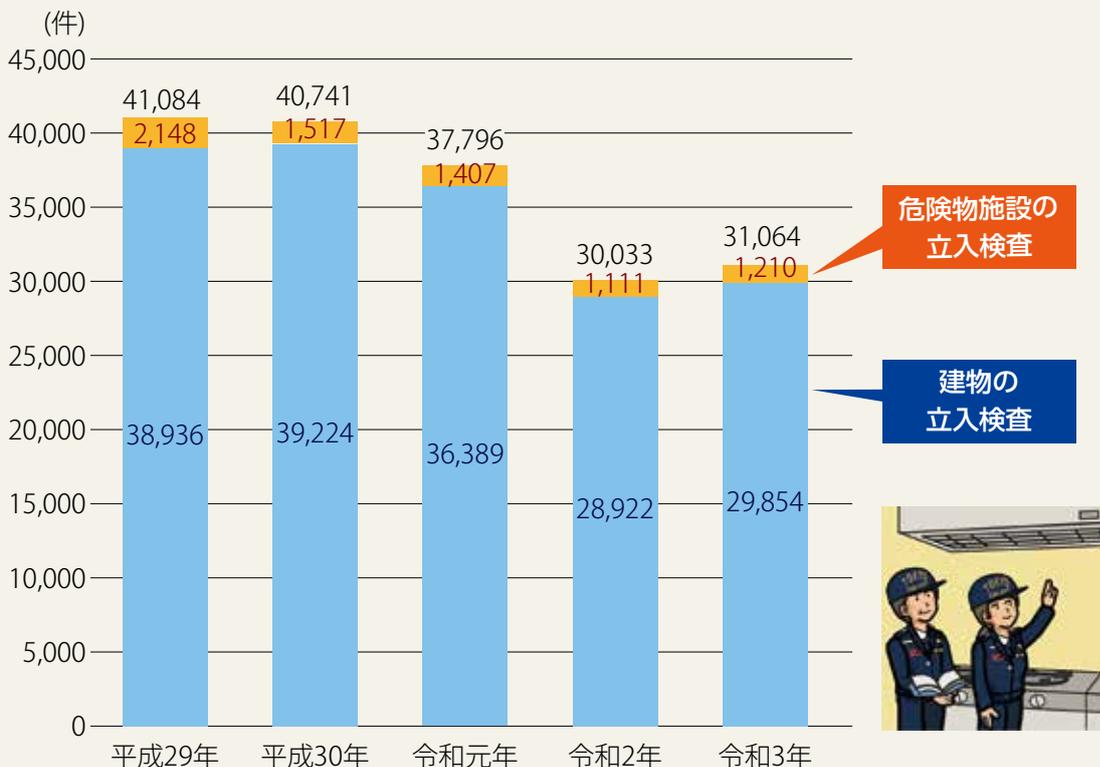
の類似する建物に対して、一斉立入検査を実施し、防火安全指導を行いました。

その他にも災害出場後の立入検査11,964件、確認検査1,331件、繁華街査察1,753件、会場管理立入検査（催し物など）702件を実施しました。

立入検査の執行は、査察員719人、ポンプ隊等1,131隊で実施しています。

（図表1-5-1）

■ 図表1-5-1 立入検査件数の推移



(2) 行政措置と違反対象物の公表制度の状況

ア 警告・命令

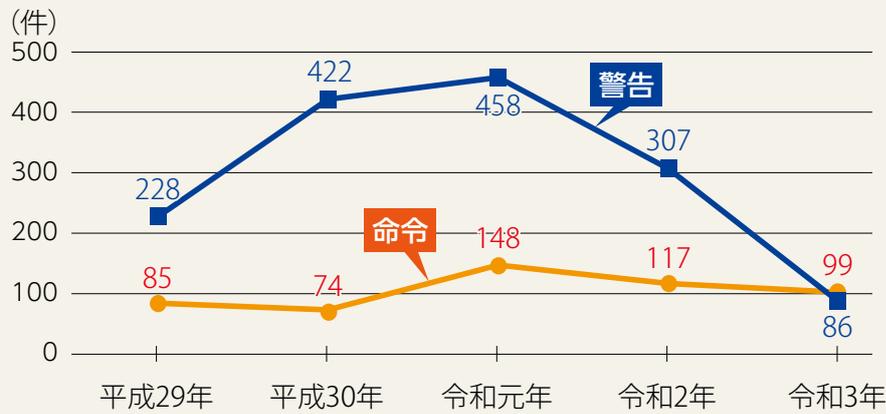
立入検査等を実施した建物や危険物施設において消防法令違反を確認した場合、違反者に対して違反を是正するように指導しています。

是正する意思が見られない違反者に対しては、必要に応じて警告により強く指導し

たり、さらに消防法に基づき命令を行っています。

警告・命令件数の推移については、図表1-5-2のとおりです。令和3年中における警告件数は86件、命令件数は99件となっています。

■ 図表1-5-2 警告・命令件数の推移

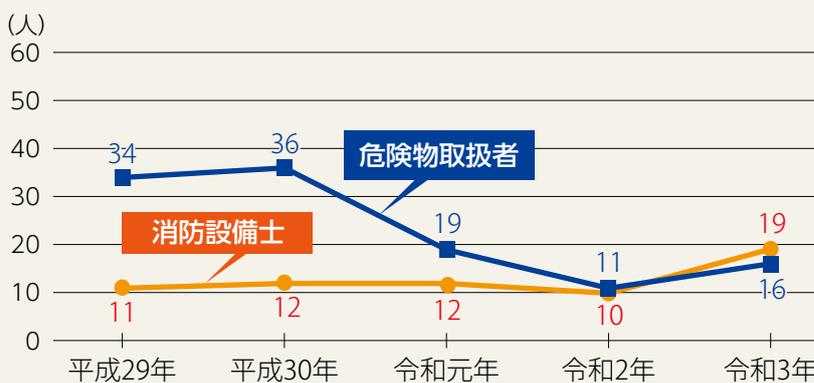


イ 危険物取扱者・消防設備士への違反事項通知

危険物取扱者・消防設備士の資格者が消防法令違反に係る行為を行っていた事実を確認した場合、資格者に対して違反事項通知を行い、再発しないよう指導しています。

違反事項通知を受けた資格者の推移については、図表1-5-3のとおりです。

■ 図表1-5-3 違反事項通知を受けた資格者数の推移



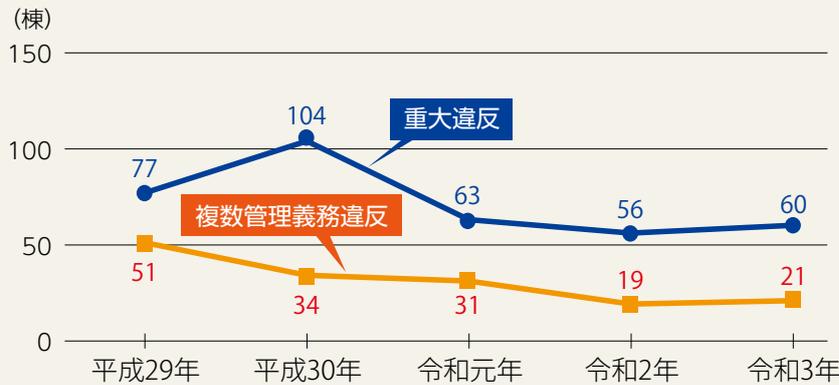
ウ 違反対象物の公表制度の状況

公表制度は、建物（住宅、長屋を除く）を利用する方がご自身で建物の安全情報を入手し、利用を判断できるよう、消防機関が立入検査で把握した違反に関する情報を提供するものです。公表対象となる違反は、屋内消火栓設備、スプリンクラー設備または自動火災報知設備の未設置による設置義務違反（重大違反）と建物関係者により繰り返された防火管理、消防用設備

の維持管理等に係る違反（複数管理義務違反）があります。

各年で公表された建物数の推移については、図表 1-5-4 のとおりです。違反が公表されている建物関係者に対して速やかに違反が是正されるよう指導を徹底しており、公表されている建物は、減少傾向にあります。

■ 図表1-5-4 各年の違反が公表されている建物数の推移



(3) 優良防火対象物認定表示制度（優マーク制度）の状況

優良防火対象物認定表示制度は、建物の関係者からの申請に基づき、高い防火安全性を消防署長が認めた場合に、認定証を建物に表示できる制度です。

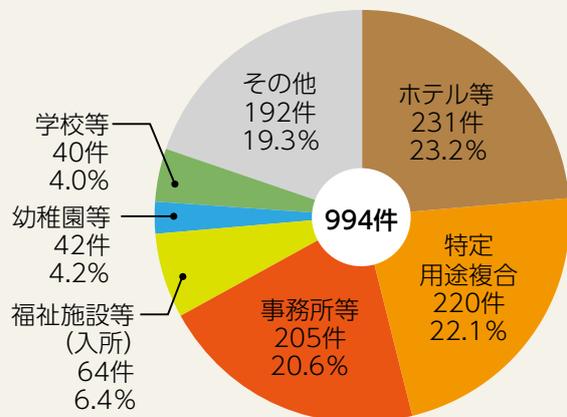
令和3年12月末日における認定優良防火対象物は994件で、用途別の内訳は図表 1-5-5 のとおりです。優良防火対象物認定表示制度の詳細は、204 ページを参照してください。



▲ 優良防火対象物認定証

■ 図表1-5-5

優良防火対象物・建物の内訳



※統計上の端数処理を行っているため、内訳の合計が100%とならない場合があります。

(4) 各種点検報告の状況

ア 消防用設備等点検報告制度

消防用設備等点検報告制度は、建物の関係者が建物に設置されている消火器、自動火災報知設備及びスプリンクラー設備などの消防用設備を資格者に点検させるか、または自ら点検し、その結果を消防署長に報告する制度です。

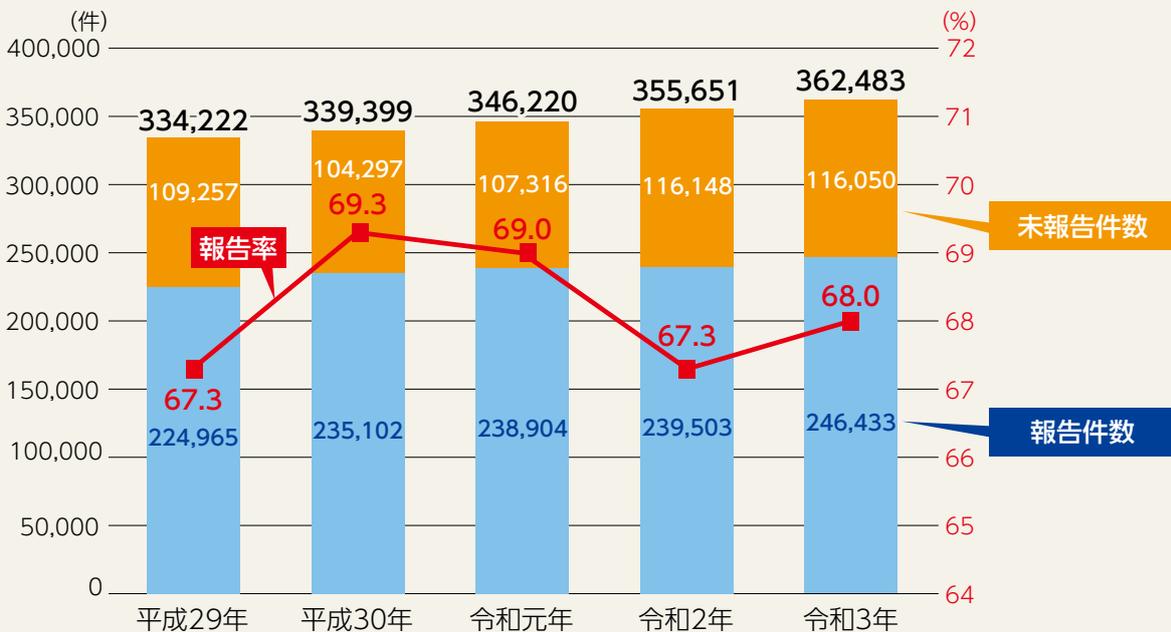
令和3年12月末日における点検が必要

な建物数は362,483棟で、報告件数は246,433件でした(報告率=68.0%)。点検が必要な建物数は年々増加しています。

消防用設備等点検報告制度の詳細は206ページを参照してください。

(図表1-5-6)

■ 図表1-5-6 消防用設備等点検報告の内訳



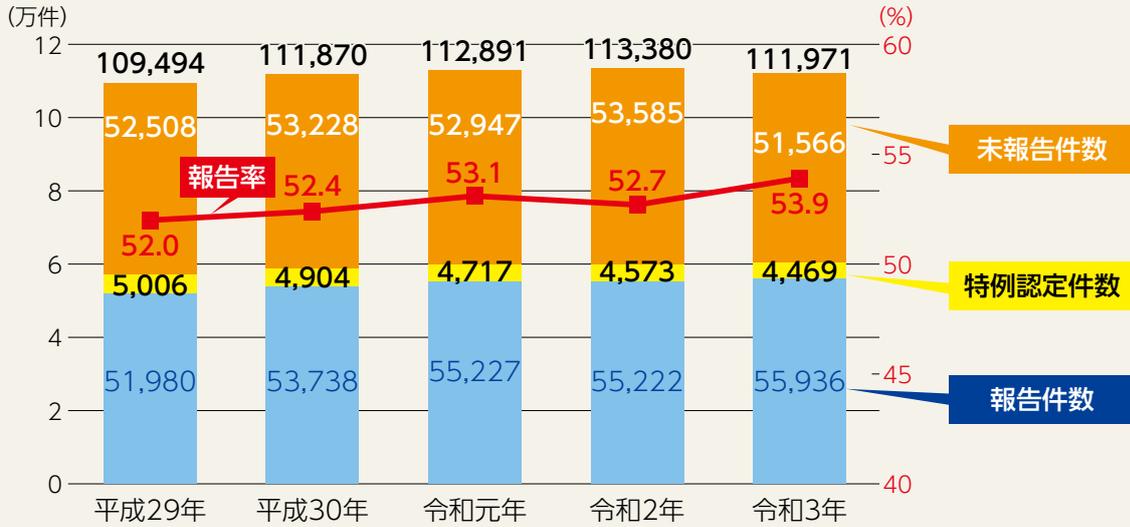
イ 防火対象物点検報告制度

防火対象物点検報告制度は、平成13年の新宿区歌舞伎町ビル火災を機に制定された制度で、法令で定める要件に該当する建物とその建物に入居しているテナントの管理者が、防火管理に関する事項を資格者に点検させ、その結果を消防署長に報告するものです。点検の結果が3年間優良で、申請による審査で認められた場合には、その後の3年間の点検が免除されます。これを「特例認定」といいます。

令和3年12月末日における点検が必要な建物及びテナントは107,502件(特例認定件数4,469件を除く)で、報告件数は55,936件でした(報告率=53.9%)。点検が必要な建物数は年々増加していますが、点検報告率はほぼ横ばいの状態です。(図表1-5-7)

防火対象物点検報告制度の詳細は206ページを参照してください。

■ 図表1-5-7 防火対象物点検報告の内訳



※報告率は特例認定件数を含みます。

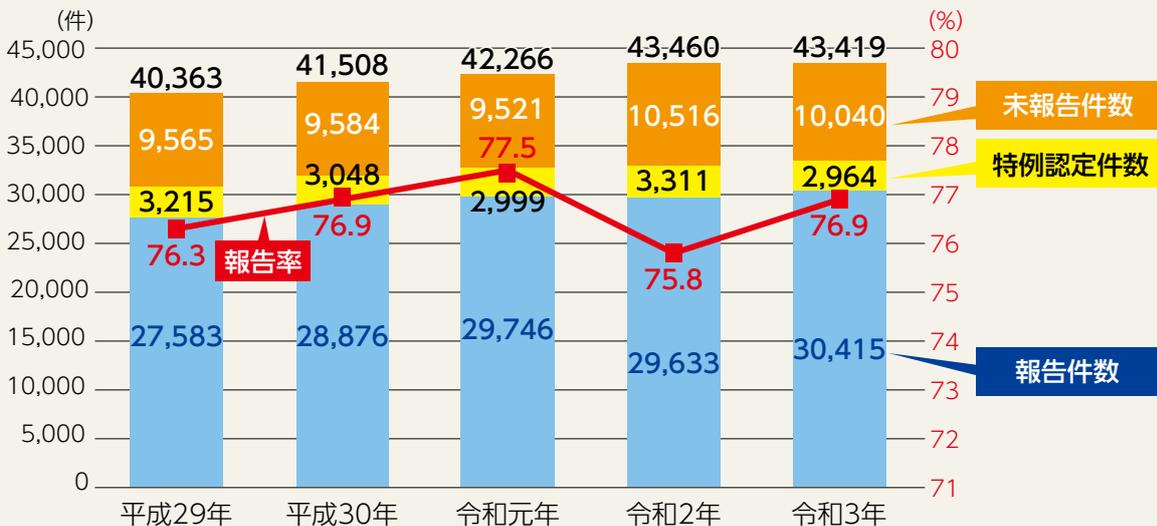
ウ 防災管理点検報告制度

防災管理点検報告制度は、法令で定める大規模な建物とその建物に入居しているテナントの管理者が地震やテロ災害による被害の軽減に関する事項を資格者に点検させ、その結果を消防署長に報告するものです。点検の結果が3年間優良で申請による審査で認められた場合には、その後の3年間の点検が免除されます。これを「特例認定」といいます。

令和3年12月末日における点検が必要な建物及びテナントは40,455件（特例認定件数2,964件を除く）で、報告件数は30,415件でした（報告率=76.9%）。点検が必要な建物数は年々増加しています。（図表1-5-8）

防災管理点検報告制度の詳細は206ページを参照してください。

■ 図表1-5-8 防災管理点検報告の内訳



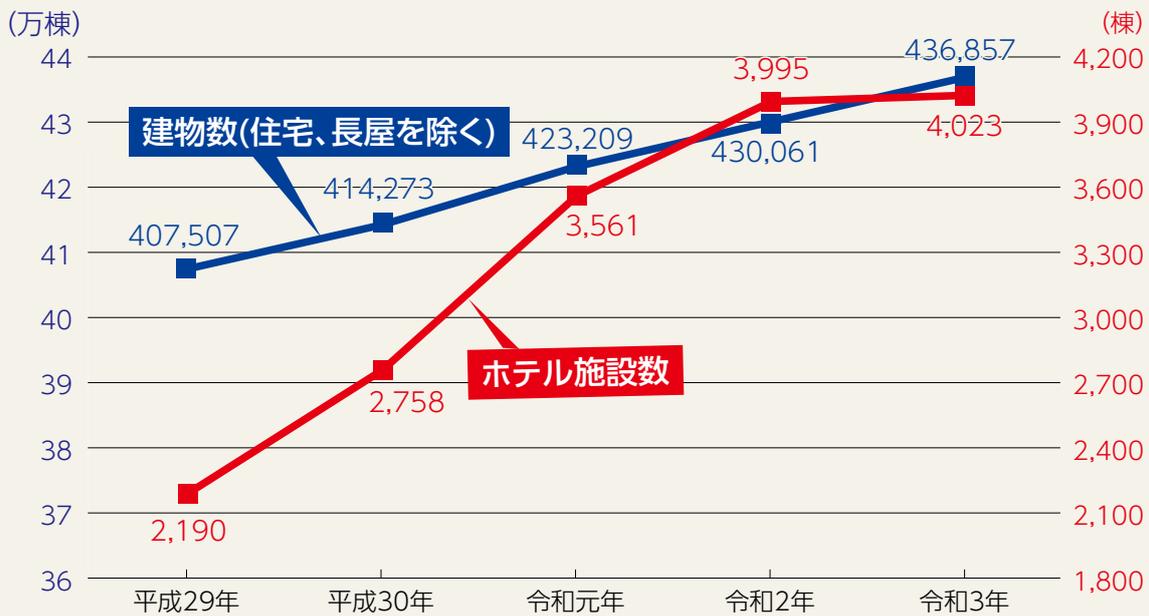
※報告率は特例認定件数を含みます。

2 建物数の推移と防火管理者選任状況

(1) 建物数の推移

令和3年12月末日現在、当庁管内の建物（住宅、長屋を除く）は436,857棟、ホテル施設数は4,023棟あり、平成29年の407,507棟、2,190棟と比較して29,350棟（7.2%）、1,833棟（83.7%）増加しています。（図表1-5-9）

■ 図表1-5-9 建物数（住宅、長屋を除く）とホテル施設数の推移

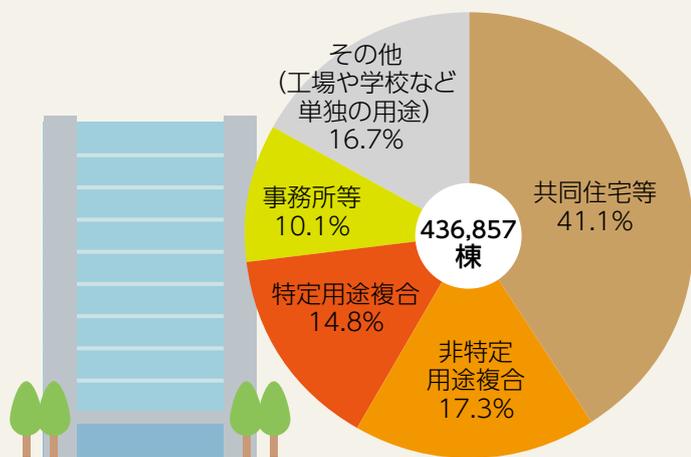


※ホテル施設数は、消防法施行令 別表第一5項イ[旅館、ホテル、宿泊所その他これらに類するもの]の数を計上

東京2020大会や観光等で外国人旅行者の増加が見込まれていたため、近年、ホテル施設数が増加しています。

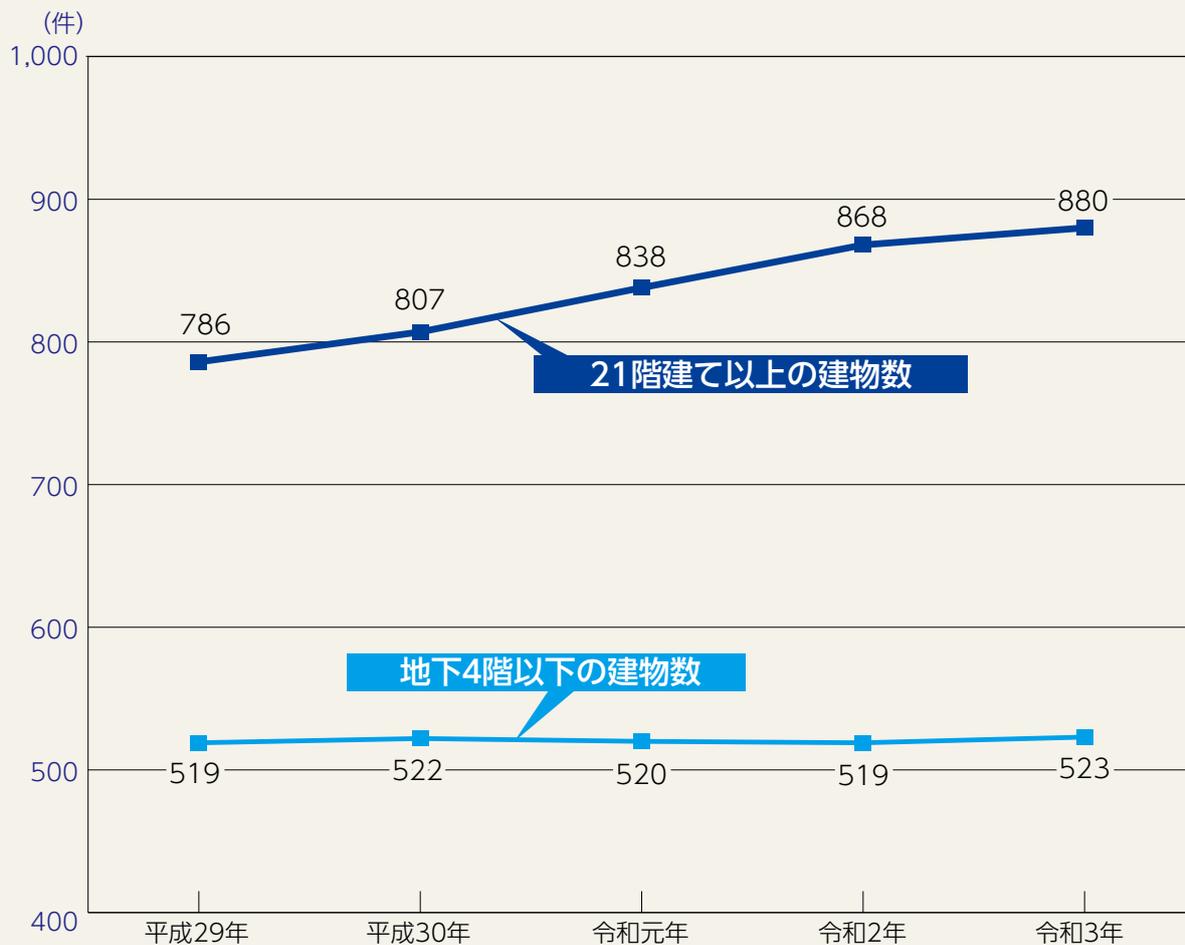
建物数436,857棟のうち、共同住宅等179,514棟（41.1%）、非特定用途複合（共同住宅と事務所の複合施設など）75,776棟（17.3%）、特定用途複合（商業施設と飲食店の複合施設など）64,502棟（14.8%）が全体の7割を占めています。（図表1-5-10）

■ 図表1-5-10 建物用途の内訳



※統計上の端数処理を行っているため、内訳の合計が100%とならない場合があります。

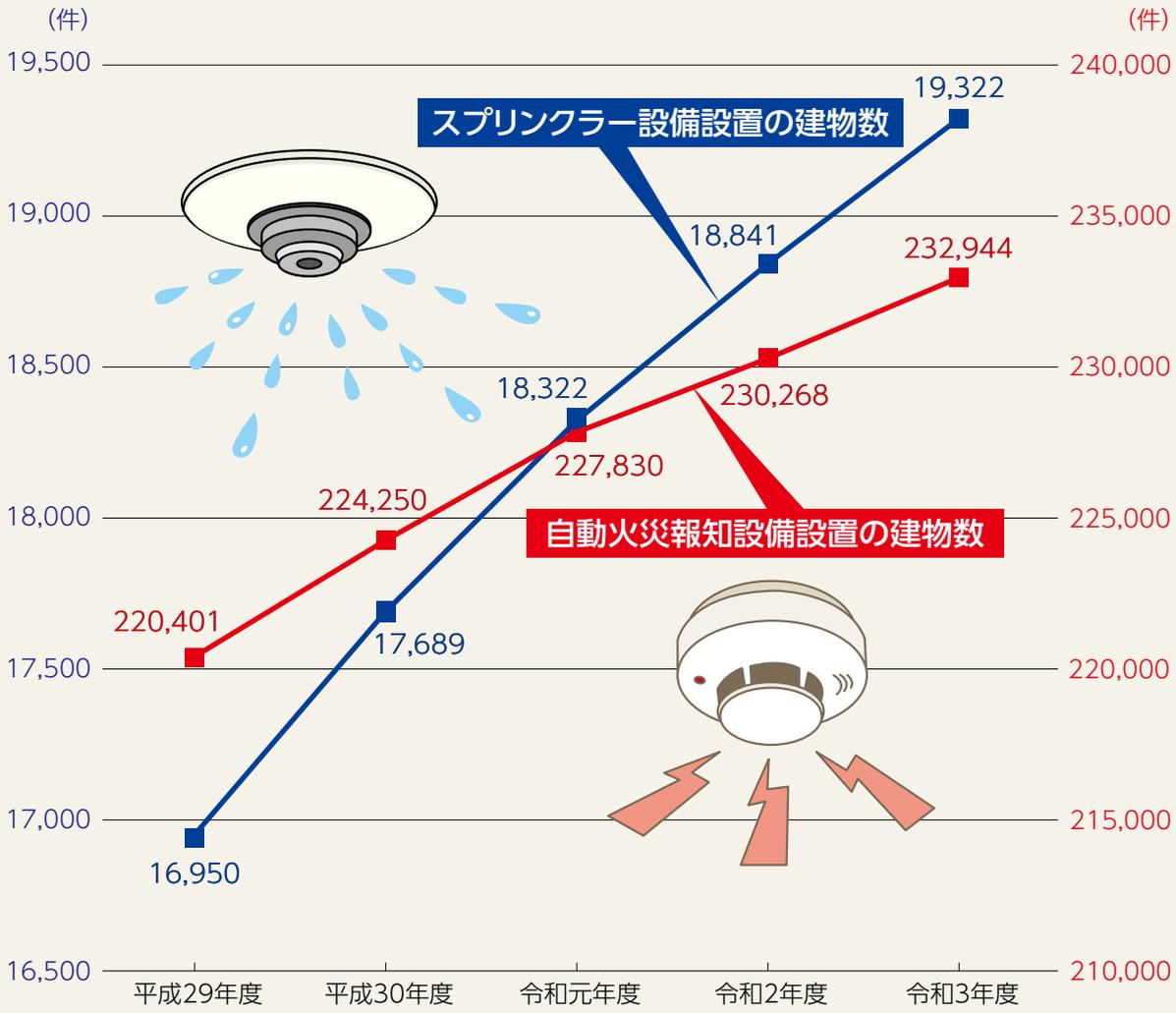
■ 図表1-5-11 21階建て以上、地下4階以下の建物数の推移



当庁管内の建物は、高層・大規模化、深層化が進んでおり、現在も都内では複数の再開発計画が進められ、大規模な建物が建設されています。

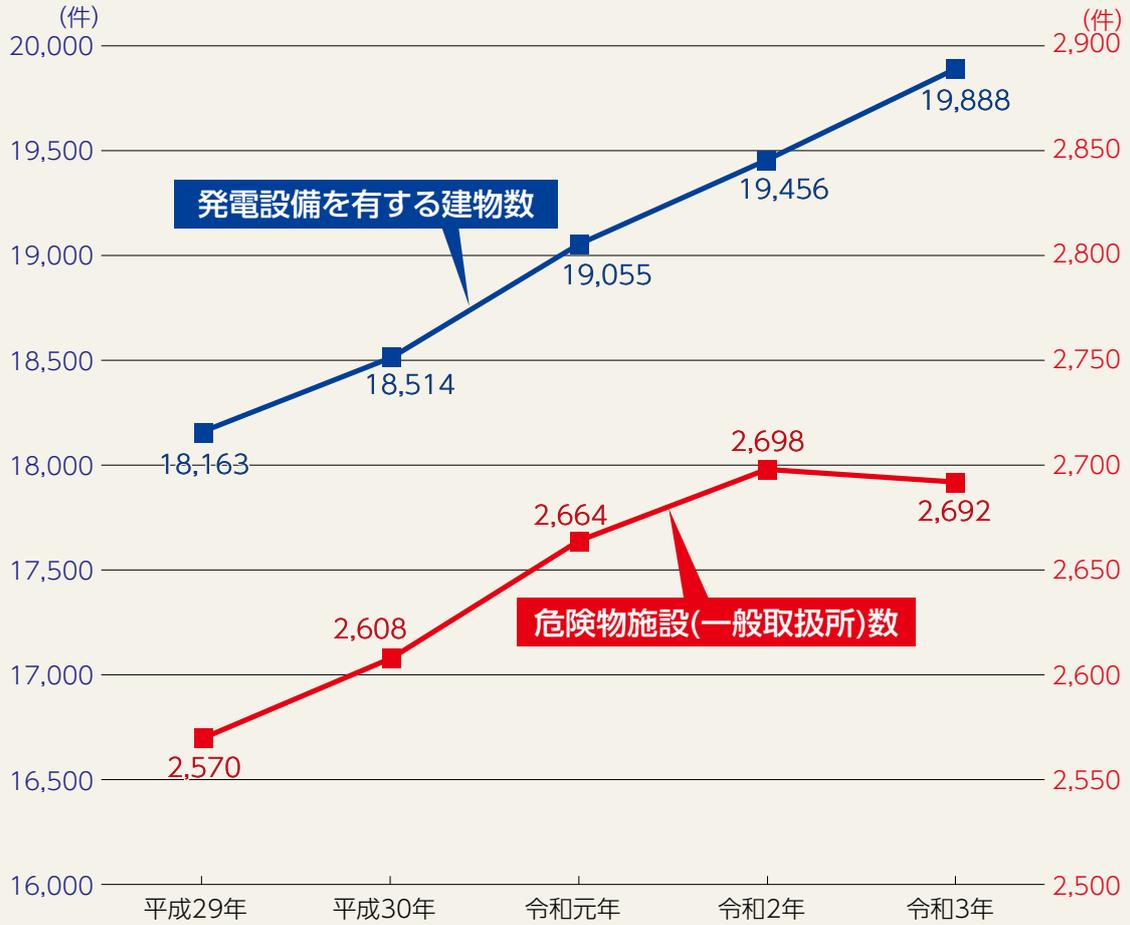
※消防法では、高層建築物を高さ31mを超える建築物と定義していますが、より高層化を表現するため21階建て（おおむね60m）以上の建物数を計上しました。

■ 図表1-5-12 スプリンクラー設備、自動火災報知設備設置の建物数の推移



スプリンクラー設備や自動火災報知設備を設置している建物数が増加しているのは、スプリンクラー設備が必要となる11階建て以上または31mを超える建物が増加していることや、近年の消防法令改正により小規模社会福祉施設に自動火災報知設備やスプリンクラー設備、ホテルに自動火災報知設備、小規模診療所にスプリンクラー設備が設置されたことが要因となっています。

■ 図表1-5-13 発電設備を有する建物数と危険物施設（一般取扱所）数の推移



※危険物施設（一般取扱所）数は、各年度末の数値です。

一般取扱所とは発電設備やボイラー設備、塗装工場などで指定数量以上の危険物の消費、塗装などを行うものをいいます。

東日本大震災以降、企業が災害時の事

業継続や早期復旧を目的として、非常用発電設備や燃料備蓄用のタンクを設置する傾向にあります。



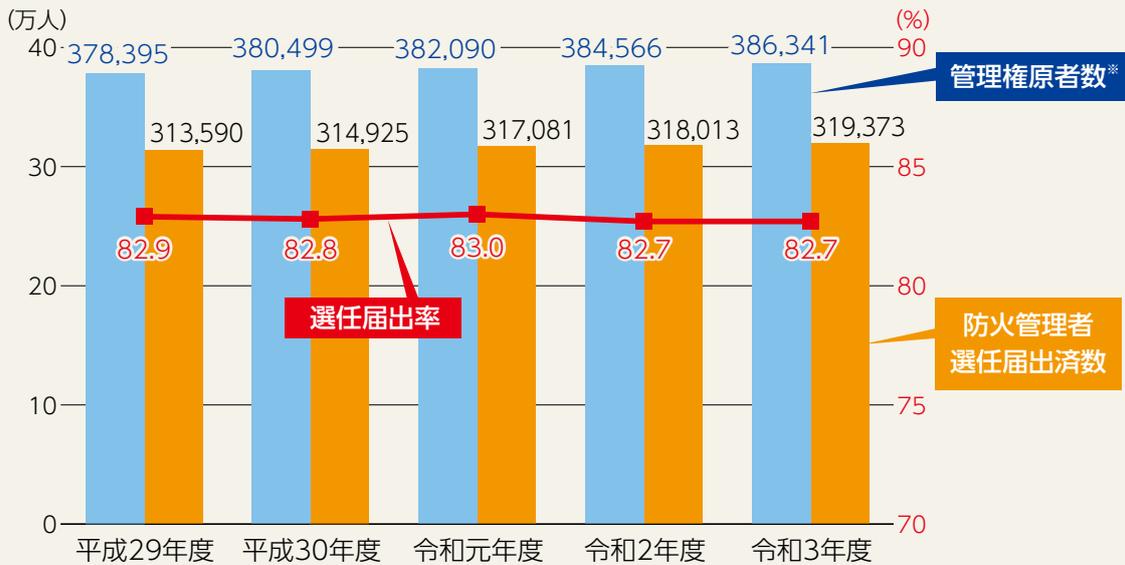
▲ 危険物タンクの設置時の状況

(2) 防火管理者選任状況

令和3年度末の防火管理者の選任が義務となる管理権原者数は386,341であり、近年は義務となる事業所の増加などにより年々増加しています。令和3年度末の防火

管理者の選任届出率は82.7%でした。近年の選任届出率は約83%で推移しています。(図表1-5-14)

■ 図表1-5-14 防火管理者選任状況の推移



*管理権原者とは、消防法第8条に定める防火対象物の管理について権原を有する者をいいます。

コラム

防火・防災管理の届出 ～よくある質問に答えます～

防火・防災管理者選任(解任)の届出や消防計画について、日頃から多く寄せられる質問を集めて、届出書の記載方法などを解説した動画を作成しました。

届出時の参考になるよう東京消防庁公式ホームページで公開していますので、ぜひご覧ください。



東京消防庁公式ホームページ ▶ 安全・安心情報 ▶ ②事業所向け情報 ▶ 1 防火管理の届出解説動画

3 事業所における自衛消防訓練の状況

自衛消防訓練は、百貨店、病院、ホテル、劇場、地下駅舎などの不特定多数の人が出入りする事業所では、年2回以上実施することが義務付けられています。

令和2年は新型コロナウイルスによる影響で、訓練実施回数、指導外向人員ともに減少しましたが、令和3年には訓練実施回数が例年の水準近くまで回復しました。各事業所が「新しい日常」に対応し、工夫しながら自主的な訓練を実施した結果と考えられます。(図表1-5-15)

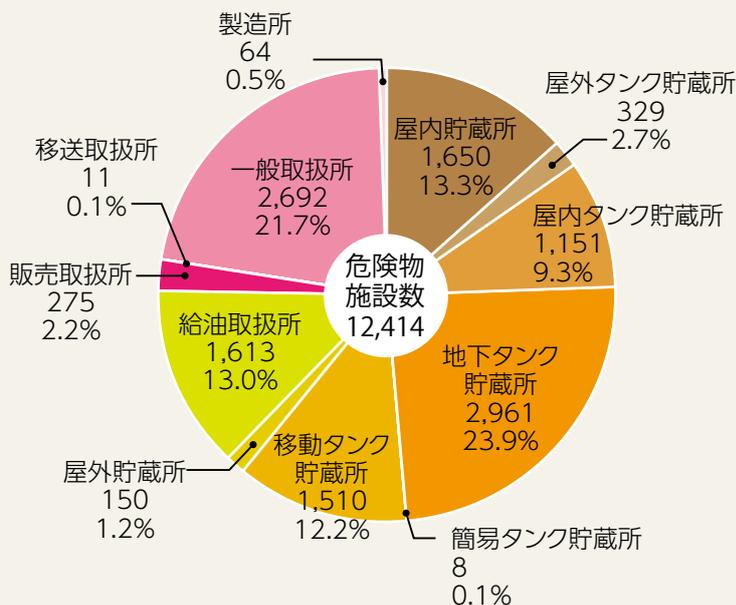
■ 図表1-5-15 自衛消防訓練実施状況

	合計 (延回数)	総合 訓練	部 分 訓 練			その他	延べ訓練 参加人員 (百人)	延べ指導 外向人員 (人)
			通報	消火	避難			
平成29年	137,723	94,792	2,713	10,800	21,335	8,083	81,668	45,631
平成30年	144,096	99,515	2,781	11,572	22,159	8,069	84,740	45,287
令和元年	151,860	105,656	2,397	11,191	21,714	10,902	86,205	40,611
令和2年	134,831	91,987	2,306	10,375	20,680	9,483	68,200	10,956
令和3年	150,828	97,447	2,388	13,375	25,035	12,583	81,853	12,327

4 危険物行政の現況

(1) 施設区分別にみた危険物施設の実態

■ 図表1-5-16 危険物施設の施設区分別構成



危険物施設は、それぞれの施設形態ごとに区分されています。令和3年度末現在の危険物施設を区分別にみると、地下タンク貯蔵所が2,961施設と最も多く、次いで一般取扱所の2,692施設、屋内貯蔵所の1,650施設の順となっています。(図表1-5-16)

(2) 事故種別ごとの発生状況

令和3年中に発生した危険物施設等^{※1}における事故件数は124件で、前年と比べて1件増加しています。火災事故が33件(前年比9件増加)、流出事故が20件(前年比1件増加)、その他の事故^{※2}が71件(前年比9件減少)となっています。これら危険物施設等における事故で、死亡者は発生していないものの、負傷者が

3人(前年比8人減少)発生しています。(図表1-5-17)

※1 危険物施設等…製造所等、運搬車両、少量危険物貯蔵取扱所、指定可燃物貯蔵取扱所、無許可・無届施設

※2 その他の事故…火災又は流出を併発していない場合で、危険物施設等の規制部分が破損した事故等

■ 図表1-5-17 事故種別ごとの発生状況

年別	合計	火災(件)	流出(件)	その他(件)	死者(人)	負傷者(人)
平成29年	107	21	20	66	0	9
平成30年	114	30	32	52	0	16
令和元年	122	28	23	71	0	16
令和2年	123	24	19	80	0	11
令和3年	124	33	20	71	0	3
前年比	1	9	1	▲9	0	▲8

※「前年比」欄の「▲」は減少を示しています。

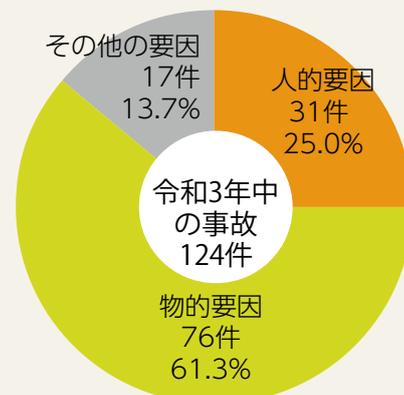
(3) 発生要因別の事故発生状況

事故を発生要因別(図表1-5-18)にみると、劣化や破損などの物的要因が76件(61.3%)で最も多く、次いで維持管理、操作確認不十分などの人的要因が31件(25.0%)、その他の要因が17件(13.7%)となっています。(図表1-5-19)

■ 図表1-5-18 発生要因と発生原因

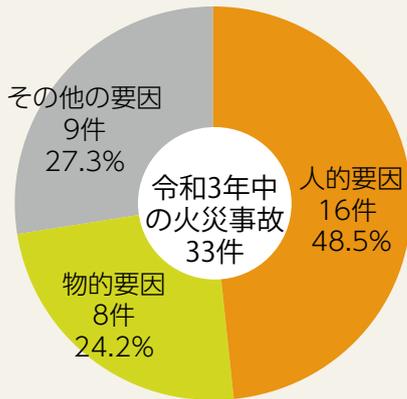
要因	原因
人的要因	維持管理不十分 誤操作 操作確認不十分 操作未実施 監視不十分
物的要因	腐食疲労等劣化 設計不良 故障 施工不良 破損
その他の要因	放火等 交通事故 類焼 地震等災害 不明・調査中

■ 図表1-5-19 事故の発生要因



火災事故 33 件を発生要因別にみると、人的要因が 16 件 (48.5%) で最も多く、次いでその他の要因が 9 件 (27.3%)、物的要因が 8 件 (24.2%) となっています。(図表1-5-20)

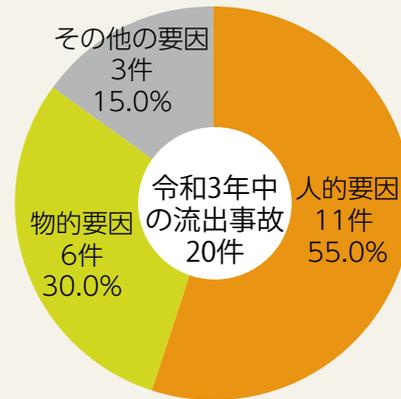
■ 図表1-5-20 火災事故の発生要因



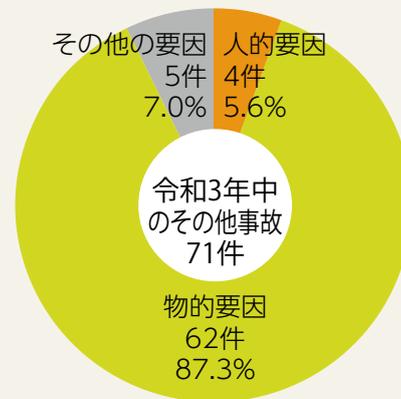
その他の事故 71 件を発生要因別にみると、物的要因が 62 件 (87.3%) で最も多く、次いでその他の要因が 5 件 (7.0%)、人的要因が 4 件 (5.6%) となっています。(図表1-5-22)

流出事故 20 件を発生要因別にみると、人的要因が 11 件 (55.0%) で最も多く、次いで物的要因が 6 件 (30.0%)、その他の要因が 3 件 (15.0%) となっています。(図表1-5-21)

■ 図表1-5-21 流出事故の発生要因



■ 図表1-5-22 その他の事故の発生要因

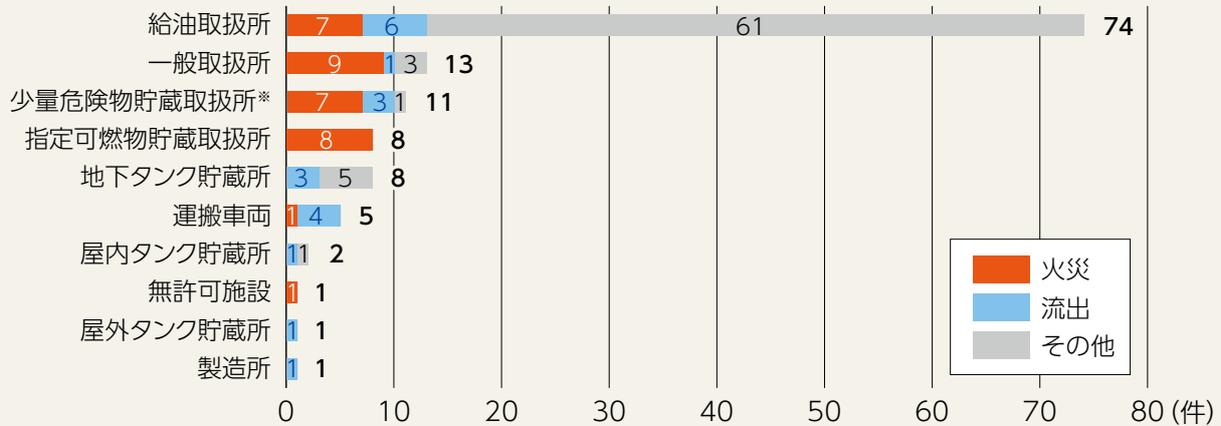


(4) 施設区別の事故発生状況

施設区別事故発生状況をみると、給油取扱所が 74 件 (前年比 1 件増加) で最も多く全体の半数を占め、次いで一般取扱所が 13 件 (前年比 1 件増加)、少量危険物貯蔵取扱所が 11 件 (前年比 7 件増加)、地下タンク貯蔵所が 8 件 (前年比 1 件増加)

などとなっています。ガソリンスタンド (給油取扱所) の事故の多くは、施設利用者の車両の運転操作ミス等による物損事故です。ガソリンスタンド内では安全運転を心掛けましょう。(108 ページ参照)
(図表1-5-23)

■ 図表1-5-23 施設区別の事故発生状況



※少量危険物貯蔵取扱所は無届施設における火災2件を含む。

(5) 危険物施設等の事故事例

給油中のガソリンの可燃性蒸気に引火し出火した火災事故

- 発生日月** 令和3年9月
- 施設区分** 営業用屋外給油取扱所（セルフサービス）
- 被害状況** 原動機付自転車



▲ 焼損した原動機付自転車

概要 営業用給油取扱所（セルフ）において、給油中に発生したガソリンの可燃性蒸気に引火し原動機付自転車のシートが焼損した事故です。この火災による死傷者は発生していません。出火原因は、給油中に、利用客の友人が原動機付自転車の後部タイヤ付近で落としたライターの動作確認のため、ライターを着火したことで、ガソリンの可燃性蒸気に引火し火災に至ったものです。ガソリンの引火点はマイナス40度以下であり、可燃性蒸気が発生しやすいため、火気の使用による引火に注意が必要です。



▲ 利用客のライター

コラム

セルフスタンドで安全に給油するためのポイント

その1

スタンド内は安全運転!急発進、急ハンドルは危険!

スタンド内は、様々な機器や他の車もあり、運転には十分な注意が必要です。急発進、急ハンドルは避けましょう。

その2

案内標示に従いながら駐車!エンジンOFF!

矢印などの誘導に従い、白線などで示された場所に停車し、必ずエンジンを停止しましょう。



その3

静電気除去シートにタッチ!

給油キャップを開ける前に静電気除去シートに触れ、静電気を除去してから給油を始めましょう。



その4

正しい操作で給油!

給油口の奥まで差し込み、レバーを確実に握って給油をしましょう。

その5

注ぎ足し給油をしない!

満タンになると、給油は自動的に停止します。吹きこぼれをしないよう注ぎ足しはやめましょう。



その6

給油キャップの置き忘れに注意!

給油口からガソリン等の燃料やその可燃性蒸気が漏れないよう給油キャップは忘れずに締めましょう。

その7

自分で容器にガソリンを入れない!

セルフスタンドでは、顧客自らガソリン携行缶にガソリンを入れる行為は禁止されています。容器へは、ガソリンスタンドの従業員が行う必要があります。

なお、ガソリン携行缶に入れて購入する時には、従業員による本人確認(運転免許証の掲示など)、ガソリンの使用目的の確認が行われます。



chapter 2

第 2 章

東京消防庁の組織と活動

- 第 1 節 組織 ～セーフ シティ東京を担う～
- 第 2 節 新たな安全推進体制 ～安全文化の更なる醸成を目指して～
- 第 3 節 消防活動体制 ～あらゆる災害に的確に対応～
- 第 4 節 救急活動 ～一人でも多くの命を救うために～
- 第 5 節 防災行政 ～自助・共助と備えの大切さ～
- 第 6 節 予防行政 ～建物の安全性を確保～
- 第 7 節 広報広聴活動 ～都民のニーズに合わせた広報～
- 第 8 節 消防学校 ～消防人を育てる～
- 第 9 節 装備工場 ～昼夜を問わず消防隊をサポート～
- 第 10 節 国際化への対応 ～グローバルな消防へ～

第2章

ダイジェスト

首都東京には、約1,400万人の都民が生活しています。東京消防庁では、その都民生活の安全・安心を守るため、日夜、全職員が一丸となって消防行政を推進しています。

第2章では、東京消防庁の組織や消防活動体制及び東京消防庁の施策や日々の活動内容等について説明しています。



第1節

組織



112 ページ

～セーフ シティ東京を担う～

第1節では、東京消防庁の成り立ちや約18,600人を擁する組織体制、多種多様な災害に対応する専門部隊の紹介や2,009台の消防車両等の概要や配置状況などについて説明しています。



第2節

新たな安全推進体制



126 ページ

～安全文化の更なる醸成を目指して～

第2節では、新たに創設された「安全推進部」を中心とした当庁の新たな安全推進体制、安全に向けた分析・検証業務などについて説明しています。



第3節

消防活動体制



132 ページ

～あらゆる災害に的確に対応～

第3節では、火災などの災害区分に応じた出場体制、実際の消火活動及び救助活動等について説明しています。さらに、水災などの特殊災害対策、航空消防や港湾消防などの活動等についても説明しています。



第4節

救急活動



160 ページ

～一人でも多くの命を救うために～

第4節では、東京消防庁の救急隊数や救急隊員数、「#7119」の利用などの救急車の適正利用や各種救命講習などの応急手当の普及体制等について説明しています。



第5節

防災行政



168 ページ

～自助・共助と備えの大切さ～

第5節では、防災訓練や家具転対策などの震災対策、住宅火災に的を絞った住宅防火対策、子ども、高齢者及び要配慮者の日常生活事故防止対策など、都民生活に直結する当庁の活動について説明しています。



第7節

広報広聴活動



225 ページ

～都民のニーズに合わせた広報～

第7節では、東京消防庁が各種施策等を正しく都民の皆様に伝え、理解と協力を得ることができるように実施している広報活動や都民の皆様の意見や要望等を伺い、消防行政に反映させるための広聴活動について説明しています。



第9節

装備工場



235 ページ

～昼夜を問わず消防隊をサポート～

第9節では、日々、消防隊を支援している装備工場の整備業務、消防署に対する点検整備の技術指導や緊急消防援助隊等としての活動支援について説明しています。



第6節

予防行政



196 ページ

～建物の安全性を確保～

第6節では、建物が完成した時に行う使用検査、建物が完成した後の各種点検報告、防火管理などの一連の予防行政について説明しています。



第8節

消防学校



229 ページ

～消防人を育てる～

第8節では、職務上必要な基礎知識、技能の習得、強じんな体力等の錬成を行う初任教育、部隊指揮、統率力等の監督者としての必要な能力伸長を図る幹部教育及びレスキュー隊や救急救命士等になるための専科研修を行っている消防学校について説明しています。



第10節

国際化への対応



237 ページ

～グローバルな消防へ～

第10節では、海外で発生した大規模災害に消防隊員を派遣する国際消防救助隊、国際会議等へ参加するための職員派遣及び海外消防関係者の視察や研修の受入れなどの国際協力などについて説明しています。

第1節 組織

～セーフ シティ東京を担う～

東京消防庁職員定数：**18,655**人、消防署数：**81**署消防車両等：**2,009**台

東京消防庁紹介ビデオ～SPIRITS～

1 東京消防庁の概要

(1) 東京消防庁のあゆみ

東京の消防は、明治13年6月、当時の内務省に公設常備消防機関として「消防本部」が設置されたことに始まります。その後、昭和23年3月「消防組織法」が施行され、自治体消防制度の発足とともに特別区(23区)の存する区域の消防行政は、東京都(知事)が一体的に管理することになり「東京消防庁」が設置されました。

一方、多摩地域においては市町村単位で消防の任務を果たしてきましたが、行政需要の増大等に伴い、東京都は昭和35年以降、逐次消防事務の受託を開始し、現在、受託市町村数は25市3町1村となっています。

(2) 消防の任務

消防組織法の第1条で「消防は、その施設及び人員を活用して、国民の生命、身体及び財産を火災から保護するとともに、水災又は地震等の災害を防除し、及びこれらの災害による被害を軽減するほか、災害等による傷病者の搬送を適切に行うことを任務とする。」とあり、東京消防庁では、都民の生命、身体及び財産を災害から守るた

めに、火災の予防、警戒及び消火をはじめ交通事故や労災事故等における救助、救急業務を行っています。

また、震災対策、水防活動、その他都民生活の安全を守る業務など、幅広い分野にわたって防災活動を実施しています。

(3) 重点施策・予算

ア 令和4年度政策展開の方向性

激甚化する自然災害や猛威を振るう新型コロナウイルス感染症、大規模・複雑化する対象物など、社会を取り巻く環境の変化に対応し、絶えず都民の安全安心を確保していかなければなりません。

当庁がその責務を果たすには、都民との接点である現場において最大限の成果をあげる必要があります。このため、各施策を通じ、最前線で活躍する職員の知識、技術、経験則、相互のチームワーク等の総合力である「現場力」を更に高めていきます。

また、現場活動は常に危険と隣り合わせであり、その危険要因を想定し対処するためには、安全を最優先とする文化を根付かせなければなりません。安全に関する取組は、個人のみによらず組織として強力に推

進する必要があります。このことから、組織体制を見直し、全庁一丸となって安全推進に取り組んでいきます。

さらに、都民との対面によって成り立つ多くの消防業務の特性を考慮しつつ、社会の変化を捉えたデジタル化の推進によって業務改善を図り、都民サービスを向上させていきます。

こうした社会情勢等を踏まえ、特に重点的に取り組むべき施策を東京消防庁重点施策として策定しました。

イ 予算

令和4年度の東京都一般会計予算は、5.1%増の7兆8,010億円で、過去最大となりました。しかし、都財政は、元来、景気動向に左右されやすい不安定な構造にあり、ウクライナ情勢の緊迫化に伴う原材料価格の動向などの景気の下振れリスクや、感染症による影響を考慮すると、先行きを楽観することはできない状況にあります。

こうした中、東京2020大会の成果等を総括し、コロナ禍からの「サステナブル・リ

カバリー」の実現に向け、大胆かつスピーディーに施策をバージョンアップし、都市のレガシーへと発展させつつ、持続可能な都市へ変革を遂げていくことが求められています。とりわけ2030年の「カーボンハーフ」の取組を東京の総力を結集して推進し、東京が世界をリードして脱酸素社会の実現をめざしていかなくてはなりません。そして、近年激甚化する豪雨や、いつ起こるかもしれない大規模地震など、安全・安心な東京の実現に向けて危機管理の徹底を図るとともに、デジタルトランスフォーメーションを強力に進めるなど各種施策を積極的に展開していくことが重要です。

このため当庁では、様々な事業の効率性や実効性を向上させるとともに、中長期的な視点を持って計画的に財政運営を行っています。

令和4年度における当庁予算は、消防行政の運営及び施設等の整備に関する経費として、2,534億2,200万円が計上されており、都の一般会計に占める割合は3.2%となっています。

東京消防庁重点施策

- 第1 全庁一丸となった安全文化の醸成と活力ある職場づくり
- 第2 あらゆる災害に安全・確実・迅速に対応できる消防活動能力の向上
- 第3 一人でも多くの命を救うための救急活動体制の強化
- 第4 都民との連携による地域防災力の強化
- 第5 危険性に応じた効果的な火災予防業務の推進
- 第6 DXの推進と消防行政の質の向上

令和4年度東京消防庁 重点施策の実現に向けた推進事業

1 重点施策

全庁一丸となった安全文化の醸成と活力ある職場づくり

- 新たな安全推進体制の構築
- 職員の育成等による活力ある職場づくりの推進

2 重点施策

あらゆる災害に安全・確実・迅速に対応できる 消防活動能力の向上

- 震災・風水害等の大規模災害への対応力強化
- 消防活動における安全管理能力の向上

3 重点施策

一人でも多くの命を救うための救急活動体制の強化

- 救急活動体制の充実強化
- 応急手当実施率の向上と救急車の適正利用の促進

4 重点施策

都民との連携による地域防災力の強化

- 防火防災訓練の推進による都民の防災行動力の向上
- 消防団の入団促進と災害対応力の充実強化

5 重点施策

危険性に応じた効果的な火災予防業務の推進

- 効果的な立入検査と自主的な防火管理の推進
- 繁華街地域等への火災予防体制の強化

6 重点施策

DXの推進と消防行政の質の向上

- DXの推進による効果的な行政運営
- 都民の意識や行動に働きかける戦略的な広報の推進

■ 図表2-1-1 歳入予算

(単位：千円)

科 目 款	令和4年度	令和3年度	増(▲)減	
			金 額	増減率(%)
使用料及手数料	345,741	370,036	▲ 24,295	▲ 6.6
国庫支出金	1,084,111	1,013,833	70,278	6.9
財産収入	764,036	763,556	480	0.1
繰入金	1,723,599	6,255,908	▲ 4,532,309	▲ 72.4
諸収入	46,597,561	45,275,186	1,322,375	2.9
都 債	5,801,000	10,542,000	▲ 4,741,000	▲ 45.0
合 計	56,316,048	64,220,519	▲ 7,904,471	▲ 12.3

■ 図表2-1-2 歳出予算

※令和3年度東京都一般会計には、補正予算を含んでいない。
令和4年度東京都一般会計には、同時補正予算を含んでいない。(単位：千円)

科 目 款 項	令和4年度	令和3年度	増(▲)減	
			金 額	増減率(%)
消 防 費	253,422,000	251,067,000	2,355,000	0.9
消防管理費	199,773,000	199,615,000	158,000	0.1
消防活動費	23,473,000	23,368,000	105,000	0.4
消防団費	3,826,000	3,900,000	▲ 74,000	▲ 1.9
退職手当及年金費	9,508,000	7,845,000	1,663,000	21.2
建設費	16,842,000	16,339,000	503,000	3.1
東京都一般会計	7,801,000,000	7,425,000,000	376,000,000	5.1

$$\frac{\text{消 防 費}}{\text{東京都一般会計予算額}} = \frac{253,422,000 \text{ 千円}}{7,801,000,000 \text{ 千円}} \times 100(\%) = 3.2\%$$

■ 図表2-1-3 歳出予算性質別比較

(単位：千円)

区 分	令和4年度		令和3年度		増(▲)減	
	予算額	構成比(%)	予算額	構成比(%)	金額	増減率(%)
給与関係費	198,063,312	78.2	196,808,995	78.4	1,254,317	0.6
人件費	124,135,834	49.0	123,405,819	49.1	730,015	0.6
退職手当	9,400,250	3.7	7,722,220	3.1	1,678,030	21.7
その他給与関係費	64,527,228	25.5	65,680,956	26.2	▲ 1,153,728	▲ 1.8
事業費	55,358,688	21.8	54,258,005	21.6	1,100,683	2.0
合 計	253,422,000	100.0	251,067,000	100.0	2,355,000	0.9

2 組織体制

(1) 階級・職員定数

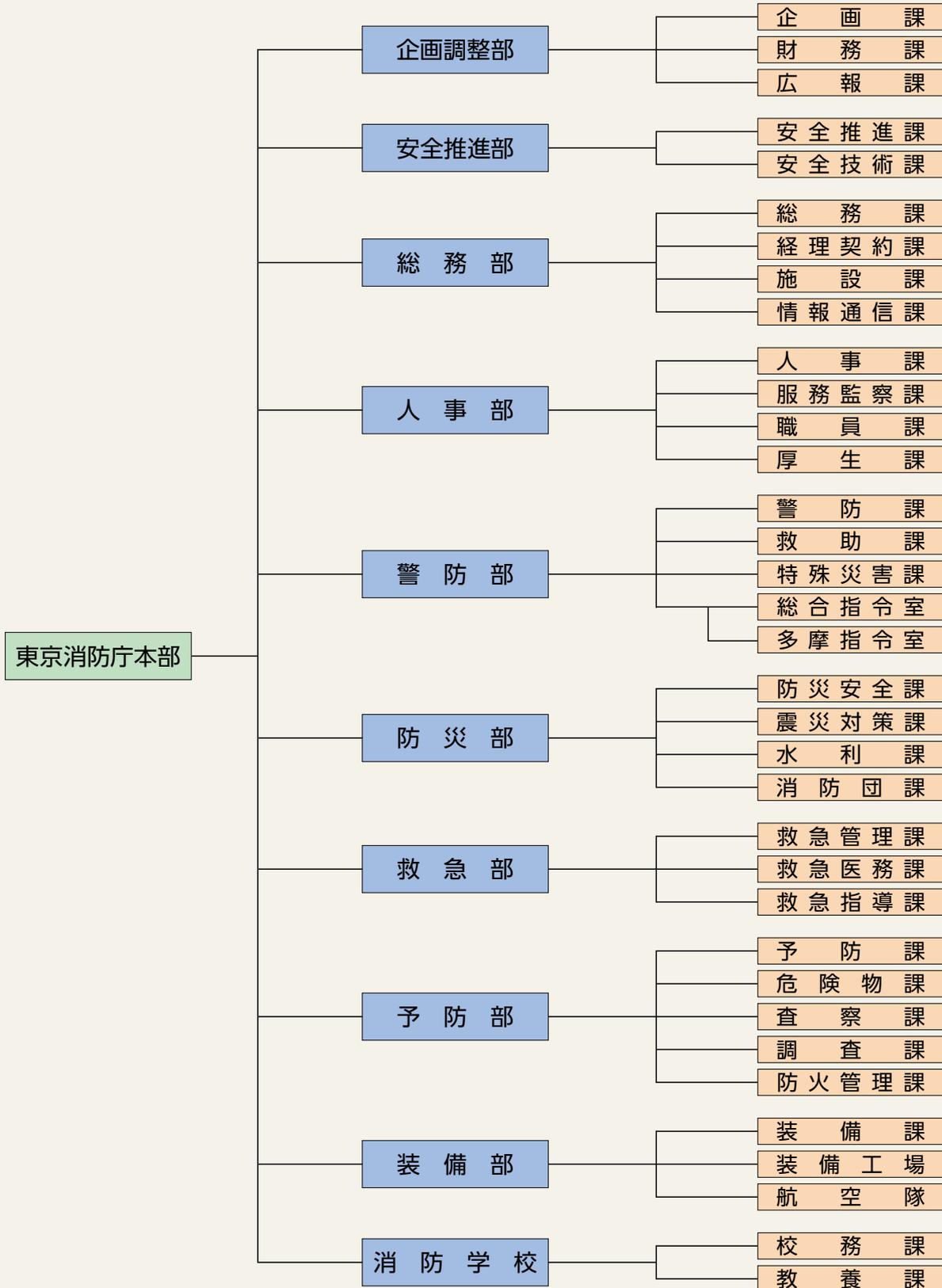
■ 図表2-1-4 階級別職員定数

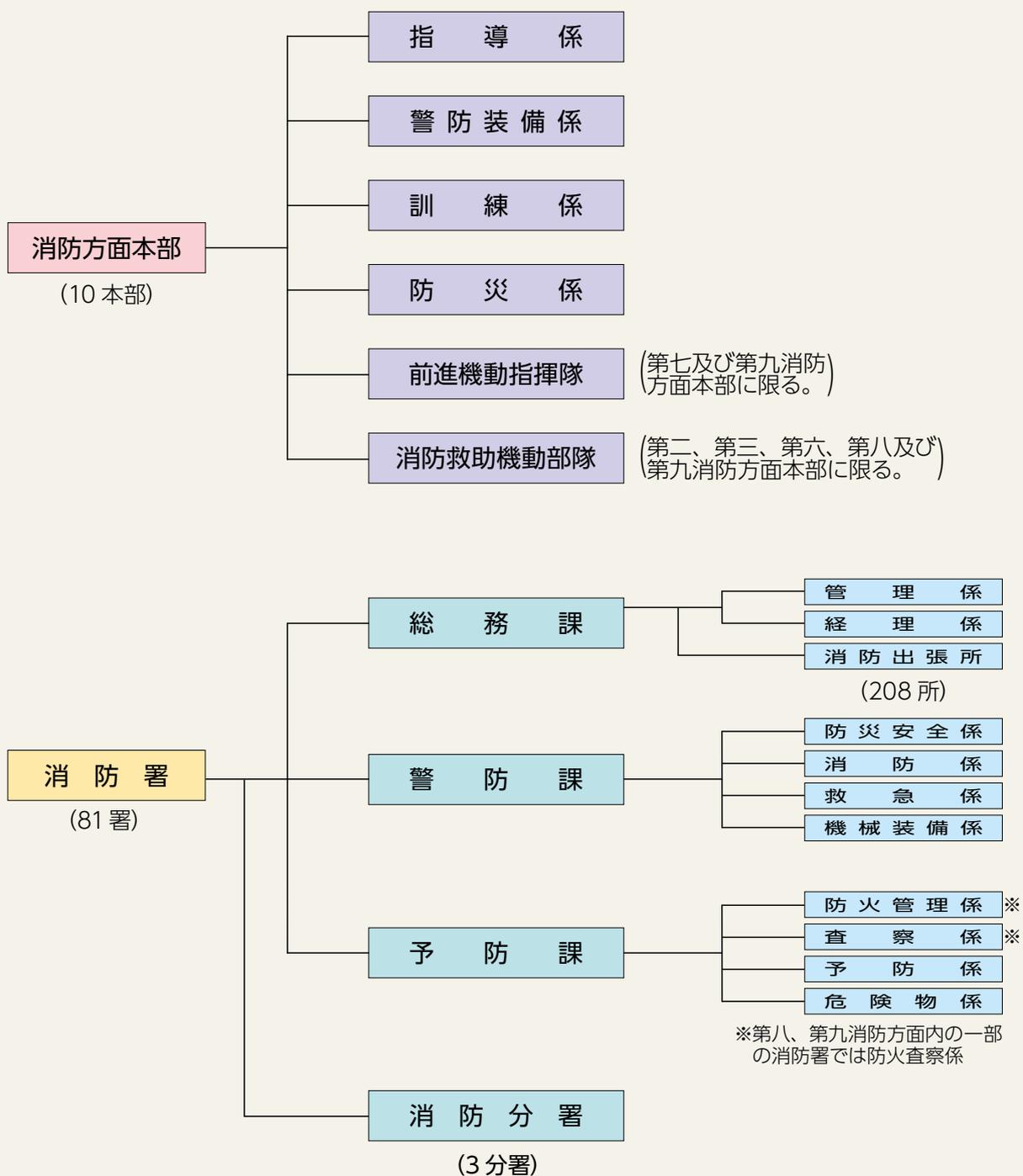
階 級	消防総監	消防司監・消防正監	消 防 監・消防司令長	消防司令
職員定数	1 人	21 人	413 人	1,538 人
階 級	消防司令補	消防士長	消防士	その他の職員
職員定数	4,599 人	5,421 人	6,240 人	422 人
合 計	18,655 人			

(令和4年4月1日現在)

(2) 組織図

(令和4年4月1日現在)



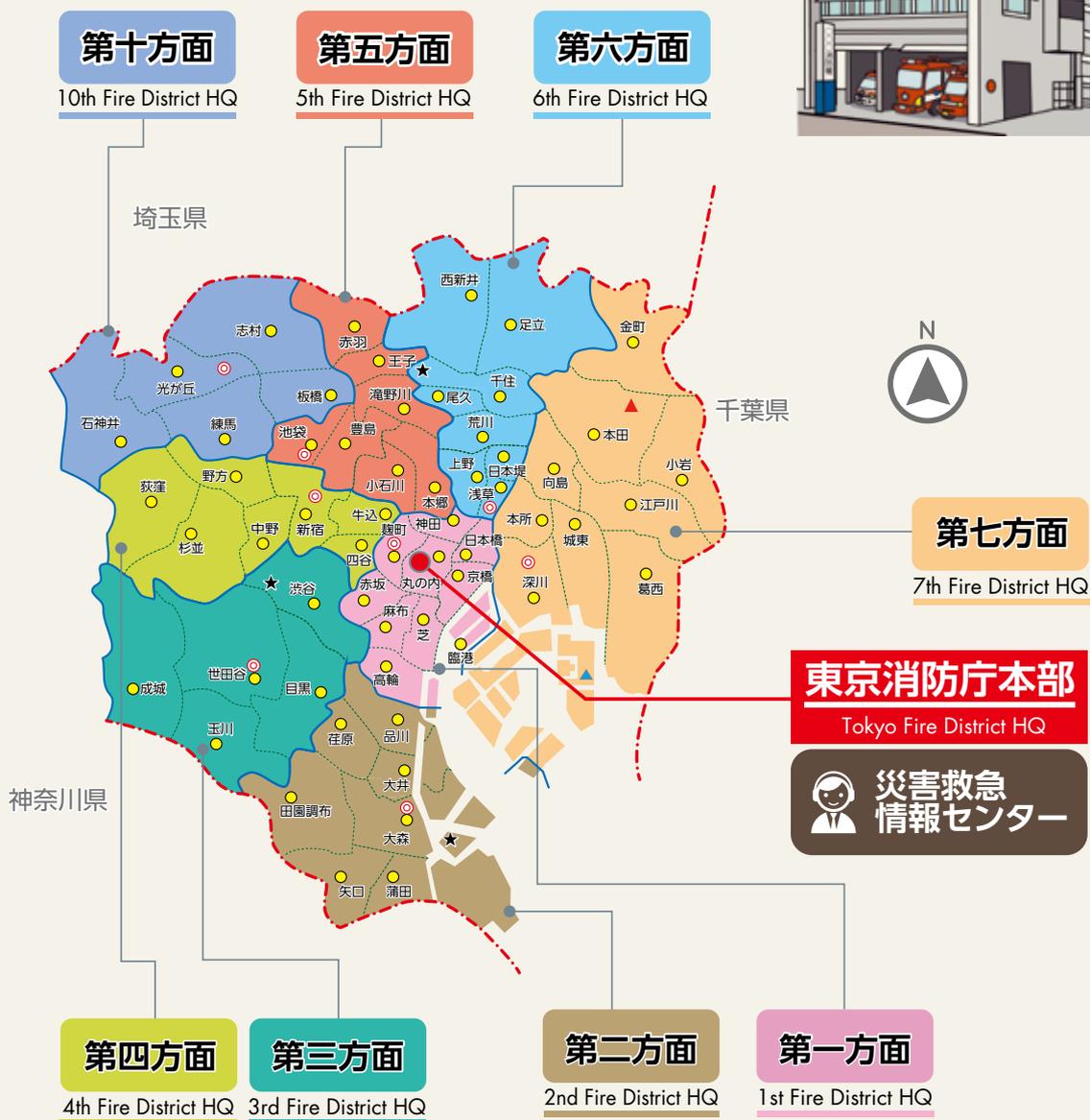


(3) 東京消防庁管轄区域 (令和4年4月1日現在)

東京消防庁は、昭和23年3月7日、自治体消防として発足以来、都民の生命、身体及び財産を災害から守るため、島しょ地域と多摩地域の一部（稲城市）を除く東京都のほぼ全域の消防防災業務を担っています。

広域な管轄区域を10の方面に分け、約18,600人の職員がそれぞれの任務に従事しています。

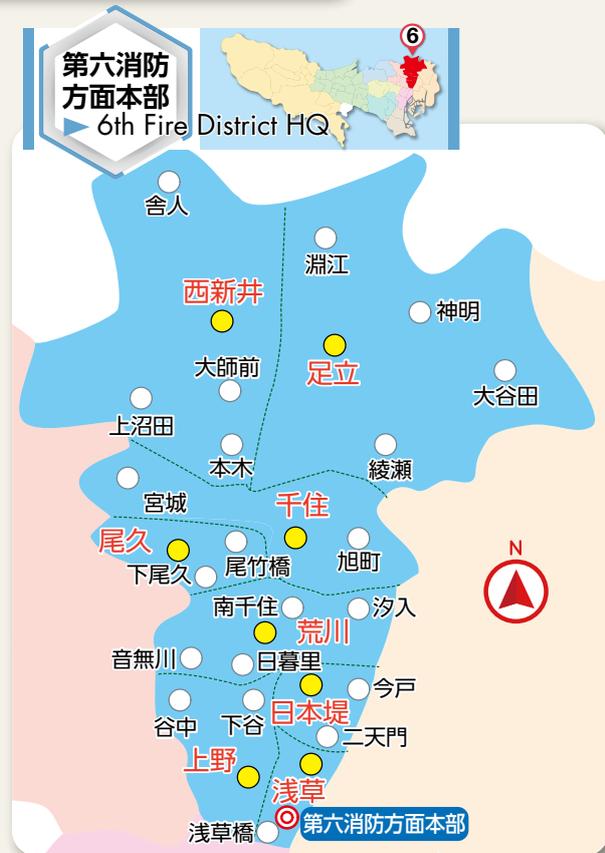
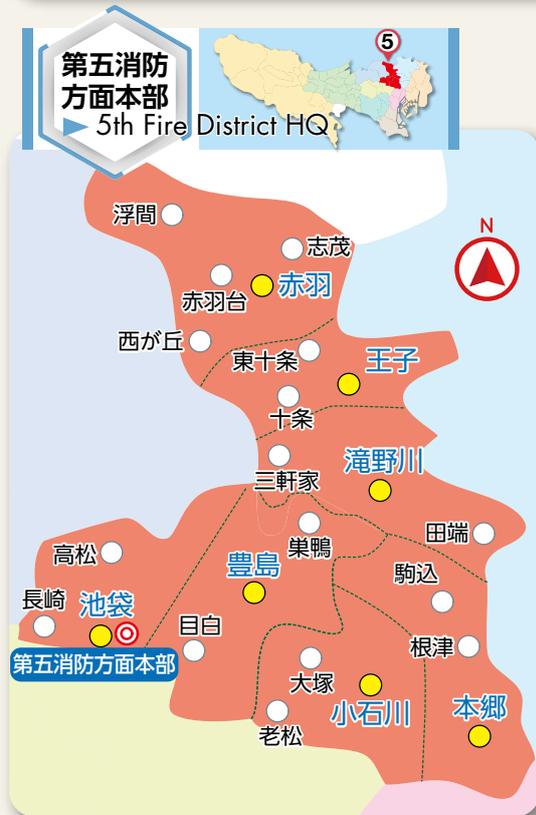




(4) 東京消防庁管轄区域 (方面別)

(令和4年4月1日現在)





第七消防
方面本部

7th Fire District HQ



第八消防
方面本部

8th Fire District HQ



(4) 東京消防庁管轄区域(方面別)





(5) 消防車両等の配置状況

(令和4年4月1日現在)

トピックス

28 ページ

東京消防庁においては、ポンプ車、化学車、はしご車など、2,009 台の消防車両等（他機関が所有する車両等は含まない）を有しています。各方面別の主な消防車両等の配置状況は次のとおりです。

■ 東京消防庁管内

ポンプ車	489台
はしご車	86台
化学車	48台
消防艇	9艇
救急車	271台
デイトタイム救急車	4台
救助車	29台
救助車(震災対策用)	4台
救助車(航空機積載用)	2台
水難救助車	4台
山岳救助車	5台
特殊災害対策車	18台
救出救助車	6台
先行車	3台
消防活動二輪車	20台
ヘリコプター	7機
救助用重機	8台
道路啓開用重機	6台

■ 第八方面

消防署(15)

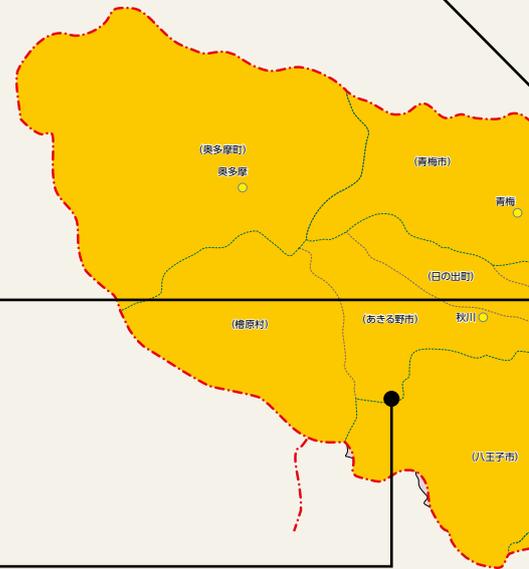
ポンプ車	83台
はしご車	15台
化学車	5台
救急車	47台
救助車	3台
水難救助車	1台
特殊災害対策車	2台

消防救助機動部隊

化学車	1台
救助車	1台
救助車(震災対策用)	1台
救助車(航空機積載用)	2台
特殊災害対策車	1台
救助用重機	2台
道路啓開用重機	2台

■ 即応対処部隊

救助車	1台
救出救助車	4台
先行車(小型電気自動車)	1台



■ 第九方面

消防署(8)

ポンプ車	48台
はしご車	8台
化学車	6台
救急車	33台
救助車	4台
山岳救助車	5台
特殊災害対策車	1台
消防活動二輪車	4台

消防救助機動部隊

ポンプ車	1台
救助車(震災対策用)	1台
特殊災害対策車	3台
救助用重機	2台

■ 第四方面

消防署(7)

ポンプ車	51台
はしご車	8台
化学車	2台
救急車	27台
救助車	2台

■ 第三方面

消防署(5)

ポンプ車	42台
はしご車	5台
化学車	1台
救急車	25台
救助車	2台
消防活動二輪車	4台

消防救助機動部隊

ポンプ車	1台
救助車	1台
特殊災害対策車	3台
救出救助車	1台

■ 航空消防救助機動部隊

ポンプ車……………1台
 救助車……………1台
 ヘリコプター……………(注)

(注) 当庁が所有するヘリコプター7機を災害に応じて機動的に運用しています。

■ 第十方面
消防署(5)

ポンプ車……………32台
 はしご車……………5台
 化学車……………4台
 救急車……………19台
 デイタイム救急車……………1台
 救助車……………3台
 特殊災害対策車……………1台

■ 救急機動部隊

救急車……………4台
 ※時間帯により救急需要が高まる地域へ待機場所を変更し、機動的に運用しています。

■ 第五方面
消防署(7)

ポンプ車……………40台
 はしご車……………7台
 化学車……………2台
 救急車……………18台
 デイタイム救急車……………1台
 救助車……………1台
 特殊災害対策車……………1台
 消防活動二輪車……………2台

■ 第六方面
消防署(8)

ポンプ車……………48台
 はしご車……………8台
 化学車……………4台
 救急車……………24台
 救助車……………2台
 水難救助車……………1台
 特殊災害対策車……………1台
 先行車(電動バイク)……………2台
 消防活動二輪車……………2台

消防救助機動部隊

ポンプ車……………1台
 化学車……………1台
 救助車……………1台
 救助車(震災対策用)……………1台
 特殊災害対策車……………1台
 救出救助車……………1台
 救助用重機……………2台
 道路啓開用重機……………2台

■ 第七方面
消防署(9)

ポンプ車……………57台
 はしご車……………10台
 化学車……………11台
 救急車……………37台
 デイタイム救急車……………1台
 救助車……………3台
 水難救助車……………1台
 特殊災害対策車……………1台
 消防活動二輪車……………4台

■ 第二方面
消防署(7)

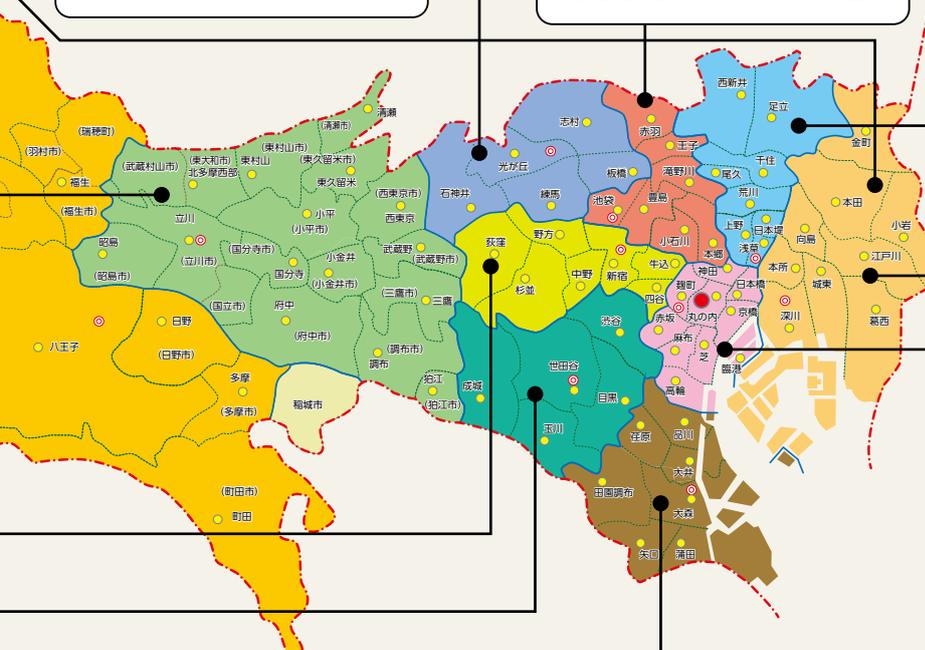
ポンプ車……………45台
 はしご車……………7台
 化学車……………6台
 救急車……………22台
 デイタイム救急車……………1台
 救助車……………1台
 水難救助車……………1台
 特殊災害対策車……………1台
 消防活動二輪車……………2台

消防救助機動部隊

ポンプ車……………1台
 化学車……………1台
 救助車……………1台
 救助車(震災対策用)……………1台
 特殊災害対策車……………1台
 救助用重機……………2台
 道路啓開用重機……………2台

■ 第一方面
消防署(10)

ポンプ車……………38台
 はしご車……………13台
 化学車……………4台
 消防艇……………9艇
 救急車……………15台
 救助車……………2台
 特殊災害対策車……………1台
 消防活動二輪車……………2台





第2節 新たな安全推進体制

～安全文化の更なる醸成を目指して～

1 新設部創設の経緯

東京消防庁は、これまでも安全対策について、庁の重点施策として力を入れてきましたが、重大事故の発生を教訓に、庁全体の安全推進体制について再度検討を行いました。その結果、根本原因分析により組織的要因にまで踏み込んだ再発防止対策の樹立など各業務分野の垣根を越えて、全庁一丸となった安全対策を推進し、安全文化^{*}の更なる醸成を目指すため全国初の専門部署「安全推進部」の設置に至りました。

^{*}安全文化：安全を最優先とするという価値観等を組織の構成員が共有している状態、また、それを実現する組織のあり方をいいます。

安全文化に必要な4つの要素

- | | |
|---------|--|
| ▶柔軟な文化 | マニュアルや基準を厳守しつつも、様々な現場に対応するため、意思決定を現場に任せ、臨機応変に対応できる文化 |
| ▶学習する文化 | 様々な事例や現場経験から教訓だけでなく、他の業界等で発生したことから学び取り、必要と思われる改革を実行できる文化 |
| ▶報告する文化 | 事故やヒヤリハットを包み隠さず報告し、その情報に基づいて事故の芽を事前に摘み取る努力ができる文化 |
| ▶公正な文化 | 一生懸命に取り組む中で発生してしまった事故を厳しく咎めない文化。しかし、言語道断な行為には厳しい制裁は必要 |

2 安全推進部コンセプト

3つの視点とそれを実現するための機能

- | | |
|---------|--|
| ①
全体 | — 統括推進機能 —
セクショナリズムに陥ることなく、庁全体を捉え、組織横断的に様々な視点から改善点を探り、組織一丸となって対策を推進していく。
また、有識者の助言も得ながら取組を継続することで、安全文化の醸成を促す。 |
| ②
本質 | — 分析・鑑定機能 —
事故の原因や再発防止対策等について、直接的な部分だけでなく、ヒューマンファクターの視点など、科学的側面からその原因や対策の効果を分析・評価し、本質を見据えた改善や解決に繋げていく。
また、それらの科学的知見やノウハウを活かし、災害現場の活動支援や火災鑑定等を行う。 |
| ③
未来 | — 技術・開発機能 —
消防職務の安全を追究する全国唯一の専門組織として、既存技術だけでなく、必要な安全技術の実装等を促すことで、安全水準を着実に向上させていく。
また、「安全」を切口とした消防業務の更なる進化を促す。 |

3 安全対策に関する統括推進機能

(1) 統括推進機能

局長級である理事（安全統括担当）をトップとして創設された安全推進部は、安全文化を醸成するため、消防職務の安全対策を組織横断的に推進する役割を担っています。

事故が発生した場合、現場活動や現場管理などの直接要因や背後要因を各主管部が担当し、安全文化や管理体制などの組織的要因を含めた全体を安全推進部が担当します。

また、本庁各部等に兼務者を配置することで統括推進機能をより強力なものとしています。

(2) 安全統括会議

庁の安全対策について各部等との緊密な連携及び調整を図るために、理事（安全統括担当）を議長とする安全統括会議を設置しています。

安全統括会議は安全対策の方向性を決める重要な会議であり、参画する職員は、前例にとられない活発な議論を展開し、議題に対する可否を決定するだけでなく、安全を推進する政策に昇華することを目的としています。

本会議では、安全憲章の検討や、全庁的な安全を推進する体制及び各所属に対して安全文化の浸透度を図る安全評価の方針等の庁全体に係る安全対策について審議されています。

(3) 安全評価

安全に対する職員一人一人の意識や取組等について、インタビュー等を通じて実態把握を行います。庁の各種安全対策及び安全に関する組織体制の課題を抽出し、本庁内各部等が連携して解決策を講じることにより、組織横断的に安全推進体制の充実強化を図ることで、生命、身体、財産を守る消防の使命を達成し、都民の安全・安心を高めます。

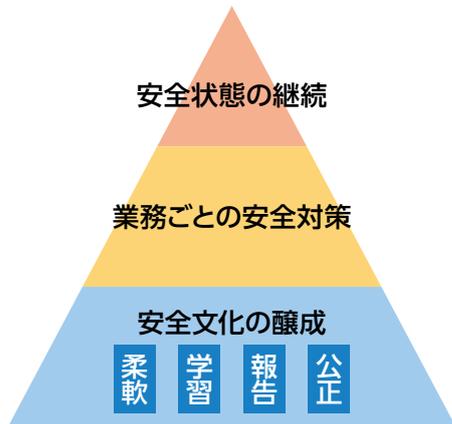
実際のインタビューは、安全推進部員のみではなく、本庁内各部の兼務職員のほか、外部有識者等にもお立ち会い頂き、専門性と客観性のバランスを確保して実施します。また、管理職を含む幅広い階級の職員に対してインタビューを実施することにより、階級間や世代間による意識等の差を浮き彫りにし、安全に関する課題をより明確に抽出して対策を講じます。



4 安全推進のための分析等

(1) 安全文化についての分析等

職員一人一人の安全意識向上による安全文化の醸成



安全文化の可視化

当庁が抱える安全文化に関する課題を明らかにするため、職員の安全に関する意識等を測定し、当庁の安全文化に係る特徴を可視化する。

ヒューマンエラー対策の検討

ヒューマンエラーが事故につながることを防ぐため、コミュニケーションやリーダーシップ等の人的な要素に着目して分析し、安全文化の醸成を目指した検討を行う。

(2) 事故原因についての分析

ヒューマンファクターの視点による事故の根本原因分析

ヒューマンファクターとは、組織等の事故原因の一つとして考えられる人間の限界や行動特性といった**人的要因**のことであり、この視点から根本原因分析及び再発防止を推進していく。

調査

三現主義に基づく調査

・「現場」で「現物」を見て「現実」を認識したうえでの適切な調査の実施

当事者及び関係者に対する適切な聞き取り調査

・個人への責任追及ではなく、真因追究を目的とした口述聴取の実施

分析

学術的に確立された手法による原因分析

・消防業務に係る事故分析に適した手法の確立
・関係各部等への原因分析に係る技術的支援



原因
究明

事故の原因究明と再発防止策の実施

・事故の根本原因を踏まえた効果的な再発防止策の実施

5 安全技術課の沿革・方針

(1) 沿革

昭和36年4月、高度成長に伴う特殊な火災等が頻発する状況に対処していくため、高度な消防の科学化を目的とし、わが国で初めての自治体消防の研究機関として消防科学研究所が創設されました。

その後、平成18年4月、科学技術面から災害現場における活動を支援する機能を高めるため、消防技術安全所に組織変更しました。

令和4年4月、前身の組織体制で蓄積された知見を引き継ぎ、消防業務の安全を追求する研究部署として安全推進部安全技術課が発足しました。



▲ 創立時の様子

昭和36年



▲ 組織変更

平成18年



▲ 組織変更 (安全推進部創設式の様子)

令和4年

(2) 安全技術課の方針

- 1 消防業務の安全を追求する唯一の消防本部の研究部署として科学技術と現場をつなぎ、現在そして将来にわたり安全・安心な街「セーフシティ」の実現を目指す。
- 2 高度な専門知識を有する職員を育成するとともに、技術的専門家として消防行政の視点も踏まえ東京消防庁の施策展開に貢献する。
- 3 東京都・社会の将来像の洞察と最先端の技術の促進により、消防行政の新たな施策の創出につなげる。

6 技術改良検証

消防活動での安全対策について火災性状、フィジカル、ハードの面からサポートするため、燃焼実験棟を活用した火災及び消火に係る研究、消防装備品等に係る研究や救急関係業務の研究をしています。また、恒温恒湿室（温度・湿度を変化させ、夏や冬の環境を再現できる）を活用した消防科学に係る生理学的研究なども行っています。

振動発生装置などを用いた防火防災に係る研究や火災予防に係る研究を行っています。



▲ 長周期地震動等に伴う室内安全に関する検証



▲ 発泡器具の発泡性能、消火性能等の検証



▲ 電子レンジで食品を長時間加熱することにより発生する急速な燃焼に関する検証



▲ 墜落制止用器具に関する検証



▲ 消火器を用いた初期消火の燃焼環境の変化に関する検証



▲ 効果的な身体冷却に関する検証

7 火災鑑定等

(1) 火災鑑定

火災鑑定は、火災による焼損物件等の形状、構造、材質、成分、性質及びこれに関する現象を、各種分析装置で必要な試験、実験及び分析を行う業務です。その結果は、火災原因判定のための資料として活用しています。



▲ 火災鑑定の状況

(2) 危険物判定試験

危険物判定試験は、立入検査等で危険物と疑わしい物品を発見し、類別、品名に疑義が生じた際、判定に必要な資料を得るために成分・性状を分析する業務です。その結果は、消防法令違反の特定等に活用しています。

(3) 危険物確認試験

危険物確認試験は、火災予防条例に基づき、危険物又は危険物であることの疑いがある物品を貯蔵し、又は取り扱う方の申し出により、危険物に該当するか否か等を確認するための業務です。その結果は、危険性の勘案や消防法令規制等に役立てられています。

(4) 分析測定

分析測定は、製造所等の危険物施設において発生した危険物の流出事故等にかかわる物件の形状、構造、材質、成分、性質及びこれに関連する現象について、各種分析装置を活用して測定及び分析するもので、その結果は、流出事故等の原因判定のための資料として活用しています。



▲ 分析測定の状況



第3節 消防活動体制

～あらゆる災害に的確に対応～

消火活動、救急活動などの活動だけではなく、航空消防や港湾消防など特殊な消防活動についても説明しています。

1 出場体制

東京消防庁における出場体制は、火災、救急、救助及び危険排除等の災害区分に応じて、出場計画に基づく出場及び特命出場により対応しています。

出場計画は、消防部隊等の効率的な運用を図るため、各災害の要素から必要な消防力を予測して、出場部隊の種別及び隊数等をあらかじめ指定しておくものです。

特命出場は、出場計画にかかわらず、災害対応に必要な消防部隊を指定して運用するものです。

(1) 火災

火災時の部隊運用は、出場計画に基づく出場及び特命出場で運用しています。

ア 計画出場

消防部隊等の効率的な運用を図るため、様々な要素により必要消防力を予測し、出場計画を樹立しています。市街地等の一般火災には、普通火災出場計画を適用します。普通火災出場計画では対応が難しい場合は、それぞれの特性に応じた各種出場計画を適用しています。(図表2-3-1)

■ 図表2-3-1 火災の出場計画

出場計画	内 容	出場区分
普通火災出場計画	市街地等の一般火災	第1出場から第4出場
高速道路火災出場計画	高速道路上における車両等の火災	第1出場から第3出場
危険物火災出場計画	危険物の火災で化学消防力を特に必要とする火災	第1出場から第3出場
大規模火災出場計画	大型航空機の墜落等で普通出場では対応し難い火災	第1出場から第4出場
船舶火災出場計画	京浜港東京区第1区から第4区内で発生した船舶の火災	第1出場
航空機火災出場計画	東京国際空港で発生した航空機の火災	第1出場から第4出場

イ 特命出場

火災の規模に応じて消防部隊の増強を必要とする場合または小規模の火災等、出場計画が適用されない火災事象に対応する場合に、消防小隊を指定して運用しています。

(2) 救急

救急時の部隊運用は、出場計画に基づく出場及び特命出場で運用しています。

ア 救急普通出場計画

常時の救急事象に適用しています。救急車の位置情報（GPS）を活用して要請場所の直近の救急小隊を運用しています。

イ 救急特別出場計画

多数の傷病者が発生し、または発生するおそれのある事態が生じ、救急普通出場では対応し難い場合に、傷病者の人数に応じて第1出場から第4出場に区分して運用しています。

ウ 特命出場

救急小隊の増強を必要とする場合または災害現場において複数の傷病者が発生した場合に、必要な救急小隊を指定して運用しています。

(3) 救助

救助時の部隊運用は、出場計画に基づく出場及び特命出場で運用しています。

ア 救助特別出場計画

大規模な救助事象が発生し、または発生するおそれのある事態が生じ、複数の救助部隊を一度に投入して救助活動を実施する必要がある場合に、災害の規模に応じて第1出場及び第2出場に区分して運用しています。

イ 支援特別出場計画

多数の傷病者が発生し、救出、救護、誘導等に支援が必要な場合に、災害の規模に応じて第1出場から第4出場に区分して運用しています。

ウ 特命出場

救助事象に応じて必要な消防小隊を指定して運用しています。



(4) 大規模災害

大規模災害時の部隊運用は、出場計画に基づく出場及び特命出場で運用しています。

統合機動部隊出場計画

大規模な火災、テロ、事故、自然災害において、多数の要救助者や傷者が発生している場合に、他の各出場計画等の運用では対応に混乱、遅延、支障が発生し、かつ、迅速な

救出救助体制や搬送体制を構築する必要があるときに適用し、傷者の人数に応じて第1段階及び第2段階に区分して運用しています。

(5) 危険排除

危険物の流出、ガスの漏えい等により火災または公共危険の発生並びに人命危険または財産を損なう危険が予測される場合、その危険要因を排除するため、災害事象に応じて必要な消防部隊を特命出場により運用しています。

(6) 緊急確認

火災と紛らわしい火煙等または自動火災報知設備等が作動した旨の通報があった場合、緊急に現場を確認するため、必要な消防部隊を特命出場により運用しています。

(7) PA 連携

救急現場において、ポンプ隊等と救急隊が救出・救護活動を連携して行うため、必要な消防部隊を特命出場により運用しています。

第

2

章・東京消防庁の組織と活動

2 消火活動

(1) ポンプ隊

東京消防庁の災害対応における主力部隊です。いち早く現場に駆けつけ、各隊と連携して消火・救助・危険排除等の活動にあたります。救急の現場では救急隊と連携した活動（PA 連携）も行います。



(2) 特別消火中隊



複雑多様化する災害に対応するため、消火活動や安全管理に関する専門的知識や技術を有する隊員で編成されており、火災現場において消火のスペシャリストとして迅速かつ効果的な消火活動を行う部隊です。

(3) はしご隊

火災や救助活動において、高層ビルなどの高所に取り残された人の救出や、高所からの放水活動などを行います。はしごは下方向にも伸びるため、海などへ転落した人の救出も行います。

先端屈折式や、5名搭乗が可能で車いすに人が乗ったまま救出することができるバスケットを備えた特殊なはしご車も導入しています。



(4) 指揮隊



災害の実態や被害状況を現場で把握し、出場部隊全体を指揮します。

指揮隊には、現場の責任者である大隊長、各隊の行動を指揮する指揮担当等が乗車し、あらゆる情報から活動方針を決定し、消防部隊を効果的に指揮し、被害を最小限にします。



3 救助活動

東京消防庁では、高度経済成長を機に、都市構造の高層化や地下建物、危険物施設の増加等、災害危険の潜在要因が急増し、人命を損なう事故が続発するようになったことから、昭和46年に特別救助隊の正規運用を開始し、現在は23消防署に配置しています。

河川や港湾における救助体制を強化するため、昭和49年から水難救助隊を発足し、現在は日本橋（浜町出張所）、臨港、大森、足立（綾瀬出張所）、小岩及び調布の6消防署に水難救助隊を配置しています。

また、阪神・淡路大震災の教訓を踏まえ

て、平成8年に震災時や大規模な特異災害に対応する消防救助機動部隊（通称：ハイパーレスキュー）を、平成28年には航空消防専門部隊として航空消防救助機動部隊（通称：エアハイパーレスキュー）を発足し、陸・海・空を一体化した救助体制を整備しました。

また、平成30年7月豪雨、平成30年北海道胆振東部地震における土砂災害等、近年頻発する水災害を契機に、警防本部直轄の部隊として即応処部隊を令和2年に発足しました。

（1）特別救助隊

救助に関する高度な知識と専門技術、または特殊な装備を駆使し、火災や交通事故、自然災害などあらゆる災害で救助を待つ人を迅速に助けます。



◀ 特別救助隊腕章



特別救助隊活動状況 ▶

（2）水難救助隊

海や河川等で人が溺れている、岸から車が転落したなどの水難事故に対応します。消防艇や水上スクーター、潜水用資器材などの特殊な装備を用いて、水面や水中での救助活動を行います。



▲ 水難救助隊活動状況

水難救助隊腕章 ▶



水難救助隊訓練状況 ▶

(3) 山岳救助隊

登山道からの滑落等の山岳事故に対応します。車両が進入できない危険な場所での活動もあり、消防ヘリコプター等と連携して活動を行います。現在は八王子、青梅、秋川、奥多摩の4消防署に配置しています。



◀ 山岳救助隊腕章



▲ 山岳救助隊活動状況



(4) 消防救助機動部隊 (通称：ハイパーレスキュー)

震災等による建物の倒壊や土砂崩れなどの大規模災害に対応し、消火・救助・救急活動が同時に行える部隊です。卓越した技能・能力を持つ隊員や大型重機などの特殊車両、放射性物質、生物剤、毒劇物など

の特殊災害にも対応できる装備を有し、通常の消防部隊では対応が困難な災害現場で人命救助活動を行います。第2、第3、第6、第8及び第9方面に配置しています。



◀ 消防救助機動部隊活動状況



◀ 消防救助機動部隊腕章

(5) 航空消防救助機動部隊 (通称:エアハイパーレスキュー)

消防ヘリコプターの機動力を活かし、空から多種多様な災害に対応する専門部隊です。

陸上から対応困難な高層ビル、山岳等の孤立地域での災害時に迅速な消防活動を展開します。



◀ 航空消防救助機動部隊腕章



消防艇との連携活動状況 ▶

(6) 即応対処部隊

浸水地で活動を行うエアポートや不整地で活動可能な全地形活動車などの新たな装備により、通常の消防部隊では進入困難な地域に先遣隊としていち早く進出する専

門部隊です。ドローン等を活用した災害実態の確認や消防救助機動部隊等と連携した救助活動を展開し、第七方面訓練場(葛飾区高砂)に配置しています。



▲ 即応対処部隊腕章



◀ エアポートの訓練状況

ドローン



▶ ドローンを活用した情報収集状況

4 安全管理体制

都民の生命を守るためには、消防隊は常に安全かつ効率的に消防活動を行わなければなりません。災害現場における消防活動は、災害の複雑多様化、都市型災害の増加により危険性や困難性を増し、消防活動部隊の安全確保の徹底がますます重要になっています。

このことから、職員一人一人に段階的な安全教育を実施しているほか、災害現場において緊急時に警報を発信する警報器等、安全器具の整備を行っています。

さらに、火災現場等においては安全管理を専門とする部隊^{*1}及び前進機動指揮隊^{*2}が、消防隊員の安全管理体制

を確保しています。

災害現場における安全管理体制の見直し、先端技術を活用した器具の改良、より実戦的な訓練施設の導入及び過去の事故事例を教訓とした安全教育教材の整備といった安全対策により、安全管理体制の充実強化を積極的に推進しています。

- ※1 「安全管理を専門とする部隊」：災害現場において火災性状の変化や危険箇所を把握するとともに、活動中の各隊に周知し、緊急時の措置に対応する安全管理を任務とする部隊をいいます。消防活動及び安全管理能力に長けた特別消防中隊が担っています。
- ※2 「前進機動指揮隊」：安全管理隊を指揮して現場活動全体の安全管理を専任する部隊で、23区と多摩地区の火災件数の多い地域において、令和2年10月19日から運用を開始しました。



▲ 安全管理隊活動状況



▲ 前進機動指揮隊活動状況



特別救助隊員 ～どんな状況であっても助ける～

特別救助隊は、火災現場や「特に困難性が高い」と判断される災害現場に出場し、人命救助などを行う部隊です。人命救助のプロフェッショナルとして、より高度な技術と知識を持つ特別な存在でなければならないという自覚と責任を感じながら、災害現場や訓練に取り組んでいます。また、どんなに厳しい災害現場においても一番苦しいのは助けを待つ人であることを肝に銘じ、思いやりの心を忘れることなく活動することを心がけています。(2015年入庁)



5 特殊災害対策

(1) 地域特性 ～東京消防庁管内の地理及び河川～

東京消防庁の管内には一級河川と呼ばれる荒川や多摩川などのほか、中小河川を含めて全部で127の河川があります。地域特性として、東部地域や東京湾沿岸は海拔ゼロメートル地帯と呼ばれており、満潮時の海面よりも地面が低い地帯となっています。

(2) 水害が起こる危険性 ～近年増加している都市型水害～

東京都心では、近年、ヒートアイランド現象の影響とも考えられる局地的な集中豪雨が頻繁に発生しています。いわゆる都市型水害と呼ばれるもので、非常に深刻になっているといわれています。都市型水害の危険性としては、局地的、短時間で大雨が降ったときに河川水位が急激に上昇し越水する危険や埋設の下水道などの排水処理能力が降雨量に追いつかず家屋等が浸水してしまう危険があります。



(3) 東京消防庁の活動体制 ～台風上陸など非常時の対応～

水災が発生した場合、東京消防庁は、区市町村の水防管理者等と連携して水防活動にあたります。

東京消防庁では、台風の進路及び降雨量などの気象状況の変化に注目し、都内で水災の発生が予想される場合には、職員を参集させるなど万全の対応をしています。近年では、平成29年10月台風第21号、令和元年9月台風第15号及び令和元年東日本台風で、職員の約半数が参集し、災害対応にあたりました。

また、都外で発生した甚大な風水害等に対しては、国からの指示により緊急消防援助隊を派遣しており、令和3年7月には静岡県熱海市で発生した土砂災害において、即応対処部隊等が活動しました。

(4) 水防活動 ～水防部隊による警戒と水防工法～

水防態勢の強化に伴い通常の消防隊のほかにも水防部隊等を編成し、氾濫のおそれがある河川や過去に越水した箇所等を重点的に監視、警戒しています。また、河川における越水危険がある等の通報を受けた場合には、水防部隊を出場させ、当庁が保有する水防資器材等を活用し、水防工法を実施しています。近年は、都市型水害が発生していることから、水災発生時には、土のうを積み上げ、地下等に水が流入しないよ

うに対策をとるほか、これまで人海戦術で行われていた水防工法等に加え、効率的に設定できる連結式水のう(チューブ式)等の整備を進めています。



(5) 関係機関との連携 ～合同訓練の開催～

東京消防庁は、水防管理団体等の関係機関と合同で、毎年5月から6月に総合水防訓練を実施しています。ハイパーレスキュー隊に配置の大型重機や消防ヘリ、即応対処部隊が保有する全地形活動車やドローンなどの最新車両及び資器材を活用

し、訓練を実施しています。この訓練は、本格的な出水期を迎える前に、区市町村等の関係機関との連携強化を図り、都民に対して水害に対する注意喚起を促すとともに、訓練を通じて地域防災力の向上を目的に実施しています。



(6) NBC 災害※への対応

都内には、放射性物質、生物剤（病原体）、化学物質及び危険物などを貯蔵し取り扱っている施設が数多くあり、さらにこれらの物質が車両等により日常的に運搬されています。

東京消防庁では、NBC 災害に対応する専門部隊として、高度な分析装置等を備え、専門教育を受けた隊員で構成された「化学

機動中隊」を平成 2 年から整備しています。平成 14 年及び平成 25 年には、大規模な NBC 災害に対処できる「消防救助機動部隊（ハイパーレスキュー）」を整備し、これらの部隊を中心に都内の NBC 災害に対応しています。（図表 2-3-2）

※放射性物質 (Nuclear)、生物剤 (Biological)、化学物質 (Chemical) に起因する災害の総称です。

■ 図表 2-3-2 化学機動中隊・消防救助機動部隊 (NBC 対応) の配備状況



▲ 消防救助機動部隊の活動



▲ 特殊災害対策車

6 航空消防



トピックス 14 ページ



東京消防庁 航空消防救助機動部隊 活動紹介

(1) 航空隊の概要

東京消防庁航空隊は、昭和41年11月、わが国で初めての「消防航空隊」として発足以来、組織及び装備を充実強化させながら、火災、救急、救助等の災害から55年にわたり都民の安全を空から守っています。

年々増大する行政需要に対応するため、江東区と立川市の2か所に基地を構え、平成12年度から24時間運航を開始し、都内全域への迅速出場体制を確保するとともに、平成19年度より救急専門医を搭乗させた「東京型ドクターヘリ」の運航を開始、主に山間部及び離島地域で発生した傷病者に対し、患者搬送中に救命処置を施し、救命率向上を図っています。

また、他道府県で発生した大規模災害に対し、広域応援や緊急消防援助隊として救助、救急、消火活動、緊急物資輸送、情報収集等を行っています。海外の大規模災害事象には国際消防救助隊として、バングラデシュサイクロン災害、インドネシア森林

火災、スマトラ沖大地震・インド洋津波災害に派遣されています。

さらに、ヘリコプターの機動性を最大限に活かして、空から迅速かつ効果的な救助・救急活動を展開する航空消防専門部隊として、平成28年1月に「航空消防救助機動部隊（通称：エアハイパーレスキュー）」が発隊しました。

また、令和2年3月には、消防ヘリコプター「ひばり」の更新に伴い、新たな機種へのヘリコプターを導入し、空からの救助・救急活動体制を強化しています。



▲ 航空消防救助機動部隊
(通称：エアハイパーレスキュー)



◀ ひばり (AW189型)

(2) 航空隊の現況

江東航空センター及び多摩航空センターの2か所を拠点に消防ヘリコプター8機を配備し、各種消防業務を行っています。



▲ 機名 / かもめ
型式 / AS365N3 型



▲ 機名 / つばめ
型式 / AS365N3 型



▲ 機名 / ひばり
型式 / AW189 型



▲ 機名 / ゆりかもめ
型式 / EC225LP 型



▲ 機名 / おおたか
型式 / AS365N3 型



▲ 機名 / ちどり
型式 / AW139 型



▲ 機名 / はくちょう
型式 / EC225LP 型



▲ 機名 / こうのとり
型式 / EC225LP 型

(3) 航空隊の活動

ア 消火活動

林野火災や高層建物火災に対して、各種消火装置（ファイヤーアタッカー、放水ブーム式消火装置等）を活用し、消火活動を行っています。



▲ 林野火災におけるファイヤーアタッカーからの放水



▲ 高層ビル火災を想定した、放水ブーム式消火装置での消火活動訓練

イ 救助活動

山岳地域や氾濫した河川等、活動困難な場所からホイスト装置*を活用し救助活動を行っています。



▲ 山岳地域における救助活動



▲ 洪水により孤立した家屋からの救助活動

*電気モーターまたは油圧で作動するウインチの一種で、先端にフックのついたケーブルを伸長し、救助隊員、救助用担架などの降下または引き揚げに使用します。ホイストを活用することにより、様々な場所からの活動が可能となります。

ウ 救急活動

消防ヘリコプター機内において、高度な救急処置を継続しながら、病院屋上ヘリポート等へ迅速に搬送し救命効果の向上を図っています。

また、伊豆諸島からの救急搬送を24時間体制で実施しています。

病院屋上ヘリポートでの傷病者引き継ぎ ▶



▲ 伊豆諸島までの平均飛行時間

コラム

ヘリポート記号 H と R の違い

ビル等の屋上にあるヘリポートには H と R の記号があります。その違いは一体ナニ??



H : ヘリポート (Heliport) の頭文字
緊急用ヘリコプターが離発着する場所
→ **着陸する**

R : レスキュー (Rescue) の頭文字
緊急用ヘリコプターがホバリングで救助する場所
→ **着陸しない**

エ 情報収集

大規模な火災や救助活動が発生した時は、ヘリコプターテレビ電送装置で上空から災害の映像を撮影し、指令室や地上部隊等へ送信することで消防活動の支援を行います。



▲ 阪神・淡路大震災において被害状況の情報収集を行う消防ヘリコプター

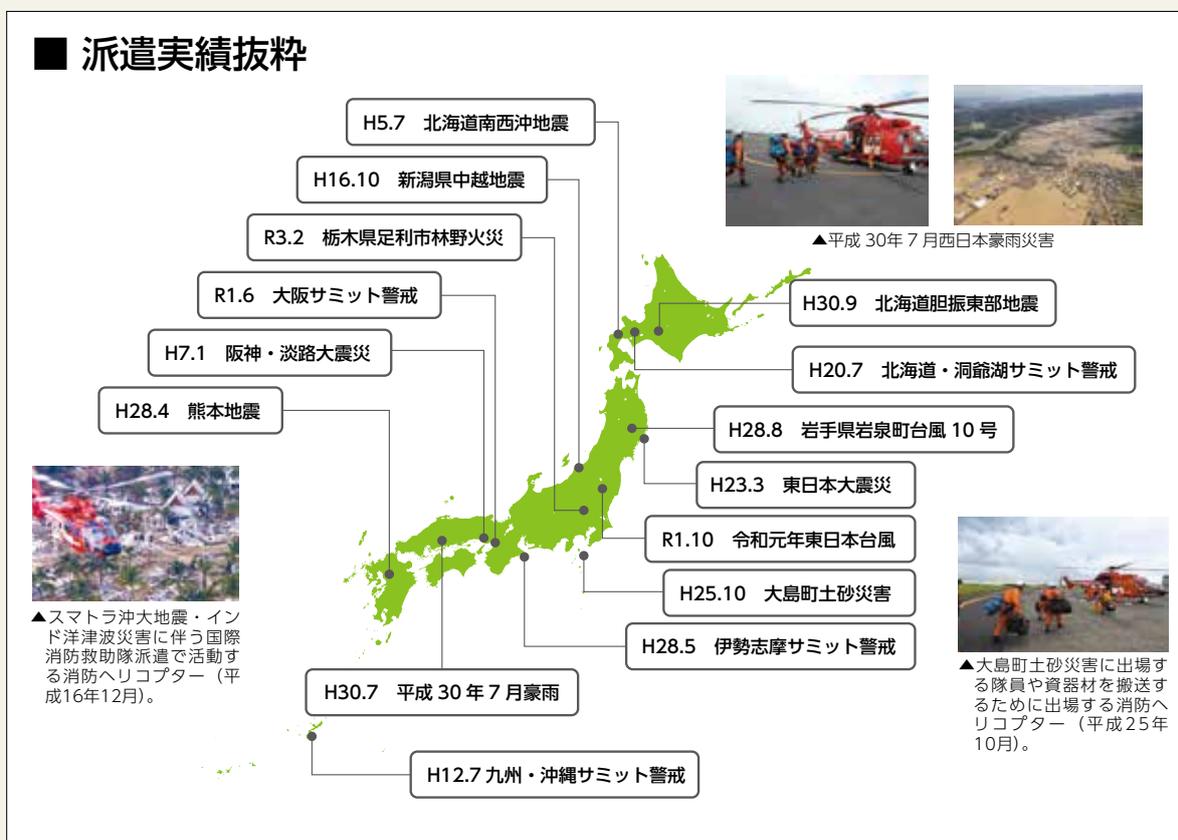


▲ 消防ヘリコプターに装備されたヘリコプターテレビ電送装置 (カメラ)

オ 広域応援

全国各地で発生した災害、警戒に対し、応援活動を行っています。

■ 派遣実績抜粋



7 港湾消防

(1) 東京港について

東京湾には大型の船舶が入港する大きい港として、東京港、横浜港、千葉港等6港があります。東京の海の玄関である東京港は、首都圏約4,000万人の生活と産業を支える物流拠点として、その重要性はますます高まっており、港湾施設の拡充が進められるとともに、臨海副都心の整備など大規模な開発が行われています。

この地域は、海上輸送の総合的な物流拠点であるほか、増大するクルーズ人口に対応した新客船ふ頭が整備されるなど、大きく変貌しています。

また、観光や水辺のレクリエーションを通じたにぎわいの創出により、魅力ある水際の都市空間としても変化しています。

(2) 港湾における関係機関との連携体制

海上における消防体制については、東京海上保安部と東京消防庁が業務協定を結び、お互いの役割分担を明確にして相互に協力しています。

また、東京湾に面し、消防艇等を有する

東京消防庁、川崎市消防局、千葉市消防局、横浜市消防局、市川市消防局と消防相互応援協定を結び、港内及びこれに関連する沿岸施設等に大規模な災害や火災等が発生した場合の協力体制を整えています。

(3) 東京港の消防体制

東京消防庁では、大型消防艇を含む9艇の消防艇を臨港消防署、高輪消防署及び日本橋消防署に配置し、臨港消防署と日本橋消防署には水難救助隊も併せて配置しています。

消防艇は、「みやこどり」に代表される

190トンを超える大型消防艇が2艇、運河、河川にも対応可能な40トンの消防艇が2艇、高速度を活かし水難救助活動でも活躍する約10トンの消防艇が5艇それぞれ配備されており、これらの部隊により、東京港の安全を守っています。



▲ 大型化学消防艇「みやこどり」



▲ 大型消防救助艇「おおえど」



▲ 化学消防艇「ありあけ」



▲ 化学消防艇「かちどき」



▲ 指揮艇「はやて」



▲ 水難救助艇「はるみ」



▲ 水難救助艇「しぶき」



▲ 水難消防艇「はまかぜ」



▲ 水難消防艇「きよす」

(4) 船舶災害の事例紹介

ア 船舶火災

平成 31 年に都内の河川において、屋形船が燃えた火災がありました。東京消防庁からは消防艇を含む消防隊が 25 隊出場し、水面上で炎上する船舶に対して消防艇の船上から放水するなど、陸上隊とも連携を図りながら消火にあたりました。



イ 東京港内での油流出

平成 30 年に、墨田川築地大橋から朝潮運河にかけて油が流出した事故がありました。東京消防庁からは消防艇を含む消防隊が 12 隊出場したほか、海上保安庁及び港湾局からも 4 艇が出場しました。吸着マットによる油の回収に加え、消防艇による拡散注水及び攪拌航行を実施し、各機関が協力し危険を排除しました。



8 指令管制

(1) 災害救急情報センター

災害救急情報センターでは、都民からの「SOS」ともいえる119番通報を受信し、消防部隊への出場指令を行っています。23区からの通報を千代田区大手町にある災害救急情報センターが、多摩地区からの通報を立川市にある多摩災害

救急情報センターが、それぞれ管轄しています（稲城市を除く）。様々な災害対応の最初の窓口として、都民と消防をつなぐ重要な役割を担っています。（図表2-3-3）

■ 図表2-3-3 災害救急情報センター概要



ア 業務内容について

119 番通報を受信し、消防部隊等を出場させることが主な役割ですが、業務は多岐にわたり、出場隊との無線交信による災害現場、救急活動現場への活動支援、さらには関係機関との連絡調整などを行っています。

受付指令業務

- 119 番通報の受信
- 災害に応じた消防隊・救急隊の選定、出場指令
- 警察・電力会社・ガス会社など関係機関との連携

災害管制業務

- 活動中の消防隊への活動支援及び情報提供
- 消防ヘリコプター・高所カメラなどからの情報収集

救急管制業務

- 病人、けが人に適した搬送病院の選定
- 救急隊の活動支援
- 救急隊指導医による救急隊への指示、助言

案内業務（消防テレホンサービス）

- 災害に関する各種問合せへの対応

イ 指令管制システムについて

119 番通報を受信し消防部隊へ出場指令を伝達する機器は、「指令管制システム」と呼ばれ、現在使用しているものは平成 27 年 2 月から運用しています。

主な特徴としては、消防部隊の自動選定機能や無線通信機能などを備えています。（図表 2-3-4）

■ 図表 2-3-4 指令管制システム



(2) 119番通報の仕組み

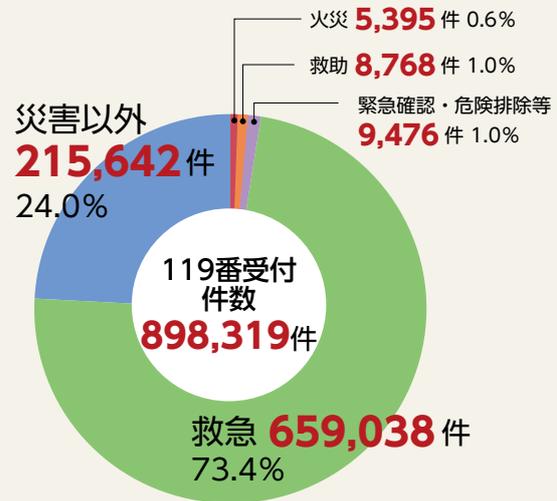
東京都内*で119番をかけると、23区内は災害救急情報センター（千代田区大手町）に、多摩地区は多摩災害救急情報センター（立川市）につながります。

令和3年中の119番受付件数は898,319件で、1日に平均すると約2,460件。およそ35秒に1件の割合で対応していたことになります。その他にも警察や、各事業者からの通報にも対応しています。

(図表2-3-5)

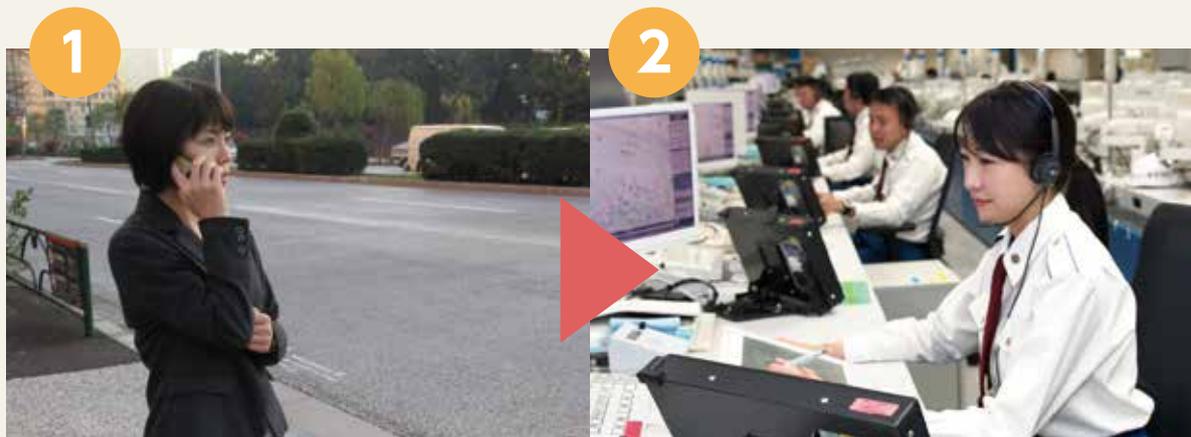
* 稲城市と島しょ地区は除く

■ 図表2-3-5 令和3年中の災害種別ごとの119番入電状況



ア 119番通報の流れ

119番通報の流れ



1
落ち着いた電話機から
1・1・9をダイヤルします。

* 一部の公衆電話やビジネスホンなどはスイッチ切換えや外線切換え操作が必要です。

2
災害救急情報センターに電話がつながります。
受付指令員が必要な情報を問いかけますので、落ち着いたで答えてください。

イ 携帯電話などからの通報について

携帯電話やスマートフォンからの通報は、東京消防庁の119番通報の約6割を占めています。

携帯電話などは通報するのに便利な反面、通報者が今いる場所を特定しづらいた

め、災害発生場所を聴取するのに時間が掛かる場合もあります。

また、東京都内でも都境等で119番をかけると隣接する他の消防本部に電話がつながることがあります。

ウ 映像通報を活用した口頭指導システム (Live119)

会話による応急手当のアドバイス(口頭指導)だけでは、急病人やけが人の正確な容態を把握することや有効な応急手当の実施状況の確認が困難なケースがあります。

このことから、通報者との119番通報を継続しながら、映像による通信ができる

Live119を導入しています。

応急手当の実施を促進し、救命効果の向上を図るため、119番通報の受付対応と並行し、通報者に対して応急手当のアドバイス(口頭指導)の強化に取り組んでいます。



活用事例の紹介

1才の女児が、入浴中に溺れ、意識を失った事例

指令室員が家族のスマートフォン番号を聴取し、Live119へ接続、映像により普段通りの呼吸をしていないことを確認したため、心肺蘇生法の動画を送信、家族が映像に従って応急手当を実施

▶救急隊が到着する頃には、自発的に呼吸ができる状態まで回復

40代の男性が、ホームセンターで倒れ、意識を失った事例

通報時に胸骨圧迫処置を実施しているとの情報により、Live119へ接続、映像により確実な処置の実施とAEDも装着されていることを確認。胸骨圧迫処置の継続を説明し、心肺蘇生法の動画を送信

▶救急隊が到着する頃には、容態が改善

エ 外国語対応について

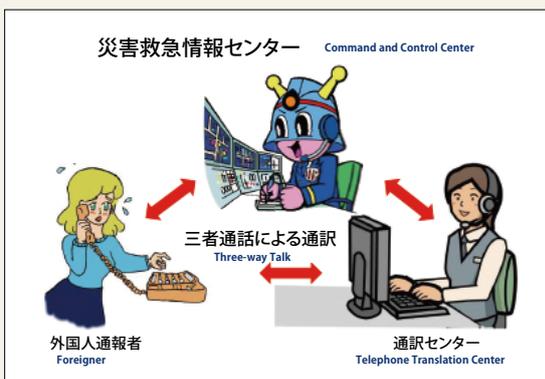
119番通報を受信する災害救急情報センター及び多摩災害救急情報センターでは、英語担当者を配置し、外国人からの通報に対応しています。

さらに英語以外の言語にも対応できるように平成29年7月から、電話通訳センターを介した同時通訳を導入し、日本語でコミュニケーションが取れない通報者からの受信体制を強化しています。

(図表2-3-6)

[対応言語 英語・中国語・韓国語・ポルトガル語・スペイン語]

■ 図表2-3-6 多言語通報時の対応



キュートのQ&A

Q 119番通報したとき、気をつけることは何？



A 119番通報は、落ち着いて、場所を正確に伝える事が一番大切だよ！通報すると次のことを聞かよ。

【火災の場合】

- ・消防庁、火事ですか？救急ですか？
- ・消防車が向かう住所を教えてください。
- ・何が燃えていますか？

【救急の場合】

- ・消防庁、火事ですか？救急ですか？
- ・救急車が向かう住所を教えてください。
- ・どうしましたか？
- ・あなたのお名前と電話番号を教えてください。

9 消防応援

(1) 応援協定

市町村は、消防組織法第6条により自ら消防の責任を果たさなければならないことになっていますが、境界周辺については消防組織法第39条に基づき、市町村相互間で災害の応援体制を確立しています。このため、東京消防庁では次の市町村等と消防相互応援協定を締結し、ポンプ車及び救急車はもとより、ヘリコプターによる

応援も実施しています。

また、東京港の海上災害に対応するため、海上保安庁東京海上保安部と業務協定を、川崎市、千葉市、横浜市及び市川市との間には、各都市の港内及びこれに関連する沿岸施設等における大規模災害に対応するため東京湾消防相互応援協定を結んでいます。(図表2-3-7)

■ 図表2-3-7 応援協定等一覧(令和4年4月1日現在)

消防相互応援協定名	締結年月日
東京消防庁 稲城市 消防相互応援協定	昭和45年5月18日
東京消防庁 川崎市 消防相互応援協定	昭和43年8月2日
東京消防庁 相模原市 消防相互応援協定	昭和39年12月22日
東京消防庁 横浜市 消防相互応援協定	昭和51年6月30日
東京消防庁 大和市 消防相互応援協定	昭和54年1月23日
東京消防庁 海老名市 消防相互応援協定	平成31年3月25日
東京消防庁 市川市 消防相互応援協定	昭和42年3月7日
東京消防庁 松戸市 消防相互応援協定	平成18年12月15日
東京消防庁 浦安市 消防相互応援協定	平成18年12月13日
東京消防庁 三郷市 消防相互応援協定	昭和40年1月23日
東京消防庁 川口市 消防相互応援協定	昭和42年11月21日
東京消防庁 戸田市 消防相互応援協定	平成18年12月15日
東京消防庁 草加八潮消防組合 消防相互応援協定	平成28年3月30日
東京消防庁 秩父広域市町村圏組合 消防相互応援協定	平成3年2月19日
東京消防庁 埼玉西部消防組合 消防相互応援協定	平成25年4月1日
東京消防庁 朝霞地区一部事務組合 消防相互応援協定	平成10年10月1日
東京消防庁 上野原市 消防相互応援協定	平成2年4月25日
東京消防庁 東山梨行政事務組合 消防相互応援協定	平成18年12月10日
東京消防庁 大月市 消防相互応援協定	平成8年6月28日
東京消防庁 東京都大島町 消防応援協定	昭和63年6月2日
東京消防庁 東京都新島村 消防応援協定	平成元年3月1日
東京消防庁 東京都八丈町 消防応援協定	平成元年6月1日
東京消防庁 東京都利島村 消防応援協定	平成元年6月1日
東京消防庁 東京都神津島村 消防応援協定	平成元年6月1日
東京消防庁 東京都御蔵島村 消防応援協定	平成元年6月1日
東京消防庁 東京都三宅村 消防応援協定	平成元年6月1日
東京消防庁 東京都青ヶ島村 消防応援協定	平成元年6月1日
東京湾消防相互応援協定 (川崎市 千葉市 横浜市 市川市)	平成2年5月29日
東京消防庁 大阪市消防局 航空消防相互応援協定	昭和53年3月25日
東京消防庁 横浜市 川崎市 千葉市 航空機消防相互応援協定	平成7年3月29日
東京消防庁 仙台市 航空機消防相互応援協定	平成8年1月22日
東京消防庁 名古屋市 航空機消防相互応援協定	平成8年1月31日
東京消防庁 神戸市 航空機消防相互応援協定	平成18年12月26日
中央高速道路富士吉田線相互応援協定 (相模原市 富士吉田市 都留市 大月市 上野原市 南都留郡富士河口湖町 南都留郡西桂町 富士五湖広域行政事務組合)	昭和44年9月1日
東京外環自動車道消防相互応援協定	平成31年3月25日
東京海上保安部と東京消防庁との業務協定	平成31年3月25日
東京国際空港及びその周辺における消火救難活動に関する協定	昭和46年7月31日
東京消防庁と米空軍第374空輸団との消防相互応援協定	平成24年12月17日



(2) 緊急消防援助隊

緊急消防援助隊は、平成7年に発生した阪神・淡路大震災の教訓を踏まえ、大規模災害等において被災した都道府県内の消防力では対応が困難な場合に、国家的観点から人命救助活動を効果的かつ迅速に実施し得るよう、全国の消防機関相互による援助体制を構築するため、平成7年6月に創設されました。平成15年6月の消防組織法改正により、緊急消防援助隊が法制化(平成16年4月施行)されるとともに、大規模・特殊災害発生時の消防庁長官の指示権が創設されました。

緊急消防援助隊は、消防組織法第45条に基づき登録制がとられており、全国及び東京都の消防部隊の登録状況は図表2-3-8のとおりです。

最近の事例では、令和3年2月に栃木県足利市で発生した林野火災に際して、6日間26人の職員を派遣しました。また、

令和3年7月に静岡県熱海市で発生した土砂災害に際しては、10日間470人の職員を派遣しました。

■ 図表2-3-8

緊急消防援助隊の登録

(令和4年4月1日現在)

(単位: 隊)

部隊種別	全国	東京都
指揮支援隊	56	3
航空指揮支援隊	55	1
都道府県大隊指揮隊	158	3
統合機動部隊指揮隊	56	1
エネルギー・産業基盤 災害即応部隊指揮隊	12	0
NBC・災害即応部隊指揮隊	54	1
土砂・風水害機動支援部隊指揮隊	50	1
消火小隊	2,423	175
救助小隊	550	15
救急小隊	1,518	62
後方支援小隊	881	35
通信支援小隊	42	1
特殊災害小隊	370	11
特殊装備小隊	542	30
水上小隊	20	4
航空小隊	77	8
航空後方支援小隊	61	1

※東京都の隊数は、稲城市を含みます。



▲ 令和3年2月栃木県足利市林野火災



▲ 令和3年7月静岡県熱海市土砂災害

(3) 国際消防救助隊

海外の地域で大規模な災害が発生した場合に、被災国政府等の要請に応じ、事前に登録されている隊員が国際消防救助隊として派遣され、高度な救助技術を駆使して国際貢献を果たしています。これまで日本チームは21回の派遣実績があります。

日本政府が行う国際緊急援助は、「人的

援助」、「物的援助」、「資金援助」に大きく分類され、災害の規模や被災国政府等の要請内容に応じて対応しています。国際消防救助隊は、警察や海上保安庁などとともに、「国際緊急援助隊」の救助チームに編成され、捜索、救助の目的で「人的援助」を行っています。(図表2-3-9)

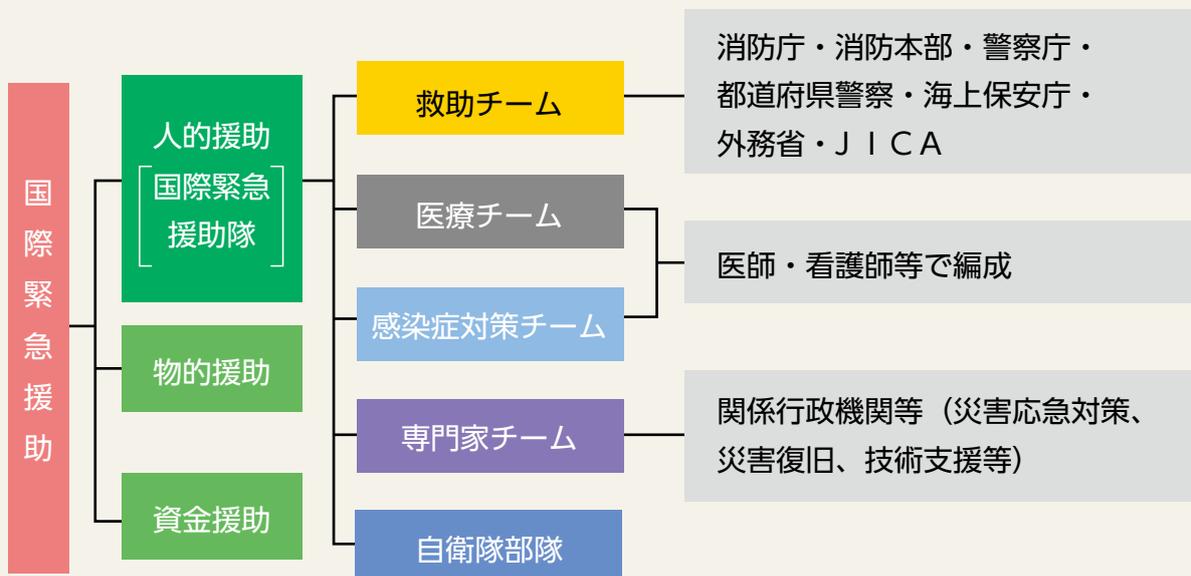


▲ 国際消防救助隊活動状況



▲ 国際消防救助隊腕章

■ 図表2-3-9 国際緊急援助の状況



10 訓練体制

(1) 消防活動技術訓練効果確認

東京消防庁管内には伝統的な木造建物から高層ビルや工場など様々な建物とともに、大小の河川や山岳地域等も管轄しており、それぞれの災害に的確に対応するために、建物火災を想定した訓練のほか、挟まれ、溺水、山岳事故、震災等の大規模災害、毒劇物等の流出、船舶火災などの様々な災害を想定した実災害に即した訓練を実施しています。これらの訓練を継続的に実

施することで、消防活動能力の向上とともに、精強な消防部隊の育成を図っています。

また毎年度、各部隊の訓練成果を審査する消防活動技術訓練効果確認を実施し、その検証を行うことにより、安全、確実、迅速な活動に係る指導や、災害現場で効果を発揮する資器材の導入につなげています。



▲「ポンプ中隊」消防活動技術訓練効果確認の様子



▲「特別消火中隊」消防活動技術訓練効果確認の様子



◀「大隊」消防活動技術訓練効果確認の様子



▲「大隊」消防活動技術訓練効果確認の様子

※「小隊」、「中隊」、「大隊」とは、消防車両等を単位として「小隊」、消防署や出張所ごとに「中隊」、出張所を含めた消防署全体を「大隊」といいます。



▲「特別救助隊」 消防活動技術訓練効果確認の様子



▲「山岳救助隊」 消防活動技術訓練効果確認の様子



▲「水難救助隊」 消防活動技術訓練効果確認の様子



▲「化学機動中隊」 消防活動技術訓練効果確認の様子



▲「舟艇小隊」 消防活動技術訓練効果確認の様子



▲「消防救助機動部隊」 消防活動技術訓練効果確認の様子

(2) 消防救助技術大会

消防救助技術大会は、消防救助に不可欠な体力、精神力、技術力を養うために行われているもので、陸上の部と水上の部に分かれて実施されています。

実施内容は、個人で行う基礎訓練とチームで実施する連携訓練があり、ロープワーク、結索、基本泳法など全国で統一された陸上の部、水上の部それぞれ7種目の安全、確実、迅速性を審査するものです。

各地区の指導会を勝ち抜いた全国の消防本部の隊員により、年に1度、全国消防救助技術大会が実施されており、東京消防庁も、東京都大会から、関東地区指導会（群馬、栃木、茨城、埼玉、東京、千葉、

神奈川、長野、山梨、静岡の一都九県が参加）を経て、全国消防救助技術大会に出場しています。

また、関東地区指導会及び全国消防救助技術大会では、指定された消防本部が訓練テーマを決めて本番さながらの救出訓練を実施しており、新たな資器材の導入や他の消防本部の技術を学ぶ場として活かされています。



▲「消防救助技術大会（陸上の部・水上の部）」の様子

第4節 救急活動

～一人でも多くの命を救うために～

1 救急活動体制

■ 図表2-4-1 救急活動体制・統計 (要約)

救急活動体制 (要約) (令和4年4月1日現在)	
○ 救急隊員	2,612人 (うち救急救命士資格者 2,049人)
○ 救急隊	271隊 (全隊高規格救急車)
○ 非常用救急車	89台

■ 図表2-4-2 救急活動全体のフロー



2 救急医療機関との連携体制

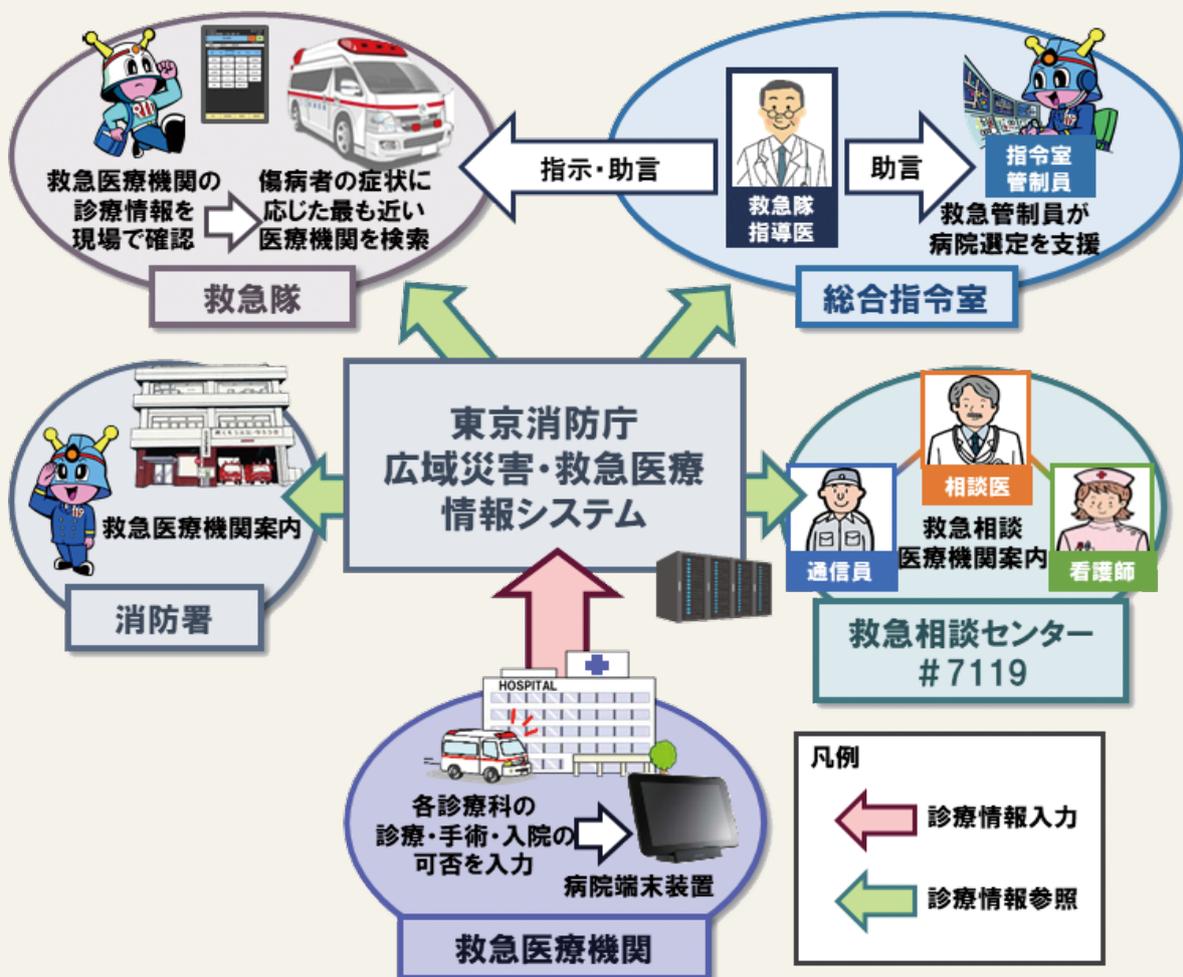
救急医療機関には病院端末装置が設置され、診療情報（各診療科の診察・手術・入院の可否の情報）がリアルタイムに入力されます。情報は、総合指令室、救急相談センター、消防署及び救急隊のそれぞれに配置された端末装置で確認でき、救急隊の病院選定をはじめ、救急相談センターや消防署での医療機関案内に活用されてい

ます。

また、総合指令室には救急医療の専門知識を持った「救急隊指導医」が24時間体制で勤務しており、救急隊に救急処置の指示を行ったり、救急活動への医学的見地に基づく助言を行ったりしています。

(図表2-4-3)

■ 図表2-4-3 救急医療情報システム



3 救急車の適正利用



救急車の適正利用の啓発①



救急相談センター

令和3年の救急出場は、743,703件で、救急車が出場してから現場に到着するまでの時間は、平均で7分20秒でした。

今後、出場件数が増加すると救急車が到着するまでの時間が延びてしまい、救える命が救えなくなる恐れがあります。

このことから東京消防庁では、緊急に医

療機関で受診する必要がある傷病者に遅延なく救急車を向かわせることができるように、東京消防庁救急相談センターの開設、東京版救急受診ガイド、ポスターの掲示、動画の配信、交通広告を用いた広報など、機会を捉えて様々な方法で救急車の適正利用を呼びかけています。

ア 「#7119」東京消防庁救急相談センター

急な病気やけがをした場合に、病院へ行くか、救急車を呼ぶか迷った場合の相談窓口として「東京消防庁救急相談センター」を開設しています。東京消防庁救急相談センターでは、これらの相談に相談医療チーム（医師、看護師、救急隊経験者の職員）が24時間・年中無休で対応しています。

<主なサービス>

- 症状に基づく緊急性の有無のアドバイス
- 受診の必要性に関するアドバイス
- 医療機関案内

<救急相談としてお受けできない内容>

- 健康相談
- 医薬品情報に関すること（誤飲を除く）
- セカンドオピニオンに関すること



イ 東京版救急受診ガイド

東京版救急受診ガイドは、ご自身の症状に応じた質問に答えることで、病气やけがの緊急性の有無、受診の必要性、時期、科目のアドバイスを得られるサービスです。

また、当庁ホームページでは東京版救急受診ガイドウェブ版を提供しており、英語での対応も可能なサービスです。

■ 図表2-4-4 東京版救急受診ガイド



4 応急手当の普及体制

傷病者を救命するためには、救急隊到着までの救急現場に居合わせた人（バイスタンダー）による応急手当が極めて重要です。また、震災時等において、多数の傷病者が発生するような場合に備えるためには自主救護能力の向上も大切であることから、都民を対象として応急手当の知識・技術の習得を目標に積極的に普及業務を推進しています。

なお、救命講習の一部を公益財団法人東京防災救急協会に委託して実施しています。

また、各消防署では小学校中高学年の生徒や普通救命講習を受講したいが時間が取れない方を対象に救命入門コース（45分、90分）もありますので、各消防署にお問い合わせください。（図表2-4-5）

■ 図表2-4-5 主な救命講習

応急手当を学ぶコース	3 時間	普通救命講習	心肺そ生（成人）、AED の使用方法、窒息の手当、止血の方法などを学ぶコース
	4 時間	普通救命（自動体外式除細動器業務従事者）講習	
	2 時間 20 分	普通救命再講習	
	2 時間	普通救命ステップアップ講習	過去 12 か月以内に「救命入門コース（90 分）」を受講した受講者で、救命技能認定を希望する者が受講する講習
応急手当とけがの手当などを学ぶコース	8 時間	上級救命講習	心肺そ生（成人・小児・乳児）、AED の使用方法、けがの手当、傷病者管理、搬送法などを学ぶコース ※普通救命（自動体外式除細動器業務従事者）講習の内容を含む。
	3 時間	上級救命再講習	
	5 時間	上級救命ステップアップ講習	過去 12 か月以内に「普通救命講習」「普通救命再講習」を受講した受講者で、上級救命技能認定を希望する者が受講する講習
救命講習などの指導者コース	24 時間	応急手当普及員講習	事業所の従業員などを対象とした応急手当の指導者を養成するコース
	3 時間	応急手当普及員再講習	

このほか、患者等搬送乗務員や救急代理通報の現場派遣員に対する講習も行っています。講習に関する問い合わせや申し込みは、公益財団法人東京防災救急協会、最寄りの消防署、消防分署、消防出張所で行っています。

キュータの

Q & A

Q 応急手当をして、
症状が悪化したら、
責任を問われるの？



A 一般的に民法及び刑法の
解釈では、善意で行った救命行為
であると認められた場合は罪に問わ
れることはないよ。

応急手当が必要な場合は、勇気
を出してやってみてね！

また、東京消防庁では、応急手
当を行うための講習を行っている
ので、積極的に受講してね！



コラム

救急隊員

～助けを求める人にとって、より頼もしい救急隊員に～

救急隊員として活動し始めて間もなく、幼い男の子が熱湯を浴びて広範囲のやけどを負った現場に出場しましたが、その現場で私は何もできず、自分の知識と技術の未熟さを痛感し、悔しい思いをしました。その経験をしてから、より一層、知識と技術の向上に努め、入庁当初からの憧れである救急救命士になるため、努力を重ねました。自らの手で命をつなぎとめることができたときのやりがいや達成感はとても大きく、感

謝の言葉をもたらしたときは、救急救命士になって良かったと心から思いました。
(2014年入庁)



5 患者等搬送事業者

民間による患者等搬送事業は、緊急性の認められない転院搬送^{*}、入退院、通院等に際し、寝台または車椅子を備えた車両により搬送を行う事業です。高齢社会の進展等に伴い需要が年々増加する傾向にあります。東京消防庁では、都民が安全に安心して利用できる患者等搬送事業者(通称「民間救急」)を育成するため、平成19年10月1日から患者等搬送事業者に対する認定表示制度の条例化を図り、一定の基準に適合する事業者を東京消防庁認定事業者として認定しています。令和4年3月末現在、304事業者を認定しています。

また、患者等搬送事業者の利用を促進し、救急車の適正な利用を推進するため、平成17年4月に公益財団法人東京防災救急協会に東京民間救急コールセンターが設置されました。コールセンターでは、患者等搬送事業者及びサポートCab(救命講習を修了した乗務員が乗務するタクシー)の配車予約を受け付け、利用者の利便性の確保を図っています。(図表2-4-6)

※「転院搬送」とは、医療機関からの要請に応じて、当該医療機関の管理下にある傷病者(外来受診または入院中の患者等)を、医療上の理由により他の医療機関へ搬送するために救急隊が出場するものです。

■ 図表2-4-6 民間救急とサポートCab

対象の方・車両別	
<p>「歩行不能の方」</p>  <p>患者等搬送事業者 (民間救急)</p>	<p>入院・通院や一時帰宅の時に。</p> <p>引越し時のご病気の方の移動に。</p> <p>リハビリ・温泉治療などに出かける時に。</p> <p>空港や駅から病院や自宅へ移動する時に。</p> <p>病院から病院への転院の時に。</p>
<p>「歩行可能の方」</p>  <p>サポートCab</p>	<p>通院の時に。</p> <p>病院からの帰宅・退院の時に。</p> <p>外出の時に。</p> <p>病院から病院への転院の時に。</p> <p>予定された入院の時に。</p>

コラム

心肺蘇生を望まない傷病者への対応について

東京消防庁では、令和元年12月16日から、救急隊が家族等から書面又は口頭により傷病者本人に「心肺蘇生の実施を望まない意思」があることを示された場合は、かかりつけ医等に連絡し、一定条件下で心肺蘇生を中止し、傷病者を搬送することなく「かかりつけ医等」又は「家族等」に引き継ぐことができるものとなりました。主な概要は以下のとおりです。

対象	運用の流れ
<p>次の要件をすべて満たす場合となります。</p> <ol style="list-style-type: none"> ACPが行われている成年で心肺停止状態にあること <ul style="list-style-type: none"> ○ACPが行われていない場合は含まれません。 ○未成年や心肺停止前の傷病者は含まれません。 傷病者が人生の最終段階にあること <ul style="list-style-type: none"> ○がん等の末期の傷病者が対象となります。 ○救急隊のみで判断に迷う場合は、かかりつけ医等に確認します。 傷病者本人に「心肺蘇生の実施を望まない意思」があること <ul style="list-style-type: none"> ○家族等の意思ではなく、あくまでACPに基づく傷病者本人の意思があった場合が対象となります。 傷病者本人の意思決定に際し想定された症状と現在の症状とが合致している場合 <ul style="list-style-type: none"> ○外因性（不慮の事故や窒息等）が疑われる心肺停止は、対象とはなりません。 	<p>救急隊は、以下のとおり対応します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 心肺停止の確認 心肺蘇生の実施と情報聴取 <ul style="list-style-type: none"> 初動の対応 <ul style="list-style-type: none"> ○家族等から、傷病者本人に「心肺蘇生の実施を望まない意思」があることを示されるまでは、通常の活動を続けます。 家族等から、傷病者本人が「心肺蘇生の実施を望んでいない」ことを示される。 <ul style="list-style-type: none"> 意思確認の方法 <ul style="list-style-type: none"> ○書面に限らず口頭の情報提供も含まれます。 ○伝えられる方法によらず、傷病者本人の「心肺蘇生の実施を望まない意思」の確認は必ずかかりつけ医等に行います。 かかりつけ医等に「直接」又は「訪問看護師等を経由して」連絡し、傷病者の意思を確認する。 <ul style="list-style-type: none"> かかりつけ医等への確認項目 <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 傷病者が人生の最終段階にあること <input type="checkbox"/> 傷病者本人が「心肺蘇生の実施を望んでいない」こと <input checked="" type="checkbox"/> 傷病者本人の意思決定に際し想定された症状と現在の症状とが合致していること かかりつけ医等が到着するまでの時間を確認する。 引き継げる場合に限る、かかりつけ医等からの指示を受けて心肺蘇生を中止する。 <ul style="list-style-type: none"> かかりつけ医等又は家族等への引き継ぎ <ul style="list-style-type: none"> ○おおむね45分以内にかかりつけ医等が到着できる場合は、かかりつけ医等の到着まで救急隊は待機し、直接引き継ぎます。 ○おおむね12時間以内にかかりつけ医等が到着できる場合は、家族等に引き継ぎます。 心肺蘇生を中止する場合は、家族等から「同意書」に署名をもらう。  
<p>救急隊から「かかりつけ医等」に連絡し、これらの項目を確認できた場合、心肺蘇生を中止し「かかりつけ医等」又は「家族等」に傷病者を引き継ぐことができます。</p>	

※ACP（アドバンス・ケア・プランニング：愛称「人生会議」）

医師等の医療従事者から適切な情報の提供と説明がなされ、それに基づいて傷病者が医療・ケアチームと十分な話し合いを行い、本人の意思として人生の最終段階における医療・ケアの内容を事前に決めるプロセスのことです。



第5節 防災行政

～自助・共助と備えの大切さ～

震災対策をはじめ、日常の生活事故防止など、都民生活に直結する当庁の活動について説明しています。

1 震災等の自然災害対策

(1) 震災対策基本方針

首都直下地震など大規模な被害が予測される地震災害から都民の生命及び財産を守るため、「自助」「共助」「公助」の理念を踏まえた基本的対策に基づき、総合的かつ一体的な震災対策を推進しています。

ア 自らの生命は自らが守るための取組の推進（自助）

(ア) 人命安全対策の推進

同時多発する人的被害を防止及び軽減するため、室内安全対策としての家具類の転倒・落下・移動の防止対策や身体の安全確保、適切な避難行動、応急救護等に関する知識及び技術の普及を図るとともに、事業所における防災対策を推進し、社会全体での自助の意識醸成を促進します。

(イ) 出火防止対策の推進

同時多発する火災の発生を防止するた

め、電力・ガスの供給再開時を含め、出火要因となる火気使用設備・器具、電気器具、化学薬品及び危険物施設の安全対策を推進するとともに、出火防止行動の普及を図ります。

(ウ) 初期消火対策の推進

火災の延焼を防止するため、消火器や住宅用火災警報器等の普及を図るとともに、消防用設備等の適正な維持管理を推進し、初期消火行動力の向上を図ります。

イ 自分たちのまちは自分たちで守るための体制の強化（共助）

(ア) 地域防災体制の強化

地域特性に応じた防災体制の強化を図るため、消防団及び東京消防庁災害時支援ボランティアと連携して、町会、自治会、事業所等の防災指導や防災まちづくり、地域連携体制づくり等を推進するとともに、木造住宅密集地域等における水利を活用した消火活動体制の整備を推進します。

(イ) 要配慮者の支援体制の強化

災害時に人的被害の集中が危惧される要配慮者の被害を軽減するため、要配慮者の情報の把握及び共有化、町会、自治会及び社会福祉施設の協力的体制づくり等を推進します。

ウ 被害を最小限にするための消防体制の充実強化（公助）

（ア）複合災害への対応力の強化

地震、津波、広域にわたる浸水等による複合災害や連続する災害、NBC災害及び孤立地域に対する迅速かつ的確な消防活動を実施するとともに、複合災害を想定した部隊の連携と安全管理の徹底を推進します。

（イ）総合的な消防活動力の充実強化

同時多発する火災及び救助救急事象に対応するため、多数の通報への適切な対応、消防隊や救急隊の活動資器材等の拡充、消防水利の整備・確保を推進するとともに、緊急消防援助隊の受援体制の整備及び消防団の災害対応力の充実強化を推進します。

（ウ）災害情報の収集伝達体制の確立

通信の途絶、ふくそう等による情報の空白化及び混乱を解消し、迅速かつ的確な消防活動を実施するため、地震被害予測

システムや画像・位置情報を活用した災害情報の収集体制を充実強化するとともに、多面的な通信ネットワーク及び都民に対する情報伝達体制の整備を推進します。

（エ）関係機関との連携強化

高度防災都市を実現するため、木造住宅密集地域等における水利確保、要配慮者の情報や災害情報のリアルタイムでの共有、地域に根差した防災教育訓練の推進、医療機関との連携による傷病者の搬送体制の強化、区市町村によるり災証明発行の相互協力等、関係機関との連携に基づく多面的な施策を展開します。

（オ）災害時の業務継続

地震等の大規模災害発生時においても、消防活動を継続的に行うため、庁舎の耐震化、代替拠点の確保、物資の備蓄等を推進します。

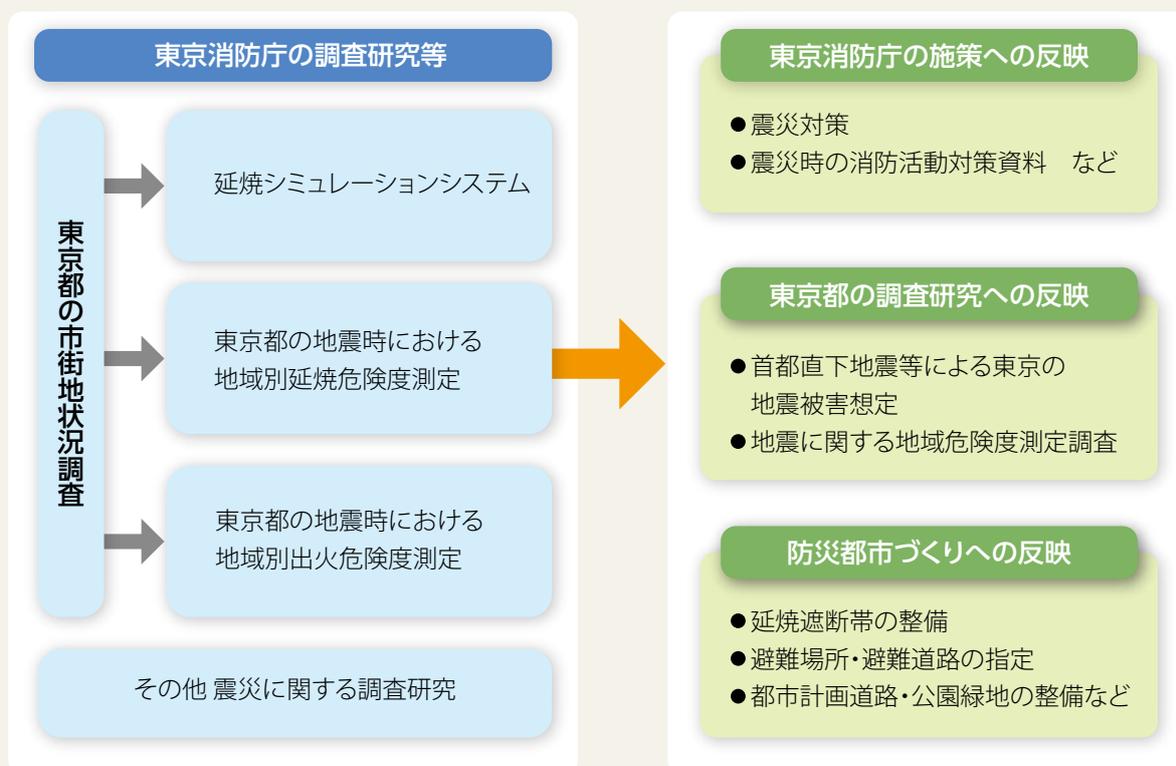


(2) 地震火災に関する調査研究

ア 調査研究の概要

東京消防庁では、地震発生時の火災による被害の危険性について調査や研究を行っています。調査研究の結果は、当庁の震災対策をはじめとして、東京都の地震被害の想定や震災対策、防災都市づくりに幅広く活用されています。(図表2-5-1)

■ 図表2-5-1 調査研究結果の活用



イ 東京都の市街地状況調査

東京都全域（建物の少ない山岳地域等の一部を除く）を対象に、すべての建築物、道路、空地等の状況をデータ化するとともに、町丁目及び250mメッシュを集計単位として、震災の危険度に関する各種指標（建物構造の割合、建物の平均建ぺい率、燃え広がりやすさ、震災時でも通行可能な

道路の割合、空地の割合等）を算出します（おおむね5年ごとに実施：最新は平成30年度実施 第10回調査）。

調査結果は、他の調査研究及び延焼シミュレーションシステムの基礎データとして使用されています。

ウ 延焼シミュレーションシステム

地震時に発生した多数の火災に対し、火災の拡大状況や延焼方向を予測するものです。建物一棟ごとの形状や構造、階数のデータからコンピュータ上に市街地を再現

し、出火点や風向き、風速等を入力することで火災の推移や消火に必要な消防隊の数を把握することができます。

エ 東京都の地震時における地域別延焼危険度測定

地震時に出火した場合に、その火災が延焼拡大する危険性を測定したもので、延焼シミュレーションシステムを活用し、町丁目及び250mメッシュを集計単位として算出します（おおむね5年ごとに実施：最新は令和元年度実施 第10回測定）。

測定結果は、震災消防計画及び震災時の水利整備基準に用いられ、地域の防災力向上対策及び延焼拡大防止対策の推進に活用されるほか、東京都が実施している「地震に関する地域危険度測定調査」等の基礎データとして使用されています。

オ 東京都の地震時における地域別出火危険度測定

地震時にどの地域でどのような出火危険が大きいかを測定したもので、町丁目及び250mメッシュを集計単位として算出します（おおむね5年ごとに実施：最新は令和2年度実施 第10回測定）。

測定結果は、都民の出火防止対策及び

初期消火対策の推進並びに火気使用設備、電気設備等の安全化を進めていくための資料として活用されるほか、東京都が実施している「地震に関する地域危険度測定調査」等の基礎データとして使用されています。

カ 地震災害、自然災害の調査

大規模な自然災害が発生した際には、災害実態や被災地の状況把握のために現地調査を実施し、災害対策に活かしています。最近では平成28年熊本地震、糸魚川市

大規模火災、平成30年大阪府北部地震、平成30年7月豪雨、平成30年北海道胆振東部地震、令和元年房総半島台風、東日本台風の調査などを行っています。



▲ 糸魚川市大規模火災の状況



▲ 平成30年7月豪雨における現地調査

(3) 室内安全対策

ア 家具転対策推進の背景

東京消防庁が実施した近年の地震被害調査では、負傷者の約3～5割の方々が屋内における家具類の転倒・落下・移動によって負傷していることが判明しました。

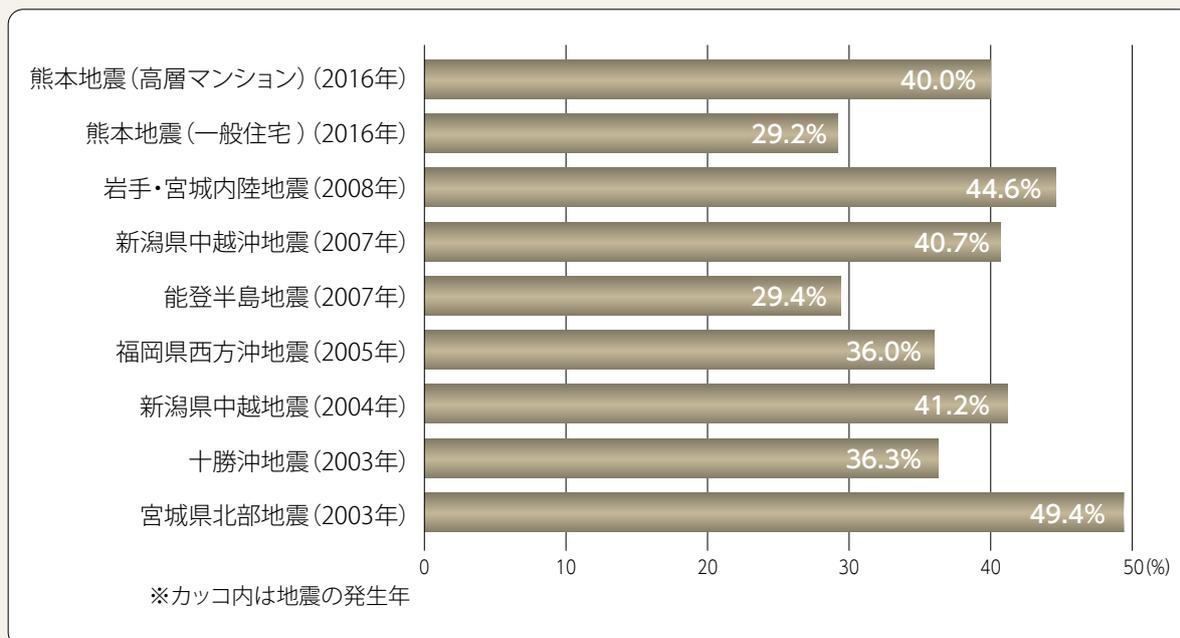
また、家具類がストーブなどに転倒・落下・移動することで火災が発生するなど、二次的な被害を引き起こすほか、避難通路や出入口周辺に家具類を置くと、転倒・

落下・移動した家具類が避難経路を塞ぎ避難の障害になることがあります。地震による負傷、火災、避難障害を防ぐためには、家具転対策が非常に大切です。

(図表2-5-2)

※家具転対策とは、家具類の転倒・落下・移動防止対策のこと

■ 図表2-5-2 近年発生した地震における家具類の転倒・落下・移動が原因の負傷者の割合



イ 家具転倒対策推進の経緯

東京消防庁では、震災による負傷者の低減を図るため、平成16年度、17年度及び19年度に、関連業界・関係機関等で構成する家具類の転倒・落下防止対策に関する委員会を設置し、実験・検討を行いました。平成21年度からは、複写機メーカーの協会が組織する地震安全対策ワーキンググループに参画し、複写機の地震安全対策について検討を行っています。

平成23年3月11日に発生した東日本

大震災について、都内や宮城県、福島県で家具転倒対策に関するアンケート及びヒアリングを実施した結果、特に建物の高い階層において家具類の転倒・落下・移動が多く発生している傾向が確認されました。これを受けて、平成23年9月に「長周期地震動等に対する高層階の室内安全対策専門委員会」を設置し審議を行い、平成24年2月に報告書を取りまとめています。(図表2-5-3)

■ 図表2-5-3 家具転倒対策事業経緯

年度	事業名	概要
平成16	家具転倒対策（一般家具）の推進	平成15年に発生した宮城県北部を震源とする地震等を契機に、「家具類の転倒・落下防止対策に関する委員会」を設置し、家具の地震時の挙動と転倒防止器具の効果を検証
平成17	オフィス家具類、家電製品の転倒防止対策の推進	平成17年に発生した福岡県西方沖地震を契機に、「オフィス家具・家電製品の転倒・落下防止対策に関する委員会」を設置し、事業所や中高層階の住宅等における転倒防止対策を推進
平成19	住宅の壁構造等に着目した転倒防止対策の推進	平成19年に発生した新潟県中越沖地震を契機に、「家具類の転倒・落下防止対策推進委員会」を設置し、防止対策に有効な壁構造及び補強方法等について検討
平成21	複写機の地震安全対策ワーキンググループ（WG）への参画	(社) ビジネス機会・情報システム産業協会が、長周期地震動の複写機挙動への懸念及び転倒防止対策に対する改正消防法の施行により、WGのオブザーバーとして業界に対し知見の提供や業界に対する要望を実施
平成23	長周期地震動等に対する高層階の室内安全対策の推進	平成23年に発生した東日本大震災を契機に、「長周期地震動等に対する高層階の室内安全対策専門委員会」を設置し、家具類の転倒・落下に加え移動防止対策を追加するとともに、長周期地震動等による高層階の室内安全対策について取りまとめを実施

ウ 家具転対策普及推進方策

東京消防庁では、家具転対策を都民に広く普及啓発を行うため、次のような取組を実施しています。

(ア) 家具転対策用資料の作成・配布

「家具類の転倒・落下・移動防止対策ハンドブック」を作成し、都民等への配布やホームページへの掲載を行っています。

(図表2-4-4)

(イ) 家具転対策普及啓発ポスター

都内のデザイン専門学校にデザインの制作を依頼し、各消防署や駅等に掲示しています。(図表2-5-4)

(ウ) その他

家具転対策普及啓発動画を作成し、ホー

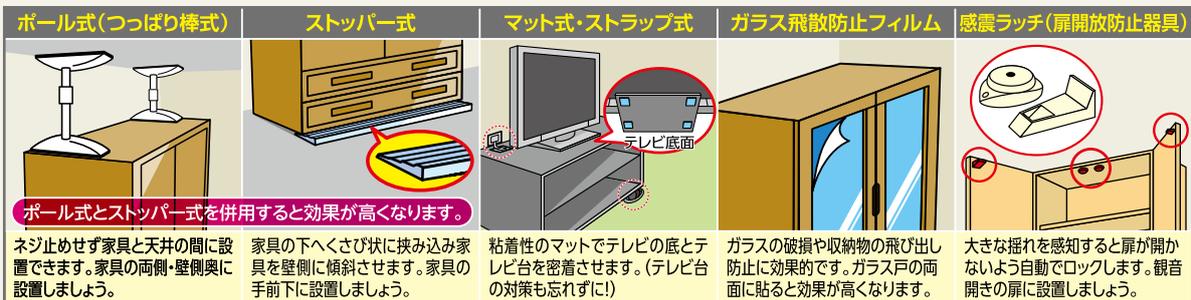
ムページやYouTube等で公開しています。また、室内安全対策を啓発するセミナーの開催や関係機関、関係業界と連携した普及啓発を実施しています。

■図表2-5-4 家具転対策ハンドブック・家具転対策普及啓発ポスター



▲家具転対策ハンドブック

▲家具転対策普及啓発ポスター(令和3年度)



エ 普及啓発用資器材の活用

自走式可搬型地震動シミュレーターは、全方向に動くVUTON(ブトン)クローラを活用した一人乗りの椅子が正確に再現した地震動と、揺れと同期した室内被害の映像により、地震動を疑似体験できます。

このシミュレーターでは、過去に起きた12の大きな地震と、想定した2つの東海地震、計14種類の地震メニューを体験できます。特に、起震車には搭載されていない長周期地震動を体験できることが大きな

特長です。(写真2-5-5)

振動発生装置は、水平方向振動に特化した簡易版地震実験装置です。可動台上で、粘着マット等の家具転対策器具を用いた器具効果の実験や、付属の建物模型を使用した地震動の周期の違い(長周期・短周期等)による共振現象の再現実験を行うことで、家具転対策器具の有効性及び必要性を分かりやすく示すことができます。

■ 写真2-5-5 地震動シミュレーター



(4) 防火防災訓練

ア 防火防災訓練

防火防災に関する都民の防災行動力の向上を図るため、まちかど防災訓練車による初期消火訓練や起震車による身体防護訓練のほか、救出・救助訓練、応急救護訓練などを行っています。平成30年度に運用を開始したVR防災体験車は、バーチャルリアリティ技術を活用し地震、火災、風水害の災害擬似体験ができます。



▲ まちかど防災訓練車



▲ VR 防災体験車



▲ 防災訓練の状況

キュートの

Q & A



Q VR 防災車にはどうやって乗車するの？

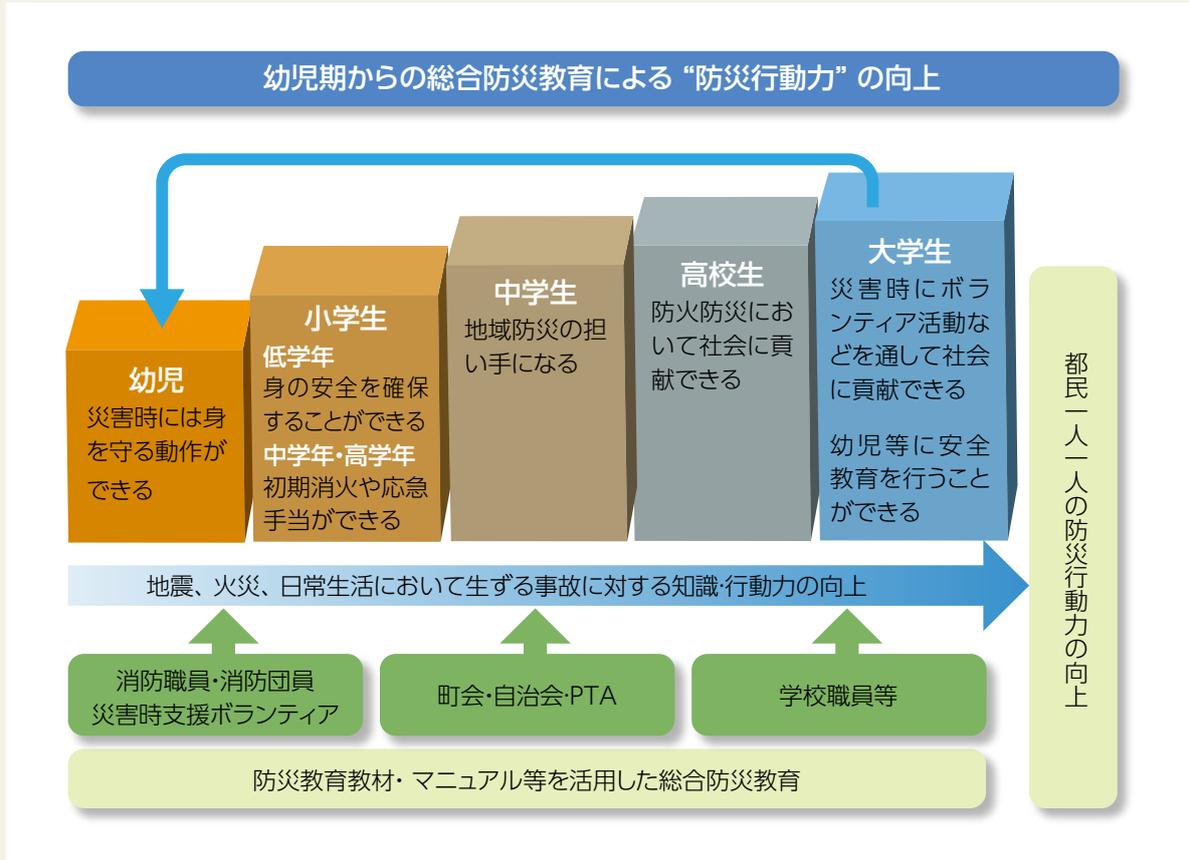
A イベント会場や防災訓練の会場で乗れるよ！
東京消防庁公式アプリで、いつでも乗れるかお知らせしているよ。東京消防庁公式アプリは226ページを見てね。



イ 総合防災教育

幼児期から社会人に至るまでの段階に応じ、地震や火災、日常生活において生じる事故に関する防火防災教育を実施し、将来の地域防災を担う子供たちの防火防災意識の高揚及び防災行動力の向上に努めています。(図表2-5-6、7、8)

■ 図表2-5-6 総合防災教育



■ 図表2-5-7 地震に対する10の備え



■ 図表2-5-8 地震その時10のポイント



コラム

「東京マイ・タイムライン」

東京都総務局総合防災部では、風水害からの避難を考えるための材料を一式にまとめた「東京マイ・タイムライン」を令和元年5月に作成しました。マイ・タイムラインとは、いざという時に慌てることがないように、避難に備えた行動を一人一人があらかじめ決めておくことです。

「東京マイ・タイムライン」では、風水害からの避難に必要な知識を習得しながら、家族で話し合っ、マイ・タイムラインシートを作成することにより、適切な避難行動を事前に整理できるようになっており、マイ・タイムラインを作成するための

- (1) ガイドブック
- (2) マイ・タイムラインシート (3種類) 及び「必要な情報」シート
- (3) マイ・タイムライン作成用「行動」シート

で構成されています。

また、スマートフォンやパソコンから、作成、保存できるデジタル版の「東京マイ・タイムライン」もあります。

大型の台風がやってきたり、いきなり天気が変わって豪雨になった時など、そのときになってから、いろいろ考えている安全・安心な行動はできません。いざという時のため、日頃から危機感をもって備えることが大切です。

東京マイ・タイムラインは、台風、長引く大雨、急な豪雨から、みなさんの命を守るツールです。東京マイ・タイムラインで風水害に備えましょう。

詳しくは東京都防災ホームページ (www.bousai.metro.tokyo.lg.jp) をご覧ください。



(5) 災害時支援ボランティア

東京消防庁では、東京消防庁管下で震度 6 弱以上の地震が起きた際や、大規模な自然災害等が発生した際に、消防署の支援を行うボランティアを募集しており、現在約 3,800 人の方が登録して活動をしています。

ア 災害時支援ボランティア制度

(ア) 発足の経緯

この制度の発足のきっかけとなったのは、平成元年（1989 年）にアメリカ合衆国サンフランシスコ市を中心に大きな被害を出したロマ・プリータ地震でした。この地震におけるボランティアの目覚ましい活躍を目の当たりにし、日本においてもボランティアの必要性が認識されたことから、東京消防庁では、平成 6 年から災害時支援ボランティアの制度を試験的に導入しました。この試験的導入期間中である平成 7 年 1 月には、阪神・淡路大震災が発生し、その教訓などを踏まえて、平成 7 年 7 月から本格運用されました。

イ 災害時支援ボランティア用資器材等について

災害時支援ボランティアとしての活動の際には、保安帽、被服（ジャンパーまたはベスト）及び手袋を貸与しています。また、各消防署及び出張所には、災害時支援ボラ

(イ) 登録要件

原則として東京消防庁管内に居住、勤務または通学する 15 歳以上（中学生を除く。）で、以下のいずれかの要件を満たす方

- a 応急救護に関する知識を有する方
- b 過去に消防団員や消防少年団員として 1 年以上の経験を有する方
- c 震災時等、復旧活動時の支援に必要なとなる資格や技術等を有する方

(ウ) 登録方法

居住、勤務または通学している地域の最寄りの消防署に事前に登録します。

ンティア用の救急バッグを配置しています。訓練や活動時における事故の補償として、「ボランティア活動保険」に当庁で一括加入しています。

ウ 活動内容について

(ア) 震災時の活動

震災時の活動では、各消防署への自主的な参集後、それぞれ活動するチームを編成します。災害の状況に応じて、消防署からの活動支援の要請により、消防職員の指揮下で活動することになります。

- a 応急救護活動
- b 消防署内での後方支援活動（帰宅困難者に対する道案内、給食支援活動、仮設トイレ等の設置など）
- c 消防署外での後方支援活動（食料・飲料水の搬送、簡易水槽の設定など）
- d 消防用設備等の応急措置の支援

(イ) 平常時の活動

- a 地域の防災リーダーとして、地域の防火防災訓練での指導
- b 災害時の活動に備え、各種訓練への参加

- c チームリーダー以上を目指す人を対象とした講習への参加
- d 消防出初式等の各種行事への参加
- e その他、登録消防署の要請による活動



▲ 搬送支援活動



▲ 応急救護指導

(6) 震災対策以外の基本方針**ア 風水害対策基本方針**

次の3つの基本理念を柱とし、全庁一丸となった風水害対策を推進しています。

- (ア) 激甚化する風水害への消防体制の充実強化
- (イ) 都民の自主的な人命安全確保と地域の安全確保の啓発
- (ウ) 多様な風水害事象に対する関係機関との連携・協力の推進

イ 火山災害対策基本方針

次の3つの基本理念を柱とし、消防体制を維持し、対応力を求める火山災害対策を推進しています。

- (ア) 火山災害に対処するための消防体制の充実・強化
- (イ) 火山災害による被害を軽減するための関係機関との連携・協力の推進
- (ウ) 火山災害を正しく理解し適切な行動を促すための火山防災知識・対策の普及



2 住宅防火対策

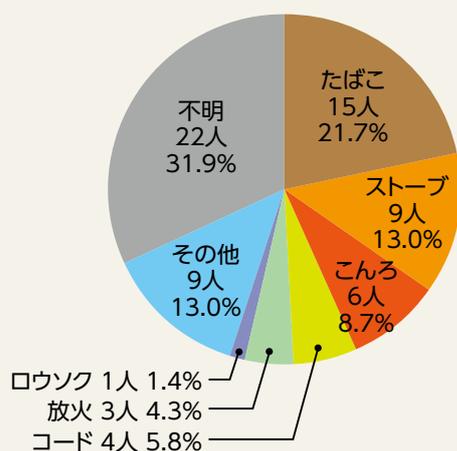
(1) 出火防止対策

令和3年中の住宅火災による死者は69人で、出火原因別にみると「たばこ」が15人(21.7%)と最も多く、次いで「ストーブ」が9人(13.0%)、「こんろ」が6人(8.7%)となっています。(図表2-5-9)

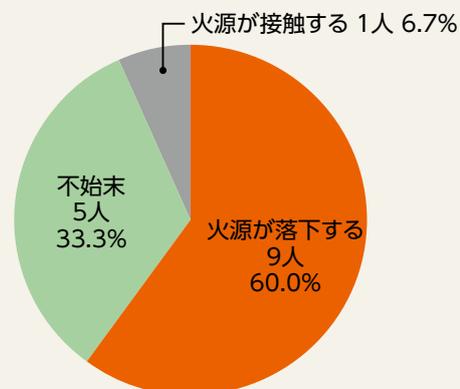
最も多くの死者が発生している出火原因である「たばこ」をみると、死者15人のうち火種が落ちて出火する「火源が落下する」が9人(60.0%)、次いで「不始末」が5人(33.3%)となっています。「火源が落下する」とは、たばこの火源が布団やごみくず等の可燃物に落下し火災となったものです。「不始末」とは、吸い殻でいっぱい灰皿等へ火種の残ったたばこを捨てたり、ごみ箱やごみ袋へ捨てたことによって火災となったものです。(図表2-5-10)

住宅火災においては、身近な物から火災になり、死者が発生する傾向が見られます。扱い慣れている器具等を使う場合であっても油断することなく、常に火災予防に努めることが重要です。

■ 図表2-5-9 出火原因別死者の割合



■ 図表2-5-10 たばこによる住宅火災死者の経過



(2) 住宅用防災機器等の普及促進

すべての住宅に設置が義務化されている住宅用火災警報器をはじめ、東京消防庁管内では火災予防条例において消火器、住宅用スプリンクラー設備、その他の初期消火に必要な機械器具または設備（小型の住宅用消火器、エアゾール式簡易消火具等）の設置及び維持管理、燃えにくい防災性を

有する寝具、衣類、カーテン及びじゅうたんの使用に努めるよう促しています。

住宅用火災警報器については設置及び適切な維持・管理を推進するとともに、他の住宅用防災機器等についても各種広告物や広報媒体を活用し、引き続き普及促進を図ります。



▲ 左から消火器、住宅用消火器、エアゾール式簡易消火具



▲ 防災及び非防災割烹着の燃焼状況比較

キュータの

Q & A

Q 住宅用火災警報器の交換の時期はいつ頃なの？

A 住宅用火災警報器は、古くなると電子部品の劣化や電池切れなどにより、火災を感知しなくなるおそれがあります。
設置から10年を目安に本体の交換をしましょう。



住宅用防災機器等が功を奏した事例が数多く報告されていますので、その一部を紹介します。

【事例1】住宅用火災警報器の鳴動により早い発見、通報、初期消火につながった事例

火災の程度	ぼや		死傷者の発生状況	負傷者あり	
奏功機器・設置場所			住宅用火災警報器（煙式）・台所		
発見者	居住者・隣人	通報者	隣人	初期消火	あり
<p>この火災は、共同住宅の居住者（男性・60代）が、調理のため鍋を火にかけてたまま、別の部屋で寝込んでしまったため、時間の経過とともに鍋が過熱され続け、鍋の中の食材とこんろ周囲の可燃物に着火し、火災となりました。</p> <p>居住者は、住宅用火災警報器の鳴動音に気付き、台所を確認すると、鍋から炎が立ち上がっていたため、鍋をシンクに移し、水道水をかけて初期消火しました。</p> <p>同じ共同住宅の別の部屋に住んでいる隣人は、住宅用火災警報器の鳴動音が聞こえたため、玄関を出て周囲を確認すると、火元の部屋から煙が出ているのを発見したため、119番通報しました。</p>					

【事例2】住宅用火災警報器の鳴動により早い発見、通報、初期消火につながった事例

火災の程度	ぼや		死傷者の発生状況	負傷者あり	
奏功機器・設置場所			住宅用火災警報器（複合型）・居室		
発見者	居住者家族	通報者	居住者家族	初期消火	あり
<p>この火災は、住宅の居住者（男性・50代）が、布団の上で寝たばこをしたため、たばこの火種が布団に落下し、無煙燃焼を継続して布団に着火し、火災となりました。</p> <p>居住者の家族は、別の部屋で寝ていたところ、住宅用火災警報器の鳴動音が聞こえたため、火元の部屋を確認すると、布団から煙が出ているのを発見し、洗面器で水をかけ、初期消火をし、119番通報しました。</p>					

【事例3】住宅用火災警報器の鳴動により早い発見、通報につながった事例

火災の程度	ぼや		死傷者の発生状況	なし	
奏功機器・設置場所			住宅用火災警報器（煙式）・居室		
発見者	居住者	通報者	居住者	初期消火	なし
<p>この火災は、住宅の居住者（男性・40代）が、就寝中に寝返り等をした際に、掛布団が電気ストーブに接触し、火災となりました。</p> <p>居住者は、住宅用火災警報器の鳴動音により目を覚まし、周囲を確認したところ白煙と焦げくさい臭いがしたため、電気ストーブの電源を切り、掛布団を電気ストーブから離し、119番通報しました。</p>					



【事例4】住宅用消火器による初期消火により火災の延焼を防いだ事例

火災の程度	ぼや		死傷者の発生状況	なし	
奏功機器・設置場所			住宅用消火器・玄関		
発見者	居住者	通報者	居住者家族	初期消火	あり
<p>この火災は、共同住宅の居住者（女性・70代）が、ストーブの火を消さずに、灯油を補給したところ、燃料タンクのキャップが緩んでいたため、灯油がこぼれて引火し、火災となりました。</p> <p>火災の知らせを聞いた家族Aが、台所で濡らしたタオルをストーブに被せましたが、消火できなかったため、玄関に設置していた住宅用消火器で初期消火しました。同時に、火災の知らせを聞いた家族Bが、119番通報しました。</p>					

【事例5】住宅用火災警報器の鳴動により火災の早い発見、通報、初期消火につながった事例

火災の程度	ぼや		死傷者の発生状況	なし	
奏功機器・設置場所			住宅用火災警報器（煙式）・居室		
発見者	居住者	通報者	居住者家族	初期消火	あり
<p>この火災は、共同住宅の居住者（男性・40代）が、ルームライトのコードがすのこに挟まれ、折れ曲がった状態のまま使用していたため、コードが短絡し、火災となりました。</p> <p>居住者が別の部屋にいたところ、住宅用火災警報器の鳴動音が聞こえたため、確認すると、煙が充満し、ルームライト付近に炎が上がっているのを発見しました。居住者は、家族に119番通報を依頼し、家族が119番通報しました。</p> <p>居住者は、風呂場の浴槽の水を風呂桶でかけて初期消火しました。</p>					

【事例6】住宅用火災警報器の鳴動により火災の早い発見、通報、初期消火につながった事例

火災の程度	ぼや		死傷者の発生状況	なし	
奏功機器・設置場所			住宅用火災警報器（煙式）・居室		
発見者	居住者	通報者	居住者	初期消火	あり
<p>この火災は、住宅の居住者（女性・50代）が、仏壇の灯明に火をつけたままその場を離れたところ、灯明の火が周囲の可燃物に接触し、火災となりました。</p> <p>居住者は、住宅用火災警報器の鳴動音が聞こえたため、確認すると、仏壇から火が上がっているのを発見し、119番通報しました。</p> <p>居住者の家族は、寝ようとしていたところ住宅用火災警報器の鳴動音で火災に気付いたため、風呂場で洗面器に水をくみ、仏壇にかけて初期消火しました。</p>					

3 日常生活事故防止対策

(1) 子どもの事故防止対策

ホームページや SNS 等を活用し、子どもに特徴的な事故の防止について注意喚起を行っています。また、乳幼児の事故は、周囲の大人が注意することで事故防止につながるため、乳幼児の特徴的な事故の対策について掲載した「STOP! 子どもの事故」の冊子を、都内の区市町村の窓口で母子健康手帳とともに配布しています。(図表 2-5-11)

■ 図表 2-5-11 子どもの事故に関する主なホームページ掲載内容及び冊子

主なホームページ掲載内容

- 歯みがき中の事故の注意喚起と対策
- 窒息・誤飲による事故の注意喚起と対策
- おぼれる事故の注意喚起と対策
- 挟まれによる事故の注意喚起と対策
- 墜落事故の注意喚起と対策

子どもの事故防止冊子



(2) 高齢者の事故防止対策

ホームページや SNS 等を活用し、高齢者に特徴的な事故の防止について注意喚起を行っています。高齢者に特徴的な事故とその対策について掲載した「STOP! 高齢者の事故」の冊子を、都内の一般乗合バス事業者の定期券発売所等でシルバーパスの新規発行者に配布しています。(図表 2-5-12)

■ 図表 2-5-12 高齢者の事故に関する主なホームページ掲載内容及び冊子

主なホームページ掲載内容

- おぼれる事故の注意喚起と対策
- ころぶ事故の注意喚起と対策
- 窒息・誤飲による事故の注意喚起と対策
- 熱中症の注意喚起と対策
- 落ちる事故の注意喚起と対策

高齢者の事故防止冊子

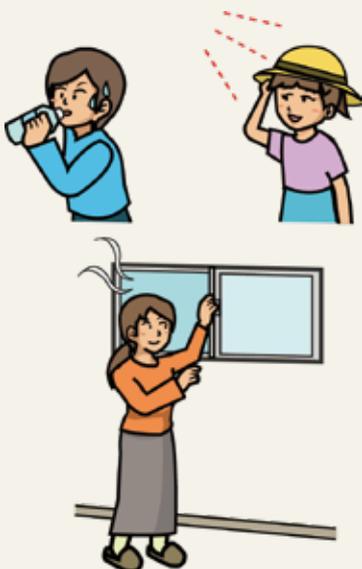


(3) 季節の事故に関する事故防止対策

ホームページや SNS 等を通して季節の事故をタイムリーに発信し、注意喚起を行っています。特に夏場に多くの方が救急搬送される熱中症に関しては、ポスターを作成し各種イベントを通して都民に注意喚起を行うとともに、都内の幼稚園や小学校などに対しても注意喚起を行っています。
(図表2-5-13)

■ 図表2-5-13
季節の事故に関する主なホームページ掲載内容

主なホームページ掲載内容	
夏場	<ul style="list-style-type: none"> ● 熱中症の注意喚起と対策 ● 河川やプール等における事故の注意喚起と対策
冬場	<ul style="list-style-type: none"> ● 餅などによる窒息事故の注意喚起と対策 ● 積雪や凍結路面に係る事故の注意喚起と対策



(4) 社会的関心が高い事故及び重大事故防止対策

社会的関心が高い事故や重大事故が発生した場合は、報道発表、ホームページ、SNS 等を活用しタイムリーに注意喚起を行っています。(図表2-5-14)

■ 図表2-5-14
注意喚起を実施した主な事故

- 指等を切断する事故
- 掃除中の事故
- 歩きスマホ等に係る事故
- 耳かき中の事故
- 河川やプール等での水の事故



4 要配慮者の安全対策

(1) 要配慮者の居住環境の安全化

ア 住まいの防火防災診断の概要

東京消防庁では、地域が一体となった防火防災対策による安全・安心の実現を掲げ、区市町村、町会・自治会、地域包括支援センター、社会福祉協議会、民生児童委員等の関係機関と積極的に連携して、要配慮者に対する各種防火防災対策を推進しています。

そのなかのひとつの事業である住まいの防火防災診断は、高齢者、障害者など災害発生時に支援が必要な方のお宅を消防職員が戸別に訪問し、火災、地震、日常

生活事故等の危険性をチェックし、安全・安心な生活を送るためのアドバイスなどを行うもので、東京消防庁管内の全消防署で実施しています。(図表2-5-15)



キュータの

Q & A



Q 一人暮らしのおじいちゃんのお家が、火事になったらどうしよう…



A 東京消防庁では、災害発生時に支援が必要な方のお宅を訪問し、火災等の危険性をチェックし、アドバイスなどを行う住まいの防火防災診断を行っているよ。

イ 住まいの防火防災診断の奏功事例

(事例1) たばこ

高齢者宅でたばこの灰により畳等が煤けた状態を発見したので、火災危険と吸殻の始末について指導を実施しました。また、高齢者安心センターやケアマネジャー等に速やかに情報提供を実施し、関係機関と連携した安全対策を図りました。その後状況

確認を実施したところ、適切な喫煙状況に改善されていました。

(事例2) 暖房器具

電気ストーブの上部に洗濯物が干してあり、落下する恐れがあったため、火災危険について伝えたところ、すぐに洗濯物を別の場所に移動し、火災を未然に防ぎました。

(事例3) こんろ

ガスこんろ脇に殺虫剤のスプレー缶が置かれていたので、引火の恐れがあり非常に危険であることを説明し、その場でスプレー缶を移動することで、火災を未然に防ぎました。

(事例4) ろうそく

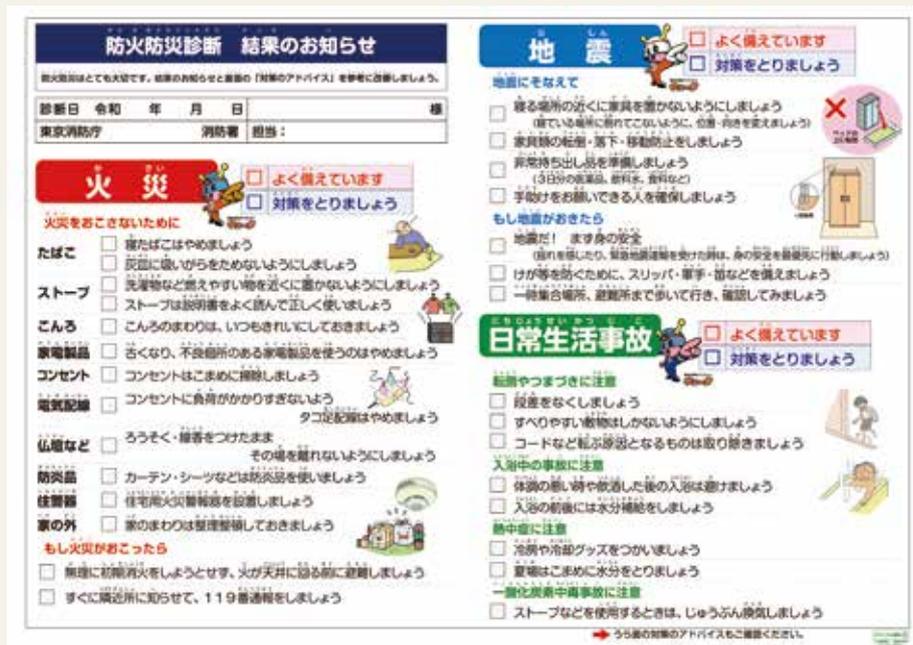
仏壇のろうそく周囲に燃えやすい物があつたため、すぐに取り除き、近くには何も置かないように指導し、火災を未然に防

ぎました。また、ろうそくに火をつけたまま周りの物を取ろうとすると、服に火が燃え移る恐れもあると指導し、着衣着火への注意を促しました。

(事例5) 電気器具

診断に同行した電気事業者が漏電を発見し、コンセントが完全に差し込めていないことが原因であったため、コンセントを完全に差し込み、トラッキング火災を未然に防ぎました。

■ 図表2-5-15 防火防災診断結果のお知らせ



(2) 要配慮者及び支援者の防災行動力の強化

ア 安否確認や避難支援を取り入れた防火防災訓練

大地震等の大規模災害が発生した時の行動として、自分自身の身は自分で守る「自助」及び地域の中でご近所同士が助け合う「共助」の考え方に基づく地域の防災力の向上を、各種訓練等を通じて積極的に推進しています。

そうしたなか、支援や配慮が必要となる高齢者や障害者等の方々を大規模災害から守るためには、平時の訓練の中に安否確認要領や避難支援要領などの対応訓練を取り入れることが重要です。

各消防署では、管内にある障害者団体

や町会・自治会等に積極的に訓練実施の働きかけを行い、互いが互いの存在を認識し、有事の際には、支援が必要な方々の救護や避難を地域住民が支援するなど、地域の防災行動力の向上を推進しています。



イ 啓発リーフレット「地震から命を守る『7つの問いかけ』」

防火防災訓練、防災講話等で各消防署が配布しているリーフレット「地震から命を守る『7つの問いかけ』」は、災害時に支援や配慮が必要となる方々への防災行動力向上を目的として、災害発生時に想定されるリスクや対応策（備えと行動）について、時系列に沿って設定した7区分ごとに、その要点を整理し、本人及びその支援者に分かりやすく表現された資料です。問いかけ方式で気づきと自主的な取組を促しています。（図表2-5-16）

■ 図表2-5-16
啓発リーフレット
「地震から命を守る『7つの問いかけ』」



（3）要配慮者の安全を確保する通報制度

東京消防庁では、一人暮らしの高齢者や聴覚または言語・音声等に障害のある方を対象とする各種通報制度を整備・運用しています。

ア 自動通報

火災が発生して住宅用火災警報器が作動した時、また、急病やけが等の緊急時にペンダントを押すことにより、自動的に東京消防庁へ119番通報される制度です。なお、利用に関する詳細は、各区市町村の窓口までお問い合わせください。

(ア) 住宅火災直接通報

高齢者の方や身体の不自由な方等がお住まいの住宅で火災が発生した時に、住宅用火災警報器により感知し、専用通報機から自動的に東京消防庁へ通報されるものです。(図表2-5-17)

(イ) 救急直接通報

高齢者の方や身体の不自由な方等が、急病等のときにペンダントを押すと東京消防庁へ通報され、直ちに救急車やポンプ車が出場するとともに地域の協力員が駆けつけるものです。

(図表2-5-18)

イ 代理通報

代理通報とは、住宅用火災警報器や押しボタン等からの緊急信号を警備会社等の民間事業者が受信し、利用者に代わって119番通報するものです。

令和元年9月に火災予防条例が改正され、新たに住宅からの火災通報においても現場確認前の119番通報が可能となり、早期の通報体制が確保されました。

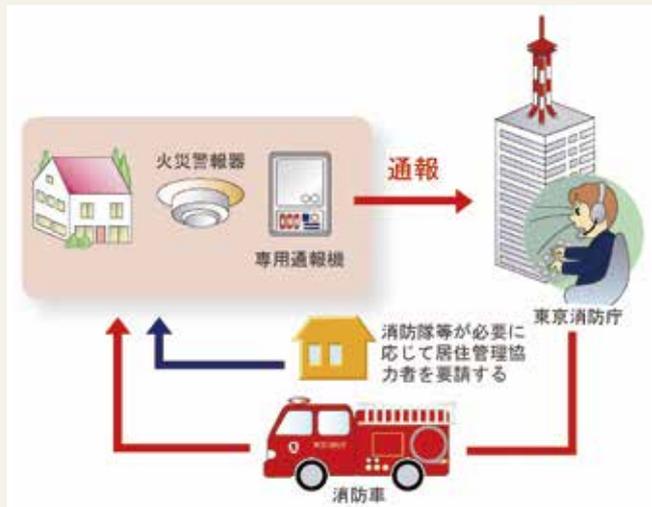
ウ 代理通報事業者認定制度

東京消防庁が示す一定の基準を満たす事業者を「東京消防庁認定通報事業者」として認定し、公表しています。

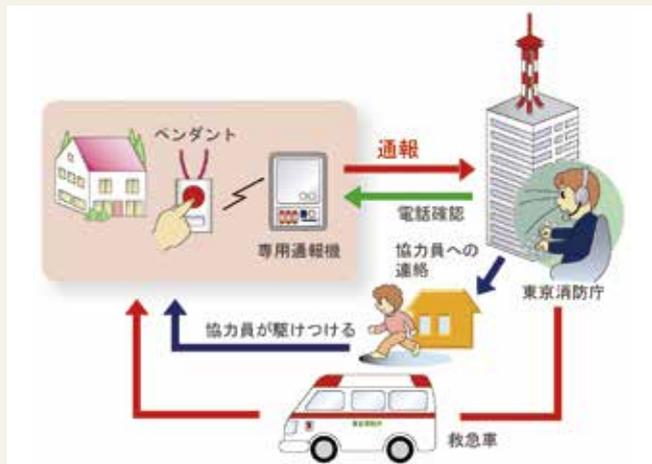
(図表2-5-19)

受信する信号により住宅火災代理通報、救急代理通報、事業所火災代理通報の3つの認定区分があります。(事業所火災代理通報については214ページを参照してください。)

■ 図表2-5-17 住宅火災直接通報のしくみ



■ 図表2-5-18 救急直接通報のしくみ



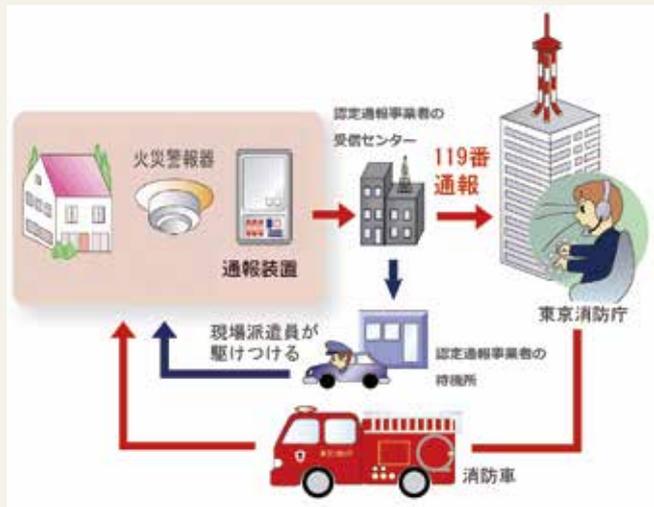
■ 図表2-5-19 東京消防庁認定通報事業者認定証



(ア) 住宅火災代理通報

住宅で火災が発生し、住宅用火災警報器等が作動することにより発信される緊急信号を、認定通報事業者の受信センターが受信し119番通報するとともに、現場派遣員が駆けつけるものです。(図表2-5-20)

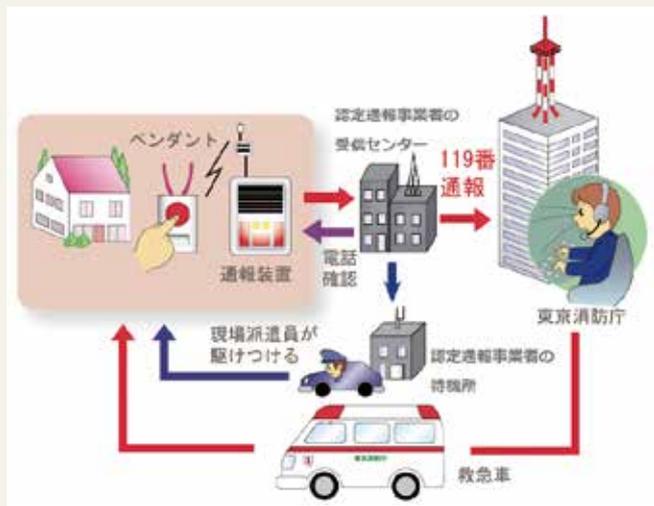
■ 図表2-5-20 住宅火災代理通報のしくみ



(イ) 救急代理通報

本人や家族が急病等のときに、ペダント等を押すことにより発信された緊急信号を、認定通報事業者の受信センターが受信し119番通報するとともに、現場派遣員が駆けつけるものです。(図表2-5-21)

■ 図表2-5-21 救急代理通報のしくみ



エ 緊急ネット通報

音声（肉声）による119番通報が困難な聴覚または言語・音声等に機能障害のある方が緊急通報を行う補助手段として、携帯電話やスマートフォンのウェブ機能により東京消防庁へ火災や救急などの通報ができるものです。なお、緊急ネット通報を利用するためには、事前の登録が必要です。

(図表2-5-22)

■ 図表2-5-22 緊急ネット通報の画面



オ 119番ファクシミリ通報

事前登録等は不要で、FAXを利用して119番通報することができます。

FAX番号は局番なしの119番です。迅速に通報できるよう、普段からFAX機器の近くに住所、FAX番号、氏名等の必要情報を記載した送信用紙を事前に準備しておくことが大切です。(図表2-5-23)

■ 図表2-5-23
119番ファクシミリ通報カード



5 自主防災組織の育成指導

(1) 女性防火組織

女性防火組織は、地域の女性を対象として、防火防災に関する知識、技術を身に付け、地域に対する防火防災思想の普及啓発に寄与することを目的として結成された組織です。

東京消防庁管内には、丸の内消防署を除く地域の消防署ごとに81の組織(立川消防署には2組織)が結成されており、14,226人(令和4年5月現在)の会員が各地域や家庭における防災リーダーとして

活動しています。(図表2-5-24)

身近な防災に関する有識者を招いた幹部研修会や、防火防災に関する資器材の整備を通じて、知識技術の向上を推進しています。入会方法や活動の内容などは、お近くの消防署にお問い合わせください。

■ 図表2-5-24 女性防火組織の現況

組織数	会員数(人)
81	14,226



▲ 地域の行事における防火防災指導



▲ 女性防火組織幹部研修会



(2) 消防少年団

ア 消防少年団とは

消防少年団は、小学生から高校生までを対象として、防火防災思想の普及啓発だけでなく、青少年の健全な育成につながる活動を行う組織です。丸の内消防署を除く消防署ごとに80の消防少年団が結成されており、地域のボランティアである指導者の皆さんに支えられながら活動しています。

団員数は4,000人を超えて推移しており、未来の地域の防災リーダーを輩出しています。(図表2-5-25)

年代別に定められた指導カリキュラムの下、消防署と指導者が協力して効果的な指導育成を行っていますので、入団方法や活動の内容など、詳しくはお近くの消防署にお問い合わせください。

■ 図表2-5-25 消防少年団の現況

年度	団員数(人)	指導者数(人)
令和元年度	4,369	1,975
令和2年度	4,110	1,985
令和3年度	4,163	1,866



▲ 応急救護訓練



▲ ロープ結索訓練



▲ 初期消火訓練



▲ 応急救護訓練(包帯法)

イ 消防少年団による特色ある活動

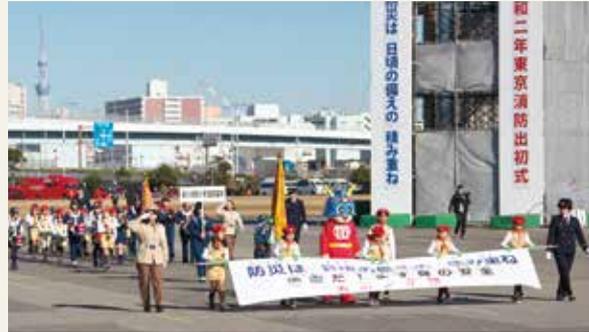
地域の特性に合わせて、各団で特色ある活動が行われています。また、東京消防出初式では、鼓笛隊、団旗手隊等による華やかな祝賀パレードを行っています。



▲ 着衣泳法訓練



▲ 山岳救助訓練体験



▲ 東京消防出初式における祝賀パレード

(3) 幼年消防クラブ

幼年消防クラブは、消防少年団よりも年少である幼稚園児及び保育園児等を対象として、災害時には身を守る動作ができることを目標に、各園等を単位として結成された組織です。(図表2-5-26)

避難訓練等に合わせ、教材等を活用して消防に対する興味を持ってもらい、危険

に対する反応を高めるよう育成指導を行っています。

■ 図表2-5-26 幼年消防クラブの現況

組織数	クラブ員数(人)
1,577	190,893



▲ 教材を活用した育成指導

6 消防水利

(1) 東京消防庁の水利整備事業

東京消防庁では、消防水利を適正に配置するため、平常時の火災に対しては、国が定めている「消防水利の基準」に基づき、水道事業者と連携を図りながら消火栓を主体に整備を進めています。

震災時については、消火栓が使えなくなることを考慮して、「同時多発火災」及び「大規模市街地火災」への対応の考え方に基づき、防火水槽等の整備や河川・海などの自然水利の確保を進めています。

「同時多発火災」への対応としては、管

内を一辺 250 m の正方形の区域（以下「メッシュ」という）に区分し、火災が延焼拡大する危険性が高いメッシュには 100 m³以上の水量を、その他のメッシュには 40m³以上の水量を確保することとしています。

「大規模市街地火災」への対応としては、管内を一辺 750 m の正方形の区域に区分し、区域内で想定される大規模市街地火災を消火するために必要な水量を確保することとしています。

(2) その他の水利整備事業

消防水利の整備については、当庁が独自に防火水槽を設置するだけでなく、防災まちづくり等の都市基盤整備事業に併せた水利整備も行っており、消防水利開発補助金交付制度を導入し、民間建物の建築に併せた地中ばり水槽（建物の基礎ばりを利用した水槽）の設置等を促進するとともに、東京都水道局が管理している貯水池等の各種水源についても消防水利として活用を図っています。

さらに、河川をせき止める資材（貯水シート）や生活用水等にも転用可能な震災時多機能型深層無限水利（深井戸）を整備するほか、海や河川などの豊富な水量を有する水源を活用できるように計画するとともに、地域住民の方々を活用しやすい水利とするため、木造住宅密集地域内の公

園内に設置されている防火水槽の鉄蓋を、軽可搬ポンプの吸管が容易に投入できるよう小蓋を併設した「親子蓋」に交換しました。

また、当庁が管理する戦時中に設置された防火水槽のうち、緊急輸送道路下に設置されているものについては、埋め戻し措置を施して道路機能を確保し、一般道路下に設置されているものについては、防火水槽内部に補強及び防水措置を施すことで今後も活用できるよう再生しました。道路下以外の経年防火水槽は、存続効果の高いものについては再生工事を実施し、それ以外のものについては、埋め戻し工事を実施します。

なお、多摩地域については、消防水利施設の設置等に関する事務を各市町村が行うこととなっており、消防機関として円

滑な消防活動を行うため、各市町村（稲城市を除く）と連携を図りながら、効果的

な消防水利の整備促進に努めています。（図表2-5-27）

■ 図表2-5-27 消防水利の現況

（令和4年3月31日現在）

区 分		特別区	多摩地域 (稲城市を除く)	区 分		特別区	多摩地域 (稲城市を除く)
消火栓		88,561	46,238	受水槽	1,586	630	
防火 水槽等	40m ³ 以上	22,574	12,452	プール	1,480	882	
	40m ³ 未満	692	379	河川・溝	1,757	722	
	計	23,266	12,831	海	452	0	
貯水池	40m ³ 以上	76	134	池・ほり	192	151	
	40m ³ 未満	11	30	その他	17	0	
	計	87	164	合計	117,398	61,618	



▲ 河川せき止め資材（貯水シート）



▲ 震災時多機能型深層無限水利（深井戸）



▲ 親子蓋



▲ 経年防火水槽の再生

第6節 予防行政

～建物の安全性を確保～

1 建物の設計段階からの防火安全

(1) 消防同意

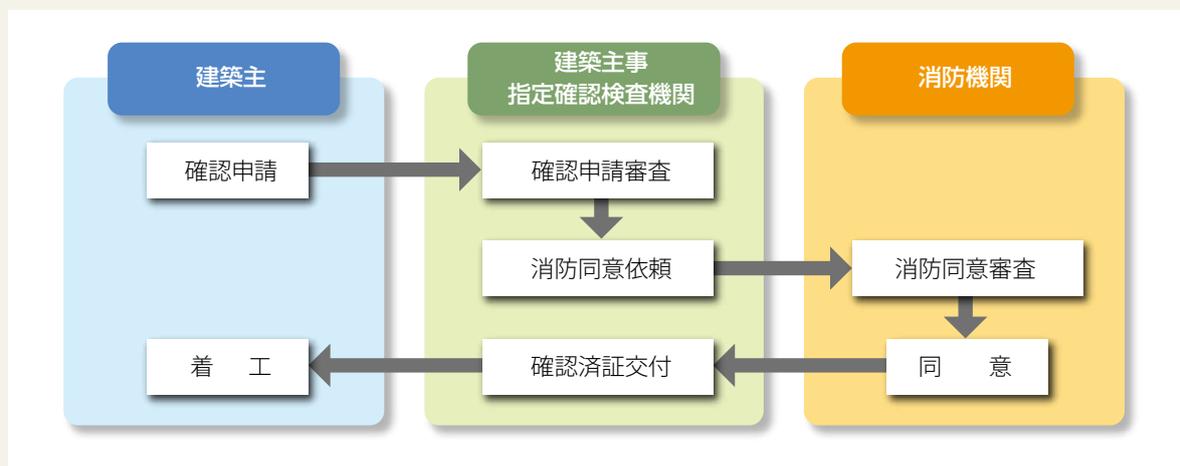
建物の火災を予防し、発生した火災から人命や財産を守るためには、建物の設計段階から火災予防上必要な措置を講じることが重要です。

消防法及び建築基準法では、建築主事または指定確認検査機関が建築確認を行う場合、防火地域、準防火地域以外の区域に建築する一部の住宅を除き、あらかじめ

消防長または消防署長の同意を得なければならないとされています。(図表2-6-1)

消防機関は、消防同意制度を通じて消防法、建築基準法をはじめとする各種関係法令の防火に関する規定について審査するとともに、防火の専門家として建物の特性に応じた防火安全対策を指導しています。

■ 図表2-6-1 消防同意制度のしくみ



(2) 建物の使用・変更等の届出

火災予防条例では、建物の使用・変更等に際し、届出を義務付けています。

ア 防火対象物工事等計画届出書

建物の建築、修繕、用途変更等に係る工事等を行おうとする者は、工事等に着手

する7日前までにその内容を消防署長に届け出なければなりません。

なお、建築確認を伴う場合や住宅または長屋として使用する建物は、届出の必要はありません。

イ 防火対象物使用開始届出書

建物またはその部分を使用しようとする者は、使用を開始する7日前までにその内容を消防署長に届け出て検査を受けなければなりません。

ウ 防火対象物一時使用届出書

建物またはその部分を一時的に不特定の者が出入りする店舗等として使用しようとする者は、使用を開始する日の7日前までにその内容を消防署長に届け出て検査を受けなければなりません。

(3) 消防用設備等の設置・変更等の届出

建物の関係者（所有者、管理者、占有者）は、消防用設備等（消防法施行令で定める消火設備、警報設備、避難設備、消防用水及び消火活動上必要な施設）について、これらが火災等の災害時に必要とされ

る性能を有するように、消防法または火災予防条例で定める技術上の基準に従って、設置及び維持しなければなりません。

消防用設備等の種類と概要は図表2-6-2のとおりです。

■ 図表2-6-2 消防用設備等の種類と概要

種類		概要	
消防の用に供する設備	消火設備	消火器具	消火器など初期消火で使用する器具
		屋内消火栓設備	消火器具による消火が困難な火災を消火する設備
		スプリンクラー設備	火災を自動で感知し、放水して消火する設備
		水噴霧消火設備等	火災を自動で感知し、泡等を放射して消火する設備
		屋外消火栓設備	火災を消火するため、屋外に設置する設備
	警報設備	自動火災報知設備	火災を自動で感知し、音で知らせる設備
		ガス漏れ火災警報設備	ガスを自動で検知し、音で知らせる設備
		漏電火災警報器	漏電を自動で検出し、音で知らせる設備
		消防機関へ通報する火災報知設備	火災の発生を消防機関に知らせる設備
	設備 避難	非常警報器具・非常警報設備	火災の発生を音で知らせる器具・設備
避難器具		火災時、屋外へ避難する設備	
	誘導灯・誘導標識	火災時、屋外までの避難方向を示す設備	
消防用水		消防隊が消火するための水を貯水している設備	
必要な施設	消火活動上	排煙設備	消防隊が活動するため、火災の煙を屋外に排出する設備
		連結散水設備	消防隊の活動を支援するため、地下に散水する設備
		連結送水管	消防隊が消火するための水を高層部分等にする設備
		非常コンセント設備	消防隊の装備に電源を供給するための設備
		無線通信補助設備	消防隊の無線機を地下で使用するための設備

消防法または火災予防条例では、消防用設備等または特殊消防用設備等の工事に際し、届出を義務付けています。

ア 工事整備対象設備等着工届出書 ・消防用設備等設置計画届出書

消防用設備等または特殊消防用設備等の工事を行う場合は、当該工事に着手する10日前までに、その旨を消防署長に届け出なければなりません。



イ 消防用設備等設置届出書

消防用設備等または特殊消防用設備等の設置に係る工事が完了した場合は、当該工事が完了した日から4日以内に、その旨を消防署長に届け出て検査を受けなければなりません。



コラム

なくそう! 工事現場からの火災

過去に工事現場において大規模な火災が発生し、多数の死傷者が発生した事例がありました。工事現場における火災を起こさないように次の対策を徹底し、火災予防の万全を図りましょう。



(4) 火気設備・電気設備等の設置・変更等の届出

火気設備や電気設備からの出火を防止するため、火災予防条例により設置場所や構造などを定めています。また、一定規模以上のものを設置しようとする者は、当該工事に着手する日の7日前までに、「火を使用する設備等の設置（変更）届出書」を消防署長に届け出て検査を受けなければなりません。

(5) 使用検査・中間検査

火災予防条例に基づき、建物が防火に関する規定に適合しているかについて、消防機関が使用検査及び中間検査を行い確認しています。

ア 使用検査

建物またはその部分の工事等が完了した際、消防機関が消防法、建築基準法をはじめとする各種関係法令の防火に関する規定に適合していることを確認するための検査です。

イ 中間検査

使用検査では確認が困難となる部分がある場合に、工事が完了する前に行う検査です。



(6) 防火安全技術講習

火災予防条例では、建物の防火安全性を一層向上させるため、消防設備業、建築設計業等に従事する者のうち、建物の避難の管理、火気使用設備等の設置または消防用設備等の設置に係る計画もしくは当該計画に基づく工事に関する業務に従事する者は、防火安全技術講習の受講に努めなければなりません。

2 危険物規制

(1) 危険物施設の規制と保安管理

ア 危険物施設の規制

ガソリン、灯油など「消防法」で定められている危険物を指定数量*以上貯蔵し、または取り扱う施設を新たに設けようしたり、その位置、構造、設備を変更しようとする場合は、市町村長等の許可を受けるとともに、工事が完了した時には、市町村長等が行う完成検査を受けなければなりません。

また、貯蔵し、または取り扱う危険物の種類や数量を変更しようとする場合も、市町村長等に届け出ることであります。なお、東京消防庁管内では、消防総監がこれらの事務を行っています。

東京消防庁では、これらの許可申請や届出に対する審査・検査を通じて、危険物施設の安全を確保しています。

* 指定数量とは、危険性を勘案して危険物の規制に関する政令で定められている危険物の数量のことです。

イ 保安管理

危険物施設における事故原因をみると、維持管理不十分、操作確認不十分等の人的要因や劣化（腐食、疲労等）、破損等の物的要因などから発生しています。このようななか、地下タンクの流出事故防止対策等を主な内容とする危険物の規制に関する規則等の一部改正（平成23年2月1日施行）を受け、地下タンクに対しては、ガラス繊維強化プラスチックによる内面ライニングや電気防食等の措置を講じるよう推進しています。

「消防法」では、危険物施設の安全を確保するため、「危険物取扱者」による危険物の取扱いや、施設規模等に応じて「危険物保安統括管理者」「危険物保安監督者」「危険物施設保安員」による危険物取扱作業の管理・監督、施設の維持・管理等の保安業務の実施を義務付けています。

(図表2-6-3)

(2) 危険物施設における自然災害対策の推進

ア 地震対策

大規模な地震に備え、危険物施設の構造や設備について、耐震性を増すなどのハード面の対策に加え、地震発生時における施設の点検、応急措置などのソフト面の対策の指導を推進しています。

また、非常用発電機の危険物配管や排

気筒の耐震性の検証、給油取扱所の営業継続判断基準の検討、避難所における危険物の安全対策など、震災時において都民生活に必要な危険物の安全対策を推進しています。

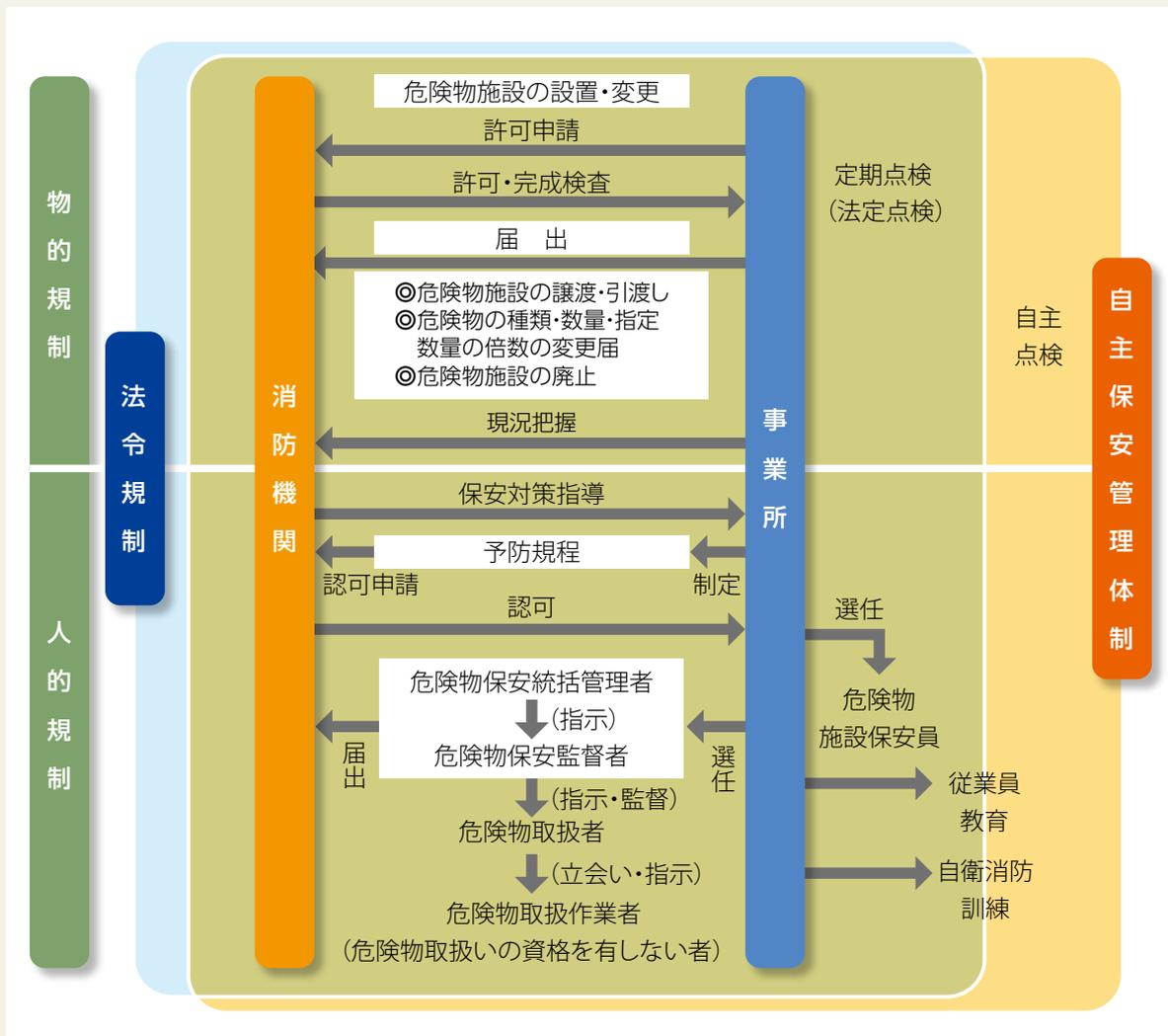
イ 風水害対策

平成30年7月豪雨や台風21号等の風水害により、東京都をはじめ全国の危険物施設で被害が多発したことを受け、想定される災害リスク（浸水や土砂災害等の発生危険）に応じて、迅速かつ的確な応急対策が確保されるよう総務省消防庁において「危険物施設の風水害対策ガイドライン」がと

りまとめられました。

危険物施設の事業者にはガイドラインを周知し、「平時からの事前の備え」「風水害の危険性が高まってきた場合の応急措置」「天候回復後の点検、復旧」による風水害対策を推進しています。

■ 図表2-6-3 危険物施設における安全対策



(3) ガスの保安対策と届出

ア 都市ガス

超高層の建物や地下街などにおける都市ガスに起因する爆発事故などを未然に防止するため、昭和 54 年 3 月「超高層建築物における人命安全対策」及び「地下街の消防対策」についての火災予防審議会の答申を踏まえ、ガス事業者に対して、都市ガス施設の安全対策としてガス漏れ警報器及び緊急遮断装置の設備などについての指導を行ってきました。

その後、昭和 55 年 8 月 16 日、静岡駅前ゴールデン街のガス爆発火災を教訓

として、昭和 56 年 1 月「消防法施行令」が改正され、地下街等には消防用設備等のひとつとしてガス漏れ火災警報設備が義務付けられました。さらにガス事業関係法令も改正され、特定地下街などに緊急遮断装置などの設備がそれぞれ義務付けられるなど法制面の強化が図られました。

加えて、地下街などにおける都市ガス漏えい時の自主防火管理体制の確立に努めています。

イ 可燃性ガス

平成 19 年 6 月 19 日、東京都渋谷区の温泉くみ上げ施設において爆発火災が発生しました。これを踏まえ、平成 20 年 7 月「消防法施行令」が改正され、温泉く

み上げ施設に対してガス漏れ火災警報設備の設置が義務付けられるなど、法制面の強化が図られました。

3 火災予防査察

(1) 立入検査

「立入検査」は、消防法に基づき建物（住宅、長屋を除く）または危険物施設（ガソリンスタンドなど）に立ち入り、その位置、構造、設備及び管理の状況並びに危険物の貯蔵、取扱いについて検査及び質問を行い、火災予防上の不備欠陥事項について関係者に指摘し、自主的な改修を促すものです。また、「立入検査」を基点とし、これに関連する警告、命令、代執行または告発等の行政指導及び法的措置を含めて「防火査察」といいます。

当庁では、建物の危険実態をとらえ優先順位を定め、立入検査を実施しています。立入検査の実施状況については、94 ページをご覧ください。

また、社会的に影響の大きい火災等の災害が発生した場合などには、防火安全を徹底し、類似施設における火災を防止するために東京消防庁管内全域で一斉に行う立入検査（特別査察）を実施しています。令和 3 年中は、大阪市北区において多数の死傷者が発生したビル火災を受けて、当

庁管内の類似する建物に対して、緊急に特別査察を実施しました。

平成31年4月からは、繁華街地域における夜間、休日等の査察体制の充実・強化を図るため、新宿消防署機動査察隊を発隊し、立入検査や違反是正指導を強力に推進しています。(詳しくは205ページ



▲ 緊急特別査察の状況

を参照)

このほか、当庁では、災害活動が終了した後、ポンプ隊等がその建物や隣接した建物に対して、階段、通路などの避難施設の管理状況を検査する立入検査（「災害出場後の立入検査」という。）も実施しています。



▲ 法令違反となる避難施設における物件存置の状況

(2) 行政措置

消防法令違反に対して是正・再発防止するための行政指導と行政処分の方法についていくつか紹介します。

ア 警告

「警告」とは、立入検査等により把握した消防法令違反については是正を指導しても、違反者が是正の意思を示さない場合に、違反者に対して強く是正を促し、これに従わない場合は、命令・告発などの法的措置をもって対処することを伝えることです。

イ 命令

「命令」とは、消防法に基づき、消防法

令違反者等に対して、強制的に違反の是正を促すことです。

ウ 告発

「告発」とは、消防が把握した消防法令違反事実を検察や警察といった捜査機関に申告し、違反者の処罰を求めることです。警告・命令を行った上で、さらに違反の是正意思を示さない悪質な違反者に対しては、告発によって制裁を与えることも検討します。

エ 代執行

「代執行」とは、消防法に基づく命令を行っても違反者とその措置を履行しないと

き、履行しても十分でないとき、または期限までに完了する見込みがないときは、消防自らが代わりに措置することです。

オ 消防法令違反通告措置

「消防法令違反通告措置」とは、危険物取扱者・消防設備士の資格者が消防法令違反に係る行為を行っていた事実を確認した場合に、資格者に対して違反した内容を通知して再発防止するよう指導することです。違反内容が悪質な場合は、消防法に基づき、資格免状の返納を命令することもあります。

カ 許可・認定・承認などの取り消し処分

消防法に基づき危険物施設として許可を受けた施設、火災予防条例に基づき優良

防火対象物の認定を受けている建物や禁止行為の解除承認を受けている建物などで、立入検査や火災などにより消防法令違反事実が確認され、取消基準に該当した場合は、法令に基づき取消を行います。



優マーク制度PV
「優マークマン (3D)」15秒 ver.

(3) 安全・安心情報の発信

ア 優良防火対象物認定表示制度

火災予防条例の規定に基づく優良防火対象物認定表示制度（優マーク制度）は、平成13年の新宿区歌舞伎町ビル火災以降、建物に対する安全・安心への関心が一層強まり、都民及び建物関係者からの要望があったことを踏まえ、平成18年10月に始まりました。優マーク制度は東京消防庁独自の制度で、消防法に定める防火管理が義務となるすべての建物が対象となります。建物関係者からの申請に基づき、建物の防火安全性を審査及び検査し、防火安全対策の向上に積極的に取り組み、法令基準を上回る高い安全性を継続して備えている建物として防火上優良な建物であ

ると認定された場合は、優良防火対象物認定証（図表2-6-4）を建物等に表示できる制度です。

優マーク制度の状況については、96ページをご覧ください。

イ 違反对象物の公表制度

火災予防条例の規定に基づき、平成23年4月1日から運用開始した「違反对象物の公表制度」は、消防機関が立入検査を実施し、屋内消火栓設備、スプリンクラー設備、自動火災報知設備の設置義務違反や防火管理等の違反の繰り返しがある建物を把握した場合、火災予防条例に基づき、消防関係法令違反のある建物を公表する

制度です。この制度は、建物を利用する方が建物の安全に関する情報を入手し、当該建物の利用について判断できるよう、情報提供することを目的に制定されました。

ウ 安全・安心情報の発信

優良防火対象物として認定されている建物、公表制度の対象となる消防関係法令違反のある建物及び消防法に基づき命令を受けている建物については、東京消防庁

ホームページへの掲載や東京消防庁本部または管轄消防署等での閲覧による情報提供を行っています。また、建物の安全安心情報として、地図情報サービスを東京消防庁ホームページや東京消防庁公式アプリ（226 ページ参照）で提供しており、それらの建物の位置等を地図上で表示し、確認することができます。



■ 図表2-6-4 優良防火対象物認定証



コラム

新宿消防署機動査察隊活動中! ～今日も繁華街地域の防火安全のために～

繁華街地域においては、特に夜間等に営業している事業所の実態把握や関係者への接触が困難で、さらに頻繁なテナ



ントの入れ替わりや関係者の防火安全への意識が低いことなどから、防火管理関係等の繰り返し違反が発生してい

る状況がありました。そのため、繁華街地域において、夜間営業の事業所への継続的な指導や未把握事業所の実態把握、違反処理を効果的に推進するため、平成31年4月3日から新宿消防署機動査察隊が発隊しました。

主な業務は以下のとおりです。

- 1 夜間・休日に立入検査や違反是正指導を実施
- 2 地域特性に合わせた夜間早朝の届出対応
- 3 繁華街地域における災害時の消防活動を積極的に支援

(4) 点検報告制度

ア 消防用設備等点検報告制度

消防法では、火災が発生した場合に、消火器、スプリンクラー設備、自動火災報知設備などの消防用の設備を正常に作動させることができるように、消防用の設備が設置されている建物の関係者が消防設備士などの資格者に点検させるか、または自ら点検し、その結果を定期的に消防署長に報告しなければならない旨を規定しています。

※ 小規模の建物などは、有資格者以外でも点検できる場合がありますが、当庁では、点検時の安全面などを考慮し、有資格者による点検を推奨しています。

イ 防火対象物点検報告制度

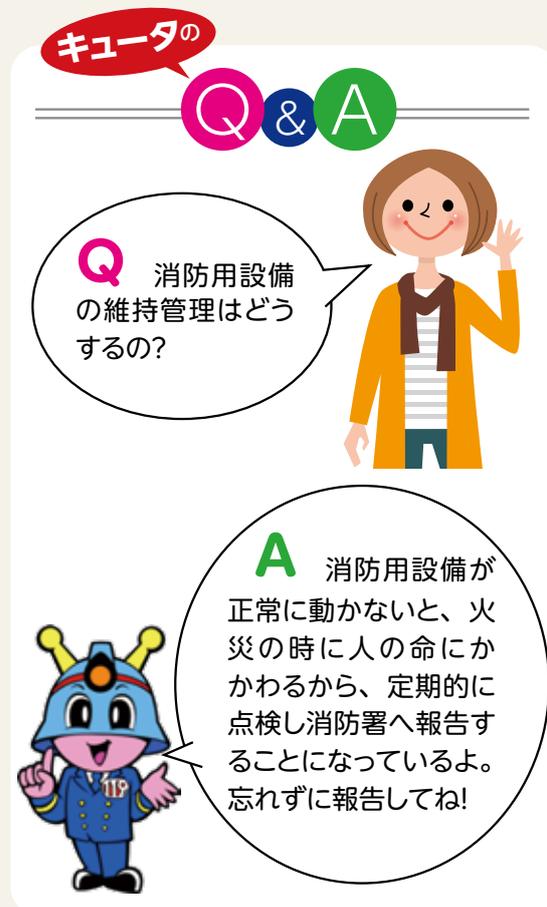
消防法では、大規模な建物や雑居ビルなどで屋内階段が1か所のみのもので、火災が発生すると人命危険が高いとされる建物とその建物に入居しているテナントの管理者が、防火管理上必要な業務、消防の用に供する設備、消防用水または消火活動上必要な設備の設置及び維持等の消防法令の遵守状況について、1年に1回、防火対象物点検資格者に点検させ、その結果を消防署長に報告しなければならない旨を規定しています。

建物の管理を開始してから3年以上継続して、火災予防に関する事項を遵守している管理者は、消防署長に申請し特例認定を受けた場合、3年間点検及び報告が免除されます。

ウ 防災管理点検報告制度

消防法では、地震やテロなどの災害による被害を軽減するため、大規模な建物とその建物に入居しているテナントの管理者が、防災管理業務その他地震及び特殊な災害による被害軽減のために必要な点検対象事項について、1年に1回防災管理点検資格者に点検させ、その結果を消防署長に報告しなければならない旨を規定しています。

建物の管理を開始してから3年以上継続して、防災管理に関する事項を遵守している管理者は、消防署長に申請し特例認定を受けた場合、3年間点検及び報告が免除されます。



4 防火防災管理

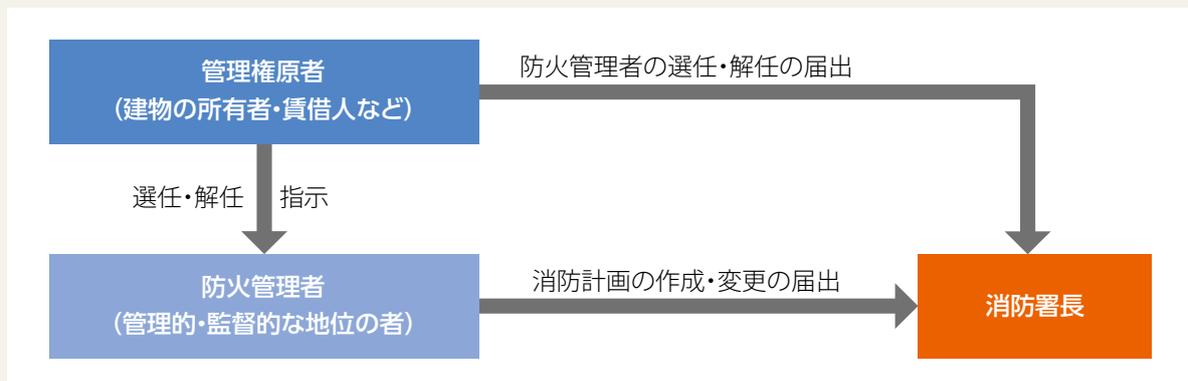
(1) 防火防災管理制度

ア 防火管理制度

学校、病院、百貨店などの多数の者が出入りする防火対象物で収容人員が一定規模以上のものの管理について権原を有する者（管理権原者）は、消防法に基づき防火管理講習修了者等の一定の資格を

有する者のなかから、防火管理者を選任し、防火管理に係る消防計画の作成やその計画に基づく訓練の実施など、防火管理上必要な業務を行わせることを義務付けられています。（図表2-6-5）

■ 図表2-6-5 防火管理制度のしくみ



防火管理者の主な業務

- 防火管理に係る消防計画の作成
- 消火、通報及び避難の訓練の実施
- 消防用設備等の点検及び整備
- 火気の使用または取扱いに関する監督
- 避難または防火上必要な構造及び設備の維持管理
- 収容人員の管理
- その他防火管理上必要な業務

キュータの

Q & A



Q

防火管理者って何？

A

防火管理業務の推進責任者だよ。防火管理者を選任したら、消防署に忘れずに届出をしてね！

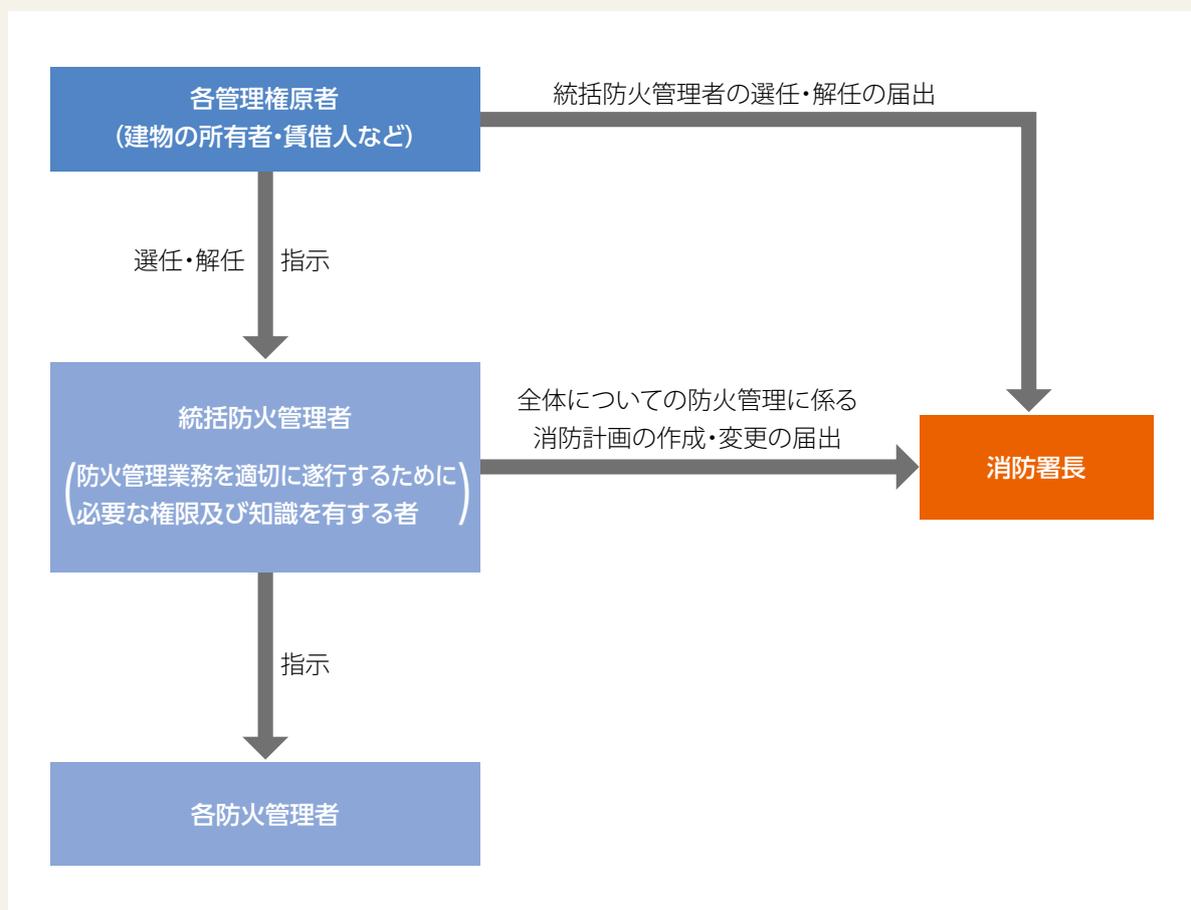


イ 統括防火管理制度

高層建物、一定規模以上の防火対象物で、その管理について権原が分かれているもの、または地下街でその管理について権原が分かれているもののうち、消防長もしくは消防署長が指定するものの管理権原者は、消防法に基づき協議して統括防火

管理者を選任し、防火対象物の全体についての防火管理に係る消防計画の作成及びその計画に基づく訓練の実施、その他防火対象物の全体についての防火管理上必要な業務を行わせることを義務付けられています。(図表2-6-6)

■ 図表2-6-6 統括防火管理制度のしくみ



統括防火管理者の主な業務

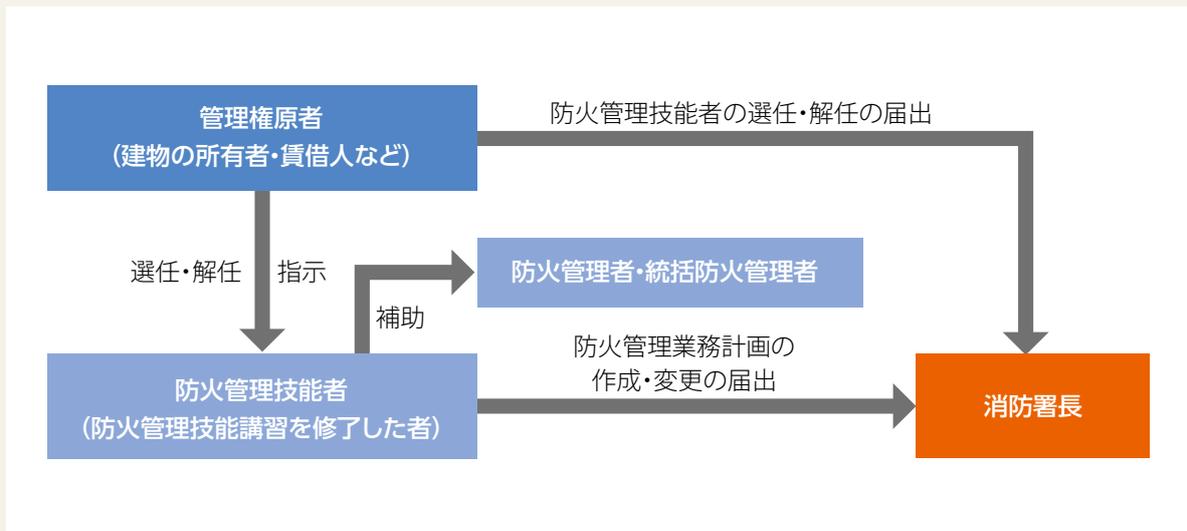
- 防火対象物の全体についての防火管理に係る消防計画の作成
- 消火、通報及び避難の訓練の実施
- 廊下、階段、避難口その他の避難上必要な施設の管理
- その他防火対象物の全体についての防火管理上必要な業務

ウ 防火管理技能者制度

防災センターを設置するような大規模な防火対象物の管理権原者は、火災予防条例に基づき防火管理技能者を選任し、防火管理業務計画を作成させ、防火管理者

及び統括防火管理者が行う防火管理業務の補助を行わせることを義務付けられています。(図表2-6-7)

■ 図表2-6-7 防火管理技能者制度のしくみ



防火管理技能者の主な業務

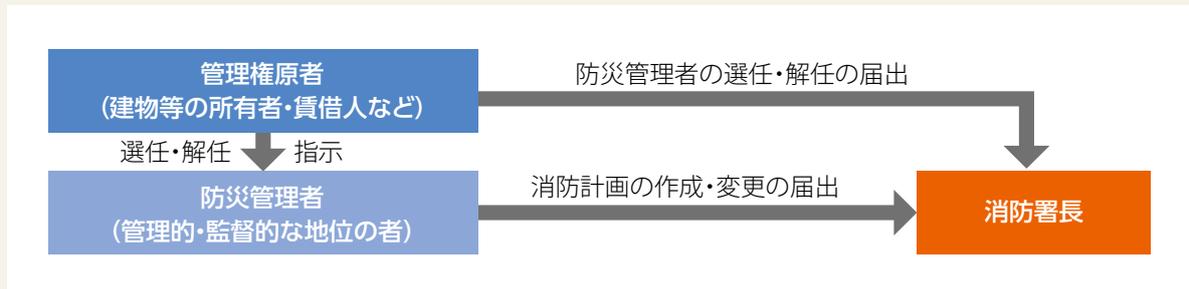
- 防火管理業務計画の作成
- 防火管理業務の補助の実施
- 防火管理の業務に従事する者に対する必要な指示
- 防火管理業務の補助の実施記録の作成

エ 防災管理制度

南海トラフ巨大地震や首都直下地震等の大規模地震の発生が危惧されていることから、地震等の災害による被害の軽減のため、一定規模以上の大規模な建物等の管理権原者は、消防法に基づき防災管理講習修了者等の一定の資格を有する者のな

かから、防災管理者を選任し、防災管理に係る消防計画の作成やその計画に基づく避難訓練を年1回以上実施するなど、防災管理上必要な業務を実施させることを義務付けられています。(図表2-6-8)

■ 図表2-6-8 防災管理制度のしくみ



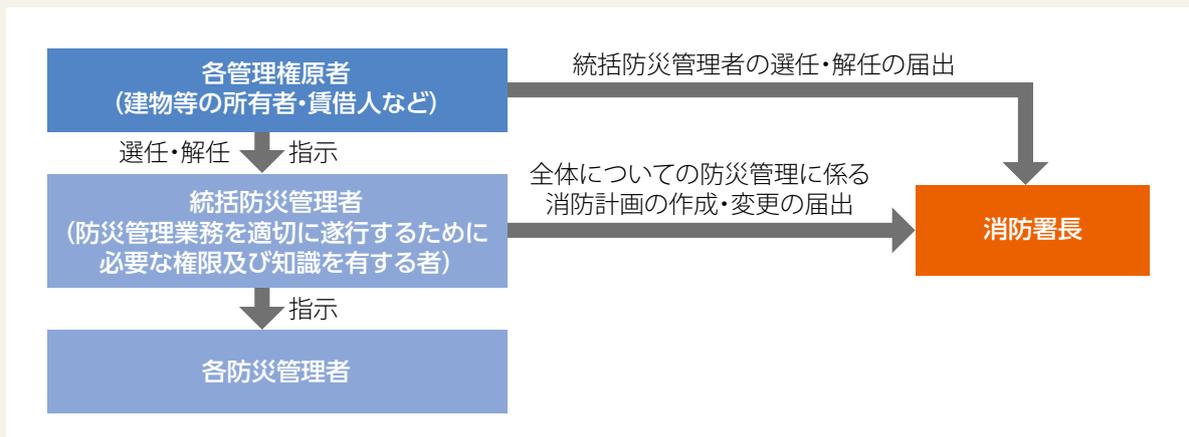
- 防災管理者の主な業務**
- 防災管理に係る消防計画の作成
 - 避難の訓練の実施
 - その他防災管理上必要な業務

オ 統括防災管理制度

防災管理を要する建物等で、その管理について権原が分かれているものの管理権原者は、消防法に基づき協議して統括防災管理者を選任し、建物等の全体についての防災管理に係る消防計画の作成及

びその計画に基づく訓練の実施、その他建物等の全体についての防災管理上必要な業務を行わせることを義務付けられています。(図表2-6-9)

■ 図表2-6-9 統括防災管理制度のしくみ



- 統括防災管理者の主な業務**
- 防災管理対象物の全体についての防災管理に係る消防計画の作成
 - 避難の訓練の実施
 - 廊下、階段、避難口その他の避難上必要な施設の管理
 - その他防災管理対象物の全体についての防災管理上必要な業務

(2) 自衛消防隊及び自衛消防訓練

ア 自衛消防隊

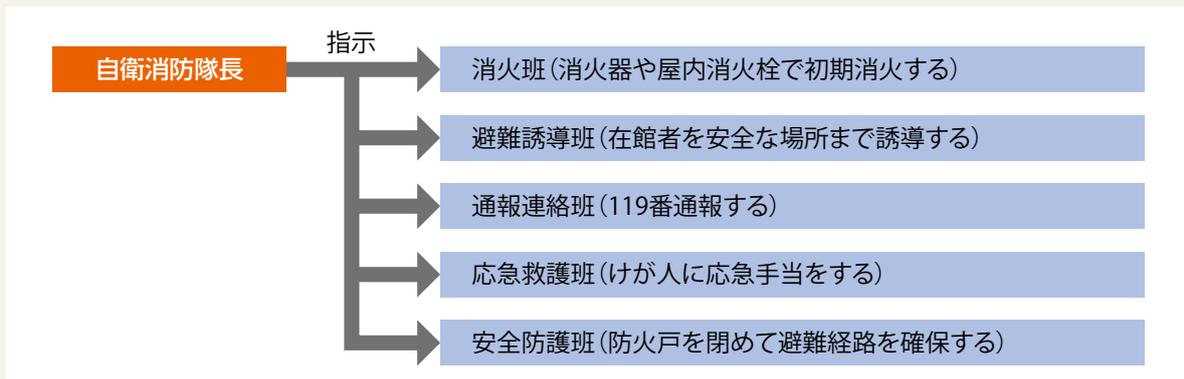
事業所で、火災などの災害が発生した場合には、初期消火、119番通報、避難誘導などといった被害を最小限に抑えるための自衛消防活動を行わなければなりません。

このため、事業所では自衛消防隊を組織します。自衛消防隊は、初期消火や避難誘導など任務ごとの班を編成し、それぞれの班に従業員を割り振って効率的な自衛消防活動を行えるようにします。(図表2-6-10)



▲ 自衛消防訓練

■ 図表2-6-10 自衛消防隊の編成とその主な任務



イ 自衛消防訓練

火災などの災害は突然起こるものであり、異常な心理状態の中で活動しなければならないため、自衛消防隊を編成しただけでは、事業所を守ることはできません。どんな時でも冷静に活動できるように、定期的に自衛消防訓練を実施し、災害発生時

のシミュレーションをしておくことが重要です。特に百貨店、病院、ホテル、劇場及び地下駅舎など不特定多数の人が出入りする事業所では、消火訓練及び避難訓練を年2回以上実施することが義務付けられています。(図表2-6-11)

■ 図表2-6-11 自衛消防訓練の例

種類	内 容
総合訓練	火災の発見から消防隊到着までの消火、通報、避難などの一連の自衛消防活動を総合的に実施する訓練
消火訓練	消火器や屋内消火栓の操作要領を確認する訓練
通報訓練	119番通報の要領を確認する訓練
避難訓練	避難経路の確認や避難誘導要領を確認する訓練



新しい日常での自衛消防訓練 「ネットで自衛消防訓練」



みなさんは、訓練というとどんなことを思い浮かべますか？

多くの方がこれまでの経験から、「放送の指示に従って一斉に避難し、みんなで集まって、消火器の使い方を教わった。」というような訓練を思い浮かべたのではないのでしょうか。

しかし、新型コロナウイルス感染症対策として密を避ける必要やテレワークの普及から、これまでのように多くの人が集まる訓練が難しい場合も出てきました。

東京消防庁では、集まらずにできる新しい訓練の方法として「ネットで自衛消防訓練」をホームページで公開しています。「ネットで自衛消防訓練」は、火災の発見、119番通報、初期消火、避難誘導や、消防用設備の使い方の映像を視聴し、最後にチェックリストで自分の建物の消防用設備や避難経路を個々に確認する訓練で、いつでも、どこでも、ひとりでも実施できます。

新しい日常でも、できる方法で訓練を行い、災害対応力を向上していきましょう。



▲ 消火器の使用方法 (動画)

問題②

119番通報について、正しいものはどれですか。

1 火災を発見したので、防火管理者に確認してから119番通報した。

2 自動火災報知設備の感知器が、2か所作動したので、火災と断定し、すぐに119番通報した。

3 携帯電話を使って119番通報してはならない。

解説②

正解

2 自動火災報知設備の感知器が、2か所作動したので火災と断定し、すぐに119番通報した。

選択した回答

3 携帯電話を使って119番通報してはならない。

解説

「自動火災報知設備の感知器が2か所以上作動した。」や「自動火災報知設備とスプリンクラー設備など2種類以上の設備が作動した。」などの場合は、故障や誤報の可能性は低いため、火災と断定し、すぐに119番通報しましょう。

3 携帯電話を使って119番通報してはならない。

携帯電話でも119番通報することができます。映像では、管理人室から119番通報していますが、出火場所の自衛消防隊員が携帯電話で119番通報する方法もあります。

▲ 訓練中に出題される問題と解説 (例)

ウ 自衛消防隊を強化する制度

近年の建物の大規模化に伴い、建物の管理システムが高度化し、システムを監視・操作する専門的な知識が必要になります。また、火災のほか大規模地震やテロなどの発生も危惧されています。

これらの状況から、消防法や火災予防条例では、様々な災害に対応するため、大規模・高層の建物に対して資格取得者や講習修了者を配置することを義務づけ、自衛消防隊の強化を図っています。

(図表2-6-12)



■ 図表2-6-12 自衛消防隊を強化する3つの制度

制度の名称	制度の概要	必要な資格や講習
		根拠法令
自衛消防組織	自衛消防隊の隊長と主要な班長を資格者にして、災害発生時に的確な活動ができるようにする。	自衛消防業務講習
		消防法第8条の2の5
防災センター要員	防災センターに、資格者を配置して建物を常時監視し、異常が発生した場合には、すぐに現場へ駆け付けて対応できるようにする。	防災センター要員講習 自衛消防技術認定証
		火災予防条例第55条の2の3
自衛消防活動 中核要員	自衛消防活動の中心となる人を資格者にして、災害発生時に的確な活動ができるようにする。	自衛消防技術認定証
		火災予防条例第55条の5

(3) 事業所からの119番通報制度

火災による被害を最小限に抑えるためには、火災の早期発見、速やかな119番通報が非常に重要です。東京消防庁では、速やかかつ確実な119番通報を目的として

ホテル、病院等だけでなく、あらゆる事業所を対象とした通報制度を整備し、運用しています。

ア 事業所火災直接通報

建物に設置してある自動火災報知設備が作動すると、火災通報装置から自動的に所在、名称などが119番通報されるものです。(図表2-6-13)

■ 図表2-6-13 事業所火災直接通報のしくみ

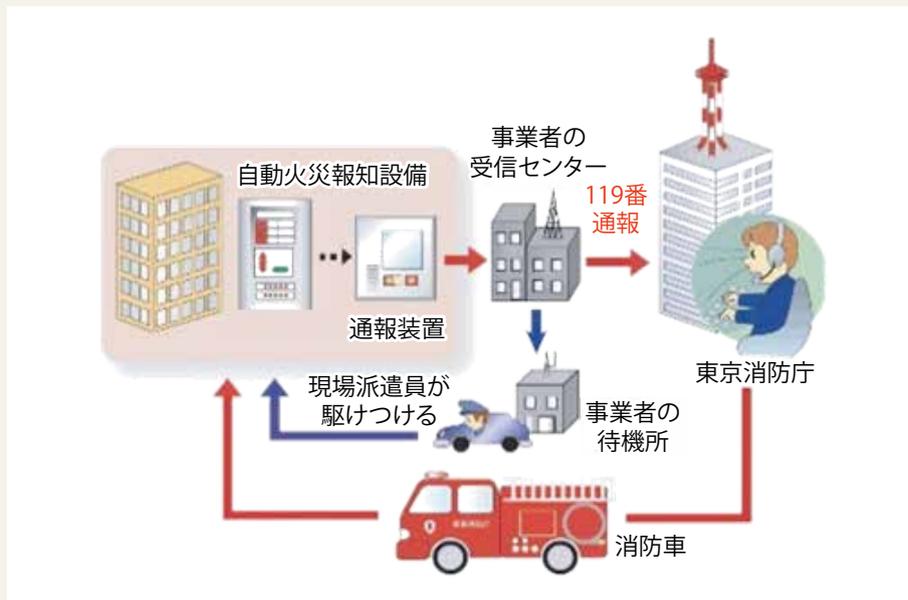


イ 事業所火災代理通報

建物に設置してある自動火災報知設備が作動すると、その信号を契約している認定通報事業者が受信センターで受信し、119番通報するとともに、現場派遣員が駆けつけるものです。(図表2-6-14)

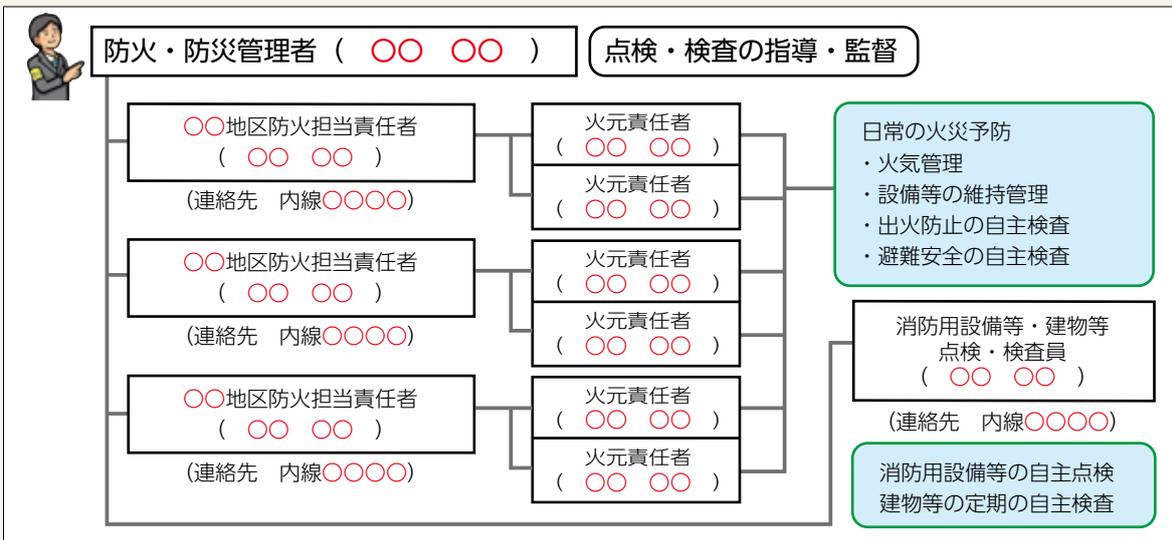
適正な通報、駆けつけが確保された事業者は、東京消防庁認定通報事業者として認定しています。(189 ページ参照)

■ 図表2-6-14 事業所火災代理通報のしくみ



東消ビルディング消防計画（例）

● 点検・検査業務  防火・防災管理者（〇〇 〇〇）（連絡先 内線〇〇〇〇）



● 防火・防災教育

火災予防運動時期に実施（〇〇月、〇〇月） 新入社員教育（〇〇月、〇〇月）

従業員が守るべき事項の周知 ・避難施設の維持 ・防火設備の維持 ・火気管理ルール （喫煙、危険物品、火気使用等）	火災時の対応の周知 ・119番通報、防災センター連絡 ・消火器等による初期消火 ・避難要領、避難経路の周知	地震時の対応の周知 ・身の安全の確保 ・出火防止 ・出火時の初期消火 ・一斉帰宅抑制
--	--	--

● 管理業務

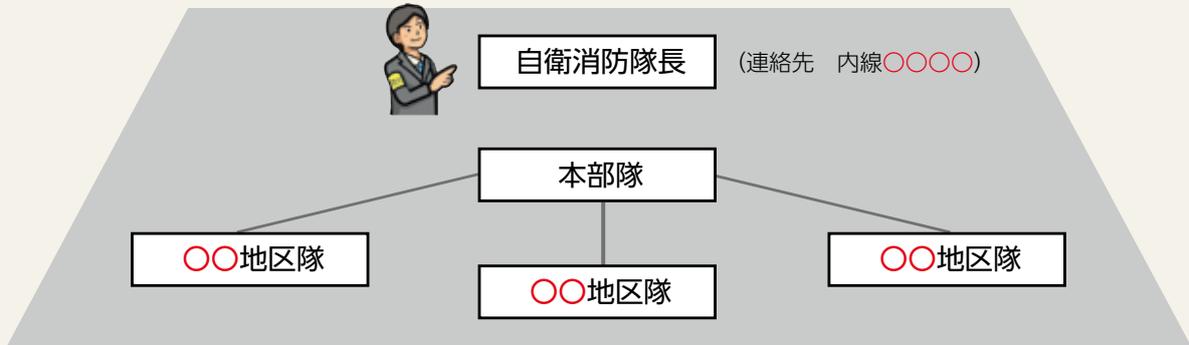
・収容人員の管理 ・工事中の安全対策の樹立 ・火気の使用制限、臨時の火気使用の監督 ・放火防止対策 ・家具、じゅう器類等の転倒・落下・移動防止措置	・消防機関へ報告、連絡 ・防火管理維持台帳の整備
---	-----------------------------

● 自衛消防訓練

総合訓練（〇〇月、〇〇月）

通報訓練 消防機関への通報 在館者への避難放送 部分訓練（〇〇月）	消火訓練 各消火設備の 取扱い 部分訓練（〇〇月）	避難訓練 避難指示 誘導員の配置 避難路の確保 部分訓練（〇〇月）	応急救護訓練 応急手当 搬送要領 部分訓練（〇〇月）	安全防護訓練 防火区画の設定 排煙設備の操作 部分訓練（〇〇月）
--	------------------------------------	---	-------------------------------------	---

東消ビルディング消防計画（例）



管理権原者 (〇〇 〇〇)	
自衛消防隊長 (〇〇 〇〇 代行者 〇〇 〇〇)	
本部隊	〇〇地区隊 (連絡先 内線〇〇〇〇)
通報連絡班 (〇〇 〇〇)	地区隊長 (〇〇 〇〇 代行 〇〇 〇〇)
初期消火班 (〇〇 〇〇)	通報連絡班 (〇〇 〇〇)
避難誘導班 (〇〇 〇〇)	初期消火班 (〇〇 〇〇)
応急救護班 (〇〇 〇〇)	避難誘導班 (〇〇 〇〇)
安全防護班 (〇〇 〇〇)	応急救護班 (〇〇 〇〇)
	安全防護班 (〇〇 〇〇)
〇〇地区隊 (連絡先 内線〇〇〇〇)	〇〇地区隊 (連絡先 内線〇〇〇〇)
地区隊長 (〇〇 〇〇 代行 〇〇 〇〇)	地区隊長 (〇〇 〇〇 代行 〇〇 〇〇)
通報連絡班 (〇〇 〇〇)	通報連絡班 (〇〇 〇〇)
初期消火班 (〇〇 〇〇)	初期消火班 (〇〇 〇〇)
避難誘導班 (〇〇 〇〇)	避難誘導班 (〇〇 〇〇)
応急救護班 (〇〇 〇〇)	応急救護班 (〇〇 〇〇)
安全防護班 (〇〇 〇〇)	安全防護班 (〇〇 〇〇)

災害発生時の対応 (火災、地震等が発生した時の対応)		
<p>● 火災時</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通報連絡班 (通) 119番通報、館内への非常放送、関係者への連絡、災害状況の情報収集 ・初期消火班 (初) 消火器・屋内消火栓等による消火活動 ・避難誘導班 (避) 出火階・直上階の優先避難、非常口の開放、エレベーターによる避難は行わせない ・応急救護班 (応) 必要により救護所の設置、逃げ遅れ者の救出、負傷者の応急手当の実施 ・安全防護班 (安) 排煙口の操作、防火戸、防火シャッター等の閉鎖 		
<p>● 地震時</p> <ul style="list-style-type: none"> ・身の安全の確保 ・(通) 被害状況の把握 ・(通) 火災発生時の119番通報 ・(応) 負傷者等の初期救助、初期救護 ・(応) エレベーターの閉じ込め者の対応 ・(通) 従業員家族の安否確認 ・(避) 在館者の避難誘導 (倒壊危険時) ・(通) 一斉帰宅の抑制 (交通機関停止時) 	<p>● 大規模テロ等発生時</p> <ul style="list-style-type: none"> ・身体防護措置の実施 ・(通) 119番通報 (自己事業所で発生時) ・(避) 屋外への退避指示、避難誘導 ・(通) 行政機関の指示を在館者に伝達 <p>● 大雨又は強風時</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(安) 浸水防止措置の実施 ・(避) 在館者の避難誘導 (避難を要する時) 	<p>● 受傷事故発生時</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(通) 119番通報 ・(応) 応急手当の実施 (AED等) ・(応) 必要により救護所の設置 <p>● ガス漏えい事故発生時</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(通) ガス会社へ通報 ・(通) 119番通報 ・(避) 火気、電気の使用禁止と避難指示 ・(安) 緊急遮断弁閉止 (ガス漏えいが継続する場合)

5 資格試験と講習

(1) 消防設備士

ア 消防設備士試験と免状の交付

消防設備士試験は、消防法に基づき消防用設備等の設置及び維持に関して必要な知識と技能について行うもので、試験の種類は甲種(6種類)、乙種(7種類)に区分されており、合格するとその区分の消防設備士免状が交付されます。行政事務の効率的執行のため、一般財団法人消防試験研究センターに試験事務を委任し、また、試験合格者に対する免状の作成交付事務、写真書換え・再交付にかかわる免状作成等の事務についても委託しています。

イ 消防設備士講習

消防設備士免状の交付を受けている人が、消防法に基づき工事整備対象設備等の工事または整備に関する講習として受講するものです。

講習は免状の種類により指定区分(特殊消防用設備等、消火設備、警報設備、避難設備及び消火器)ごとに行われます。

また、指定区分が「特殊消防用設備等」の講習は、平成18年度から甲種特類の消防設備士免状の交付を受けている人を対象に実施しています。

なお、この講習事務の一部を公益財団法人東京防災救急協会に委託しています。

(2) 危険物取扱者

ア 危険物取扱者試験と免状の交付

危険物取扱者試験は、消防法に基づき危険物の取扱作業の保安に関して必要な知識及び技能について行うもので、試験の種類は甲種、乙種(6種類)、丙種に区分されており、合格するとその区分の危険物取扱者免状が交付されます。

消防設備士試験と同様の趣旨により、一般財団法人消防試験研究センターに試験事務を委任し、試験合格者に対する免状の作成交付事務、写真書換え・再交付にかかわる免状作成等の事務も委託しています。

イ 危険物取扱者保安講習

消防法に基づき危険物取扱者で危険物施設において危険物の取扱作業に従事している人が受講するもので、危険物規制の趣旨、法令改正等の周知徹底及び危険物施設における保安管理の適正化を図るために行われています。

なお、この講習についても、事務の一部を公益財団法人東京防災救急協会に委託しています。

(3) 自衛消防技術試験と自衛消防技術認定証の交付

自衛消防技術試験は、火災予防条例に基づき、自衛消防業務を行う上で必要とする知識及び技術について行うもので、合格者には自衛消防技術認定証が交付されます。

なお、同条例の規定による自衛消防活動中核要員は、高度な知識及び技術を有している必要があることから、自衛消防技術認定証の交付を受けていることを資格要件としています。

また、同条例の規定による防災センターには、防災センター要員講習を修了し、かつ、自衛消防技術認定証を有している者を置くことを義務付けています。さらに、地下駅舎には、同条例に基づき、自衛消防技術認定証を有する者のうちから、地下駅舎の自衛消防組織の長、またはこれに準ずる者を定めることを義務付けています。

(4) 防火・防災管理講習

消防法では、多数の人を収容する防火対象物の管理権原者に対して、火災の発生を防止し、かつ、万一火災が発生した場合でもその被害を最小限にとどめるために防火管理に関する責任を課しており、その推進役として一定の資格を有する者のうちから防火管理者を選任し、防火管理上必要な業務を行わせることが義務付けられています。

東京消防庁では、消防法施行令及び消防法施行規則に規定する防火管理講習を実施し、防火管理者を養成しています。

また、平成 21 年 6 月 1 日から防災管理制度が施行され、消防法において一定規模以上の建築物その他の工作物の管理権原者に対し、一定の資格を有する者のうちから防災管理者を選任し、防災管理上必要な業務を行わせることが義務付けられたため、消防法施行令及び消防法施行規則に規定する防災管理講習も実施しています。

なお、これらの講習事務の一部を公益財団法人東京防災救急協会に委託しています。

(5) 防災センター要員講習

火災予防条例に基づく「防災センター要員講習」には、新規講習の「防災センター技術講習」と再講習の「防災センター実務講習」があり、それぞれの講習を修了した日以後における最初の 4 月 1 日から 5 年以内に防災センター実務講習を受講することが必要です。

同条例の規定による防災センターには、自衛消防技術認定証を有し、かつ、防災センター要員講習を修了した人を置かなければなりません。

なお、この講習の実施機関として、一般社団法人東京防災設備保守協会を指定しています。

(6) 自衛消防業務講習

消防法に基づく自衛消防業務講習には、「自衛消防業務新規講習」及び「自衛消防業務再講習」があり、それぞれの講習を修了した日以後における最初の4月1日から5年以内に自衛消防業務再講習を受講することが必要です。

消防法の規定による自衛消防組織の統括管理者と主要な班長が受講する必要があります。

なお、東京では自衛消防業務講習を防災センター要員講習と併せて実施しています。

コラム

防災センター要員とは…

建物の安全を守る正義の味方

防災センター要員と聞くとどんなイメージを持ちますか？ マンションの管理人や、勤務先や出かけた先の建物で受付や警備を行っている警備員のようないメージでしょうか？ みなさんが普段目にするのはそういった業務に従事しているときかもしれませんが、防災センター要員は災害時にとても大切な役割を担っているのです。

建物には、消火のための消火器、屋内消火栓設備、スプリンクラー設備、火災を知らせるための自動火災報知設備、放送設備、避難経路を守るための防火戸など、建物の安全を守るために様々な設備が設置されています。防災センターには、これらの設備が発する信号を一括して確認することができる総合操作盤という機器が設置されています。また、総合操作盤を監視、操作するとともに自衛消防活動を行う専門的な知識を持った防災センター要員が勤務しています。

ひとたび防災センターで異常を感知

すると、防災センター要員は、現場へ確認に向かい、火災の場合には、消火器や屋内消火栓設備による初期消火や避難誘導などを行います。一方、防災センターに残っている防災センター要員は、利用者が安全に避難できるように非常放送を流したり、設備を起動するなど様々な機器を操作して、初期消火や避難誘導を援護します。

さらに、けが人が発生した場合の手当、大地震により閉じ込められたり下敷きになったりした人の救助などにも対応します。

様々な災害に適切に対処するために、防災センター要員は、定期的に講習を受講し、様々な訓練を行うことで技術の向上に努め、建物の利用者の安全を守るための中心的な役割を果たしています。

今日も防災センターでは、防災センター要員という正義の味方が建物を見守っているのです。

6 火災調査

(1) 火災調査の目的

火災は、国民の生命、身体、財産に多大な損害を与えるもので、それらは当事者のみならず、延焼拡大することによって社会にも影響を及ぼし、混乱を与えます。このような火災をなくし、発生した火災による被害を最小限に留めるためには、火災の調査を実施して得られた資料を活用するのが最善の策といえます。

火災の調査は、消防法に基づいて火災

予防を主とする消防行政上の必要を満たすために認められた極めて重要な業務で、火災予防の徹底に資することを本来の目的としています。さらに消防活動の効率化を図るための資料を得ることや、消防情報及び消防統計作成の資料を得ることも火災の調査を行う目的のひとつです。また、捜査機関が行う捜査に協力することも副次的な目的とされています。

(2) 火災調査体制

ア 火災調査の責任

火災原因等の調査の義務は消防法に規定されており、各消防署長に管轄区域内の火災の調査に関する全ての責任があります。東京消防庁火災調査規程には、主任調査員(原則1人)と調査担当員を指定し、各調査員は調査技術の向上に努めなければならないと定められています。

イ 火災調査の人員

火災の原因調査は、様々な調査項目を順序立てて実施する必要があり、火災の発生と同時に各種調査があることを念頭に置いて、必要な調査員を火災となった対象物や被害の程度に応じて配置しています。

これらの調査に必要な人員は、火災の規模、現場における作業量により決定しており、小規模の火災では6人程度、数棟が全焼する等、規模の大きな火災では10人以上の調査員が火災の調査に従事しています。

ウ 火災の調査の範囲

消防法に基づく火災の調査の内容は、「火災の原因調査」と「火災及び消火のために受けた損害の調査」に分けられます。

(ア) 火災の原因調査

火災の原因調査は、出火原因調査を中心に多種の調査項目を分担し、組織的な調査をしています。

主な調査項目

- 出火原因(火災発生経過及び出火箇所)
- 発見の動機、通報及び初期消火の一連の行動経過
- 建物火災の延焼経路、延焼拡大要因等の延焼状況
- 避難経路、避難上の支障要因等の避難状況
- 消防用設備等及び特殊消防用設備等の使用または作動状況
- 住宅用火災警報器の状況(設置・作動等)

(イ) 損害の調査

火災損害調査は、火災という燃焼現象そのもの及び避難等により受けた人的被害・物的損害、また、火災の消火・鎮圧活動をしたために受けた人的被害・物的損害を調査します。

また、損害の調査は消防の立場から消防活動の効果を検証することも目的としており、今後起こり得る火災に対処する消防力の整備など、今後の消防施策の運営にも影響するものとなります。

主な調査項目

- 火災による死傷者、り災世帯、り災人員等の人的な被害及びその発生状況
- 火災による焼き、消火、爆発等による物的な損害の状況
- 火災により受けた物的な損害の評価、火災保険等の状況



▲ 現場見分の状況

(3) 火災調査業務

ア 火災調査の流れ

火災の調査は火災の覚知から始まり、火災出場時における調査や鎮火後の現場における調査を行います。また、事案によっては鑑識・鑑定・実験等の立証のための調査を経て最終結論を導いています。(図表2-6-15)

■ 図表2-6-15 火災調査の流れ



イ 調査結果の活用

火災の調査で得られた結果は、類似火災防止のための製造事業者及び関係業界に対する指導や安全・安心情報の発信など、火災予防施策に反映させています。

(ア) 類似火災の防止

火災の調査により今後も同種の事案が起こりうるであろうと予想される場合は、得られた調査結果を法令改正等の根拠にしたり、製造事業者等に改善や事故防止策を求めたりしています。

特に製造物から出火した火災は、調査結果により製造物がリコール・社告に至るなど、類似火災の防止に大きな成果を上げています。



▲ 製造物火災の鑑識

(イ) 安全・安心情報の発信

火災の調査結果から得られた情報を分析し、ホームページ等にて、火災の状況を情報提供しています。また、調査結果及び科学的物証から得た安全情報を報道発表するとともに、Twitter や Facebook 等を活用して迅速な情報発信をしています。



▲ 酸素吸入器に起因した火災の再現実験



▲ ガストーチバーナーに起因した火災の再現実験

コラム

～身近な製品からの火災事例～

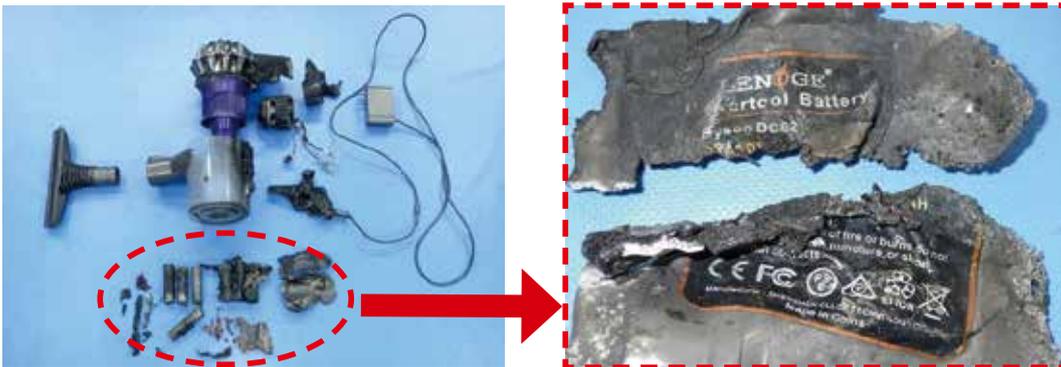
ごみ収集車が回収したバッテリーから出火した火災



【火災を防ぐために】

パソコン等に取り付けられたバッテリーやモバイルバッテリーなどを一般ごみに出すとごみ収集車で押しつぶされ、出火することから、廃棄する際は、お住いの自治体の分別回収方法を確認するか、事業団体が回収するリサイクルに出しましょう。

純正でないバッテリーパックから出火した火災



【火災を防ぐために】

- ・ 機器購入時に付属されているメーカー指定の充電器やバッテリー（純正品）を使用しましょう。
- ・ 充電が最後までできない、充電中に熱くなるなどの異常があった際には使用をやめて、メーカーや販売店に相談しましょう。

第7節 広報広聴活動

～都民のニーズに合わせた広報～

主な広報媒体や広報行事などについて説明しています。

1 広報活動の概要

消防広報は、消防の実態や各種施策を正しく都民の皆様へ伝え、理解と協力を得るために、広報紙、ポスター、パンフレット等を作成しているほか、ホームページ、ソーシャルメディア、公式アプリを活用し、災害や防火防災に関する情報を都民の皆様へ提供しています。

また、新聞、ラジオ、テレビなどの報道機関に対し、タイムリーな情報提供、広報協力を行うとともに、各種イベント、展示会などを開催し広報活動を展開しています。

(1) 主な広報媒体

ア 広報とうきょう消防

都民の皆様へ、当庁の業務や防火防災に関する情報をお伝えするために、広報紙「広報とうきょう消防」を年4回発行しています。

「広報とうきょう消防」は、当庁の管轄区域を対象に新聞折込みや区市町村、駅などの公共施設に配布しています。また、当庁ホームページにも掲載しており、創刊号から最新号までご覧いただくことができます。

イ ポスター及びパンフレット

火災予防運動など、各種キャンペーン時期に合わせてポスターを作成しています。

また、都民の皆様へ防火防災に関する情報や東京消防庁の活動についてお伝えするためのパンフレットを作成しています。



ウ 消防博物館を通じた広報活動

東京消防庁消防防災資料センター（通称「消防博物館」）は、江戸時代に描かれた絵巻、錦絵から最新の消防隊の装備まで消防に関する資料を展示しています。「幼児から大人まであらゆる世代の『防火・防災への拠点』を喚起する施設」として、防火防災教育の起点となる施設です。（264 ページ参照）

エ 消防音楽隊及びカラーガーズ隊による広報活動

東京消防庁音楽隊は、平成 2 年から開催している定期演奏会「都民と消防のふれあいコンサート」や日比谷公園小音楽堂での「金曜コンサート」をはじめ年間 200 回以上の演奏活動を通じて防火防災への備えと協力を呼びかけています。また、カラーガーズ隊は、当庁に勤務する女性職員で編成され、音楽隊とともに東京消防出初式や各種イベント等に参加し、規律ある爽やかなフラッグ演技を披露しています。（268 ページ参照）

オ インターネットを活用した広報媒体

（ア）東京消防庁ホームページ

東京消防庁ホームページでは、災害統計をはじめ、各種災害の教訓、地震対策の情報、ケガや事故の予防情報などの生活に密着した消防・防災情報をタイムリーに提供しています。また、電子メールでも、消防に対する意見や要望等を幅広く受け付けています。



東京消防庁ホームページ

（イ）東京消防庁公式アプリ

FAQ やチャットボット、消防施設やイベント情報を表示するマップ機能をはじめ、119 番通報や救急相談など緊急時にも役に立つ多様な機能を搭載し安全・安心情報を手軽にすばやく入手できる消防アプリです。



東京消防庁公式アプリ

（ウ）東京消防庁ソーシャルメディア

イベント情報や時節に応じた日常生活事故に関する情報などを、Twitter や Facebook、YouTube で発信しています。



Twitter

表示名 東京消防庁
ユーザー名 @Tokyo_Fire_D



Facebook

ページ名 東京消防庁
ユーザー名 TokyoFireDepartment



YouTube

チャンネル名 東京消防庁公式チャンネル

東京消防庁のインターネット広報 ▶



(2) 主な広報行事

ア 火災予防運動

毎年、春は車両・船舶等の乗物火災、山火事及び建物火災の予防を目的として、3月1日から3月7日までの一週間、秋は建物火災の多発期を前に火災への警戒を呼びかけるため、11月9日から11月15日までの1週間、それぞれ火災予防運動を実施しています。

この運動は、各消防署がそれぞれの地域で防火防災講演会や消防訓練・演習などを実施し、都民の皆様の防火防災意識の高揚を図るものです。



イ はたらく消防の写生会

毎年4月から5月にかけて、東京消防庁管内の小・中学校の児童・生徒を対象に消防車両等の写生会を実施しています。これは、消防隊員や消防車両などの写生画や東京消防庁公式アプリなどに掲出される消防車両などの画像の図画、火災予防や地震対策などを表現するポスター及び未来の消防イメージ図画を描くことにより、消防の仕事への関心を高め、防火防災意識の育成・向上を図るために行っているものです。また、作品の展示及び表彰式を通して、防火防災思想の普及を図っています。



ウ 水の消防ページェント

5月中旬に東京港の開港を記念して行われる「東京みなと祭」に併せ、「水の消防ページェント」を開催しています。船舶の火災予防や水難事故の防止を呼びかけ、消防艇と消防ヘリコプター等による船舶火災の消火や水難救助の消防演技などを実施し、東京港の安全を守る消防の仕事や消防装備を広く紹介しています。



2 広聴活動の概要

(1) 都民相談窓口

当庁では、都民の皆様の意見や要望等を広く伺い消防行政に反映させるため、広報課のほか、各消防署・分署・出張所に都民相談窓口を設けています。令和3年中の広聴件数は9,062件（前年に比べ1,003件増）でした。また、当庁ホームページ（情報公開ポータルサイト）において、件数及び対応事例を毎月公表しています。

(2) 消防に関する世論調査・インターネット調査

都民の皆様の消防行政や防災に関する認識、防災に関する平素の備えの実態及び消防行政に関する意見や要望を把握し、消防行政へ反映するため、当庁管内在住の都民を対象に毎年1回世論調査を、また年3回程度インターネットによるアンケート調査を実施しています。

(3) イベント会場におけるアンケート

東京消防出初式をはじめとする各種イベントで来場者の皆様から感想や意見などを伺い、より多くの都民の皆様に親しまれる催しとするための基礎資料として活用しています。

第8節 消防学校

～消防人を育てる～

- 消防学校は、大正3年に設置され、100年を超える歴史があります。
- 消防学校では、新たに採用した消防職員の教育や幹部及び専門的な技術を習得するために消防職員及び消防団員に対して様々な研修を行っています。

1 消防学校の沿革・役割

(1) 消防学校の沿革

消防学校は、大正3年10月に「消防練習所規程」が制定され、麴町区元園町3番地先（現千代田区麴町一丁目2番）に木造2階建ての2教室で開設し、100年を超える歴史があります。

昭和23年3月に自治体消防の発足に伴い警視庁と分離して、同年5月に国立市に移転し、東京消防庁消防学校（特別区消防職員の教育施設）と東京都消防訓練所（市町村消防職員と都内消防団員の教育施設）

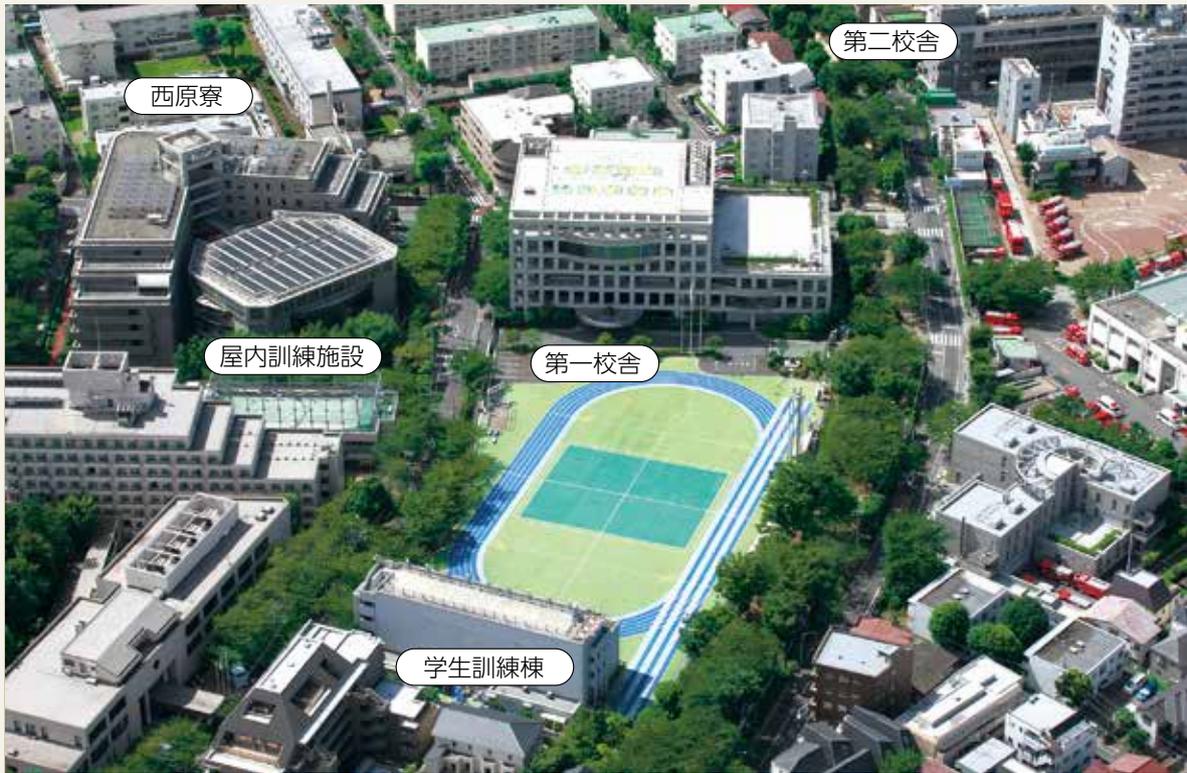
を併設する教育施設として運営を開始しました。

2年後の昭和25年、渋谷区西原に移転し、昭和39年に旧第一校舎、昭和45年に旧第二校舎が開設されました。

昭和47年に女性消防官第1期生64人が入校、平成3年、厚生労働省から救急救命士養成所に指定されて救急救命士養成課程研修を開始、平成7年に校舎が改築され、現在に至っています。



昭和25年に現在地に移転
 場所：渋谷区代々木大山町1073番地
 （現渋谷区西原二丁目51番1号）
 敷地：9,988㎡
 建物：2,825㎡
 校舎2棟、講堂1棟、寮2棟
 寮定員：144人



平成7年から現在の校舎
敷地:30,679㎡
建物:41,716㎡

校舎、訓練棟、寮など 計10棟
寮定員:男子寮546人、女子寮66人
(令和4年4月1日現在)

(2) 消防学校の目的

消防学校は、消防組織法に基づき、消防職員と消防団員の教育訓練を行うために設置している機関です。

初任教育、管理者研修、幹部研修、専科研修、特別研修、消防団研修等の様々な教育を行っているほか、救急救命士の養

成も行っています。

このうち、消防団員については、それぞれ自分の職業を持っているため、消防学校において教育訓練が実施し難い場合には、消防学校の教員を現地に派遣して教育訓練を行っています。



2 学校教養

(1) 初任教育

新たに採用された消防職員に対する1年間の初任教育のうち、消防学校において6か月間の基礎教育を行っています。

消防活動技術や防火防災に関する基礎的な知識はもちろん、厳しい災害現場にも負けない強じんな気力や体力づくり、さら

には、社会人としての人格を形成することを目的として行われます。

令和3年度に採用され、消防学校において教育訓練を修了した職員は717人でした。(図表2-8-1)

■ 図表2-8-1 基礎教育修了者（令和3年度）

教育期間	男性	女性	合計
令和3年4月から令和3年10月まで	367人	43人	410人
令和3年7月から令和3年12月まで	57人	0人	57人
令和3年10月から令和4年3月まで	167人	7人	174人
令和4年2月から令和4年7月まで	76人	0人	76人
合計	667人	50人	717人



▲ 消防活動訓練



▲ 人員、姿勢、服装等の点検

(2) 幹部研修

幹部職員としての業務管理能力や消防部隊の指揮・統率力の向上など、その階級職に応じた必要な能力の伸長を図ることを目的として実施しています。(図表2-8-2、3)



▲ 中級幹部研修(高層ビル火災指揮訓練)

■ 図表2-8-2 幹部教育実施状況(令和3年度)

研修種別	対象者	期間日間	回数	計
上級幹部研修	消防司令長または課長級職になる者(新任)	11日間	1回	54人(2)
中級幹部研修	消防司令または課長代理級職になる者(新任)	11日間(8)	3回	168人(7)
	消防司令または課長代理級職の者(現任)	2日間	2回	80人(0)
初級幹部研修	消防司令補または主任級職になる者(新任)	20日間(7)	5回	299人(9)
	消防士長または副主任級職になる者(新任)	4日間(3)	5回	485人(7)

※()内は主事

■ 図表2-8-3 女性幹部の活躍推進に向けた教育実施状況(令和3年度)

研修種別	対象者	期間日間	回数	計
初級幹部研修	女性の消防司令補または主任級職(現任)	2日間(1)	1回	55人(5)

※()内は主事

(3) 専科研修

特定の分野に関する高度な専門的知識や技術の習得を目的に専科研修を実施しています。(図表2-8-4)

専科研修を修了すると専門技術を習得したと認められ、特別救助隊員や救急隊員として活動することができるようになります。

■ 図表2-8-4 専科研修実施状況（令和3年度）

◆火災や事故などの災害現場に従事する隊員を養成する研修			
特別救助技術研修	25日間	1回	60人
水難救助技術研修	20日間	1回	20人
化学災害技術研修	15日間	1回	40人
◆救急活動に従事する隊員等を養成する研修			
救急救命士就業前研修	30日間	4回	121人
救急標準課程研修	36日間	3回	150人
◆建物の建築申請書類の審査や防火査察、防火・防災管理業務に携わる職員の養成及び技能レベル向上のための研修			
予防技術研修	20日間	1回	29人
◆ポンプ車やはしご車等の消防自動車の運行に従事する職員を養成するための研修			
特別操作機関技術研修	11日間	3回	60人
ポンプ機関技術研修	14日間	5回	141人



▲ 特別救助技術研修



▲ 救急救命士就業前研修



▲ 化学災害技術研修



▲ 特別操作機関技術研修

3 委託教養

(1) 委託研修

高度化・多様化する消防行政に対応できる職員を育成するため、大学をはじめ、官公庁や民間の教育機関へ職員を研修派遣し、職務に関連する専門性の向上や必要な免許資格者の養成を図っています。(図表2-8-5)

■ 図表2-8-5 委託研修の状況(令和3年度抜粋)

能力向上研修		資格取得研修
・大学、大学院等委託研修	・消防大学校委託研修	・回転翼航空機操縦士養成委託研修
・大学医学部付属病院等委託研修	・高度情報処理要員養成委託研修	・回転翼航空機整備士養成委託研修
・山岳遭難指導員養成委託研修	・スィフトウォーターレスキュー委託研修	・海技従事者養成委託研修
・緊急自動車運転技能向上委託研修	・機関員指導者養成委託研修	・移動式クレーン運転士等養成委託研修
・音楽隊研修	・支援デブリーファ―養成委託研修	・大型自動車免許取得委託研修
		・救急救命士養成委託研修

(2) 受託研修

他の消防本部等の職員を対象に、当庁の警防、予防等、消防業務に関する研修を実施しています。(図表2-8-6)

■ 図表2-8-6 受託研修の状況(令和3年度)

他の消防本部	・火災調査技術(3消防本部)・高度救助技術(9消防本部)
消防大学校	・救助科
総務省消防庁	・消防署実務研修 ※新型コロナウイルス感染症の影響により中止

第9節 装備工場

トピックス

40ページ



～昼夜を問わず消防隊をサポート～

日々、消防隊を支援している装備工場の業務や緊急消防援助隊等としての活動支援について説明しています。

1 装備工場のあゆみ

装備工場は警視庁消防部時代の大正10年に消防自動車専用の修繕工場として深川区（現在の江東区）に設立されました。その後、昭和24年に現在の渋谷区幡ヶ谷に移転しました。（図表2-9-1）



■ 図表2-9-1
装備工場整備事業の沿革

大正10年	深川消防自動車修繕工場として設立
昭和13年	品川消防自動車修繕工場が設立し移転
昭和24年	代々木機械工場（渋谷区幡ヶ谷）へ移転
昭和26年	自動車1級重整備工場（認定）
昭和27年	自動車分解整備事業（認証）
昭和38年	指定自動車整備事業（指定）
平成14年	国内外全車両の継続検査対応可能となる

2 業務内容

（1）確実な機器を災害現場へ

「確実な機器を災害現場へ」を合言葉に、消防部隊が使用する車両、器具等を常に最良の状態に保つため、次のような点検、整備等を実施しています。

- 法令及び内部基準に基づいた車両・器具の点検・整備
- はしご装置やポンプ装置等の特殊装置の点検・整備
- 消防機器の安全性、操作性向上のための改造整備
- 呼吸用保護器具の定期点検整備及び空気ポンベの充填

(2) 所属支援体制

ア 技術指導

消防職員の点検整備に係る技能向上を目的とする様々な講習を行っているほか、専門技術を認定する消防学校での研修にて講義や実技指導を行っており、普段の整備業務だけではなく教育機関としての役割も担っています。

また、消防署等で故障が発生した際には、365日24時間体制で相談を受け付けるテレホンサービス等があり、迅速な対応ができるよう備えています。

イ 緊急整備

災害現場等で消防車両等に緊急のトラブルが発生した場合は、各種整備工具、発電装置、空気圧縮機等を積載した「走る装備工場」ともいえる整備工作車で災害現場や消防署へ急行して緊急整備を行うなど、24時間体制で消防隊をサポートします。円滑・迅速な消防活動に寄与し、災害から都民の生命、身体及び財産を守るための災害活動組織として、装備工場の緊急整備は重要な位置付けとなっています。

3 大規模災害等への支援

近年は、緊急消防援助隊の後方支援部隊として、装備工場工作隊を編成しています。同隊は様々な大規模災害現場等へ派遣され、整備活動等を実施してきました。

そうしたなかで「災害現場に直結した装備工場」という形の大規模災害活動支援隊へと大きく進化しています。(図表2-9-2)

■ 図表2-9-2 最近の主な整備工作隊派遣状況

平成16年10月	新潟県中越地震災害
平成20年7月	北海道洞爺湖サミット
平成23年3月	東北地方太平洋沖地震災害
平成25年10月	東京都大島町土砂災害
平成26年9月	御嶽山噴火災害
平成27年9月	関東・東北豪雨災害
平成28年5月	伊勢志摩サミット
平成30年9月	北海道胆振東部地震災害
令和元年6月	G20大阪サミット
令和3年7月	静岡県熱海市土砂災害



第10節 国際化への対応

～グローバルな消防へ～

- 海外で発生した災害に対し、職員を国際消防救助隊員として派遣
- 146人の外国人を視察で受入れ
- 東京都在住または滞在中の外国人向けの安全・安心に関する情報を発信

1 国際協力

(1) IRT（国際消防救助隊）

昭和60年9月19日のメキシコ大地震及び同年11月14日コロンビア共和国で発生したネバド・デル・ルイス火山噴火により甚大な被害が発生したことを契機として、昭和61年4月1日、自治省消防庁（現総務省消防庁）が中心となり、国際消防救助隊を発足し、これまで21回世界各地の被災地へ派遣しています。（図表2-10-1）

■ 図表2-10-1 国際消防救助隊の派遣状況

	派遣年月日	被災地	被害状況	東京消防庁 派遣実績
1	昭61.8.27（11日間）	カメルーン共和国	死者1,700人以上	1人派遣
2	昭61.10.11（10日間）	エル・サルバドル共和国	死者1,226人	5人派遣
3	平2.6.22（11日間）	イランイスラム共和国	死者80,000人以上	5人派遣
4	平2.7.18（9日間）	フィリピン共和国	死者1,600人以上	2人派遣
5	平3.5.15（23日間）	バングラディッシュ人民共和国	死者130,000人	17人派遣
6	平5.12.13（8日間）	マレーシア	死者48人	6人派遣
7	平8.10.30（8日間）	エジプト・アラブ共和国	死者64人	3人派遣
8	平9.10.22（21日間）	インドネシア共和国	焼失面積18,000ha	19人派遣
9	平11.1.26（10日間）	コロンビア共和国	死者1,171人	8人派遣
10	平11.8.17（8日間）	トルコ共和国	死者15,370人	12人派遣
11	平11.9.21（8日間）	台湾	死者2,333人	18人派遣
12	平15.5.22（8日間）	アルジェリア民主人民共和国	死者2,266人	8人派遣
13	平16.2.25（6日間）	モロッコ王国	死者628人	4人派遣
14	平16.12.29（23日間）	タイ王国	死者229,866人	23人派遣
15	平17.10.9（10日間）	パキスタン・イスラム共和国	死者73,338人	6人派遣
16	平20.5.15（7日間）	中華人民共和国	死者69,227人	6人派遣
17	平21.10.1（8日間）	インドネシア共和国	死者1,117人	6人派遣
18	平23.2.22（19日間）	ニュージーランド	死者181人	16人派遣
19	平27.4.26（14日間）	ネパール連邦民主共和国	死者8,896人	6人派遣
20	平29.9.21（8日間）	メキシコ合衆国	死者369人	6人派遣
21	平30.2.8（3日間）	台湾	死者17人	2人派遣

平成 29 年度には、メキシコ合衆国で発生した地震災害に国際緊急援助隊救助チームを、また、台湾で発生した地震災害に国際緊急援助隊専門家チームを派遣し、国際貢献を果たしています。



▲ メキシコ派遣隊員のミーティング状況



▲ メキシコ地震における活動状況 (JICA 提供)



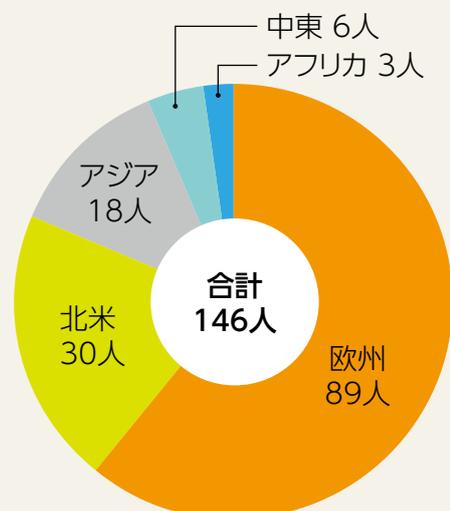
(2) 海外消防関係者等への対応

東京消防庁は、日本の首都東京の消防防災機関として海外からの関心が高く、毎年多数の海外消防関係者等が当庁を訪問しています。その目的は、情報収集や知見の交換、関係促進に加え、人命救助技術等の実技を伴う研修の受講など多岐に及びます。

また、平常時の海外消防関係者との交流が、緊急時の連携の強化につながるるとともに、職員の外国人対応能力等の向上にもつながっています。

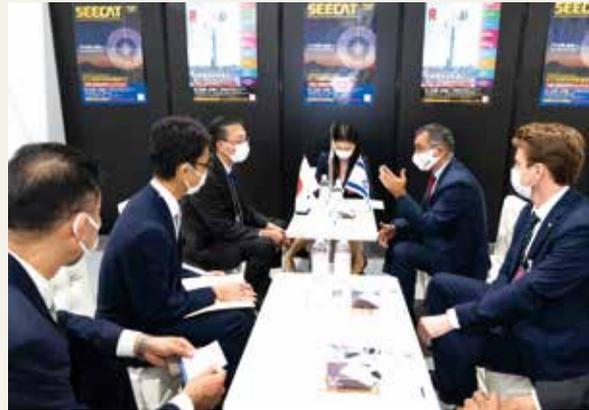
令和 3 年中は、146 人の海外消防関係者等が当庁を来訪しました。欧州地域との交流を中心に様々な国々と交流しています。(図表 2-10-2)

■ 図表 2-10-2 令和 3 年中
地域別・外国人の受入数





▲ 東京オリンピック競技大会開会式へのフランス共和国大統領の訪日を受け、同国大統領担当医師らが、当庁の救急医療体制についての視察を行った。



▲ 危機管理産業展会場において消防総監と駐日イスラエル大使が面会し、両国の消防事情、今後の協力関係構築等に関する情報交換を行った。

2 国際会議への参加

海外消防本部の最先端の技術や消防機器の情報収集、当庁の持つ技術・知識に関する講演、海外消防本部の幹部との情報交換などを目的に、当庁職員が国際会議等へ参加しています。

令和3年中は、新型コロナウイルス感染症によって多くの国際会議が延期もしくは中止される中で、パリ消防局との協力に関する覚書に基づき、海外大都市間消防連絡会を当庁主催のウェブ会議形式で開催しました。



▲ パリ消防局との海外大都市間消防連絡会において、消防総監とパリ消防局長を筆頭に合計18名がウェブ会議に参加し、先端技術、大規模イベントにおける消防対策について意見を交わした。



3 東京都在住または滞在中の外国人への対応

(1) 安全・安心に関する情報の発信

ア パンフレット・リーフレット

都内在住の外国人の方や、東京を訪れた外国人旅行者の方が安心して生活、滞在できるように119番通報要領や地震に対する備えなど5か国語（英語、中国語、韓国語、タイ語、フィリピン語）で紹介するパンフレット及びリーフレットの情報を東京消防庁ホームページで公開しています。



イ 大使館向け防災情報の配信

東京都内には、159の大使館等が存在しており、自国民の保護等の役割を担っています。当庁では、その役割に注目し、令和4年4月現在、106の大使館等に対して定期的にメールマガジン形式で防災情報を発信しています。その内容は、日本の消防制度や東京消防庁の各種取組、そして大使館を管轄する消防署からのイベント情報

や地域特性に即した防災情報などにより構成されています。

大使館関係者からは、地域の消防署からの情報はとても有益であるとの意見を受けており、引き続き、東京都在住または滞在中の外国人の安全・安心に寄与できる情報を提供していきます。

(2) コミュニケーション支援ツール

ア 救急ボイストラ

都内の外国人が安心して滞在できる環境を整備するため、令和4年7月から全救急隊に、多言語翻訳アプリ「救急ボイストラ」を配置しています。

「救急ボイストラ」は、国立研究開発法人情報通信研究機構（NICT）と総務省消防庁消防研究センターが、多言語音声翻訳アプリ「VoiceTra」を基に開発した救急隊

用の翻訳アプリです。30言語の音声翻訳に対応し、その内の15言語については、救急現場で使用頻度の高い会話内容が定型文として登録されており、外国語による音声と画面に表示される文字によりコミュニケーションを図ることが可能です。

（図表 2-10-3）

■ 図表2-10-3 外国人傷病者搬送人員の推移

	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年
搬送人員	11,636	12,936	14,096	10,752	11,625

イ コミュニケーション支援ボード

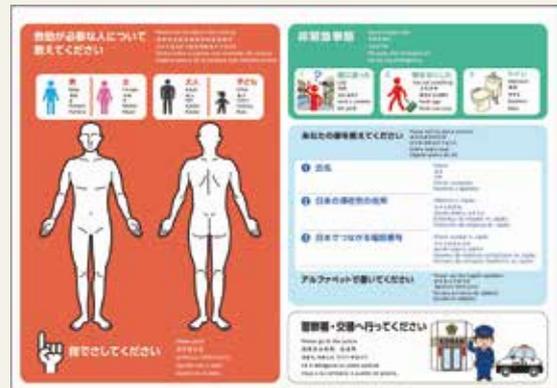
今後増加が見込まれる東京都在住または滞在中の外国人が直接消防署窓口へ通報する際に円滑なコミュニケーションがとれるよう、外国語（5か国語）、イラスト、ピクトグラムを活用したコミュニケーション支援ボードを各消防署の受付に配置しています。



表



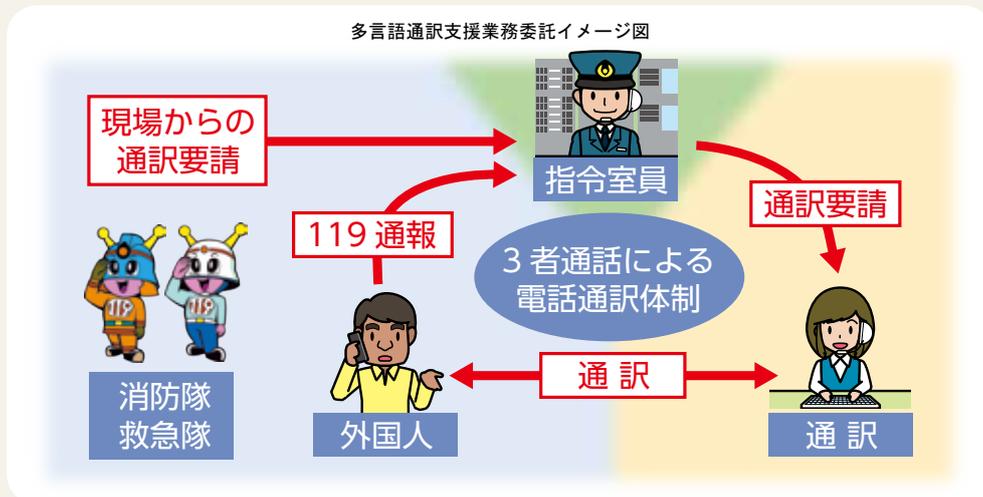
部分拡大図



裏

ウ 多言語通訳支援業務

日本語を話すことのできない方からの119番通報に応えるため、英語・中国語・韓国語・ポルトガル語・スペイン語について通訳を含めた3者通話が可能となっています。



MEMO

chapter 3

第 3 章

消防団の組織と活動

- 第1節 組織 ～地域を守る消防団～
- 第2節 活動 ～地域防災力の要～

3

第3章

ダイジェスト

消防団の組織と活動

消防団は、地域に密着した消防機関であり、災害活動だけではなく、地域の防火防災訓練指導や応急救護指導、祭礼や催物の警戒など地域防災力の要として重要な役割を果たしています。

第3章では、特別区消防団の組織、活動内容及び多摩・島しょ地区の消防団の体制について説明をしています。

第1節

組織



245 ページ

～地域を守る消防団～

第1節では、特別区(23区)、多摩・島しょ地区の消防団の体制や特別区消防団の活動内容、主な行事及び特別区学生消防団活動認証制度などの消防団の充実強化を図る制度について説明しています。



第2節

活動



254 ページ

～地域防災力の要～

第2節では、特別区消防団の災害出場件数や警戒活動の件数、実際の火災の活動事例や警戒活動の状況について説明しています。

第1節 組織

～地域を守る消防団～

- 消防団は、消防組織法に基づき設置された消防機関で、各市町村に設置されています。
- 消防団員は地域住民等により構成され、地域に密着した活動を行っています。

1 消防団の概要



トピックス 30～33ページ



消防団に入ろう!!

消防団は消防署と連携し、消火活動や人命救助活動などのほか、地域防災力の要として地域住民に対し、防火防災指導や応急救護指導を行っています。

消防団員はそれぞれの職業に就きながら、必要の都度召集される特別職の非常勤公務員で、自営業や会社員、さらには学生や主婦など、男性に限らず女性も多く活躍しています。

東京の消防団は都知事が管理する特別区と各市町村長が管理する多摩・島しょ地区にそれぞれ設置されています。

(図表3-1-1)

装備や服装・処遇など特別区と各市町村で異なるものもありますが、災害活動や防火防災指導など基本的な活動は変わりません。

■ 図表3-1-1 消防団の現況

	消防団	団員(定員)
特別区	58団	16,000人
多摩地域	30団	9,066人
島しょ地域	10団	1,587人
合計	98団	26,653人



2 特別区消防団の体制等

(1) 設置

特別区の消防団は、「消防組織法」及び「特別区の消防団の設置等に関する条例」に基づいて設置されており、各消防署と同じ管轄区域を受け持っています。

定員は16,000人、令和4年3月31日現在の現員数は、13,817人（女性2,875人）で定員充足率は86.4%となっています。平均年齢は50.6歳です。



(2) 任務

消防団は「わが街はわが手で守る」という精神に基づき、災害活動はもとより、日頃から地域の防火防災指導や応急救護指導、祭礼や催物の警戒など地域防災力の要として重要な役割を果たしています。

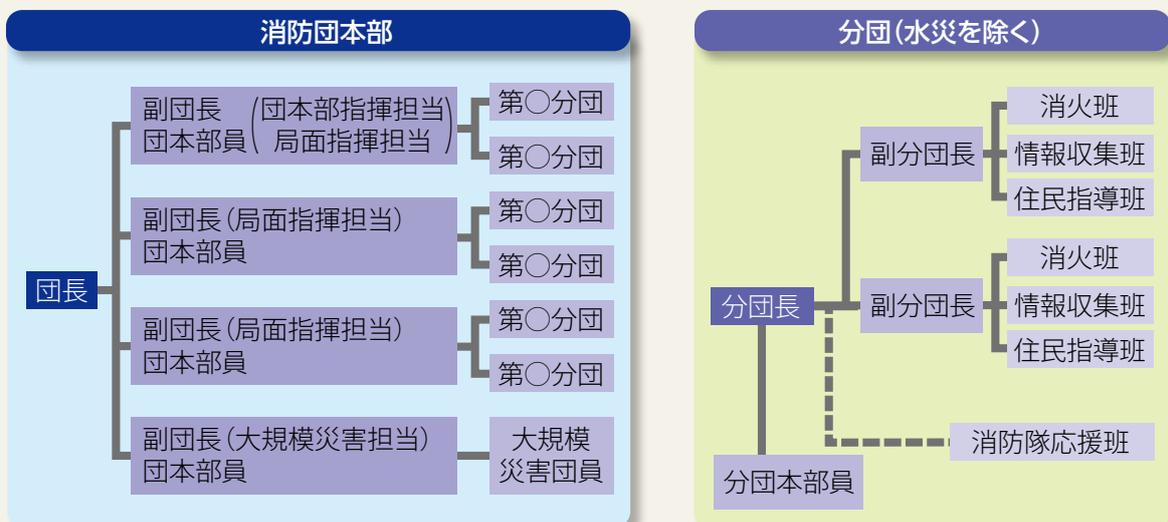
また、震災や水災に対する災害活動にも大きな期待が寄せられ、地域住民の安全・安心を確保するため、消防署と連携を図り、積極的に活動しています。

(3) 活動体制

各消防団の災害活動時の体制は、全体の運営を担う「消防団本部」と管轄区域をいくつかの地域ごとに分けて担当している「分団」により構成されています。

(図表3-1-2)

■ 図表3-1-2 消防団の災害活動体制



(4) 主な行事

ア 消防団始式

消防団始式は、各消防団が年頭に実施する新春恒例行事です。

式典では、消防団長の年頭訓示のほか、消防団員等の活動実績に対する表彰や、消防団活動へ協力いただいた事業所や消防団員の家族などへの感謝状の贈呈等を実施しています。

新年を迎え、地域の安全を祈願するとともに、地域住民に対して消防団活動への理解を深め、あわせて火災予防意識の向上を目的として実施されるものです。



■ 図表3-1-3 特別区消防団の主な行事

実施月	行事内容
1月	東京消防出初式への参加 消防団始式 Tokyo消防団の日
2月	消防団員意見発表会
5月	水防訓練
5・6月	消防操法大会等
7・8月	祭礼、花火等の警戒
9～11月	消防団点検
11月	総合防災訓練
12月	震災訓練 年末消防特別警戒

※新型コロナウイルス感染症の影響により、実施規模等を変更して実施しています。

イ 消防操法大会

消防操法大会は、消防操法の基準に基づき消防団員の平素における消防活動の諸動作の習熟度を競い、各消防団の活動技術の向上と士気の高揚を図ることを目的として各消防団で実施しています。



ウ 消防団点検

消防団点検は、消防団の活動について行政区ごとに消防総監が確認するものです。

また、消防団点検は、地域住民等に消防団への理解を深めていただくため、消防団の活動を積極的に紹介しています。



(5) 施設・装備資機材

各分団の活動が円滑に行われるよう、分団本部施設及び装備資機材の整備を推進しています。

ア 分団本部施設の整備

(ア) 使用目的

分団本部施設は、消防団員の活動拠点として整備しているものです。主に、火災や震災等の大規模災害時の参集場所、教育訓練、各種資機材の点検、分団会議及び各種警戒の拠点として使用しています。

(イ) 規模・構造

各種資機材等を収納できる格納庫及び会議や訓練スペース等を併せ持った施設として整備しています。(図表3-1-4)

■ 図表3-1-4 分団本部施設の規模・構造等

規模	延面積おおむね80㎡ 平屋または2階建(1階格納庫、2階会議等スペース)
構造	鉄骨造
設備	電気・給排水設備



イ 資機材の整備

(ア) 可搬ポンプ及び台車

消防活動に使用するための可搬ポンプとこれを搬送するための台車です。可搬ポンプは、特別区内に990台を配置しています。

(イ) 可搬ポンプ積載車

可搬ポンプ及び各種資機材を災害現場まで搬送するため緊急走行可能な軽自動車です。令和3年度までに315台を配置しており、順次整備を進めています。

(ウ) その他の資機材

消火用ホースをはじめ、救助救急活動に使用する資機材等を整備しています。

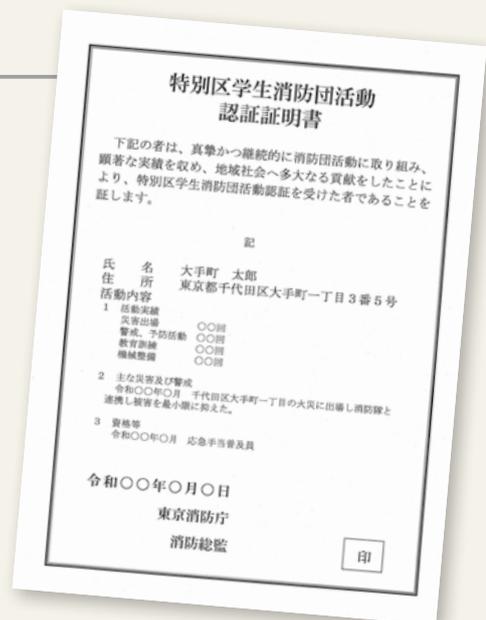


(6) 消防団の充実強化を図る制度

ア 特別区学生消防団活動認証制度

大学、大学院、専修学校及び各種学校の学生が特別区の消防団員として消防団活動を行った功績を東京消防庁が認証し、「特別区学生消防団活動認証状」を交付する制度です。認証状を交付された学生は、就職活動時に東京消防庁が証明する「特別区学生消防団活動認証証明書」の交付を受けて、企業等に提出することができます。

就職活動をする学生と社会に貢献してきた意識の高い人材を求める企業の両方をつなぎます。



イ 特別区の消防団協力事業所表示制度

特別区内の消防団に社員が入団しているなど、積極的に消防団に協力している事業所等に対し東京消防庁が認定し、「消防団協力事業所表示証」を交付する制度です。

表示証は、地域の防災に貢献している事業所の証しとして掲示でき、ホームページなどで広く公表することができます。



(7) 消防学校が実施している学校訓練

特別区の消防団員に対して知識及び技術の向上を図るため、幹部教育、専科教育及びその他の教育を行っています。

幹部教育は、消防団幹部としての一般的に必要な教育訓練を行い、管理能力や指揮・統率力の向上など、必要な能力の伸長を図ることを目的として実施しています。団長及び副団長を対象として管理監督能力の向上を図る上級幹部研修、分団長、副分団長及び部長を対象として大規模災害時の対応能力の向上を図る指揮幹部科研修、班長を対象として知識、部下指導及び指揮能力の向上を図る初級幹部科研修がありま

す。

専科教育は、特定の分野に関する専門的な知識や技術の向上を図ることを目的として実施しています。消火活動を教育する警防科研修、可搬ポンプ積載車の運用を教育する機関科研修があります。

その他の教育は、女性消防団員の活性化及び活動能力の向上を図ることを目的として、女性消防団員研修があります。

また、これら各種研修の事前学習や復習のため、東京消防団 e-ラーニングシステムを活用しています。(図表3-1-5)

■ 図表3-1-5 教育訓練の実施状況（令和3年度）（特別区）

	幹部教育			専科教育		その他の教育	合計
	上級幹部研修（※）	指揮幹部科研修	初級幹部科研修	警防科研修	機関科研修	女性消防団員研修	
回数	0	1	1	1	3	1	7
団数	0	49	50	56	19	54	228
人数	0	49	50	56	70	54	279

※上級幹部研修は中止



▲ 幹部教育 (指揮幹部科研修)



▲ 専科教育 (警防科研修)



▲ 幹部教育 (初級幹部科研修)



▲ 専科教育 (機関科研修)

3 多摩・島しょ地域の消防団の体制等

多摩・島しょ地域の消防団は、北多摩地区、南多摩地区、西多摩地区及び島しょ地区の4つの地区に分かれ、合計40団・定数10,653人で構成されています。

令和4年4月1日現在、団員は8,686

人(女性263人)、平均年齢は40.2歳です。

また、ポンプ車329台、可搬式ポンプ436台、ポンプ搬送車191台、広報車27台がそれぞれ配置されています。

(1) 各市町村主催による教育訓練

多摩地域の消防団については、東京都消防訓練所*及び同地域内の各消防署が教育していますが、島しょ地域の消防団については、東京都消防訓練所及び同地域内の各消防本部(消防本部が設置されていない島については東京都消防訓練所)が教

育訓練を行っており、消防団員の知識及び技術の向上に努めています。

※ 東京消防庁消防学校に併設されている東京都総務局所管の組織。各市町村消防団員の教育訓練を実施している。

(2) 東京都消防訓練所が実施している教育訓練

東京都消防訓練所は、多摩・島しょ地域の消防団員に対して幹部教育、専科教育及び特別教育を行っています。

幹部教育は、消防団幹部としての一般的に必要な教育訓練を行い、管理能力や指

揮・統率力の向上など、必要な能力の伸長を図ることを目的として実施しています。団長、副団長を対象として管理監督能力の向上を図る上級幹部研修、分団長、副分団長及び部長を対象として大規模災害時



▲ 特別研修(女性消防団員研修)



▲ 専科教育(機関科研修)

の対応能力の向上を図る指揮幹部科研修、班長を対象として知識、部下指導及び指揮能力の向上を図る初級幹部科研修があります。

専科教育は、特定の分野に関する専門的な知識や技術を図ることを目的として実施しています。消火活動を教育する警防科研修、ポンプ車の運用を教育する機関科研修があります。

特別教育は、災害現場における救急技術や震災時等における救助技術の習得及び女性の活躍推進を目的として実施していま

す。分団長以下の階級にある者を対象として震災時における救助活動を行う際に必要な技術を習得する救助科研修、部長以下の階級にある者を対象として応急救護処置等の習得を図る救急科研修、分団長以下の階級にある女性消防団員を対象として活動能力の向上を図る女性消防団員研修があります。

また、これら各種研修の事前学習や復習のため、東京消防団 e-ラーニングシステムを活用しています。(図表3-1-6)

■ 図表3-1-6 教育訓練の実施状況 (令和3年度) (多摩・島しょ地域)

	幹部教育			専科教育		特別教育			合計
	上級幹部研修(※)	指揮幹部科研修	初級幹部科研修	警防科研修	機関科研修	救助科研修	救急科研修(※)	女性消防団員研修	
回数	0	1	1	1	1	2	0	1	7
団数	0	26	24	27	25	29	0	9	140
人数	0	38	33	41	41	78	0	9	240

※上級幹部研修及び救急科研修は中止



▲ 特別教育(救助科研修)



▲ 特別教育(救急科研修)



第2節 活動

～地域防災力の要～

- 消防団は災害活動のほか、消防特別警戒や防火防災思想の啓発のための活動等を行っています。
- 前年度と比較し、出場件数は減少、警戒件数は増加しました。

1 活動状況（統計）

（1）出場件数

令和3年度中の特別区消防団の出場件数は、1,210件でした。前年度と比較すると、7件減少しています。（図表3-2-1）



（2）警戒件数

令和3年度中の特別区消防団の警戒件数は、9,343件でした。前年度と比較すると、1,718件増加しています。（図表3-2-1）



■ 図表3-2-1

令和3年度中の特別区消防団の活動状況

年	令和3年度	前年度比
出場件数	1,210件	▲7件
警戒件数	9,343件	1,718件

（3）教育訓練件数

令和3年度中の特別区消防団の教育訓練件数は、12,673件で、日々訓練を重ね、災害対応力の充実強化を図り、災害に備えています。



2 活動事例

(1) 災害活動

ア 2階建ての住宅から出火し、計6棟140㎡が焼損した火災に、可搬ポンプ積載車2台、団員39名が出場しました。



イ 停車中の列車内で発生した車両火災に、5個分団が出場しました。



ウ 2階建ての住宅から出火し、計4棟36㎡が焼損した火災に、ポンプ車6台、団員53名が出場しました。



エ 令和3年10月、千葉県北西部で地震が発生し、東京都内でも震度5強が観測され、消防団も活動にあたりました。



(2) 教育訓練

ア 震災対応力向上を目的に、震災活動訓練を実施しています。



イ 台風や集中豪雨に備えるため、消防署と連携して資機材取扱い訓練等を実施しています。



ウ 活動能力向上のため、火災対応訓練や基本訓練等を実施しています。



(3) 消防特別警戒

各地域で開催された節分祭や夏祭りにおいて、それぞれ消防特別警戒を実施しています。



(4) 消防演習

火災予防運動や文化財防火デー等の各種行事で、消防署及び関係機関と連携した消防演習を実施しています。



(5) 総合防災教育等

ア 高等学校等において、消防団の活動を紹介するとともに将来の地域防災の担い手を育成するため、総合防災教育を実施しています。



イ 各消防団は、各消防署及び各小学校等と協力し、「はたらく消防の写生会」に参加しています。はたらく消防の写生会は、一人でも多くの子供たちに参加してもらい、消防の仕事を理解し、防火防災の心を育て、さらに多くの都民に防火防災思想を啓発することを目的として実施しています。



ウ 各消防団は、防火防災訓練及び各種イベント等の機会をとらえ、初期消火訓練などの指導を行っています。



Attached Document

- 1 各種諮問機関等
- 2 見学・体験施設の紹介
- 3 東京消防庁音楽隊
- 4 統計表
- 5 職員採用情報

各種諮問機関等

1 火災予防審議会

火災予防審議会は、都知事が、火災予防上の課題などに対し、学識経験者や関係行政機関の意見を得るために設置されており、審議結果はその後の火災予防対策に活かされています。審議会には、人命安全対策部会と地震対策部会の2つの部会が設置され、当庁が事務局を担っています。

昭和47年3月に火災予防条例により設置され、同年11月に第1期火災予防審議会が開始されて以降、現在は第25期火災予防審議会（令和3年7月～）が実施されています。

(1) 人命安全対策部会

火災の予防技術や火災による人命の安全対策などに関する調査・研究や審議を行っています。

現在の第25期火災予防審議会では、「建築物のステージに応じた実効性ある防火安全対策の在り方～新築工事から使用中における対策～」をテーマに審議が行われています。

令和3年度は、工事現場での防火安全対策を検討するために、過去に発生した工事現場の火災データの分析を行った結果、溶接器（溶断器を含む）を原因とする火災が多いことを確認しました。

令和4年度は、引き続き工事現場での防火安全対策を検討するとともに、使用中の建築物におけるICT等の技術を活用した対策を検討します。

(2) 地震対策部会

地震による火災の予防対策に関することとして、出火防止対策及び延焼拡大防止対策などの人的、物的被害の軽減に関する調査や審議を行っています。

第25期火災予防審議会では「地震時における災害の複合化を考慮した消防防災対策の在り方」をテーマに審議が行われています。

令和3年度は、東京において「大規模地震」と「他の自然災害」が複合した場合の被害様相や消防防災対策上の課題を明らかにするため、ストーリーシミュレーションという技法等を用いて検討しました。その結果から、複合災害時に消防機関のマネジメントを困難化させる要因と課題を把握しました。

令和4年度は、抽出した課題への消防機関による対策について検討します。

2 救急業務の適正な推進に関する機関等

(1) 東京消防庁救急業務懇話会

救急業務の適正な推進を図るため、消防総監の諮問機関として、「救急業務等に関する条例」第12条に基づき開催されています。現在まで、延べ33回にわたる諮問事項に答申しており、東京消防庁の救急業務の充実発展と救急行政の効果的な発展に寄与しています。

■ 懇話会内容

諮問年月日	諮問事項	施策の具現化
第31期 平成23年9月27日	バイスタンダーとして、誰もが安心して救護の手をさしのべるための方策はいかにあるべきか	応急手当奨励制度の拡充
第32期 平成24年11月5日	航空隊及び消防救助機動部隊における救急救命士に求められる能力及び教育体制はいかにあるべきか	航空消防救助機動部隊の救急資格者への教養
第33期 平成30年4月27日	高齢者救急需要への取組はいかにあるべきか	心肺そ生を望まない傷病者への対応について運用開始

(2) 東京都メディカルコントロール協議会

主として、医学的観点から救急活動の質を保障するための制度（いわゆるメディカルコントロール体制）を担うために、平成14年11月に設置された協議会で、東京都医師会、救急医療機関、東京都総務局、東京都福祉保健局、東京消防庁等から構成されています。

東京都では、本協議会を消防法第35条8に規定されている「傷病者の搬送及び受入れの実施に関する基準の協議、並びに連絡調整等を行うための協議会」としても位置付けることとしたため、東京都メディカルコントロール協議会は、消防法上の協議会としての側面も持つ協議会となっています。

消防博物館

消防博物館は、江戸時代に描かれた絵巻や錦絵、大正時代の消防クラシックカーから最新の消防隊の装備まで、消防に関する資料を展示しています。開館日の午後1時45分から午後2時15分まで館内を案内するガイドツアーを実施しており、子供から大人まで楽しみながら消防への理解を深めることができます。



所 在 東京都新宿区四谷3-10
 交 通 東京メトロ丸ノ内線四谷三丁目駅
 2番出口直結
 電 話 03-3353-9119 (代表)
 開館時間 午前9時30分～午後5時
 入場無料
 休 館 日 月曜日(国民の祝日に当たる場合はその翌日)
 年末年始(12月29日～1月3日)

ホームページ
<https://www.tfd.metro.lg.jp/ts/museum.html>

展示の紹介



▲ クラシックカー



▲ 消防ヘリコプター



▲ なるうよ!消防士



▲ 馬牽き蒸気ポンプ

池袋防災館

都心で学ぶ防災の体験学習ゾーン



● 主な体験コーナー

- ・地震コーナー
- ・煙コーナー
- ・消火コーナー
- ・救急コーナー
- ・通報コーナー
- ・視聴覚教室
- ・VR 防災体験コーナー
- ・図上訓練コーナー

所在地 東京都豊島区西池袋 2-37-8

交通 池袋駅(南口、西口、メトロポリタン口)から徒歩5分

開館時間 午前9時～午後5時
(金曜日は午後9時まで)

休館日 第1、第3火曜日と第3水曜日
(国民の祝日に当たる場合はその翌日)
12月29日～1月3日

お問い合わせ先 TEL: 03-3590-6565
FAX: 03-3590-6843

ホームページ
<https://tokyo-bskan.jp/bskan/ikebukuro/>

ナイトツアー

池袋防災館では、毎週金曜日に夜9時まで開館時間を延長し、午後5時と午後7時から、ツアー方式での体験を行っています。この延長された時間帯の体験では、通常の体験コース以外に、夜間の発災を想定した「ナイトツアー」を体験することもできます。

体験時間 (所要時間1時間40分)
① 午後5時～午後6時40分
② 午後7時～午後8時40分
※定員は各コース30名

体験内容

- ・防災シアター
- ・地震体験
- ・消火体験
- ・煙体験



▲ ナイトツアー体験の様子

防災館

立川防災館

親子で楽しみながら体験を通して防災を知る



所在地 立川市泉町 1156-1
交通 バス 立川駅北口
(1番乗り場) から
「立川消防署」下車すぐ
多摩モノレール
「高松駅」から徒歩 15 分

開館時間 午前 9 時～午後 5 時
休館日 木曜日・第 3 金曜日
(国民の祝日に当たる場合は
その翌日)
12 月 29 日～1 月 3 日

● 主な体験コーナー

- ・救助救出コーナー ・こども防災体験広場
- ・地震コーナー ・煙コーナー ・消火コーナー
- ・救急コーナー ・通報コーナー ・防災ミニシアター
- ・VR防災体験コーナー ・日常生活事故防止コーナー

お問い合わせ先 TEL : 042-521-1119
FAX : 042-523-5119

ホームページ
<https://tokyo-bskan.jp/bskan/tachikawa/>

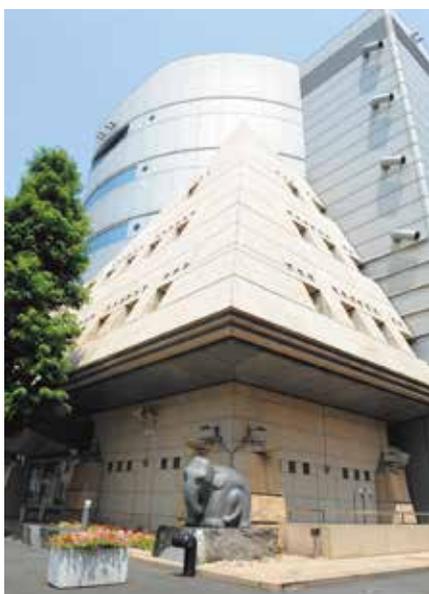
こども防災体験広場

未就学児から小学校低学年までの児童及びその保護者を主な対象にした「こども防災体験広場」は、疑似体験技術等を取り入れ、「遊び」と「学び」を融合させた防災体験学習の空間です。



本所防災館

見て、触れて、下町のくらしを守る体験学習



● 主な体験コーナー

- ・暴風雨体験コーナー ・都市型水害コーナー
- ・川の手地域コーナー ・地震体験コーナー
- ・煙コーナー ・消火コーナー ・救急コーナー
- ・通報コーナー ・防災シアター
- ・VR 防災体験コーナー ・浸水体験コーナー

所在地 墨田区横川 4-6-6

交通 総武線・東京メトロ半蔵門線「錦糸町駅」から徒歩 10 分

京成押上線・都営浅草線・東武スカイツリーライン・東京メトロ半蔵門線「押上駅」から徒歩 10 分

開館時間 午前 9 時～午後 5 時

休館日 水曜日・第 3 木曜日

(国民の祝日に当たる場合はその翌日)

12 月 29 日～1 月 3 日

お問い合わせ先 TEL: 03-3621-0119

FAX: 03-3621-0116

ホームページ

<https://tokyo-bskan.jp/bskan/honjo/>

暴風雨体験コーナー

大型のモニターを用いた解説映像や雨量、風速のリアルタイム表示を行うことで、体験者だけでなく、見学者にも、効果的に暴風雨の威力について視覚的に学習できます。

大型等身大モニターにおける教育映像を活用した学習

等身大の大型モニターで暴風雨に係る教育映像を上映し、雨の降り方や暴風雨による危険性などを学習できます。

また、画面上部には体験室内の「雨量」「風速」が表示されるため、体験室内の状況がより理解しやすくなっています。



▲ 暴風雨体験コーナー体験の様子

東京消防庁音楽隊

(1) 音楽隊

東京消防庁音楽隊は、昭和 24 年 7 月に日本初の消防音楽隊として創立しました。音楽活動を通じて防火防災を呼びかけ、誰もが安心して過ごせる「セーフ シティ」の実現を目指し、都民と消防のふれあいコンサート、金曜コンサートをはじめ、各消防署のイベント等で演奏活動を行っています。



▲ 音楽隊

(2) カラーガーズ隊

東京消防庁に勤務する女性職員で編成され、昭和 61 年 4 月に発隊しました。音楽隊とともに演奏会、パレード、イベントなどに参加し、華やかなフラッグ演技で、防火防災を呼びかけています。

カラーガーズの語源は、「旗(カラー)を守る(ガード)人たち」の意味です。



▲ カラーガーズ隊

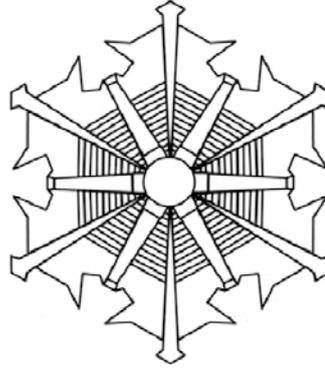
(3) 主な年間演奏活動

(令和 3 年の実績)

演奏会名等	開催時期	場 所
東京消防出初式	1月6日	東京臨海広域防災公園
都民と消防のふれあいコンサート	例年7月ごろ ※令和3年は開催なし	例年特別区、多摩地区の 2会場で実施
都民コンサート(金曜コンサート)	春:4月~6月 秋:9月~10月 ※令和3年は開催なし	日比谷公園小音楽堂

※1: その他、火災予防運動期間中(春3月1日~7日、秋11月9日~15日)の各消防署のイベント等で演奏・演技を行っています。

※2: 各演奏会等の詳細は概ね1~2か月前に東京消防庁音楽隊ホームページに掲載しています。
(<http://www.tfd.metro.tokyo.lg.jp/hp-ongtai/>)



東京消防庁統計データ

令和3年

	ページ	関連ページ
第1表 管内情勢（消防署別）	270	118-123
第2表 階級別職員の配置定数	271	115
第3表 車種別消防車両等の配置定数	272	124・125
第4表 特殊消防対象物数（消防署別）	273	99
第5表 用途別政令対象物数（消防署別）	274	99・100
第6表 4階以上及び地階を有する建築物数（消防署別）	276	100
第7表 4階以上及び地階を有する建築物数（用途別）	278	100
第8表 消防用設備等を設置している対象物と設備数（消防署別）	280	101
第9表 電気設備等を有する防火対象物数（消防署別）	286	102
第10表 危険物製造所等及び少量危険物貯蔵取扱所の施設数（消防署別）	288	102・104
第11表 火災状況（消防署別）	290	52-65
第12表 火災による損害額と死傷者数（消防署別）	292	56・57
第13表 火元建物の用途別火災状況	294	59-61
第14表 火元複合用途建物の用途別火災状況	296	59-61
第15表 火災による死傷者の状況	298	52・53・56・57・62・63
第16表 消防吏員の火災出場状況（消防署別）	299	65
第17表 救助活動状況（消防署別）	300	66・67
第18表 事故別救助活動状況	302	66・67
第19表 緊急確認出場状況	304	68・69
第20表 救護活動（PA連携）実施状況	305	69
第21表 消防団現勢	306	245・246
第22表 月別消防団員出場状況	307	254-260
第23表 地域別救急出場件数及び救護人員	308	70-76・86-88
第24表 時間帯、事故種別救急出場件数及び救護人員	310	70-76
第25表 月、事故種別救急出場件数及び救護人員	312	75・76・78・79
第26表 男女、年齢、曜日、程度別搬送人員	314	79
第27表 救急相談センター受付状況	315	82・83
第28表 工事種別建築同意事務処理状況（消防署別）	316	99・100
第29表 用途別防火査察実施件数（消防署別）	318	94
第30表 用途別自衛消防訓練実施状況	326	104
第31表 月別防火防災管理講習実施状況	327	103

第1表 管内情勢(消防署別)

(令和4年1月1日)

消防署	署所数	管内面積 (km ²)	人口	世帯	構造別建物棟数					計	
					木造	防火造	準耐火造	耐火造	耐火造		
合	計	292	1,769.38	13,677,374	7,298,003	2,815,901	194,548	1,552,999	610,556	457,798	計
特	別	214	627.53	9,522,872	5,254,558	1,763,564	85,772	881,562	420,670	375,560	特
丸	の内	2	3.77	136	128	501	38	23	74	366	丸
丸	の町	2	4.43	34,342	17,097	3,406	71	298	220	2,817	丸
丸	田	3	3.46	32,571	20,548	7,813	117	1,089	276	6,331	丸
神	橋	3	3.85	41,545	25,697	6,669	153	1,248	442	4,826	神
日	橋	4	3.20	52,034	31,139	6,892	104	1,089	475	5,224	日
臨	港	2	6.64	77,840	39,699	3,718	276	1,596	507	1,339	臨
芝		3	7.24	87,789	50,877	9,005	360	1,652	778	6,215	芝
麻	布	2	3.79	60,005	35,533	7,565	258	1,724	894	4,689	麻
赤	坂	2	4.09	37,486	21,653	5,611	184	1,122	518	3,787	赤
高	輪	4	5.25	71,903	37,888	7,330	398	1,875	1,832	3,832	高
品	川	4	8.17	144,120	80,298	18,243	809	7,990	3,698	5,746	品
大	井	3	8.86	115,979	63,297	16,505	700	9,163	2,788	3,854	大
大	原	4	5.81	143,600	83,263	30,829	1,067	18,813	5,585	5,364	大
田	森	5	19.34	228,583	126,035	42,420	2,933	23,416	9,197	6,874	田
園	布	3	11.95	206,950	106,794	41,563	2,425	24,966	8,688	5,484	園
調	田	4	23.59	166,034	95,762	29,169	2,238	13,942	6,913	6,076	調
蒲	口	4	6.98	127,136	69,663	21,282	1,127	11,011	5,166	3,978	蒲
矢	黒	5	14.67	278,276	156,910	50,826	1,676	19,443	15,989	13,718	矢
目	谷	6	22.03	422,455	242,385	83,521	3,327	45,934	20,225	14,035	目
世	川	4	15.81	225,845	113,832	43,432	2,068	22,983	10,944	7,437	世
玉	城	3	20.21	267,908	133,155	50,306	2,778	30,233	10,969	6,326	玉
成	谷	6	15.11	229,013	139,386	37,683	567	12,877	6,274	17,965	成
洪		2	3.21	39,699	25,620	7,530	92	2,255	1,623	3,560	洪
四	込	2	5.21	107,155	64,324	16,024	270	5,141	4,267	6,346	四
牛	宿	5	9.80	194,368	126,959	30,348	663	10,837	7,835	11,013	牛
新	野	4	6.46	156,508	100,359	26,862	1,001	14,069	5,041	6,751	新
中	方	4	9.13	175,509	105,702	37,669	2,425	20,523	8,326	6,395	中
野	並	7	19.02	329,953	193,238	69,619	3,574	44,011	13,466	8,568	野
杉	窪	5	15.04	239,750	130,464	52,517	2,648	33,536	10,020	6,313	杉
荻	川	3	6.57	128,732	69,207	20,101	578	8,199	4,571	6,753	荻
小	郷	3	4.72	97,600	53,992	18,264	567	6,740	4,549	6,408	小
本	島	3	6.83	147,965	91,576	24,627	551	9,549	5,008	9,519	本
豊	袋	3	6.18	135,377	84,677	28,131	894	11,419	7,846	7,972	豊
池	子	3	6.27	115,355	66,435	22,766	615	12,008	5,343	4,800	池
王	羽	5	9.31	137,361	75,084	25,021	723	12,019	7,301	4,978	王
赤	川	3	5.03	98,562	57,448	21,661	522	10,647	5,421	5,071	赤
滝	橋	3	9.67	207,437	122,359	40,847	1,768	19,213	11,741	8,125	滝
板	村	6	22.55	359,777	194,135	61,729	2,842	27,445	22,020	9,422	板
志	馬	3	13.95	255,725	142,921	46,999	3,732	26,186	8,413	8,668	志
練	丘	2	10.98	165,758	81,163	29,608	2,878	19,692	3,200	3,838	練
光	井	5	23.15	316,875	157,746	75,683	7,123	52,841	7,667	8,052	光
石	野	3	4.81	84,279	50,765	16,904	1,093	5,962	3,267	6,582	石
上	草	2	2.49	58,114	35,675	10,207	433	3,250	1,216	5,308	上
浅	堤	3	2.81	61,316	37,741	12,671	416	5,401	2,314	4,540	浅
日	川	5	6.15	132,361	72,468	23,407	869	10,218	7,725	4,595	日
荒	久	3	4.01	83,182	44,621	19,320	543	8,431	7,771	2,575	荒
尾	住	3	9.01	104,724	55,530	22,178	1,264	11,548	5,272	4,094	尾
千	立	5	24.52	366,448	193,833	71,184	3,578	32,885	23,547	11,174	千
足	井	5	19.72	217,934	110,560	55,871	2,757	30,980	15,432	6,702	足
西	所	4	6.45	151,989	91,057	20,230	434	5,976	5,086	8,734	西
本	島	3	7.32	123,735	65,958	26,580	1,287	13,123	9,342	2,828	本
向	川	6	25.85	281,737	146,344	25,965	584	8,399	6,616	10,366	向
深	東	4	18.36	244,215	130,133	33,491	1,233	14,605	9,590	8,063	深
城	田	5	20.25	287,827	152,336	69,546	3,935	37,801	17,314	10,496	城
本	町	4	14.55	174,256	87,286	40,444	2,331	22,660	9,680	5,773	本
金	川	3	17.98	226,094	112,128	52,668	2,868	27,099	17,082	5,619	金
江	西	3	16.63	258,116	129,385	31,071	1,648	15,925	8,774	4,724	江
葛	岩	4	15.29	205,529	104,290	51,532	3,359	28,482	14,532	5,159	葛
小	区	78	1,141.85	4,154,502	2,043,445	1,052,337	108,776	671,437	189,886	82,238	小
受	川	5	32.51	261,441	133,639	58,796	4,332	34,833	12,516	7,115	受
立	野	3	10.98	148,025	78,187	27,640	1,742	17,622	4,045	4,231	立
武	鷹	4	16.42	190,590	96,169	39,406	3,381	27,024	5,827	3,174	武
三	中	5	29.43	260,253	127,939	56,709	5,106	32,687	13,028	5,888	三
府	島	3	17.34	113,829	55,690	28,331	3,288	14,641	7,272	3,130	府
昭	布	4	21.58	237,939	121,783	45,086	3,377	31,488	5,824	4,397	昭
調	井	2	11.30	124,617	62,328	28,220	2,265	19,967	3,735	2,253	調
小	平	3	20.51	195,361	94,183	48,610	3,694	25,144	17,133	2,639	小
東	山	3	17.14	151,695	74,846	39,705	3,406	20,589	12,728	2,982	東
国	寺	3	11.46	127,792	62,992	31,338	2,164	19,269	7,643	2,262	国
多	江	2	6.39	83,022	43,134	17,730	1,867	12,769	1,701	1,393	多
北	部	3	28.74	157,157	72,422	46,303	4,206	29,702	9,601	2,794	北
清	瀬	2	10.23	74,948	36,502	18,040	2,581	12,672	1,325	1,462	清
東	米	2	12.88	117,091	55,777	29,845	2,311	22,761	2,727	2,046	東
西	京	4	15.75	205,805	100,394	44,390	4,047	32,642	4,103	3,598	西
八	子	8	186.38	561,758	276,046	152,196	18,974	104,751	16,847	11,624	八
青	梅	3	103.31	131,124	64,324	48,102	7,617	33,121	4,873	2,491	青
町	田	6	71.55	430,385	202,985	118,561	9,924	71,841	30,655	6,141	町
日	野	3	27.55	187,304	91,736	47,151	2,912	33,994	6,895	3,684	日
福	生	4	36.91	143,211	71,199	48,674	6,343	29,140	9,743	3,448	福
多	摩	2	21.01	147,528	73,460	21,461	1,111	12,416	4,250	3,684	多
秋	川	3	206.95	98,730	45,090	51,285	11,899	30,691	6,753	1,942	秋
奥	摩	1	225.53	4,897	2,620	4,758	2,229	1,673	662	194	奥

注1. 署の管内面積は、小数点第3位を四捨五入しています。

2. 構造別建物棟数は、「東京都の市街地状況調査報告書」(第10回平成31年3月当庁発行)によります。

3. 各消防署における管内面積は、令和3年全国都道府県市区町村別面積調(国土交通省国土地理院)を基に算出しています。

第 2 表 階級別職員の配置定数

(令和4年4月1日)

年 次	計	消 防 支 員									消 以 防 外 の 支 職 員 員
		小 計	消 防 総 監	消 防 司 監	消 防 正 監	消 防 司 令 長	消 防 司 令	消 防 司 令 補	消 防 士 長	消 防 副 士 長	
平成30年度	18,502	18,078	1	21	413	1,513	4,518	4,949	6,663	424	
平成31年度	18,620	18,197	1	21	413	1,523	4,544	4,978	6,717	423	
令和2年度	18,661	18,238	1	21	413	1,531	4,598	5,224	6,450	423	
令和3年度	18,661	18,238	1	21	413	1,537	4,601	5,321	6,344	423	
令和4年度	18,655	18,233	1	21	413	1,538	4,599	5,421	6,240	422	

第3表 車種別消防車両等の配置定数

(令和4年4月1日)

年次	計	ポンプ車	はしご車	空中作業車	化学防艇	消防急車	救助車	震災対策用救助車	指揮隊車	ホース延長車	送水車	10t水槽車	屈折放水塔車	照明電源車	特殊災害対策車	排煙高発泡車	ドラッグシヨベル(大)	ドラッグシヨベル(小)	多機能型重機	クレーン車	トラクターシヨベル	重機搬送車	救出救助車	水難救助車	指揮統制車	資材搬送車	補給車	消防活動二輪車	非常用消防活動二輪車	移動防災教室車	方面警防車	査察広報車	貨物車	司令車	指揮車	ヘリコプター	その他	
平成30年	1,977	673	83	3	48	10	349	29	6	93	4	4	10	6	10	18	4	4	3	1	3	3	7	1	4	6	20	10	20	10	3	10	374	15	7	2	7	117
平成31年	1,995	673	83	3	48	10	363	29	6	93	4	4	10	6	10	18	4	4	3	1	3	3	7	2	4	7	20	10	20	10	5	10	374	15	7	2	7	117
令和2年	2,078	673	83	3	48	10	436	29	6	93	4	4	10	6	10	18	4	4	3	1	3	3	7	6	4	7	20	10	20	10	5	10	374	15	7	2	8	122
令和3年	2,075	673	83	3	48	9	440	29	6	93	4	4	10	6	10	18	4	4	3	1	3	3	7	6	4	3	20	9	20	10	5	10	374	15	7	2	7	122
令和4年	2,009	673	83	3	48	9	372	29	6	93	4	4	10	6	10	18	4	4	3	1	3	3	7	6	4	3	20	9	20	10	5	10	376	15	7	2	7	122

第4表 特殊消防対象物数(消防署別)

(令和3年12月末)

消防署	木造・防火造・準耐火造				耐火造				危険物等施設		放射性物質施設		その他の対象物
	計画件数	棟数	建築面積(m ²)	延べ面積(m ²)	計画件数	棟数	建築面積(m ²)	延べ面積(m ²)	計画件数	棟数	計画件数	棟数	
特別区	55	62	35,704	52,668	3,042	3,089	9,724,263	70,844,236	96	108	69	83	236
丸の内	35	38	22,758	34,657	2,228	2,223	7,011,710	60,269,387	73	84	57	68	175
麹町	-	-	-	-	72	72	327,029	5,483,519	4	4	-	-	10
神田	1	1	1,625	1,928	47	50	199,741	2,332,083	-	-	-	-	3
本郷	-	-	-	-	38	37	83,753	1,139,031	-	-	1	1	8
日比谷	1	1	1,462	2,278	73	72	123,351	1,667,209	1	1	2	2	-
芝	-	-	-	-	48	40	104,660	1,539,646	-	-	-	-	3
麻布	-	-	-	-	37	37	100,314	1,414,386	-	2	-	1	-
赤坂	-	-	-	-	65	68	386,356	4,664,759	11	11	1	1	3
高品	1	1	168	536	46	36	108,208	1,376,721	-	-	-	-	3
大塚	-	-	-	-	49	50	179,563	2,472,676	-	-	-	-	3
大田	-	-	-	-	50	49	251,503	3,148,053	7	7	-	-	2
目黒	1	1	102	204	31	33	108,694	703,766	1	1	-	-	3
目黒	-	-	-	-	15	16	30,335	187,055	-	-	-	-	1
目黒	-	-	-	-	57	55	206,857	986,166	1	1	-	-	21
目黒	-	-	-	-	18	18	33,512	172,111	1	1	-	-	1
目黒	-	-	-	-	42	42	302,441	1,014,961	2	3	-	-	1
目黒	-	-	-	-	25	25	34,473	180,328	-	-	-	-	12
目黒	1	1	309	320	26	29	69,135	478,584	-	-	7	16	-
目黒	1	1	789	473	30	31	65,930	349,354	1	1	1	1	4
目黒	-	-	-	-	13	13	52,795	375,035	-	-	-	-	4
目黒	-	-	-	-	38	40	86,474	375,840	-	-	-	-	2
目黒	2	2	2,449	2,528	98	94	339,960	3,098,986	-	-	1	1	4
目黒	1	1	480	480	42	42	58,209	516,233	-	-	6	6	4
目黒	1	1	583	691	30	32	90,149	602,115	3	6	2	2	-
目黒	-	-	-	-	152	152	414,188	6,638,481	-	-	-	-	2
目黒	-	-	-	-	30	31	73,374	674,893	-	-	-	-	1
目黒	-	-	-	-	18	18	31,670	169,960	1	1	-	-	-
目黒	1	3	932	968	39	40	85,335	333,366	3	3	2	2	4
目黒	-	-	-	-	26	26	44,699	204,446	-	-	-	-	2
目黒	3	3	1,680	2,201	41	41	161,156	973,618	1	2	2	3	2
目黒	2	2	1,162	2,629	32	33	118,206	961,155	6	6	23	23	6
目黒	1	1	317	317	44	43	118,803	1,488,402	-	-	-	-	1
目黒	2	2	3,515	7,502	43	43	86,206	734,695	-	-	1	1	1
目黒	-	-	-	-	16	16	53,592	202,026	1	1	-	-	1
目黒	-	-	-	-	26	29	76,079	379,559	4	4	1	1	1
目黒	-	-	-	-	10	10	17,147	87,876	1	1	-	-	-
目黒	-	-	-	-	22	22	65,301	405,530	2	2	-	-	-
目黒	-	-	-	-	68	68	156,186	525,797	3	3	1	1	5
目黒	-	-	-	-	26	26	25,050	163,243	-	-	-	-	3
目黒	2	2	312	516	19	18	63,217	339,619	-	-	-	-	-
目黒	6	7	3,757	6,303	51	48	88,428	346,106	-	-	-	-	3
目黒	2	2	455	869	26	28	89,720	427,158	-	-	-	-	-
目黒	2	2	800	1,615	12	12	6,730	69,914	-	-	-	-	-
目黒	-	-	-	-	22	22	36,492	274,242	-	-	-	-	-
目黒	2	2	800	1,615	24	25	37,142	341,426	1	1	-	-	1
目黒	-	-	-	-	14	14	16,575	74,000	-	-	-	-	2
目黒	-	-	-	-	26	25	77,181	395,631	1	1	-	-	2
目黒	2	2	1,200	1,173	51	55	100,403	410,984	-	-	-	-	7
目黒	-	-	-	-	46	45	90,310	382,627	2	4	-	-	5
目黒	-	-	-	-	20	20	93,908	550,345	-	-	-	-	22
目黒	-	-	-	-	23	23	54,303	358,293	1	1	-	-	-
目黒	1	1	418	822	92	86	665,678	3,338,201	10	10	1	1	7
目黒	-	-	-	-	33	35	138,103	750,381	3	3	1	1	4
目黒	-	-	-	-	34	33	72,682	291,031	-	-	-	-	-
目黒	1	1	244	304	26	28	87,781	395,663	1	1	1	1	4
目黒	-	-	-	-	30	30	45,805	188,941	-	2	-	-	-
目黒	-	-	-	-	29	29	112,165	485,458	-	-	-	-	-
目黒	-	-	-	-	20	24	63,168	191,917	-	-	-	-	1
目黒	20	24	12,946	18,011	814	866	2,712,552	10,574,849	23	24	12	15	61
目黒	-	-	-	-	56	54	209,670	1,079,365	-	-	-	-	4
目黒	-	-	-	-	38	38	96,315	638,553	1	1	-	-	4
目黒	-	-	-	-	18	20	44,708	205,910	-	-	-	-	-
目黒	-	-	-	-	49	46	194,841	906,211	-	-	1	2	5
目黒	-	-	-	-	27	28	123,777	429,504	-	-	-	-	-
目黒	1	2	1,192	1,654	43	42	152,950	636,384	1	1	-	-	1
目黒	2	2	1,683	2,911	20	17	37,297	207,552	2	2	1	1	1
目黒	1	1	1,399	1,399	27	32	78,944	256,220	2	3	1	1	1
目黒	5	5	2,692	4,113	35	47	91,862	291,751	1	1	2	2	1
目黒	1	1	291	291	23	23	55,832	290,954	1	1	-	-	1
目黒	-	-	-	-	10	8	23,388	85,786	-	-	1	1	1
目黒	2	2	1,109	1,839	22	21	93,853	283,645	-	-	-	-	4
目黒	-	-	-	-	20	24	67,711	192,717	-	-	-	-	-
目黒	-	-	-	-	14	18	73,010	231,568	-	-	-	-	-
目黒	-	-	-	-	32	32	72,367	337,098	3	3	-	-	-
目黒	3	6	1,561	2,147	100	114	334,232	1,339,506	3	3	4	5	2
目黒	-	-	-	-	40	42	83,638	267,475	1	1	-	-	3
目黒	2	2	473	657	79	84	201,052	751,169	3	3	1	1	18
目黒	1	1	320	320	25	36	157,776	366,244	-	-	1	2	1
目黒	-	-	-	-	39	39	144,128	399,833	4	4	-	-	1
目黒	-	-	-	-	42	47	205,449	919,538	-	-	-	-	-
目黒	2	2	2,226	2,680	50	49	160,060	437,560	-	-	-	-	8
目黒	-	-	-	-	5	5	9,691	20,305	1	1	-	-	6

第5表 用途別政令

消 防 署	計	(一)		(二)				(三)		(四)	(五)		(六)イ				(六)ロ					(六)ハ		
		イ	ロ	イ	ロ	ハ	ニ	イ	ロ		イ	ロ	(1)	(2)	(3)	(4)	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)
平成29年度	409,038	147	61	54	552	12	201	106	7,296	7,765	2,272	164,512	346	562	675	1,233	2,061	13	4	32	310	764	33	2,656
平成30年度	417,109	148	56	56	524	14	197	102	7,474	7,828	2,927	169,204	301	498	697	1,324	2,097	12	4	32	343	800	33	2,886
令和元年	425,621	161	60	56	499	14	189	104	7,634	7,853	3,750	173,031	293	425	703	1,440	2,168	12	4	34	368	787	30	3,115
令和2年	432,909	165	56	56	466	14	184	99	7,778	7,912	4,030	176,949	298	390	704	1,534	2,243	12	4	34	398	780	31	3,246
令和3年度	438,801	168	60	53	434	14	179	92	7,849	7,963	4,005	180,770	301	352	708	1,610	2,309	12	4	33	424	783	31	3,310
特別区	326,604	110	34	40	311	10	146	67	5,640	4,696	3,283	139,987	193	225	406	976	1,435	3	2	5	114	387	25	2,008
丸の内	429	-	2	1	2	-	1	-	112	7	1	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-
丸の内	2,275	2	-	-	-	-	4	33	7	14	350	-	1	4	8	4	-	-	-	-	-	-	-	6
神田	5,460	-	-	-	14	-	10	1	258	143	76	458	9	-	1	-	2	-	-	-	-	1	-	5
神田	3,890	-	-	1	-	-	3	6	160	96	75	487	1	4	1	5	2	-	-	-	-	-	-	4
日暮	4,104	-	-	-	1	-	4	3	171	70	76	708	-	-	-	10	1	-	-	-	-	-	-	7
日暮	925	-	-	-	1	-	-	-	55	11	4	343	-	-	1	5	-	-	-	-	-	-	-	12
芝	4,805	1	1	-	5	2	11	-	317	31	67	736	1	2	7	9	3	-	1	-	-	1	-	5
芝	3,538	2	-	1	-	-	2	-	140	28	35	1,148	1	-	1	5	6	-	-	-	-	-	-	14
赤坂	2,862	2	-	1	1	-	3	4	100	57	36	533	3	3	-	2	-	-	-	-	-	-	-	9
高島	2,413	-	-	-	1	-	-	1	71	16	16	941	3	-	2	2	6	-	-	-	-	-	-	20
品川	4,659	1	1	2	6	-	1	2	74	33	49	1,966	1	-	6	10	10	-	-	-	-	1	-	28
大塚	3,201	8	1	-	3	-	1	1	57	16	21	1,537	1	-	5	10	8	-	-	-	2	2	1	14
大塚	5,546	-	1	-	5	-	1	-	83	73	11	2,795	4	2	3	12	7	-	-	-	-	-	-	31
大塚	8,694	10	1	-	6	-	2	-	73	72	39	4,220	4	2	11	35	45	-	-	1	3	6	-	41
大塚	5,135	-	-	-	1	-	1	-	44	68	3	2,787	1	-	6	23	28	-	-	-	2	13	-	64
大塚	6,817	1	-	-	5	1	3	-	100	78	104	2,817	4	10	4	13	23	-	-	-	2	6	2	20
大塚	4,866	-	1	-	1	-	1	-	71	74	27	2,101	1	1	5	21	25	-	-	-	-	4	-	25
大塚	9,865	1	-	-	8	-	3	-	150	85	23	5,146	2	10	15	27	39	-	-	-	3	10	-	74
大塚	11,749	3	2	1	11	-	4	-	163	137	31	6,614	5	1	18	44	42	-	-	2	2	11	-	121
大塚	7,701	7	-	-	3	-	2	1	62	101	4	3,679	4	2	10	26	58	-	-	-	-	-	-	19
大塚	5,614	3	-	-	4	-	-	-	46	99	5	2,848	3	12	7	18	107	-	-	-	6	11	-	65
大塚	12,100	10	2	-	5	1	6	-	337	284	182	3,943	14	21	5	13	18	-	-	-	1	5	1	55
大塚	2,979	5	-	-	1	-	3	1	152	22	52	749	7	2	1	9	5	-	-	-	-	2	-	6
大塚	4,508	-	-	1	1	-	2	6	125	30	40	1,917	14	1	-	15	8	-	-	-	-	-	-	9
大塚	11,280	4	2	1	14	5	26	-	220	118	328	5,003	-	5	6	23	13	-	-	-	3	6	1	24
大塚	6,603	3	-	1	5	-	-	-	93	63	50	3,629	2	1	5	20	18	-	-	-	1	6	-	32
大塚	6,762	-	-	-	3	-	-	-	41	49	27	3,587	-	-	6	26	38	-	1	-	-	-	-	46
大塚	12,180	1	5	-	11	-	3	1	162	120	21	6,947	2	1	13	43	50	-	-	-	3	15	1	85
大塚	7,983	-	2	-	4	-	1	-	86	89	7	3,734	3	2	9	31	62	-	-	-	8	18	-	74
大塚	4,180	-	1	-	-	-	-	-	28	14	7	2,014	2	3	-	7	13	-	-	-	2	1	-	32
大塚	4,149	-	-	1	1	-	-	1	79	19	34	1,580	3	4	18	5	7	-	-	-	-	1	-	22
大塚	5,845	1	-	2	11	1	7	1	92	62	136	2,355	-	2	6	17	12	-	-	-	-	1	-	31
大塚	6,335	1	-	2	6	-	4	-	87	44	191	3,212	1	1	13	13	23	-	-	-	3	2	-	36
大塚	3,690	1	-	-	5	-	2	-	50	44	16	1,686	3	9	2	12	15	-	-	-	-	6	-	23
大塚	3,702	2	-	1	2	-	-	1	72	38	26	1,715	4	6	6	8	18	-	-	-	3	3	-	24
大塚	3,744	1	-	-	2	-	-	-	19	21	32	1,730	-	2	4	12	7	-	-	-	2	1	-	18
大塚	7,075	-	-	-	13	-	1	-	65	80	22	3,688	4	-	31	26	27	-	-	-	1	7	-	51
大塚	11,104	2	-	1	14	-	2	-	89	189	6	5,249	14	18	16	21	70	-	-	-	5	16	-	66
大塚	6,823	1	2	1	6	-	1	-	78	95	9	3,851	-	8	6	16	61	-	-	1	1	10	1	56
大塚	3,939	-	1	-	3	-	1	-	43	100	-	1,798	1	15	3	8	36	-	-	-	1	15	-	18
大塚	7,012	-	-	-	4	-	4	-	78	155	3	3,164	12	13	7	31	83	-	-	-	19	37	4	81
大塚	4,904	3	4	6	12	-	5	1	212	165	242	1,227	-	-	5	4	3	-	-	-	-	2	1	14
大塚	3,396	-	-	-	-	-	-	1	72	61	124	914	-	3	-	5	3	-	-	-	-	-	-	10
大塚	2,705	4	1	1	8	-	2	3	117	54	246	738	1	4	2	3	10	3	-	-	-	1	5	5
大塚	4,416	1	-	-	4	-	1	1	23	49	88	1,716	1	8	9	4	13	-	-	-	1	7	-	23
大塚	2,521	-	-	-	5	-	-	-	13	28	12	1,016	2	3	7	14	15	-	-	-	2	1	-	14
大塚	3,398	-	-	3	2	-	3	-	68	34	18	1,346	5	-	5	15	11	-	-	-	-	3	-	30
大塚	10,130	-	-	2	11	-	6	-	134	290	26	5,183	11	8	20	60	78	-	-	-	9	22	-	68
大塚	6,219	1	-	-	8	-	1	-	92	190	18	2,501	7	2	20	36	42	-	-	-	2	20	1	50
大塚	6,533	2	-	3	7	-	2	13	70	47	189	2,519	1	2	8	9	10	-	-	-	1	3	1	23
大塚	3,363	1	-	-	1	-	-	-	22	53	106	1,340	3	1	5	15	25	-	-	-	-	6	2	23
大塚	7,522	17	1	1	9	-	1	3	111	96	50	2,424	3	7	5	1	14	-	-	-	-	2	3	47
大塚	5,455	4	-	-	6	-	3	1	65	68	40	1,857	8	3	3	17	19	-	-	-	4	4	-	35
大塚	8,689	-	1	2	15	-	2	3	75	173	127	3,796	4	1	12	54	48	-	-	-	1	8	27	68
大塚	4,722	-	-	3	11	-	2	4	87	106	13	2,391	8	12	13	21	39	-	-	-	3	11	-	46
大塚	5,127	1	2	1	8	-	-	3	45	130	17													

対象物数 (消防署別)

(令和4年3月末)

(4)	(5)	(六)		(七)	(八)	(九)		(十)	(十一)		(十二)		(十四)	(十五)			(十六)		(十六の二)	(十六の三)	(十七)	
		ニ	ホ			イ	ロ		イ	ロ	イ	ロ		①	②	③	イ	ロ				
125	1,325	1,371	9,010	411	160	406	606	4,415	11,040	65	2,931	22	8,614	2,862	22,706	16,735	61,069	73,051	10	2	435	29
141	1,430	1,358	9,037	437	159	384	615	4,535	10,940	66	2,929	22	8,637	2,907	22,693	17,088	62,115	73,565	10	2	482	30
143	1,553	1,339	9,100	450	157	363	627	4,632	10,941	67	2,964	22	8,942	2,937	22,829	17,488	63,351	74,438	10	2	536	元
150	1,679	1,331	9,092	451	158	336	626	4,689	10,955	67	2,982	22	9,145	2,909	22,983	17,972	64,090	75,326	10	2	571	2
167	1,818	1,318	9,082	454	159	321	636	4,722	10,899	75	2,960	22	9,243	18,150	2,901	23,177	64,702	75,931	10	3	587	3
72	931	771	5,486	275	157	261	506	3,466	6,669	55	2,145	12	5,770	10,575	1,836	19,753	53,144	54,249	10	3	355	特
-	-	-	-	1	-	-	20	-	-	-	7	-	3	29	28	45	153	4	-	1	10	丸
-	-	2	93	9	-	-	12	28	2	1	21	-	2	49	58	709	533	297	-	-	8	麴
-	-	1	109	2	1	-	16	10	20	-	39	-	34	89	12	1,768	1,730	647	-	-	4	神
-	-	1	7	2	-	1	12	13	16	-	41	-	26	69	16	911	1,584	343	-	2	1	京
-	1	1	9	1	-	1	15	13	11	-	38	-	27	86	14	1,393	1,022	411	1	-	9	日
-	-	-	3	3	-	-	2	4	9	-	12	-	33	48	10	42	182	144	-	-	1	臨
-	-	2	69	3	-	1	26	93	16	2	47	-	45	122	25	1,149	1,433	555	1	-	16	芝
-	1	9	31	5	1	1	6	81	9	1	17	-	14	94	14	277	1,152	441	-	-	1	麻
-	-	5	14	5	-	-	7	43	4	2	10	-	3	123	22	417	1,129	313	-	-	11	赤
-	2	8	91	6	-	-	4	58	28	-	18	-	53	159	44	207	360	280	-	-	16	高
1	5	5	61	5	-	1	5	98	103	2	25	-	55	197	20	518	733	631	-	-	3	品
-	9	5	31	2	-	1	3	19	56	-	50	-	49	135	23	183	385	562	-	-	-	大
-	3	7	90	2	-	5	12	53	60	-	12	-	29	122	14	122	867	1,113	-	-	-	在
2	19	22	77	11	-	3	8	76	543	-	79	-	309	473	59	360	858	1,214	-	-	10	大
2	17	27	117	4	-	3	10	60	114	-	22	-	60	158	21	112	704	659	-	-	4	田
-	30	10	58	3	-	6	13	68	339	-	68	4	176	325	40	261	900	1,319	-	-	4	蒲
-	25	8	33	2	-	3	4	53	243	-	38	-	56	128	9	199	713	993	-	-	1	矢
4	22	17	181	12	-	9	7	62	63	3	22	-	55	288	40	300	1,766	1,393	-	-	25	目
7	21	33	285	7	1	13	15	126	19	1	29	-	60	265	40	220	2,082	1,302	-	-	11	世
1	14	22	173	6	-	3	6	90	44	1	20	-	64	292	58	190	1,185	1,482	-	-	7	玉
5	35	23	159	7	-	2	1	70	25	8	17	-	82	247	25	113	785	759	-	-	17	成
2	10	14	236	8	-	4	26	121	14	3	29	-	33	351	32	1,128	3,646	1,527	1	-	12	洪
-	2	-	32	2	2	-	9	70	2	1	14	-	27	103	10	411	799	465	-	-	12	四
1	5	1	114	6	-	3	9	82	57	-	14	-	33	107	49	366	785	699	-	-	6	牛
1	18	11	243	10	6	5	17	94	69	1	23	-	63	308	33	584	2,206	1,776	4	-	6	新
-	10	11	91	3	1	9	11	63	40	-	17	-	20	138	22	220	826	1,192	-	-	-	中
2	20	13	58	4	-	5	7	69	20	-	10	-	31	120	24	95	629	1,812	-	-	12	野
1	32	27	194	7	-	9	5	166	56	2	27	-	83	273	49	281	1,596	2,777	-	-	11	杉
3	34	16	136	6	-	3	5	77	46	-	18	-	49	162	19	192	1,048	2,028	-	-	11	荻
-	4	17	195	11	-	3	10	82	31	-	14	-	41	96	15	300	460	765	-	-	12	小
-	2	4	223	7	1	1	9	59	11	-	29	-	21	114	19	465	684	708	-	-	17	本
-	12	7	173	3	6	2	10	80	15	1	44	-	48	173	27	424	1,236	841	1	-	5	豊
-	24	9	101	4	7	2	8	32	43	1	22	-	31	121	23	215	1,023	1,023	1	-	6	池
3	17	10	81	3	-	3	8	21	55	-	44	-	63	147	40	138	574	609	-	-	2	王
-	8	14	56	1	-	3	5	69	124	-	36	-	89	177	40	111	490	548	-	-	-	赤
-	9	10	71	5	1	4	3	34	62	-	14	-	50	102	16	154	405	942	-	-	11	滝
1	17	18	111	5	-	8	6	35	96	-	32	-	59	170	22	167	1,023	1,289	-	-	-	板
-	38	31	154	8	-	12	12	72	703	-	123	-	329	422	59	333	1,105	1,921	-	-	4	志
1	24	12	114	3	-	3	10	53	45	1	32	-	54	140	30	138	887	1,071	-	-	1	練
1	15	29	67	2	-	2	5	28	77	-	59	-	90	148	39	111	425	797	-	-	1	光
6	55	41	139	10	-	4	4	43	47	16	32	-	63	262	38	145	823	1,588	-	-	1	石
-	5	3	39	27	2	7	15	147	24	-	44	-	43	142	20	642	1,044	762	-	-	32	上
-	7	2	21	-	-	2	8	74	25	-	38	-	50	69	10	468	634	795	-	-	-	浅
-	5	3	7	-	125	4	3	57	24	-	19	-	53	61	23	87	591	429	1	-	5	日
-	10	4	69	3	-	9	13	84	162	-	38	-	154	180	52	218	588	878	-	-	5	荒
1	14	3	37	1	-	6	2	17	140	-	12	-	57	78	19	75	338	589	-	-	-	尾
-	8	3	58	-	-	6	5	46	197	-	38	-	197	193	65	148	404	487	-	-	-	千
2	61	48	121	2	-	8	7	64	284	-	66	-	408	336	56	318	1,082	1,339	-	-	-	足
2	28	38	93	1	-	5	9	66	432	-	55	-	423	256	26	211	558	1,021	-	-	4	西
1	9	4	59	5	-	4	8	55	158	-	43	-	130	151	22	378	1,111	1,484	-	-	1	本
-	15	7	57	2	-	6	4	55	304	1	43	-	115	157	21	108	345	516	-	-	-	向
2	13	15	114	12	-	5	29	66	262	5	155	-	416	540	47	527	1,055	1,462	-	-	2	深
1	20	20	88	4	-	11	7	31	287	2	115	8	414	328	65	393	806	717	-	-	1	城
3	67	25	119	3	-	16	6	56	449	-	59	-	233	284	64	210	1,041	1,635	-	-	2	本
5	26	17	75	2	3	6	3	60	100	-	25	-	72	168	68	96	610	614	-	-	2	金
7	24	29	87	3	-	10	-	49	299	-	39	-	214	166	19	135	628	810	-	-	8	江
1	19	16	79	3	-	7	2	20	89	-	66	-	138	178	34	116	603	545	-	-	2	葛
3	40	31	83	1	-	11	2	51	96	-	25	-	123	156	27	149	780	926	-	-	1	小
95	887	547	3,596	179	2	60	130	1,256	4,230	20	815	10	3,473	7,575	1,065	3,424	11,558	21,682	-	-	232	愛
7	46	36	254	5	-	3	14	85	180	-	74	6	246	505	175	341	1,054	1,134	-	-	20	立
-	23	15	200	11	1	5	1	33	20	-	17	-	25	227	36	117	924	1,058	-	-	1	武
2	29	38	124	9	-	1	2	51	88	1	37	1	119	372	39	158	463	1,697	-	-	8	三
5	31	39	220	13	1	3	12	59	215	-	39	-	210	443	80	252	642	1,386	-	-	8	府
2	25	19	71	2	-	4	4	19	183	-	30	-	119	239	20	119	247	523	-	-	7	昭
5	48	22	197	9	-	4	11	78	86	15	35	3	176	489	29	137	777	1,420	-	-	7	調
3	22	12	169	32	-																	

第6表 4階以上及び地階を

消防署	4階以上の																											
	計	4階	5階	6階	7階	8階	9階	10階	11階	12階	13階	14階	15階	16階	17階	18階	19階	20階	21階	22階	23階	24階	25階	26階	27階	28階		
	建	建	建	建	建	建	建	建	建	建	建	建	建	建	建	建	建	建	建	建	建	建	建	建	建	建		
平成29年	169,229	50,818	41,018	19,349	14,961	12,282	9,338	7,527	4,173	2,884	1,925	2,772	876	109	94	107	87	123	71	64	60	47	70	28	38	31		
平成30年	171,042	51,462	41,382	19,419	15,018	12,336	9,443	7,647	4,255	2,973	2,000	2,854	910	114	96	110	93	123	71	65	61	50	70	34	39	31		
令和元年	173,582	52,373	41,978	19,547	15,123	12,441	9,519	7,810	4,329	3,075	2,093	2,943	958	116	100	115	97	127	78	66	67	51	71	35	41	31		
令和2年	175,926	53,249	42,484	19,660	15,227	12,515	9,592	7,975	4,411	3,185	2,142	3,032	1,005	123	105	126	97	130	80	70	70	53	71	36	43	31		
令和3年	178,007	54,017	42,910	19,759	15,321	12,605	9,695	8,109	4,481	3,291	2,215	3,101	1,034	125	108	128	100	129	80	71	71	53	71	37	43	31		
特別区	151,882	44,635	34,401	17,268	13,649	11,322	8,988	7,413	3,976	3,048	2,061	2,791	936	117	94	121	92	121	74	69	71	51	69	34	41	29		
丸の内	188	12	11	5	4	10	18	12	12	4	4	5	6	3	4	3	4	6	5	4	5	3	4	3	3	1		
麹町	2,023	214	316	296	244	252	255	176	56	51	31	55	18	6	11	3	6	2	5	2	4	2	3	1	1	1		
神田	4,884	521	900	726	619	662	611	372	112	140	95	63	18	5	6	3	7	2	3	3	6	4	-	-	-	-		
本郷	3,586	266	469	407	434	502	528	412	153	178	98	77	19	10	4	2	1	3	3	6	3	2	2	-	1	-		
池袋	3,811	304	554	504	495	492	484	420	182	169	77	66	26	5	9	5	1	5	2	2	-	1	1	1	1	-		
豊島	681	113	93	57	56	106	39	43	17	36	21	31	8	3	10	3	3	-	-	1	1	-	2	-	1	-		
目黒	3,926	450	605	463	424	482	524	328	156	130	68	92	47	14	8	9	6	5	9	8	10	11	8	6	5	2		
目黒	2,517	577	503	312	279	249	199	113	74	60	37	51	24	3	4	6	-	4	2	-	1	1	2	-	4	2		
目黒	1,964	415	367	251	201	202	185	137	57	37	28	20	8	7	2	3	2	6	3	4	2	2	7	2	-	1		
目黒	1,363	335	272	133	122	120	86	78	45	37	14	41	17	4	1	5	6	6	1	-	3	2	3	2	-	-		
目黒	2,630	641	515	256	222	235	186	158	116	79	49	69	21	5	5	6	4	7	3	6	8	3	9	2	4	3		
目黒	1,700	455	377	196	146	134	92	67	46	46	32	60	32	1	1	4	-	3	1	-	2	-	-	1	1	1		
目黒	2,145	920	549	170	143	76	57	53	54	36	29	38	13	-	-	2	2	-	-	-	1	-	-	-	-	-		
目黒	3,026	1,164	699	345	241	183	107	104	72	32	31	32	10	-	1	-	-	-	1	-	2	2	-	-	-	-		
目黒	1,893	830	483	219	157	87	43	28	19	9	5	8	4	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
目黒	2,430	859	608	271	157	154	95	88	55	45	34	36	16	2	2	3	-	4	-	1	-	-	-	-	-	-		
目黒	1,836	720	415	244	147	98	64	44	28	13	18	23	11	-	-	1	1	1	-	1	1	-	2	-	-	3		
目黒	4,050	1,586	1,051	443	338	180	126	131	60	49	28	26	13	3	2	-	2	1	-	1	1	-	2	-	1	-		
目黒	4,489	2,015	1,213	418	260	188	108	123	37	39	33	39	9	-	-	1	1	1	-	1	-	-	-	-	-	-		
目黒	2,374	1,031	727	239	176	85	47	25	15	9	6	5	2	1	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1		
目黒	1,817	791	566	168	116	60	44	39	8	7	5	12	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
目黒	7,751	2,123	1,681	929	771	703	545	391	160	124	101	109	38	10	7	13	3	7	6	5	5	2	2	1	2	1		
目黒	2,126	451	434	246	191	202	215	181	83	32	34	35	12	3	-	2	-	-	-	1	-	2	-	-	-	-		
目黒	2,812	784	738	330	244	174	135	137	67	65	61	47	11	2	3	1	2	1	1	-	2	1	1	-	-	-		
目黒	5,334	1,615	1,179	570	411	371	357	305	136	107	76	102	29	4	2	4	-	6	-	3	3	2	3	2	2	4		
目黒	2,972	1,163	756	263	219	173	115	108	66	45	20	25	6	-	-	3	-	-	1	1	-	2	-	-	1	-		
目黒	1,676	830	369	177	117	87	42	20	15	6	5	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-		
目黒	3,290	1,383	841	365	251	188	88	67	38	24	20	20	3	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1		
目黒	2,229	1,000	604	243	138	98	57	36	17	14	5	13	1	-	1	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
目黒	2,654	737	585	291	220	165	167	144	117	69	50	62	26	3	-	1	2	2	2	1	3	-	1	1	1	1		
目黒	2,762	588	552	320	249	251	194	189	106	87	79	94	36	4	4	-	2	-	4	1	1	-	-	1	-	-		
目黒	3,744	762	826	492	376	368	283	224	117	95	60	80	29	1	-	1	3	4	3	3	3	-	1	1	-	1		
目黒	2,591	994	553	284	192	180	127	119	40	32	18	28	13	-	-	1	3	-	1	-	-	1	-	1	-	-		
目黒	1,569	552	395	145	106	111	47	70	41	32	19	34	10	1	-	3	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-		
目黒	1,648	510	398	186	143	106	67	58	50	34	24	43	15	1	1	3	1	5	-	1	1	1	1	-	-	-		
目黒	1,928	741	472	188	135	90	63	69	51	37	29	34	12	3	1	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	1		
目黒	3,332	1,293	865	352	196	153	101	100	87	49	34	72	22	-	-	2	2	1	1	-	1	-	-	-	-	-		
目黒	3,556	1,350	988	393	252	161	95	86	94	46	26	41	14	3	1	2	1	-	-	1	-	-	1	-	-	-		
目黒	2,485	1,006	563	301	216	140	76	22	23	17	38	5	-	-	-	1	-	1	-	2	-	-	-	-	-	-		
目黒	1,044	350	285	138	75	52	26	27	14	11	6	53	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1	3	-	-	-		
目黒	1,715	685	537	180	120	97	32	30	13	5	3	4	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	2	-		
目黒	3,620	629	739	486	394	357	296	248	129	108	85	93	41	1	-	2	3	2	-	-	1	1	1	-	-	-		
目黒	3,251	626	726	409	290	265	273	223	132	87	84	89	42	1	-	2	-	1	-	-	-	-	-	1	-	-		
目黒	2,002	578	430	234	147	140	123	135	70	49	50	37	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-		
目黒	2,351	719	480	268	202	161	117	134	80	51	25	63	26	-	-	3	-	7	-	1	-	-	1	-	-	2		
目黒	992	383	207	101	76	55	27	50	29	22	7	16	17	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-		
目黒	1,097	383	236	112	62	62	36	33	34	40	20	51	18	-	1	1	1	-	2	1	-	1	-	1	-	-		

第7表 4階以上及び地階を

階層	計	(一)		(二)				(三)		(四)	(五)		(六)										
		イ	ロ	イ	ロ	ハ	ニ	イ	ロ		イ	ロ	イ(1)	イ(2)	イ(3)	イ(4)	ロ(1)	ロ(2)	ロ(3)	ロ(4)	ロ(5)	ハ(1)	
4階以上の建築物																							
平成29年	169,229	37	25	14	166	4	131	19	1,131	825	1,285	67,550	228	119	413	201	667	5	-	2	8	76	
平成30年	171,042	35	24	12	158	6	127	21	1,125	806	1,428	73,277	208	105	430	209	687	5	-	2	10	77	
令和元年	173,582	35	25	13	150	6	121	19	1,136	798	1,634	74,805	202	94	430	227	731	5	-	2	9	73	
令和2年	175,926	36	23	12	143	6	117	16	1,148	779	1,794	76,323	202	86	426	242	767	6	1	2	9	70	
令和3年	178,007	36	24	10	140	7	114	15	1,144	761	1,822	77,831	206	81	421	251	788	6	1	2	10	70	
60階建	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
59	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
58	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
57	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
56	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
55	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
54	8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
53	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
52	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
51	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
50	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
49	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
48	9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
47	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
46	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
45	8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
44	8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
43	16	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
42	8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
41	12	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
40	21	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
39	16	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
38	19	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
37	16	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
36	23	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
35	18	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
34	13	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
33	30	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
32	39	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	16	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
31	30	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	10	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
30	49	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	19	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
29	47	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	14	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
28	31	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	12	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
27	43	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	12	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
26	37	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	12	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
25	71	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	24	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
24	53	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	19	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
23	71	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	32	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
22	71	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	14	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	
21	80	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	21	-	-	2	-	-	-	-	-	-	
20	129	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	67	1	-	-	-	-	-	-	-	-	
19	100	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	53	2	-	1	-	-	-	-	-	-	
18	128	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	54	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
17	108	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5	36	-	-	2	-	-	-	-	-	-	
16	125	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	37	1	-	1	-	-	-	-	-	-	
15	1,034	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	20	876	-	-	2	-	-	-	-	-	-	
14	3,101	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	83	2,326	1	-	-	-	1	-	-	-	-	
13	2,215	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	60	1,656	-	-	-	-	1	-	-	-	-	
12	3,291	-	-	-	-	-	1	-	2	1	88	2,299	2	-	2	-	3	-	-	-	-	-	
11	4,481	-	-	-	-	-	3	-	3	3	99	2,973	5	-	6	-	2	-	-	-	-	-	
10	8,109	-	-	-	1	-	14	-	7	17	164	4,046	4	-	15	3	10	-	-	-	-	2	
9	9,695	1	-	-	2	-	16	-	33	32	135	3,564	10	2	16	4	10	-	-	-	-	3	
8	12,605	1	-	-	2	-	14	-	39	61	134	5,025	16	5	19	6	23	-	-	-	-	5	
7	15,321	2	-	1	12	-	11	-	50	50	127	6,406	23	5	36	16	35	-	-	-	-	7	
6	19,759	4	1	-	15	3	14	1	100	89	208	6,930	29	9	79	28	92	-	-	-	1	8	
5	42,910	6	10	3	45	2	16	5	295	182	336	19,405	50	20	106	69	225	2	1	1	1	11	
4	54,017	22	13	6	63	2	25	9	615	324	349	21,819	62	40	133	125	386	4	-	1	8	34	
地階を有する建築物数計	71,675	51	32	10	129	5	81	19	1,081	663	656	18,677	159	56	309	164	389	2	-	5	33	54	
地下1階	63,597	36	20	9	117	4	67	18	993	593	591	17,798	122	49	245	154	370	2	-	5	32	51	
2	6,469	14	10	-	10	1	13	1	80	61	50	767	27	7	49	9	19	-	-	-	1	2	
3	1,091	-	2	1	2	-	1	-	7	7	11	87	9	-	10	1	-	-	-	-	-	1	
4	368	1	-	-	-	-	-	-	1	2	3	19	1	-	5	-	-	-	-	-	-	-	
5	103	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
6	36	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
7	8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
8	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

注1. 表頭の区分は消防法施行令別表第1による。
 2. (十五)項欄の①は官公署、②は事務所、③はその他を示す。
 3. その他に計上されているものは、記載以外の用途のものと、建物の使用状況等により、一時的に無用途になっている対象物数を含む。

有する建築物数（用途別）

（令和3年12月末）

ハ(2)	ハ(3)	ハ(4)	ハ(5)	ニ	(七)	(八)	(九)		(十)	(十一)	(十二)		(十三)	(十四)	(十五)			(十六)		(十六の二)	(十六の三)	その他			
							イ	ロ			イ	ロ			イ	ロ	①	②	③				イ	ロ	
9	88	5	77	32	3,413	56	96	7	17	311	1,295	12	248	2	1,207	571	14,769	2,543	38,436	26,527	-	-	6,602	29	
9	110	5	78	32	3,407	56	96	9	17	318	1,273	13	245	2	1,203	575	14,505	2,548	38,979	26,622	-	-	2,188	30	
9	132	5	80	31	3,422	56	94	10	18	321	1,253	14	242	2	1,144	580	14,395	2,584	39,671	26,758	-	-	2,246	元	
9	147	6	86	34	3,430	55	95	8	21	322	1,254	14	250	2	1,144	577	14,281	2,633	39,955	27,157	-	-	2,238	2	
9	162	6	91	34	3,419	54	95	7	21	322	1,252	15	242	2	1,139	579	14,299	2,638	40,216	27,407	-	-	2,258	3	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	60
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	59
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	58
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	57
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	56
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	-	-	-	-	55
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6	-	-	-	-	54
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	-	-	-	-	53
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	-	-	-	-	52
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	51
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	50
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	49
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	1	-	-	-	48
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	-	-	-	-	47
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	5	-	-	-	-	45
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6	-	-	-	-	-	44
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	9	4	-	-	-	-	43
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7	-	-	-	-	-	42
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	9	1	-	-	-	-	41
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	17	-	-	-	-	-	40
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	10	3	-	-	-	-	39
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	15	-	-	-	-	-	38
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	10	-	-	-	-	-	37
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	16	1	-	-	-	-	36
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	16	-	-	-	-	-	35
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	9	-	-	-	-	-	34
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	20	4	-	-	-	-	33
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	22	1	-	-	-	-	32
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	16	3	-	-	-	-	31
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	2	24	4	-	-	-	30
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	29	2	-	-	-	-	29
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	14	5	-	-	-	-	28
-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	24	3	-	-	-	-	27
-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	2	17	4	-	-	-	-	26
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	34	10	-	-	-	-	-	25
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	1	21	7	-	-	-	-	24
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	27	8	-	-	-	-	23
-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5	43	7	-	-	-	-	22
-	-	-	-	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	4	34	11	-	-	-	-	121
-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	7	36	11	-	-	-	-	220
-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	1	25	10	-	-	-	-	19
-	-	-	-	-	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	14	1	35	17	-	-	-	18
-	-	-	-	-	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	8	35	17	-	-	-	-	17
-	-	-	-	-	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	15	1	43	15	-	-	-	116
-	-	-	-	-	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	14	1	75	38	-	-	-	15
-	-	-	-	-	16	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	8	49	5	393	215	-	-	-	314
-	-	-	-	-	14	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	1	1	61	4	232	178	-	-	-	413
-	-	-	-	-	23	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	1	5	138	8	390	316	-	-	-	1012
-	-	-	-	-	25	-	-	-	1	-	-	1	-	-	-	2	6	254	19	570	506	-	-	-	311
-	-	-	-	-	48	-	-	-	-	1	1	-	4	-	-	9	14	939	42	1,765	973	-	-	-	3010
-	1	-	-	-	100	3	-	-	-	4	1	-	5	-	-	24	11	1,882	82	2,526	1,188	-	-	-	409
-	-	-	-	2	156	-	1	-	-	9	6	2	11	-	-	55	45	2,057	126	3,116	1,605	-	-	-	648
-	2	-	-	2	171	6	-	1	3	16	28	1	8	-	-	80	44	1,859	168	3,755	2,299	-	-	-	977
2	4	-	7	2	310	3	5	-	1	30	99	2	20	-	-	210	67	2,029	352	5,482	3,316	-	-	-	2076
3	34	1	27	2	626	9	25	3	4	86	296	3	44	1	309	131	2,583	694	9,689	6,922	-	-	-	6275	
4	121	5	53	30	1,901	33	64	3	12	176	821	6	145	1	448	230	2,360	1,132	11,561	9,702	-	-	-	1,1694	
4	159	8	91	107	2,288	177	25	18	294	906	466	13	316	1	271	870	8,027	2,906	20,653	10,129	10	3	1,358		
4	152	8	88	104	1,865	141	20	17	58	840	441	8	245	1	257	585	6,734	2,306	17,854	9,378	2	-	-	1,213	1
-	7	-	3	3	373	23	5	1	116	57	21	2	62	-	13	199	1,093	460	2,147	645	2	1	1	115	2
-	-	-	-	-	39	7	-	-	80	7	2	1	6	-	1	58	147	98	407	77	4	1	1	17	3
-	-	-	-	-	10	4	-	-	23	-	2	-	2	-	-	18	38	27	185	19	2	-	-	6	4
-	-	-	-	-	1	-	-	-	10	1	-	1	1	-	-	7	13	10	44	4	-	1	1	6	5
-	-	-	-	-	-	1	-	-	6	1	-	1	-	-	-	1	2	3	14	4	-	-	-	1	6
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	1	2	2	-	-	-	-	7
-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	8

第8表 消防用設備等を設置している

消 防 署	消				火				
	屋内消火栓設備		スプリンクラー設備		水噴霧消火設備		泡消火設備		二酸
	対象物数	設備数	対象物数	設備数	対象物数	設備数	対象物数	設備数	対象
平成29年度	47,728	45,093	16,950	20,823	173	324	4,394	6,168	
平成30年度	47,786	43,751	17,689	18,095	178	326	4,414	4,932	
令和元年	47,797	38,969	18,322	15,875	176	138	4,447	4,375	
令和2年度	47,892	38,964	18,841	16,425	179	142	4,457	4,386	
令和3年度	48,090	38,943	19,349	16,953	179	142	4,469	4,412	
特別区	36,930	31,200	15,842	13,886	145	97	3,806	3,781	
丸の内	187	205	165	206	15	13	84	84	
麹町	747	685	387	419	3	1	166	162	
神田	947	881	551	522	2	2	85	82	
京橋	932	843	735	660	3	3	122	128	
本郷	972	962	574	545	4	3	112	110	
日比谷	259	321	166	144	2	2	62	61	
芝	1,098	1,096	686	689	6	5	219	219	
麻布	628	545	349	305	8	6	129	114	
赤坂	572	549	292	290	6	9	134	129	
高品	590	477	287	242	6	2	97	97	
品川	885	740	411	315	3	3	143	139	
大塚	480	392	202	153	-	-	44	54	
荻野	284	238	135	112	1	-	23	23	
大塚	892	771	223	185	3	2	70	67	
園調布	530	360	102	82	-	-	42	42	
蒲田	642	481	200	167	3	2	57	58	
目黒	383	318	144	124	2	1	18	19	
目黒	934	860	231	201	1	1	106	100	
世田谷	1,086	793	266	227	-	-	107	106	
成城	697	536	153	156	-	-	80	98	
渋谷	640	421	202	194	1	1	63	63	
四谷	1,862	1,689	769	691	9	8	304	285	
牛込	489	476	226	216	5	4	44	44	
新大塚	640	553	271	260	2	3	57	59	
中野	1,202	1,169	603	578	3	-	164	165	
杉並	528	399	193	153	-	-	45	41	
荻野	255	208	80	73	-	-	22	22	
荻野	691	583	228	188	4	2	65	61	
石神井	491	342	166	136	-	-	41	35	
小石川	679	635	303	263	-	-	81	77	
本郷	671	588	359	295	2	2	39	39	
豊島	778	680	359	301	1	-	53	51	
池袋	430	375	189	152	-	-	27	26	
王子	332	295	136	102	-	-	20	18	
赤羽	439	290	161	119	4	3	24	24	
滝野川	270	235	134	117	-	-	21	20	
板橋	522	415	215	178	-	-	35	33	
志村	1,225	815	320	236	4	1	67	66	
練馬	626	381	175	146	1	-	38	45	
光丘	384	291	133	63	1	-	37	36	
石神井	545	275	200	163	-	-	28	25	
上野	652	581	491	337	2	2	44	38	
浅草	382	314	288	283	1	1	18	18	
本郷	254	213	209	143	-	-	16	16	
荒川	439	340	224	156	-	-	29	28	
尾久	181	138	77	63	-	-	2	2	
千住	378	412	169	115	5	-	25	59	
足立	1,018	529	319	224	1	-	35	32	
西新井	456	290	160	147	2	1	24	23	
本郷	717	569	389	288	4	2	68	66	
向島	325	288	140	122	-	-	18	20	
深川	1,167	1,572	447	755	8	4	165	165	
城東	1,080	817	473	238	5	2	72	78	
本郷	474	425	167	158	7	5	22	23	
金町	351	215	122	132	-	-	11	11	
戸田	506	409	142	104	1	1	31	29	
葛西	756	651	210	143	4	-	35	31	
小岩	350	269	134	110	-	-	16	15	
受託地区	11,160	7,743	3,507	3,067	34	45	663	631	
立川	953	716	270	272	2	2	57	54	
武蔵野	524	413	148	146	2	-	43	40	
三鷹	388	343	141	123	-	-	26	24	
府中	812	475	244	178	6	1	71	63	
昭島	343	274	102	70	1	1	17	16	
調布	601	441	171	138	1	3	45	40	
小金井	254	197	65	61	1	1	12	12	
小平	554	357	138	119	5	15	11	11	
小東	382	277	125	100	2	5	11	10	
国分寺	230	173	84	73	-	-	15	15	
狛江	164	89	42	38	1	-	11	13	
多摩	319	247	96	79	2	1	12	12	
清瀬	244	133	72	50	-	-	4	4	
久留米	237	188	77	71	-	-	13	13	
東西	425	226	128	100	-	-	15	15	
八王子	1,920	1,176	600	549	1	-	103	99	
青井	365	268	130	113	2	2	14	12	
町田	903	652	336	321	3	3	66	64	
日野	457	274	138	113	-	-	17	16	
福生	365	332	103	111	3	10	28	26	
多摩	565	310	184	120	1	-	67	67	
秋葉原	142	170	105	114	-	-	5	5	
多摩	13	12	8	8	1	1	-	-	

対象物と設備数 (消防署別) (その1)

(令和4年3月末)

設		備							
化炭素消火設備		ハロゲン化物消火設備		粉末消火設備		屋外消火栓設備		動力消防ポンプ設備	
物数	設備数	対象物数	設備数	対象物数	設備数	対象物数	設備数	対象物数	設備数
4,109	5,909	7,147	11,282	14,944	33,599	1,363	1,222	1,102	592
4,073	5,789	7,136	11,012	15,372	31,533	1,362	1,219	1,081	580
4,016	4,632	7,151	9,259	15,739	21,715	1,381	1,200	1,013	591
3,985	4,526	7,110	8,974	15,996	21,587	1,386	1,221	1,034	605
3,903	4,399	7,087	8,812	16,276	21,423	1,383	1,225	1,038	607
3,469	3,932	6,148	7,645	11,950	15,973	831	756	396	283
45	90	178	44	62	1	-	-	-	-
121	162	283	366	180	174	10	9	2	-
209	207	277	291	215	210	-	-	-	-
189	210	278	349	267	294	5	5	-	-
189	226	279	334	216	227	2	2	-	-
44	56	26	32	86	144	1	1	8	8
231	258	395	476	377	522	8	8	14	6
79	74	158	179	135	137	6	6	-	-
92	96	147	151	141	130	4	3	2	1
90	137	125	147	142	204	17	19	16	5
133	172	195	238	235	271	4	4	2	4
28	27	95	112	193	235	42	32	1	1
14	14	45	46	88	114	4	4	-	-
97	85	96	100	348	617	83	86	18	12
11	9	59	71	216	262	-	-	3	3
55	65	77	100	284	373	54	61	4	4
21	21	34	32	148	178	6	6	1	1
67	65	148	189	280	295	4	4	-	-
66	57	113	155	323	380	13	12	12	2
21	23	100	164	298	394	7	8	1	1
15	19	57	66	271	282	25	18	9	1
252	281	457	628	487	526	9	8	-	-
66	66	130	128	98	99	6	6	-	-
66	66	99	92	128	121	7	6	-	-
117	138	240	428	311	351	5	4	2	2
27	31	56	65	136	140	5	5	-	-
11	11	30	25	90	119	4	6	1	1
33	30	67	88	226	285	15	14	-	-
27	26	50	64	152	234	6	3	-	-
62	70	143	162	119	131	11	8	3	3
67	68	127	132	137	134	9	5	11	2
81	83	188	205	192	185	4	3	-	-
25	31	61	71	141	146	6	5	1	1
23	20	47	64	120	193	11	7	6	4
32	48	34	44	162	232	10	11	5	5
22	22	47	64	68	98	2	1	7	7
41	36	72	66	195	164	12	9	12	4
38	44	95	108	477	470	36	21	18	17
21	22	54	67	234	293	14	15	3	2
14	14	26	25	183	291	3	3	4	3
11	10	28	35	180	200	6	3	5	-
86	93	159	184	143	159	18	18	2	3
47	46	85	82	94	91	-	-	1	1
18	17	36	44	66	67	2	2	4	4
31	33	40	36	136	143	5	5	1	1
11	11	12	12	67	65	1	1	2	1
17	16	26	53	134	450	20	18	13	12
22	23	50	69	375	588	13	12	15	14
10	8	15	14	185	242	27	26	47	30
62	82	94	106	163	167	6	6	5	2
15	14	24	28	100	141	18	23	4	4
118	198	183	342	529	1,573	91	94	26	23
68	82	107	140	454	881	68	57	48	41
18	16	38	22	297	290	6	5	11	11
19	28	23	22	130	194	6	5	5	5
15	16	22	24	252	259	21	20	16	15
45	47	76	98	341	584	31	15	18	11
14	12	30	32	161	162	21	18	7	5
434	467	939	1,167	4,326	5,450	552	469	642	324
72	72	124	128	362	402	29	27	100	52
28	35	69	78	165	190	6	5	-	-
18	20	41	47	208	304	18	14	14	7
44	57	77	131	333	442	90	66	36	27
10	9	24	23	147	343	31	29	56	23
27	26	44	56	272	339	21	13	10	7
5	4	22	24	92	115	4	4	2	-
16	19	36	47	152	258	26	18	8	9
11	18	21	26	149	212	20	16	23	20
8	8	26	23	99	78	5	4	3	3
1	1	8	16	65	84	5	3	10	3
5	5	18	18	115	122	22	21	19	19
9	9	16	21	38	24	6	7	4	2
11	13	11	12	84	95	18	20	10	8
11	12	22	17	223	305	4	2	9	9
61	64	167	247	666	618	96	69	227	30
7	5	40	30	134	229	34	27	28	25
33	35	59	71	403	535	32	33	9	7
21	22	34	39	158	171	16	13	7	6
12	11	23	31	123	185	39	44	47	47
20	20	49	75	285	312	11	9	2	1
4	2	6	7	49	82	19	25	15	16
-	-	2	-	4	5	-	-	3	3

第8表 消防用設備等を設置している

消防署	警 報 設								
	自動火災報知設備		ガス漏れ火災警報設備		漏電火災警報器		消防機関へ通報する 火災通報装置		非常ベル・自
	対象物数	設備数	対象物数	設備数	対象物数	設備数	対象物数	設備数	対象物数
平成29年度	220,401	305,435	5,060	7,963	20,561	23,282	9,781	7,599	62,115
平成30年度	224,250	278,742	5,168	6,820	20,361	20,269	10,423	8,182	62,268
令和元年	227,830	200,466	5,265	5,037	20,230	19,681	10,882	8,600	62,366
令和2年度	230,268	205,505	5,339	4,943	20,030	20,322	11,217	8,903	62,376
令和3年度	233,120	209,996	5,435	4,833	19,847	20,008	11,473	9,169	62,437
特別区	173,283	159,662	4,373	3,786	12,679	12,164	7,872	6,221	45,768
丸の内	337	383	105	106	8	9	40	31	48
麹町	1,807	1,959	168	144	9	11	84	59	327
神田	3,634	3,580	105	72	18	20	95	93	961
京橋	3,029	2,985	190	156	12	18	93	75	526
本郷	3,056	3,023	110	110	17	19	113	96	625
日比谷	666	1,633	46	43	5	5	22	19	98
芝	3,475	3,454	292	196	20	16	151	121	646
麻布	2,351	2,289	97	81	29	27	130	74	524
赤坂	2,162	2,092	120	113	17	17	83	76	346
高品	1,528	1,621	85	97	37	40	89	56	261
大塚	2,918	2,549	103	87	79	82	139	108	542
大塚	1,866	1,678	51	32	128	128	97	68	431
大塚	2,052	1,756	21	18	210	208	74	37	600
大塚	3,963	3,731	68	67	330	332	160	117	894
大塚	2,796	2,333	27	19	251	246	118	107	788
大塚	3,031	2,576	63	61	166	150	161	126	834
大塚	1,908	1,676	30	23	205	187	80	64	599
大塚	5,080	4,370	150	167	405	404	152	138	1,307
大塚	6,865	5,761	141	159	858	825	218	167	1,902
大塚	3,636	4,247	83	88	374	380	162	147	991
大塚	3,536	2,974	45	37	218	198	253	223	946
大塚	8,070	7,559	322	295	147	149	226	164	1,929
大塚	1,963	1,862	84	71	39	37	57	55	467
大塚	2,465	2,293	75	25	63	58	95	80	748
大塚	5,259	4,930	175	178	252	240	275	241	1,229
大塚	2,842	2,611	81	80	273	267	96	83	918
大塚	2,345	1,775	26	18	612	566	121	103	704
大塚	4,591	3,866	83	75	1,179	1,149	213	173	1,409
大塚	3,510	2,763	47	39	892	816	192	157	1,072
大塚	2,420	2,186	85	76	64	62	81	65	584
大塚	2,479	2,249	83	76	92	94	101	74	711
大塚	3,375	3,020	94	79	115	113	167	101	874
大塚	2,854	2,504	67	69	267	259	184	98	747
大塚	1,616	1,414	32	27	141	149	80	53	438
大塚	1,976	2,253	44	39	101	94	83	67	573
大塚	1,486	1,343	30	18	158	160	49	40	466
大塚	3,077	2,525	53	17	279	243	124	104	1,174
大塚	5,290	4,918	77	66	664	631	282	223	1,705
大塚	3,632	2,908	25	26	302	304	159	128	1,170
大塚	1,954	1,591	23	16	223	212	96	81	636
大塚	3,470	2,772	53	22	539	510	261	187	1,339
大塚	3,132	2,795	70	57	82	81	158	105	839
大塚	2,067	1,943	16	5	22	18	67	60	538
大塚	1,804	1,725	26	26	97	97	151	135	340
大塚	2,116	1,911	50	33	147	161	110	92	640
大塚	1,036	875	19	8	105	98	65	56	299
大塚	1,478	1,839	16	12	97	106	63	53	363
大塚	5,526	4,300	48	42	309	306	296	216	1,856
大塚	3,158	2,606	55	36	289	255	191	154	814
大塚	3,997	3,506	50	45	68	64	161	131	1,009
大塚	1,648	1,818	27	20	82	85	92	80	386
大塚	4,140	5,301	150	195	42	48	175	156	923
大塚	3,372	2,960	52	38	85	81	144	115	650
大塚	3,664	3,321	37	10	415	351	173	157	1,198
大塚	2,285	2,200	20	17	267	276	140	112	771
大塚	2,931	2,609	23	16	173	121	130	109	613
大塚	3,808	3,478	36	29	267	272	154	102	852
大塚	2,751	2,463	19	9	334	309	146	109	588
受託地区	59,837	50,334	1,062	1,047	7,168	7,844	3,601	2,948	16,669
立川	4,406	3,866	88	86	217	218	267	227	1,354
武蔵野	2,634	3,313	62	63	339	1,320	108	91	748
三鷹	2,755	2,422	56	61	778	743	159	131	711
昭和三十九	3,865	3,066	109	96	327	319	218	140	898
調布	1,570	1,295	28	37	129	127	108	64	453
小金井	3,333	2,782	62	63	497	498	153	123	962
小平	1,657	1,359	23	21	341	321	82	62	450
小国	2,576	1,911	47	36	424	420	163	130	880
東国分寺	1,876	1,453	48	51	206	196	143	107	646
多摩	1,639	1,198	25	13	252	211	100	77	422
西武	1,019	797	17	18	400	392	56	48	253
清瀬	2,100	1,814	28	23	217	218	105	93	680
久留米	1,094	645	27	20	157	149	100	68	307
東武	1,436	1,207	28	25	247	238	114	106	368
八王子	2,480	2,067	43	78	395	357	140	113	757
青井	8,526	7,576	142	129	558	564	569	457	2,225
町田	2,266	1,813	23	24	323	302	137	126	571
日野	5,310	4,340	74	107	445	446	366	336	1,559
福生	2,566	2,105	29	17	455	363	170	145	658
多摩	2,665	2,338	25	20	159	157	110	104	790
秋葉原	2,465	1,525	64	50	160	145	85	68	722
多摩	1,302	1,172	12	9	115	114	132	118	232
奥多摩	297	270	2	-	27	26	16	14	23

対象物と設備数 (消防署別) (その2)

(令和4年3月末)

備			避 難 設 備				備		
動式サイレン	放 送 設 備		救 助 袋		緩 降 機		避 難 は し ご		誘 導 灯
設備数	対象物数	設備数	対象物数	設備数	対象物数	設備数	対象物数	設備数	対象物数
92,708	26,242	27,484	4,793	10,113	27,126	43,989	167,766	441,177	171,836
91,796	26,726	24,176	4,871	10,023	27,507	42,563	172,416	417,697	177,370
81,325	27,178	22,829	4,953	8,483	27,846	35,606	176,163	226,867	181,850
78,561	27,540	22,959	5,001	8,134	28,131	33,293	179,631	212,665	185,175
76,353	27,823	23,525	5,059	7,877	28,538	32,257	183,700	206,206	188,875
56,932	21,067	18,137	3,813	5,991	25,175	28,127	149,633	164,606	148,651
49	186	191	21	67	39	112	62	126	374
565	504	530	68	152	324	597	1,046	2,018	1,889
1,002	697	599	77	96	1,182	1,252	2,746	2,108	4,294
668	808	679	59	117	767	1,543	2,206	3,136	3,332
790	603	554	92	274	748	1,673	2,215	2,671	3,348
186	132	136	21	23	82	114	481	1,746	591
798	877	750	87	146	837	816	2,490	4,072	3,728
750	410	331	37	43	465	501	1,881	1,965	2,575
382	397	381	42	89	459	803	1,422	2,508	2,335
356	327	255	40	61	218	292	1,140	1,072	1,386
606	471	374	55	80	406	443	1,620	1,228	2,616
652	194	168	32	44	216	256	1,528	1,845	1,600
763	184	151	38	46	415	255	2,971	2,366	2,064
1,272	294	278	75	159	415	551	3,410	5,624	3,153
825	161	149	60	65	313	157	2,469	1,108	2,076
818	278	248	46	93	308	261	2,973	1,826	2,549
631	162	143	42	74	280	222	2,177	1,846	1,701
1,746	459	412	98	168	705	703	5,121	5,073	4,761
2,867	565	512	129	191	662	812	6,253	10,744	5,408
1,249	292	222	87	93	400	328	3,273	3,671	2,774
943	305	262	99	129	278	253	2,402	2,363	2,200
3,181	1,155	1,020	165	315	1,851	2,802	6,557	11,020	8,470
350	328	303	39	34	468	329	1,610	887	2,085
408	316	230	42	32	522	179	2,586	701	2,601
1,992	890	836	98	213	964	1,764	4,148	7,454	4,757
926	241	205	47	52	571	273	3,644	1,915	2,572
601	101	77	41	47	272	147	2,725	1,504	1,661
1,905	337	278	90	162	510	602	4,879	6,119	3,745
1,807	257	193	67	101	377	401	2,956	2,986	2,607
1,015	362	320	51	73	508	452	2,512	2,303	2,187
923	392	313	55	111	444	500	2,187	1,755	2,345
744	534	421	75	112	778	837	3,193	2,001	3,238
955	316	254	47	52	544	542	3,306	3,753	2,484
699	211	189	55	92	240	251	1,597	1,870	1,373
835	255	613	46	72	223	280	1,784	2,853	1,499
707	163	134	43	58	264	222	1,810	2,098	1,340
871	287	224	87	74	480	212	3,634	1,260	2,667
2,128	558	408	117	219	430	529	3,958	4,322	3,869
1,415	246	197	86	128	356	284	3,261	2,401	2,504
778	218	131	64	88	158	154	1,426	1,810	1,259
1,371	318	228	93	105	225	197	2,843	2,860	2,352
1,337	555	420	52	114	716	887	2,621	3,135	3,319
319	228	171	21	13	544	252	1,744	875	2,259
547	198	190	22	34	321	247	1,506	1,264	1,777
656	242	160	59	75	313	254	1,951	1,676	1,938
225	85	57	36	34	117	41	1,113	218	981
571	186	138	35	54	175	214	1,390	3,761	1,230
1,864	457	361	155	248	324	327	4,261	6,137	3,362
812	306	251	84	120	131	96	2,203	1,502	2,296
1,115	469	304	58	115	662	583	3,836	3,188	3,369
685	176	131	50	72	127	93	1,360	1,155	1,354
1,954	556	773	89	138	504	858	2,929	8,029	3,537
1,068	545	323	72	140	316	284	2,017	1,917	2,684
853	277	175	102	98	290	155	3,373	1,032	2,961
1,044	201	167	61	86	188	262	1,776	2,773	1,534
539	237	174	70	107	242	202	2,046	1,672	1,914
1,228	345	276	58	114	279	287	2,722	3,503	1,987
586	213	167	76	79	222	184	2,283	1,781	1,780
19,421	6,756	5,388	1,246	1,886	3,363	4,130	34,067	41,600	40,224
1,855	573	529	93	110	442	601	2,880	4,626	3,220
813	325	275	55	78	319	455	2,011	2,288	2,118
1,095	248	218	68	113	108	129	1,902	2,147	1,710
1,010	380	284	93	139	242	293	2,344	3,290	2,275
586	203	173	18	23	76	89	882	1,392	1,155
1,002	301	231	63	86	177	170	2,217	2,172	2,176
554	146	130	47	74	97	101	1,009	1,143	1,016
1,091	341	267	90	160	127	149	1,540	2,006	1,782
815	243	189	16	23	92	141	1,108	1,729	1,360
274	124	89	47	39	144	73	1,132	342	1,111
358	79	64	20	43	37	37	655	608	596
681	268	256	27	34	49	48	950	735	1,562
360	115	80	20	37	48	47	546	593	607
449	156	144	27	30	54	32	799	342	897
810	228	148	70	82	125	107	1,814	1,060	1,634
3,118	1,167	842	151	269	493	656	4,693	7,171	5,872
432	221	173	49	94	79	98	852	1,236	1,644
1,310	633	542	124	173	305	472	2,418	3,871	3,651
707	240	158	35	46	118	105	1,477	1,182	1,506
1,112	215	193	51	90	79	110	1,180	1,873	2,002
736	371	255	59	112	128	185	1,305	1,213	1,181
232	166	140	21	29	22	31	342	576	1,011
21	13	8	2	2	2	1	11	5	138

第8表 消防用設備等を設置している

消 防 署	消 防 用 水		消 防 活 動			
	対象物数	設備数	排 煙 設 備		連 結 散 水 設 備	
			対象物数	設備数	対象物数	設備数
平成29年度	2,535	3,019	2,040	3,969	2,553	3,923
平成30年度	2,584	3,035	2,103	3,890	2,579	3,934
令和元年	2,640	2,875	2,156	2,743	2,608	3,470
令和2年度	2,676	2,852	2,180	2,677	2,624	3,432
令和3年度	2,699	2,833	2,211	2,705	2,634	3,390
特別区	2,357	2,394	1,824	2,220	2,188	2,781
丸の内	98	106	69	108	9	22
麹町	68	73	34	40	90	96
神田	49	42	36	29	49	82
本郷	48	44	74	64	43	50
日比谷	36	38	157	175	43	41
臨海	62	66	15	33	29	65
芝	142	141	148	161	75	85
麻布	23	25	26	24	76	123
赤坂	54	62	28	30	73	96
高品	64	74	25	35	68	67
大塚	74	99	25	25	82	102
花園	43	47	14	23	14	9
大塚	7	6	8	8	18	20
目黒	89	93	25	31	39	53
世田谷	9	3	16	9	34	26
玉川	60	75	32	37	13	16
成城	48	40	13	9	16	19
渋谷	18	17	8	13	82	77
四谷	70	49	51	77	77	97
牛久保	48	31	39	37	61	60
中野	15	14	14	10	46	45
杉並	86	97	115	158	182	295
荻野	19	14	33	22	41	37
豊島	29	19	26	20	67	67
目黒	77	88	72	109	89	120
大塚	33	33	65	67	43	39
目黒	3	4	6	3	19	19
目黒	41	30	42	48	49	121
目黒	12	11	23	22	32	34
目黒	42	43	41	52	65	87
目黒	38	35	36	40	85	69
目黒	33	31	46	51	59	59
目黒	16	15	28	24	19	21
目黒	16	18	7	19	12	17
目黒	19	23	21	19	12	23
目黒	7	10	7	6	15	12
目黒	20	13	13	10	33	27
目黒	75	49	25	39	42	40
目黒	6	6	19	23	19	22
目黒	5	4	16	23	14	14
目黒	6	9	26	23	17	16
目黒	33	34	21	18	32	55
目黒	10	1	9	4	7	7
目黒	16	16	13	11	8	12
目黒	25	20	9	11	11	12
目黒	3	3	2	2	7	5
目黒	25	30	11	22	11	16
目黒	21	18	31	78	20	24
目黒	14	14	8	7	3	2
目黒	34	37	38	61	18	29
目黒	72	52	6	15	3	6
目黒	248	309	70	127	51	82
目黒	79	88	24	35	21	46
目黒	14	6	10	7	10	9
目黒	16	21	6	11	7	19
目黒	7	6	13	15	6	6
目黒	30	40	19	28	15	47
目黒	2	2	10	12	7	14
受託地区	342	439	387	485	446	609
立川	44	62	39	46	44	57
武蔵野	22	21	25	56	36	45
三鷹	12	12	6	3	14	22
昭島	40	56	32	33	29	31
調布	19	34	10	18	10	23
小金井	10	16	22	23	33	30
小平	3	4	7	5	16	13
小東	8	10	7	8	14	20
村山	9	14	8	10	11	25
国分寺	8	6	4	4	13	13
多摩	6	7	2	3	6	5
北野	9	15	13	12	14	12
清瀬	6	15	3	6	6	6
久留米	3	2	7	7	4	3
東王	18	16	17	15	19	22
青八	53	54	72	85	65	76
町田	12	17	11	12	9	8
日野	21	30	40	64	36	43
福生	7	7	9	8	12	28
多摩	4	4	15	27	10	22
秋野	27	31	32	31	34	85
奥多摩	1	6	6	9	9	18
	-	-	-	-	2	2

対象物と設備数 (消防署別) (その3)

(令和4年3月末)

上 必 要 な 設 備					
連 結 送 水 管		非 常 コ ン セ ン ト 設 備		無 線 通 信 補 助 設 備	
対 象 物 数	設 備 数	対 象 物 数	設 備 数	対 象 物 数	設 備 数
62,294	67,587	14,214	18,535	812	702
63,258	68,149	14,696	17,279	819	708
64,097	65,955	15,155	13,794	824	672
64,928	66,806	15,556	14,239	832	675
65,819	67,623	15,941	14,730	833	670
58,882	60,195	14,530	13,387	801	643
190	319	127	112	85	59
1,256	1,194	280	214	37	26
2,723	2,713	480	447	21	15
2,467	2,483	574	545	32	23
2,454	2,432	572	383	38	23
454	575	173	182	17	16
2,449	2,579	663	733	60	70
1,179	1,189	290	260	28	26
985	999	209	183	21	12
684	734	221	167	21	8
1,286	1,336	427	282	17	10
733	733	238	204	5	3
535	527	180	226	4	4
982	1,014	184	158	5	5
408	425	49	52	4	3
764	798	212	170	10	10
494	488	105	128	2	1
1,061	1,035	195	158	6	6
952	950	170	171	8	8
442	461	42	35	7	3
340	358	31	23	1	1
3,139	3,190	613	417	43	35
1,021	1,019	210	200	10	8
1,030	1,049	283	281	15	14
2,051	2,161	549	567	48	32
835	807	181	154	13	11
323	313	33	35	2	4
786	798	108	64	5	5
427	439	52	39	2	2
1,110	1,150	351	267	19	16
1,345	1,374	424	371	16	18
1,722	1,688	422	402	11	7
789	797	144	122	12	9
525	561	149	152	3	3
600	555	186	180	6	6
560	600	173	157	1	1
868	793	280	230	6	4
958	1,067	236	77	5	1
657	643	114	97	8	5
306	312	96	62	9	3
341	318	36	34	1	-
1,801	1,674	490	408	20	16
1,497	1,440	454	415	9	5
792	823	228	223	4	4
936	968	270	230	5	3
318	311	94	98	1	2
411	462	173	357	4	5
995	1,012	179	155	2	2
405	426	66	89	1	1
2,331	2,257	473	387	26	19
487	529	137	152	7	1
2,117	2,508	631	840	39	52
1,359	1,468	462	510	5	3
706	709	180	179	-	-
341	356	101	114	2	3
560	580	144	129	5	5
1,187	1,294	293	270	5	5
408	402	93	90	2	1
6,937	7,428	1,411	1,343	32	27
681	767	117	127	-	-
487	499	76	52	4	2
381	411	63	50	-	-
621	584	122	85	7	5
193	248	53	40	-	-
402	412	76	98	4	3
176	184	35	30	-	-
164	180	26	34	1	1
193	202	54	51	2	7
202	197	41	25	-	-
77	92	14	13	-	-
168	205	32	27	-	-
70	80	12	9	-	-
126	137	25	24	-	-
310	316	53	103	-	-
1,230	1,279	279	329	8	5
143	160	25	32	-	-
518	540	120	89	3	3
239	239	51	44	-	-
128	151	15	20	-	-
403	522	122	61	1	1
25	23	-	-	1	-
-	-	-	-	1	-

第9表 電気設備を有する防火対象物数(消防署別)

(令和3年12月末)

消防署	変電設備		発電設備		蓄電池設備		燃料電池発電設備		
	高圧	特別高圧	低圧	高圧	100V未満	100V以上	低圧	高圧	
平成29年	75,448	1,787	15,908	2,255	4,557	5,513	7	-	29
平成30年	75,802	1,802	16,231	2,283	4,600	5,557	7	-	30
令和元年	76,580	1,829	16,731	2,324	4,638	5,620	8	-	1
令和2年	77,170	1,844	17,099	2,357	4,701	5,674	7	-	2
令和3年	77,556	1,847	17,375	2,376	4,729	5,715	7	1	3
特別区	59,942	1,596	13,336	1,933	3,511	4,629	5	1	特
九の	194	109	75	85	77	158	-	-	九
麹町	1,388	63	380	88	100	255	-	-	麹
神田	2,778	46	479	76	90	180	-	-	神
橋	2,262	77	627	80	108	240	-	-	橋
日本橋	2,297	55	475	92	78	206	-	-	日
臨	372	22	122	29	33	56	-	-	臨
芝	2,347	112	569	146	129	278	1	-	芝
麻布	1,198	21	262	25	56	67	-	-	麻
赤坂	1,351	39	345	68	58	150	-	-	赤
高輪	697	38	205	46	67	110	-	-	高
品川	1,110	66	324	59	61	148	-	-	品
大井	689	24	179	29	55	70	-	-	大
荏原	455	10	113	14	32	31	-	-	荏
大森	1,294	44	232	40	72	110	-	-	大
田園調布	567	7	106	10	39	23	-	-	田
蒲田	962	38	218	36	49	97	-	-	蒲
矢口	597	14	108	11	35	27	-	-	矢
目黒	1,224	33	254	30	74	65	1	-	目
世田谷	1,265	17	242	32	95	52	-	-	世
玉川	807	6	172	12	52	41	-	-	玉
成城	803	14	213	15	53	38	-	-	成
渋谷	3,407	78	758	126	151	289	-	-	渋
四谷	1,031	17	233	28	49	78	1	-	四
牛込	1,013	20	173	42	44	81	-	-	牛
新宿	2,139	86	565	66	143	150	-	-	新
中野	694	17	132	21	48	37	-	-	中
野方	357	9	68	8	24	25	-	-	野
杉並	938	8	206	21	74	41	-	-	杉
荻窪	621	8	151	12	47	29	1	-	荻
石川	771	25	208	38	67	101	-	-	石
本郷	990	17	211	27	58	78	-	-	本
豊島	1,443	27	335	35	84	86	-	-	豊
池袋	859	8	186	6	47	50	-	-	池
王子	478	12	111	11	43	38	-	-	王
赤羽	576	16	148	22	37	36	-	-	赤
滝野川	436	7	75	6	42	25	-	-	滝
板橋	682	13	196	17	46	35	-	-	板
志村	1,358	20	309	35	90	94	-	-	志
練馬	862	5	146	12	58	32	-	-	練
光が丘	538	9	118	9	31	19	-	-	光
石神井	774	7	176	6	40	30	-	-	石
上野	1,347	21	297	21	63	77	-	-	上
浅草	1,151	9	158	9	31	32	-	-	浅
日本堤	500	7	105	10	19	15	-	-	日
荒川	659	15	174	15	35	42	1	-	荒
尾久	339	3	63	7	15	19	-	-	尾
千住	502	12	116	13	27	35	-	-	千
足立	1,254	15	254	17	85	43	-	-	足
西新井	926	6	163	12	44	31	-	-	西
本所	1,130	20	191	30	49	52	-	-	本
向島	557	11	72	15	31	26	-	-	向
深川	1,538	115	470	106	130	229	-	-	深
城東	1,486	47	290	40	96	105	-	-	城
本町	1,039	13	196	18	65	33	-	-	本
金町	603	12	116	14	40	42	-	-	金
江戸	701	8	137	5	44	21	-	-	江
葛西	992	13	208	21	58	59	-	-	葛
小岩	594	5	121	9	43	12	-	-	小
受託地区	17,614	251	4,039	443	1,218	1,086	2	-	受
立川	1,535	18	312	55	102	118	1	-	立
武蔵野	890	17	194	28	43	63	-	-	武
三鷹	780	10	154	20	52	37	-	-	三
府中	1,060	31	245	48	77	107	-	-	府
昭島	529	8	123	12	38	34	-	-	昭
調布	908	14	194	26	67	42	-	-	調
小金井	435	5	87	7	29	26	-	-	金
小平	759	6	190	19	62	40	-	-	小
東村山	607	10	109	11	43	28	-	-	東
国分寺	400	8	94	6	30	21	-	-	国
狛江	215	-	47	4	21	7	-	-	狛
北多摩西部	689	2	123	12	50	27	-	-	北
清瀬	287	2	92	8	22	27	-	-	清
東久留米	235	5	61	3	13	8	-	-	東
西東京	648	13	142	11	51	26	-	-	西
八王子	2,784	34	619	67	154	166	-	-	八
青梅	703	4	215	7	51	34	-	-	青
町田	1,611	11	411	18	104	75	-	-	町
日野	690	12	135	20	53	51	1	-	日
福生	783	14	183	11	48	34	-	-	福
多摩	581	20	161	40	54	82	-	-	多
秋川	439	5	126	8	44	26	-	-	秋
奥多摩	46	2	22	2	10	7	-	-	奥

第10表 危険物製造所等及び少量危険物

消防署	事業所	計	製造所	貯 蔵 所							取 扱			
				屋内	屋外タンク	屋内タンク	地下タンク	簡易タンク	移動タンク	屋外	給 油			
											営 業 用		自 家 用	
											自動車	その他	自動車	その他
平成29年度	8,278	12,626	70	1,748	366	1,168	2,928	8	1,552	171	1,000	66	649	-
平成30年度	8,220	12,599	68	1,724	352	1,165	2,958	7	1,546	162	969	67	654	-
令和元年	8,034	12,516	65	1,695	345	1,146	2,971	7	1,497	158	945	66	650	-
令和2年	7,919	12,492	64	1,666	338	1,141	2,970	10	1,512	159	928	66	645	-
令和3年度	7,798	12,414	64	1,650	329	1,151	2,961	8	1,510	150	907	68	638	-
特別区	5,216	8,322	45	991	130	1,019	1,950	3	953	60	581	38	400	-
丸の内	211	398	-	-	-	103	107	-	-	-	-	-	4	-
麹町	139	248	-	5	-	51	102	-	1	-	4	-	4	-
神田	111	148	-	12	-	27	47	-	-	-	9	-	2	-
京橋	119	201	-	1	-	71	52	-	-	-	5	-	-	-
日本橋	118	207	-	-	-	90	47	-	-	-	8	-	1	-
日臨	51	72	-	5	1	12	24	-	2	-	4	1	1	-
芝	197	370	-	7	-	87	120	-	-	1	10	1	5	-
麻布	80	95	-	-	-	20	35	-	1	-	7	-	3	-
赤坂	71	130	-	-	-	21	52	-	-	-	5	-	3	-
高品	92	149	-	11	1	30	49	-	3	-	5	2	4	-
大塚	153	222	-	37	7	26	63	-	2	-	7	-	7	-
大塚	92	294	-	21	-	9	19	-	210	-	2	2	12	-
大塚	35	51	-	12	-	3	15	-	-	-	7	-	3	-
大塚	187	265	2	67	2	14	45	-	18	4	24	1	29	-
大塚	44	57	-	12	-	6	14	-	6	-	9	-	2	-
大塚	195	341	10	68	39	20	47	-	46	6	13	20	9	-
大塚	37	45	-	14	-	4	8	-	1	-	8	-	1	-
大塚	89	122	-	23	-	13	32	-	3	-	18	-	7	-
大塚	77	100	-	15	-	6	27	-	3	1	16	-	10	-
大塚	61	78	-	9	-	6	18	1	3	2	23	-	5	-
大塚	68	102	-	17	3	4	16	-	30	-	13	-	6	-
大塚	197	276	-	6	-	60	99	-	1	-	13	-	4	-
大塚	32	47	-	1	-	9	19	-	-	-	1	-	2	-
大塚	80	104	-	8	-	17	34	-	3	-	8	-	5	-
大塚	157	226	-	12	-	55	72	-	5	-	10	-	3	-
大塚	36	52	-	5	-	6	16	-	1	-	5	-	4	-
大塚	23	29	-	2	-	3	7	-	-	-	5	-	3	-
大塚	51	59	-	3	-	4	16	-	1	-	12	-	9	-
大塚	37	43	-	4	-	4	11	-	2	-	12	-	4	-
大塚	55	91	-	11	-	12	32	-	-	-	6	-	1	-
大塚	53	104	-	23	-	9	30	-	-	-	6	-	2	-
大塚	57	86	-	5	-	12	30	-	4	-	6	-	3	-
大塚	30	33	-	2	-	10	8	-	-	-	4	-	2	-
大塚	51	63	1	16	1	2	13	-	2	1	6	-	3	-
大塚	63	101	2	25	6	6	21	-	3	-	6	-	10	-
大塚	48	84	-	24	2	3	21	-	-	-	4	3	3	-
大塚	64	79	-	8	-	4	17	-	4	-	12	-	2	-
大塚	148	278	11	72	6	22	42	-	21	20	21	-	14	-
大塚	51	61	-	9	-	3	11	-	13	-	8	-	6	-
大塚	56	79	-	13	-	3	12	-	20	-	12	-	7	-
大塚	47	63	-	1	-	1	11	-	18	-	13	-	8	-
大塚	51	58	-	6	-	10	16	-	4	-	8	-	1	-
大塚	28	38	-	6	-	5	8	-	-	-	5	-	1	-
大塚	36	44	-	-	-	9	6	-	-	-	3	-	-	-
大塚	63	99	-	26	-	3	20	-	22	1	7	1	6	-
大塚	43	76	1	14	5	7	4	-	24	-	6	-	-	-
大塚	62	98	2	21	-	6	19	-	8	2	8	-	9	-
大塚	128	203	3	32	6	2	42	-	55	1	28	-	11	-
大塚	151	224	4	25	-	2	26	-	77	4	22	-	26	-
大塚	72	94	-	13	-	10	27	-	-	-	13	-	2	-
大塚	66	182	2	28	2	15	13	-	87	-	9	-	5	-
大塚	288	518	1	59	13	37	151	2	21	11	16	1	37	-
大塚	156	297	1	48	33	14	52	-	33	2	15	4	30	-
大塚	145	215	-	49	-	14	37	-	41	1	15	-	12	-
大塚	54	65	1	8	-	3	11	-	9	-	9	-	11	-
大塚	107	163	4	32	1	7	17	-	38	1	22	1	12	-
大塚	129	205	-	26	1	5	25	-	82	2	16	1	16	-
大塚	74	90	-	12	1	2	15	-	25	-	12	-	8	-
受託地区	2,385	3,660	19	640	94	115	957	4	500	41	292	7	232	-
立川	148	262	-	27	6	9	86	-	42	2	15	4	16	-
武蔵野	35	48	-	2	-	5	18	-	-	-	3	-	5	-
三鷹	64	136	-	21	1	6	45	-	6	2	7	-	7	-
昭島	130	237	-	61	2	18	60	-	9	-	15	-	16	-
調布	108	161	-	30	11	6	35	-	14	1	10	-	13	-
小金井	93	133	-	23	1	5	44	-	3	-	15	2	7	-
小平	34	42	-	16	-	1	12	-	-	-	4	-	4	-
小東	77	152	1	18	-	4	44	1	39	2	10	-	6	-
国分寺	78	93	1	26	-	1	28	-	7	-	5	-	8	-
多摩	30	36	-	9	-	-	9	-	1	1	9	-	2	-
北野	14	17	-	1	-	-	5	-	-	-	4	-	2	-
久留米	97	135	-	21	-	3	27	-	30	-	17	-	14	-
清瀬	26	40	-	5	2	2	14	-	2	-	2	1	1	-
八王子	44	88	-	11	-	1	13	-	35	-	8	-	10	-
青梅	43	72	-	6	-	1	22	-	5	2	5	-	4	-
奥多摩	446	702	4	131	22	20	159	2	182	3	49	-	36	-
日野	167	237	2	43	4	5	65	-	24	9	19	-	14	-
福生	161	226	1	40	-	7	60	1	42	3	29	-	10	-
多摩	123	134	1	30	6	1	33	-	8	-	13	-	7	-
奥多摩	210	345	6	82	23	6	78	-	21	12	20	-	26	-
多摩	71	128	-	12	2	10	43	-	2	-	11	-	5	-
奥多摩	156	195	3	25	10	4	46	-	22	3	17	-	17	-
奥多摩	30	41	-	-	4	-	11	-	6	1	5	-	2	-
島しょ地区	197	432	-	19	105	17	54	1	57	49	34	23	6	-

貯蔵取扱所の施設数 (消防署別)

(令和4年3月末)

所				危険物保安監督者	危険物取扱者	少量危険物貯蔵取扱所	指定可燃物貯蔵取扱所	
販売		移送	一般					
第1種	第2種							
225	92	13	2,570	7,080	25,777	27,090	5,910	29
216	91	12	2,608	6,887	26,123	27,334	5,965	30
207	89	11	2,664	6,806	25,603	27,388	6,004	元
197	87	11	2,698	6,688	25,172	27,502	6,032	2
189	86	11	2,692	6,653	24,747	27,514	6,061	3
168	71	1	1,912	4,053	16,041	18,506	4,699	特
-	-	-	184	64	820	192		5丸
-	-	-	81	54	350	560		18穂
10	-	-	41	47	163	200		19神
1	-	-	71	24	571	368		21京
7	-	-	54	30	222	448		13日
-	-	-	22	20	50	209		39臨
1	-	-	138	58	208	695		80芝
-	-	-	29	28	73	136		6麻
-	-	-	49	34	345	253		15赤
-	-	-	44	49	250	148		20高
5	3	-	65	101	276	530		56品
-	-	-	19	50	419	158		45大
2	1	-	8	30	138	218		28往
2	1	-	56	196	779	457		264大
2	2	-	4	43	87	425		36田
4	4	1	54	268	436	442		55蒲
-	-	-	9	25	125	172		28矢
3	1	-	22	70	180	210		25目
1	1	-	20	69	196	239		22世
1	-	-	10	44	208	258		22玉
3	-	-	10	50	427	362		58成
2	-	-	91	67	443	398		4洪
1	-	-	14	9	65	277		14四
1	-	-	28	57	226	141		123牛
3	-	-	66	68	357	420		31新
2	-	-	13	24	81	97		20中
2	2	-	5	24	66	253		28野
2	2	-	10	39	132	362		37杉
-	-	-	6	25	116	236		38荻
2	-	-	27	34	176	383		79小
1	1	-	32	44	216	544		9本
-	1	-	25	30	266	249		21豊
1	1	-	5	12	74	190		21池
1	-	-	17	56	83	120		46王
2	2	-	18	90	141	222		68赤
2	1	-	21	49	226	218		50滝
9	4	-	19	62	101	369		88板
3	3	-	43	260	737	742		250志
1	-	-	10	35	108	255		48練
2	1	-	9	58	132	94		21光
1	1	-	9	37	148	241		40石
2	3	-	8	21	85	219		37上
6	3	-	4	40	61	136		33浅
8	11	-	7	26	111	310		28日
5	1	-	7	51	256	236		205荒
7	2	-	6	35	1,255	124		64尾
4	1	-	18	58	556	182		93千
3	1	-	19	121	314	564		155足
3	1	-	34	145	280	361		381西
7	3	-	19	63	191	316		142本
6	3	-	12	78	457	383		239向
6	4	-	159	315	681	844		365深
3	1	-	61	186	332	538		570城
10	2	-	34	121	272	811		162本
-	-	-	13	47	98	208		50金
10	3	-	15	126	373	516		80江
3	-	-	28	119	240	123		107葛
5	-	-	10	67	262	144		77小
21	15	-	723	2,065	7,913	9,008	1,362	受
1	-	-	54	107	271	810		53立
1	-	-	14	29	63	357		13武
-	2	-	39	74	210	212		48三
-	3	-	53	151	353	555		57府
1	-	-	40	105	211	466		36昭
1	3	-	29	74	433	274		47調
-	-	-	5	21	74	113		10金
1	-	-	26	56	274	398		77小
-	-	-	17	53	143	364		58東
-	-	-	5	24	78	200		10国
-	1	-	4	13	36	54		27狛
-	2	-	21	84	258	411		99北
-	-	-	11	22	54	143		18清
-	-	-	10	31	22	230		40東
-	1	-	26	38	129	110		20西
7	-	-	87	397	898	1,053		165八
2	1	-	49	143	381	721		171青
2	-	-	31	130	1,632	466		47町
1	-	-	34	101	295	314		42日
3	2	-	66	221	1,401	892		160福
-	-	-	43	57	154	211		23多
1	-	-	47	109	488	534		129秋
-	-	-	12	25	55	120		12奥
-	-	10	57	535	793	-		-島

第11表 火災状況

消防署	火災の件数												
	計	建物					林野	車両	船舶	航空機	その他	治外法権	管外からの延焼火災
		小計	全焼	半焼	部分焼	ぼや							
平成29年	4,205	2,837	84	77	474	2,202	3	216	-	-	1,148	1	-
令和元年	3,973	2,696	64	87	447	2,098	2	225	3	-	1,046	1	-
令和2年	4,089	2,904	81	83	455	2,285	5	206	1	-	969	3	1
令和3年	3,694	2,667	63	73	404	2,127	1	216	-	-	809	1	-
特別区	3,939	2,812	71	76	349	2,316	6	215	1	-	901	4	-
丸の内	2,816	2,092	35	45	244	1,768	-	133	1	-	587	3	-
麹町	59	55	-	-	-	55	-	2	-	-	2	-	-
神田	41	35	-	-	2	33	-	4	-	-	2	-	-
日本橋	27	18	-	-	1	17	-	3	-	-	6	-	-
日比谷	46	32	-	-	2	30	-	1	-	-	13	-	-
芝	39	34	-	-	1	33	-	3	-	-	2	-	-
麻布	18	14	-	-	1	13	-	-	-	-	4	-	-
赤坂	83	61	-	-	4	57	-	3	-	-	18	1	-
高輪	41	33	-	-	1	32	-	1	-	-	6	1	-
品川	51	47	1	-	5	41	-	1	-	-	2	1	-
大塚	41	28	-	-	2	26	-	2	-	-	11	-	-
目黒	46	31	-	1	3	27	-	8	1	-	6	-	-
豊島	33	24	-	-	1	23	-	2	-	-	7	-	-
荒川	27	21	3	2	1	15	-	1	-	-	5	-	-
板橋	64	42	-	-	4	38	-	7	-	-	15	-	-
練馬	35	26	1	-	5	20	-	1	-	-	8	-	-
東村山	42	32	1	2	7	22	-	1	-	-	9	-	-
国分寺	34	24	-	-	3	21	-	1	-	-	9	-	-
有馬	86	71	3	2	7	59	-	3	-	-	12	-	-
東横田	100	81	3	2	15	61	-	7	-	-	12	-	-
武蔵野	44	33	1	2	4	26	-	2	-	-	9	-	-
国分寺	52	34	1	3	3	27	-	3	-	-	15	-	-
東大塚	129	85	-	-	7	78	-	8	-	-	36	-	-
東大塚	25	21	1	-	-	20	-	-	-	-	4	-	-
東大塚	35	27	1	-	1	25	-	1	-	-	7	-	-
東大塚	139	112	-	1	10	101	-	2	-	-	25	-	-
東大塚	28	23	-	-	6	17	-	-	-	-	5	-	-
東大塚	35	27	1	2	5	19	-	3	-	-	5	-	-
東大塚	65	59	-	-	12	47	-	1	-	-	5	-	-
東大塚	36	30	-	-	2	28	-	2	-	-	4	-	-
東大塚	30	25	-	-	4	21	-	-	-	-	5	-	-
東大塚	33	28	-	1	3	24	-	3	-	-	2	-	-
東大塚	66	46	-	2	2	42	-	1	-	-	19	-	-
東大塚	53	43	-	-	5	38	-	1	-	-	9	-	-
東大塚	30	27	-	3	1	23	-	2	-	-	1	-	-
東大塚	38	28	-	-	4	24	-	4	-	-	6	-	-
東大塚	29	22	-	-	3	19	-	-	-	-	7	-	-
東大塚	63	38	1	2	6	29	-	1	-	-	24	-	-
東大塚	72	48	1	2	7	38	-	3	-	-	21	-	-
東大塚	37	32	-	2	6	24	-	2	-	-	3	-	-
東大塚	29	19	-	1	4	14	-	1	-	-	9	-	-
東大塚	70	55	2	1	5	47	-	5	-	-	10	-	-
東大塚	45	25	-	1	3	21	-	5	-	-	15	-	-
東大塚	19	16	-	-	3	13	-	-	-	-	3	-	-
東大塚	19	16	-	-	5	11	-	1	-	-	2	-	-
東大塚	25	14	-	-	2	12	-	-	-	-	11	-	-
東大塚	17	15	1	1	3	10	-	-	-	-	2	-	-
東大塚	27	18	-	-	1	17	-	-	-	-	9	-	-
東大塚	79	53	5	3	5	40	-	4	-	-	22	-	-
東大塚	68	43	-	2	5	36	-	4	-	-	21	-	-
東大塚	50	37	-	-	7	30	-	1	-	-	12	-	-
東大塚	31	20	-	-	5	15	-	1	-	-	10	-	-
東大塚	75	53	-	-	4	49	-	4	-	-	18	-	-
東大塚	54	37	4	-	4	29	-	4	-	-	13	-	-
東大塚	59	40	-	2	7	31	-	3	-	-	16	-	-
東大塚	49	34	1	1	7	25	-	2	-	-	13	-	-
東大塚	45	36	-	2	10	24	-	1	-	-	8	-	-
東大塚	48	33	3	2	6	22	-	4	-	-	11	-	-
東大塚	55	31	-	-	2	29	-	3	-	-	21	-	-
特別区	1,123	720	36	31	105	548	6	82	-	-	314	1	-
立川	88	62	1	3	6	52	-	4	-	-	22	-	-
武蔵野	36	25	2	1	4	18	-	2	-	1	9	-	-
三鷹	40	26	-	3	4	19	-	4	-	-	10	-	-
昭島	69	37	-	2	8	27	-	6	-	-	26	-	-
調布	30	17	1	-	2	14	-	-	-	-	13	-	-
小金井	53	38	-	2	9	27	-	6	-	-	9	-	-
小平	25	22	-	2	1	19	-	1	-	-	2	-	-
東村山	35	24	2	-	7	15	-	2	-	-	9	-	-
国分寺	34	21	1	-	2	18	-	5	-	-	8	-	-
多摩	35	24	1	1	4	18	-	2	-	-	9	-	-
北野	17	8	-	-	2	6	-	3	-	-	6	-	-
久留米	42	28	1	2	4	21	-	4	-	-	10	-	-
東八王子	17	13	1	-	2	10	-	-	-	-	4	-	-
東八王子	37	24	2	-	4	18	-	-	-	-	13	-	-
東八王子	33	28	1	1	-	26	-	2	-	-	3	-	-
東八王子	173	108	7	3	12	86	1	19	-	-	45	-	-
東八王子	44	27	1	3	5	18	3	5	-	-	9	-	-
東八王子	112	74	5	2	10	57	-	5	-	-	33	-	-
東八王子	51	34	-	-	7	27	-	4	-	-	13	-	-
東八王子	59	29	5	3	3	18	-	4	-	-	25	1	-
東八王子	43	30	-	-	5	25	-	-	-	-	13	-	-
東八王子	47	20	4	3	4	9	1	3	-	-	23	-	-
東八王子	3	1	1	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-

注. 治外法権火災及び管外からの延焼火災は、件数のみ計上しています。

(消防署別)

(令和3年)

り 災 世 帯 数				り 災 人 員	焼 損 棟 数					焼 損 床 面 積 (㎡)	林 野 焼 損 面 積 (a)	
計	全 損	半 損	小 損		計	全 焼	半 焼	部分 焼	ぼ や			
2,486	208	219	2,059	4,884	3,266	115	94	614	2,443	20,719	32	29
2,200	174	169	1,857	4,239	2,999	84	102	539	2,274	18,604	420	30
2,335	203	171	1,961	4,395	3,284	107	100	583	2,494	18,295	782	元
2,239	160	127	1,952	4,270	3,028	73	85	518	2,352	16,136	14	2
2,382	223	151	2,008	4,527	3,228	112	93	475	2,548	16,448	480	3
1,681	149	95	1,437	3,122	2,354	54	54	325	1,921	8,565	-	2
1	-	-	1	2	55	-	-	-	55	-	-	丸
10	-	-	10	24	35	-	-	2	33	20	-	神
1	-	-	1	1	18	-	-	1	17	5	-	日
2	-	-	2	5	32	-	-	2	30	1	-	臨
4	-	-	4	9	34	-	-	1	33	-	-	芝
8	-	-	8	16	14	-	-	1	13	1	-	麻
20	2	1	17	36	61	-	-	4	57	64	-	赤
13	-	-	13	27	35	-	-	1	34	-	-	高
16	2	-	14	24	49	1	-	7	41	108	-	品
12	1	-	11	27	28	-	-	2	26	20	-	大
17	2	4	11	31	32	-	1	3	28	60	-	田
12	-	-	12	22	24	-	-	1	23	3	-	蒲
41	6	10	25	66	44	7	3	11	23	600	-	矢
25	-	-	25	42	42	-	-	4	38	4	-	目
24	1	1	22	64	29	1	1	7	21	163	-	世
30	4	5	21	50	36	1	2	8	25	287	-	玉
33	3	4	26	74	25	-	-	3	22	38	-	成
57	13	2	42	120	80	3	3	10	64	378	-	洪
117	6	3	108	247	99	5	3	23	68	663	-	四
41	5	5	31	83	37	1	2	6	28	166	-	牛
37	4	5	28	71	35	1	3	3	28	448	-	新
35	2	-	33	63	87	-	-	7	80	48	-	中
10	-	-	10	17	21	1	-	-	20	2	-	野
17	-	-	17	32	30	1	-	1	28	91	-	杉
50	1	2	47	80	118	-	1	11	106	126	-	荻
26	3	-	23	45	28	-	-	7	21	75	-	小
24	4	3	17	36	33	1	3	8	21	196	-	本
59	3	2	54	88	63	-	-	13	50	100	-	豊
25	-	1	24	50	30	-	-	2	28	10	-	池
15	-	-	15	30	25	-	-	4	21	38	-	王
23	-	1	22	38	30	-	1	3	26	142	-	赤
30	3	1	26	50	47	-	2	2	43	69	-	滝
22	1	-	21	37	45	-	-	5	40	36	-	板
37	15	2	20	61	36	-	3	4	29	134	-	志
15	-	-	15	33	28	-	-	4	24	30	-	練
10	-	-	10	20	23	-	-	3	20	40	-	光
56	4	3	49	94	48	1	2	10	35	368	-	石
44	6	5	33	85	55	2	2	8	43	320	-	上
39	1	3	35	71	37	-	2	6	29	161	-	浅
27	-	1	26	47	20	-	1	4	15	103	-	日
66	5	4	57	132	68	4	2	9	53	394	-	荒
17	2	3	12	24	28	-	1	6	21	76	-	尾
12	-	1	11	21	16	-	-	3	13	18	-	千
11	2	-	9	18	17	-	-	5	12	36	-	足
8	1	-	7	16	15	-	-	2	13	55	-	西
18	2	-	16	36	24	1	1	6	16	152	-	本
11	-	1	10	25	19	-	-	1	18	12	-	向
91	7	3	81	186	84	5	4	17	58	583	-	深
47	2	3	42	88	52	-	3	8	41	148	-	城
25	-	2	23	37	38	-	-	7	31	17	-	本
25	1	-	24	41	23	-	-	5	18	42	-	金
21	1	-	20	42	54	-	-	4	50	36	-	江
53	12	5	36	84	62	10	2	12	38	773	-	葛
32	1	1	30	56	41	-	2	7	32	75	-	小
37	3	1	33	63	38	2	1	7	28	202	-	東
44	4	1	39	84	46	-	2	12	32	165	-	国
57	14	6	37	99	49	6	2	10	31	563	-	狛
21	-	-	21	52	32	-	-	2	30	100	-	北
701	74	56	571	1,405	874	58	39	150	627	7,883	480	受
33	2	5	26	75	69	1	3	9	56	233	-	立
28	3	3	22	59	37	2	2	10	23	354	-	武
25	3	1	21	63	30	-	3	7	20	122	-	三
41	2	4	35	58	44	-	2	8	34	166	-	府
7	-	-	7	15	19	1	-	2	16	34	-	昭
34	-	6	28	62	39	-	2	9	28	275	-	調
23	4	4	15	46	22	-	2	1	19	73	-	金
30	2	3	25	61	35	2	1	10	22	209	-	小
24	1	1	22	49	25	1	-	3	21	138	-	東
26	1	1	24	54	28	1	1	6	20	190	-	国
12	1	-	11	12	8	-	-	2	6	33	-	狛
39	2	5	32	88	40	2	2	9	27	500	-	北
16	1	-	15	29	17	1	-	4	12	87	-	清
28	2	3	23	45	29	2	1	6	20	343	-	東
30	10	1	19	54	41	5	1	4	31	280	-	西
120	15	6	99	241	130	13	3	17	97	1,428	1	八
30	8	3	19	59	44	8	3	8	25	1,170	460	青
57	4	3	50	120	88	8	7	12	61	802	-	町
31	1	-	30	57	34	-	-	7	27	65	-	日
26	6	4	16	62	36	5	3	5	23	724	-	福
23	3	-	20	54	30	-	-	5	25	47	-	多
18	3	3	12	42	26	5	3	5	13	340	18	秋
-	-	-	-	-	3	1	-	1	1	270	1	奥

第12表 火災による損害額と

消 防 署				損 害				
				計	建 物	建物内収容物	林 野	車 両
平	成	29	年	5,147,049,552	3,204,615,449	1,632,891,164	-	109,313,166
平	成	30	年	6,070,982,850	3,250,076,923	2,580,012,203	9,150,000	92,726,732
令	和	元	年	7,688,941,420	3,450,624,842	4,060,255,809	1,937,750	85,305,686
令	和	2	年	5,601,522,177	4,108,272,502	1,384,563,019	198,900	93,445,691
令	和	3	年	4,208,012,095	2,502,471,988	1,514,319,242	32,322,570	126,669,017
特	別		区	2,526,867,028	1,501,473,753	909,888,278	-	97,487,977
丸	の		内	76,551,950	75,585,400	883,050	-	51,400
麹			町	16,369,400	13,551,500	2,556,500	-	248,000
神			田	1,146,057	385,100	195,165	-	563,827
京			橋	9,009,504	2,845,000	6,016,744	-	13,760
日	本		橋	3,366,021	89,700	1,075,121	-	2,201,200
臨			港	368,730	136,360	229,540	-	-
	芝			40,740,000	23,663,500	15,154,100	-	1,730,300
麻			布	2,117,300	1,687,600	393,400	-	8,700
赤			坂	43,324,000	24,494,600	18,809,000	-	19,800
高			輪	6,981,090	4,387,226	2,134,327	-	409,824
品			川	22,767,085	12,245,650	1,888,085	-	8,111,800
大			井	420,331	108,320	203,411	-	105,000
荏			原	66,762,825	28,613,745	6,796,380	-	31,050,000
大			森	1,629,310	586,010	552,800	-	465,550
田	園	調	布	83,904,224	20,748,400	60,686,060	-	73,000
蒲			田	54,493,813	46,825,895	7,391,465	-	200,000
矢			口	8,911,000	4,774,200	4,118,800	-	-
目	田		黒	200,243,100	172,942,300	26,450,000	-	770,500
世			谷	164,304,280	122,505,650	41,225,820	-	368,800
玉			川	59,267,030	46,317,630	12,646,300	-	289,900
成			城	65,746,697	17,529,292	44,400,705	-	3,805,000
洪			谷	18,682,557	3,725,660	14,817,972	-	113,000
四			谷	1,445,272	314,400	573,172	-	-
牛			込	11,154,974	10,410,579	114,549	-	350,000
新			宿	67,993,345	29,770,670	36,487,625	-	1,400,000
中			野	18,353,000	12,326,700	6,024,300	-	-
野			方	56,860,900	43,836,600	8,971,700	-	4,004,300
杉			並	38,382,467	23,025,440	15,237,797	-	118,510
荻	石		窪	5,043,590	1,545,400	888,190	-	2,610,000
小			川	5,858,186	3,978,891	1,715,195	-	-
本			郷	303,068,091	46,227,314	256,772,187	-	49,390
豊			島	10,444,300	8,550,700	1,183,400	-	420,000
池			袋	14,393,769	9,115,578	5,247,391	-	20,100
王			子	36,502,110	21,623,600	14,227,710	-	650,500
赤			羽	12,118,799	4,916,930	6,959,589	-	190,980
滝	野		川	13,648,208	12,701,114	921,384	-	-
板			橋	50,834,790	38,757,680	11,630,090	-	352,000
志			村	102,416,915	41,796,545	60,340,220	-	54,200
練			馬	30,830,290	18,766,256	8,430,334	-	3,610,000
光	が		丘	8,915,197	6,103,755	2,624,010	-	185,542
石	神		井	51,470,714	38,712,920	7,569,088	-	5,164,086
上			野	29,850,683	9,976,400	19,821,367	-	46,700
浅			草	8,222,570	4,981,600	3,239,970	-	-
日	本		堤	6,091,924	5,038,800	342,724	-	710,000
荒			川	5,636,780	4,074,068	1,542,470	-	-
尾			久	30,887,054	13,233,954	17,651,650	-	-
千			住	1,325,790	1,076,220	249,570	-	-
足			立	156,969,700	121,543,700	28,629,300	-	4,618,300
西	新		井	36,540,939	25,238,322	9,231,965	-	2,000,000
本			所	8,649,115	4,667,824	3,634,931	-	83,200
向			島	15,913,500	6,702,000	8,737,000	-	283,500
深			川	23,948,248	7,112,809	4,630,090	-	11,700,489
城			東	145,012,534	116,950,552	27,890,413	-	124,219
本			田	8,619,771	2,512,360	3,302,911	-	2,719,200
金			町	24,776,691	9,152,244	7,728,711	-	1,489,300
江	戸		川	35,882,800	30,510,800	5,190,100	-	180,000
葛			西	175,731,878	128,746,030	44,129,870	-	1,215,100
小			岩	25,965,830	13,726,260	9,392,560	-	2,539,000
受	託	地	区	1,681,145,067	1,000,998,235	604,430,964	32,322,570	29,181,040
立			川	52,611,991	38,056,000	13,225,391	-	1,003,600
武	蔵		野	57,329,132	34,837,700	20,477,207	-	2,012,125
三			鷹	36,174,398	25,383,710	10,057,738	-	205,000
府			中	22,042,100	17,427,500	4,265,600	-	335,000
昭			島	10,060,286	1,027,129	8,914,300	-	30,000
調			布	76,454,460	53,633,350	13,251,867	-	1,075,850
小	金		井	7,155,764	4,122,624	3,030,300	-	-
小			平	57,632,480	41,186,855	15,520,625	-	674,500
東	村		山	16,390,850	10,033,500	3,974,150	-	2,364,000
国	分		寺	10,613,374	9,672,900	860,474	-	70,000
狛	摩	西	江	11,780,051	7,285,576	1,119,910	-	3,372,065
北			部	106,423,238	82,853,587	17,899,249	-	5,577,500
清			瀬	14,109,200	11,309,000	2,763,400	-	-
東	久	留	米	53,026,836	46,108,210	6,915,546	-	-
西			京	33,194,330	26,038,235	6,647,705	-	495,860
八	東		子	719,889,763	318,729,550	396,083,877	400	4,870,600
青			梅	110,297,678	54,444,228	20,619,950	32,280,000	2,780,000
町			田	60,850,540	43,459,710	13,693,030	-	1,293,600
日			野	17,328,713	12,718,858	3,636,215	-	571,340
福			生	117,599,533	82,183,963	34,690,060	-	648,500
多			摩	8,314,410	5,538,700	2,430,050	-	-
秋			川	47,637,200	41,975,700	4,090,300	35,300	1,301,500
奥	多		摩	34,228,740	32,971,650	264,020	6,870	500,000

注. 治外法権火災及び管外からの延焼火災は計上していません。

死傷者数 (消防署別)

(令和3年)

額 (円)			死者	負傷者				
船舶	航空機	その他		計	重症	中等症	軽症	
-	-	200,229,773	79	758	108	200	450	29
27,514,925	-	111,502,067	86	798	135	197	466	30
13,146,600	-	77,670,733	108	705	112	168	425	元
-	-	15,042,065	86	710	85	190	435	2
1,456,400	-	30,772,878	86	664	99	162	403	3
1,456,400	-	16,560,620	50	468	70	108	290	特
-	-	32,100	-	2	1	-	1	丸
-	-	13,400	-	3	-	-	3	麹
-	-	1,965	-	-	-	-	-	神
-	-	134,000	-	6	2	1	3	京
-	-	-	-	5	-	1	4	日
-	-	2,830	-	3	1	-	2	臨
-	-	192,100	-	10	2	2	6	芝
-	-	27,600	-	4	-	-	4	麻
-	-	600	1	5	3	1	1	赤
-	-	49,713	-	6	-	2	4	高
1,400	-	520,150	-	8	3	2	3	品
-	-	3,600	-	3	1	-	2	大
-	-	302,700	2	8	2	2	2	荏
-	-	24,950	-	6	1	1	4	大
-	-	2,396,764	2	14	1	8	5	田
-	-	76,453	2	9	2	1	6	蒲
-	-	18,000	-	12	1	4	7	矢
-	-	80,300	2	15	1	3	11	目
-	-	204,010	3	23	-	3	20	世
-	-	13,200	-	11	2	4	5	玉
-	-	11,700	1	16	4	4	8	成
-	-	25,925	1	15	-	4	11	洪
-	-	557,700	-	2	-	-	2	四
-	-	279,846	-	7	-	4	3	牛
-	-	335,050	1	11	3	3	5	新
-	-	2,000	1	8	1	1	6	中
-	-	48,300	3	12	1	3	8	野
-	-	720	-	15	1	5	9	杉
-	-	-	-	4	-	1	3	荻
-	-	164,100	1	2	1	1	-	小
-	-	19,200	-	8	-	-	8	本
-	-	290,200	-	12	2	2	8	豊
-	-	10,700	1	11	2	4	5	池
-	-	300	-	7	2	2	3	王
-	-	51,300	1	16	2	-	14	赤
-	-	25,710	1	2	1	1	-	滝
-	-	95,020	2	13	1	3	9	板
-	-	225,950	3	11	2	2	7	志
-	-	23,700	2	9	1	3	5	練
-	-	1,890	2	5	1	2	2	光
-	-	24,620	1	11	2	3	6	石
-	-	6,216	1	3	-	-	3	上
-	-	1,000	-	2	-	-	2	浅
-	-	400	2	4	1	-	3	日
-	-	20,242	1	1	-	-	1	荒
-	-	1,450	1	3	-	1	2	尾
-	-	-	-	3	-	2	1	千
-	-	2,178,400	-	14	4	4	6	足
-	-	70,652	1	11	5	2	4	西
-	-	263,160	-	8	1	1	6	本
-	-	191,000	4	2	-	-	2	向
-	-	504,860	1	10	1	2	7	深
-	-	47,350	2	9	3	1	5	城
-	-	85,300	1	11	1	1	9	本
-	-	6,406,436	2	15	-	3	12	金
-	-	1,900	-	11	2	5	4	江
1,455,000	-	185,878	1	6	1	2	3	葛
-	-	308,010	-	5	1	1	3	小
-	-	14,212,258	36	196	29	54	113	受
-	-	327,000	2	12	2	7	3	立
-	-	2,100	3	3	-	2	1	武
-	-	527,950	2	9	-	-	9	三
-	-	14,000	4	13	-	6	7	府
-	-	88,857	-	1	-	-	1	昭
-	-	8,493,393	1	15	2	2	11	調
-	-	2,840	1	6	1	1	4	金
-	-	250,500	-	9	-	5	4	小
-	-	19,200	1	6	1	-	5	東
-	-	10,000	2	7	1	-	6	国
-	-	2,500	-	4	2	1	1	狛
-	-	92,902	2	10	4	4	2	北
-	-	36,800	1	1	-	1	-	清
-	-	3,080	1	7	2	2	3	東
-	-	12,530	1	4	1	1	2	西
-	-	205,336	6	22	2	7	13	八
-	-	173,500	1	13	4	3	6	青
-	-	2,404,200	2	17	2	4	11	町
-	-	402,300	1	6	1	-	5	日
-	-	77,010	4	12	3	5	4	福
-	-	345,660	-	12	-	1	11	多
-	-	234,400	1	7	1	2	4	秋
-	-	486,200	-	-	-	-	-	奥

第13表 火元建物の

政令用途等	火災件数					焼損		
	計	全焼	半焼	部分焼	ぼや	計	全焼	半焼
平成29年	2,730	83	75	442	2,130	3,126	113	92
平成30年	2,609	58	86	423	2,042	2,883	74	101
令和元年	2,811	73	81	434	2,223	3,147	92	97
令和2年	2,598	55	72	383	2,088	2,911	63	84
令和3年	2,720	70	76	316	2,258	3,082	100	93
政令用途から出火	2,151	11	33	248	1,859	2,251	14	39
一項 イ 劇場	1	-	-	-	1	1	-	-
二項 ロ 遊技場	1	-	-	-	1	1	-	-
三項 ロ 飲食店	3	-	-	-	3	3	-	-
四項 { 百貨店	40	-	-	5	35	40	-	-
五項 { イ 物品販売店	1	-	-	-	1	1	-	-
六項 { ロ 宿泊施設	17	-	-	1	16	17	-	-
七項 { イ 簡易宿泊所	6	-	-	-	6	6	-	-
八項 { ロ 共同住宅	2	-	-	-	2	2	-	-
九項 { (1) 特定病院	3	-	-	1	2	3	-	-
十項 { (2) 病院(特定病院以外)	7	-	-	-	7	7	-	-
十一項 { (3) 診療所(患者入院施設を有しないもの)	758	1	7	105	645	791	1	7
十二項 { (4) 介護老人ホーム(要介護者入居)	4	-	-	-	4	4	-	-
十三項 { (5) 救護施設	5	-	-	-	5	5	-	-
十四項 { (1) 軽費老人ホーム(要介護者入居以外)	3	-	-	1	2	3	-	-
十五項 { (2) 有料老人ホーム(要介護者入居以外)	3	-	-	-	3	3	-	-
十六項 { (3) 保育所	1	-	-	1	-	1	-	-
十七項 { (4) 福祉施設	1	-	-	-	1	1	-	-
十八項 { (5) 特別支援学	1	-	-	-	1	1	-	-
十九項 { 小学校	5	-	-	-	5	5	-	-
二十項 { 中学校	1	-	-	-	1	1	-	-
二十一項 { 高等学校	1	-	-	-	1	1	-	-
二十二項 { 大学	17	-	-	3	14	17	-	-
二十三項 { 図書館	1	-	-	-	1	1	-	-
二十四項 { 停車場	14	-	-	-	14	14	-	-
二十五項 { 神社	1	-	-	-	1	1	-	-
二十六項 { 寺院	1	-	-	-	1	1	-	-
二十七項 { 教会	1	-	-	-	1	1	-	-
二十八項 { イ 工作場	20	-	-	1	19	20	-	-
二十九項 { ロ 車庫	26	2	-	6	18	29	3	1
三十項 { イ 駐車庫	2	1	-	-	1	3	1	-
三十一項 { ロ 倉庫	1	-	-	-	1	1	-	-
三十二項 { イ 取引所	11	1	3	-	7	16	1	4
三十三項 { ロ 官署	1	-	-	-	1	1	-	-
三十四項 { イ 銀行	13	-	-	-	13	13	-	-
三十五項 { ロ 事務所	1	-	-	-	1	1	-	-
三十六項 { イ その他業務	59	-	-	2	57	59	-	-
三十七項 { ロ 特定複合用途	5	-	-	-	5	5	-	-
三十八項 { イ 特定複合用途	41	2	-	-	39	48	4	2
三十九項 { ロ 特定複合用途	773	1	9	66	697	785	1	9
四十項 { 政令用途以外から出火	293	3	14	55	221	332	3	16
四十一項 { 住宅等	569	59	43	68	399	831	86	54
四十二項 { 附属建物	525	46	41	62	376	751	68	50
四十三項 { 空室	19	7	2	2	8	28	7	2
四十四項 { 使用中建物の空室	11	5	-	-	6	35	10	1
四十五項 { 工事中の建物	1	-	-	-	1	1	-	-
四十六項 { 工事中の建物	13	1	-	4	8	16	1	1

注. 治外法権火災及び管外から延焼した火災を除いています。

用途別火災状況

(令和3年)

棟	数	り 災 世 帯 数				り 災 人 員	焼 損 床 面 積 (㎡)	損 害 額 (円)	死 者	負 傷 者	
		部分焼	ぼ や	計	全 損						
573	2,348	2,406	206	216	1,984	4,746	20,431	4,812,225,813	70	714	29
511	2,197	2,151	172	169	1,810	4,116	18,158	5,853,910,274	80	754	30
553	2,405	2,289	203	168	1,918	4,292	18,030	7,135,079,558	103	649	元
486	2,278	2,184	155	126	1,903	4,153	15,802	5,430,062,736	80	658	2
435	2,454	2,321	211	150	1,960	4,363	15,292	3,952,506,761	79	605	3
273	1,925	1,506	132	94	1,280	2,483	6,607	2,622,044,481	39	431	政
-	1	-	-	-	-	-	-	9,000	-	-	劇
-	1	-	-	-	-	-	-	11,500	-	-	観
-	3	-	-	-	-	-	-	19,150	-	-	遊
5	35	3	-	-	3	5	18	25,406,790	-	7	飲
-	1	-	-	-	-	-	-	450	-	-	百
1	16	-	-	-	-	-	-	1,662,181	-	1	物
-	6	-	-	-	-	-	-	19,200	-	-	ホ
-	2	3	-	-	3	3	-	2,500	-	-	宿
1	2	2	1	-	1	2	1	488,900	-	1	簡
-	7	5	-	-	5	19	-	41,800	-	2	寄
112	671	893	67	35	791	1,454	1,918	487,563,711	20	196	共
-	4	-	-	-	-	-	-	354,240	-	-	特
-	5	-	-	-	-	-	-	77,300	-	1	病
1	2	-	-	-	-	-	-	16,168,600	-	-	診
-	3	2	-	-	2	8	-	2,269,890	-	-	有
1	-	-	-	-	-	-	-	704,824	-	-	介
-	1	-	-	-	-	-	-	24,100	-	-	救
-	1	-	-	-	-	-	-	400	-	-	軽
-	1	-	-	-	-	-	-	250	-	-	有
1	2	-	-	-	-	-	-	176,800	-	-	保
-	1	-	-	-	-	-	-	900	-	-	福
-	1	-	-	-	-	-	-	162,000	-	-	特
-	5	-	-	-	-	-	-	4,018,850	-	-	小
-	1	-	-	-	-	-	-	1,982,600	-	-	中
-	1	-	-	-	-	-	-	1,100	-	-	高
3	14	-	-	-	-	-	183	737,916,677	-	4	大
-	1	-	-	-	-	-	-	600	-	-	図
-	14	-	-	-	-	-	-	138,740	-	-	停
-	1	-	-	-	-	-	-	800	-	-	神
-	1	-	-	-	-	-	-	100	-	-	寺
-	1	-	-	-	-	-	-	15,924	-	-	教
1	19	-	-	-	-	-	-	65,234,902	-	3	工
7	18	3	-	-	3	6	142	70,602,400	1	2	作
-	2	-	-	-	-	-	78	2,499,500	-	-	車
-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	駐
1	10	2	-	-	2	7	474	56,704,900	-	1	倉
-	1	-	-	-	-	-	-	400,000	-	-	取
-	13	-	-	-	-	-	-	75,994,100	-	-	官
-	1	-	-	-	-	-	-	700	-	-	銀
2	57	-	-	-	-	-	-	14,933,432	-	6	事
-	5	-	-	-	-	-	-	265,900	-	-	研
3	39	4	-	-	4	7	121	15,060,444	-	2	そ
67	708	257	23	19	215	450	1,634	499,127,842	6	115	特
67	246	332	41	40	251	522	2,038	541,980,484	12	90	非
162	529	815	79	56	680	1,880	8,685	1,330,462,280	40	174	政
141	492	794	75	54	665	1,825	7,440	1,147,072,082	40	169	住
8	11	5	-	-	5	11	139	4,716,080	-	2	附
8	16	16	4	2	10	44	973	161,098,718	-	3	空
-	1	-	-	-	-	-	-	2,000	-	-	使
5	9	-	-	-	-	-	133	17,573,400	-	-	工

第14表 火元複合用途建物

政 令 用 途 等	火 災 件 数 焼 損						
	計	全 焼	半 焼	部分焼	ぼ や	計	全 焼
平成29年	1,035	14	14	164	843	1,117	18
平成30年	988	5	23	155	805	1,062	5
令和元年	1,151	2	26	173	950	1,204	3
令和2年	1,002	6	11	145	840	1,044	6
令和3年	1,066	4	23	121	918	1,117	4
政 令 用 途 か ら の 出 火	834	3	15	97	719	870	3
一項	イ 劇場	2	-	-	2	2	-
	イ 映画館	2	-	-	2	2	-
二項	イ キヤバレー	1	-	-	1	1	-
	イ カフェ	1	-	-	1	1	-
	イ ナイトクラブ	1	-	-	1	1	-
	イ その他(2項イ)	1	1	-	-	2	1
	ロ 遊技場	6	-	-	6	6	-
	ロ カラオケボックス等	4	-	-	4	4	-
三項	ロ 飲食店	248	-	4	26	218	250
四項	百 百貨店	9	-	-	-	9	-
	マ 一ケツト	1	-	-	-	1	-
	物 品 販 売 店	86	-	2	2	82	87
	展 示 場	3	-	-	-	3	3
五項	イ ホステル	13	-	-	-	13	13
	イ 宿泊所	1	-	-	1	1	-
	イ 簡易宿泊所	1	-	-	-	1	1
	ロ 寄宿舎	8	-	-	1	7	8
	ロ 共同住宅	244	-	6	44	194	264
六項	イ (2) 特定診療所	1	-	-	-	1	1
	イ (3) 病院(特定病院以外)	1	-	-	-	1	1
	イ (4) 診療所(患者入院施設を有しないもの)	12	-	-	1	11	12
	ロ (1) 特別養護老人ホーム	2	-	-	-	2	2
	ロ (1) 有料老人ホーム(要介護者入居)	1	-	-	-	1	1
	ロ (1) 老人デイサービス事業を行う施設	1	-	-	-	1	1
	ロ (3) 保育所	3	-	-	-	3	3
	ロ (5) 共同生活援助施設(避難困難者入所以外)	1	-	-	1	-	1
八項	博 物 館	1	-	-	-	1	1
	美 術 館	1	-	-	-	1	1
	イ その他(8項)	2	-	-	-	2	2
九項	公 衆 浴 場	1	-	-	-	1	1
十項	停 車 場	11	-	-	-	11	11
十二項	イ 工場	4	-	-	1	3	4
	イ 作業場	24	1	2	2	19	31
十三項	イ 車庫	1	-	-	-	1	1
	イ 駐車場	4	-	-	-	4	4
十四項	倉 庫	9	-	1	3	5	11
十五項	変 電 所	1	-	-	-	1	1
	官 公 署	5	-	-	-	5	5
	銀 行	1	-	-	-	1	1
	事 務 所	83	-	-	10	73	85
	イ その他(の事業所)	32	1	-	2	29	33
政 令 用 途 以 外 か ら 出 火	232	1	8	24	199	247	1
複 合 用 途 建 物 の 住 宅 部 分	75	1	8	17	49	90	1
使 用 中 建 物 の 空 室 部 分	6	-	-	1	5	6	-
使 用 中 建 物 の 工 事 部 分	12	-	-	1	11	12	-
複 合 用 途 建 物 の 共 用 部 分	139	-	-	5	134	139	-

注1. 本表は、第13表「火元建物の用途別火災状況」中(十六)項(複合用途防火対象物)に該当する火災について火元の用途により集計したものです。
 2. 治外法権火災及び管外から延焼した火災を除いています。

の用途別火災状況

(令和3年)

棟数			災世帯数				り災人員	焼損床面積 (㎡)	損害額 (円)	死者	負傷者	
半焼	部分焼	ぼや	計	全損	半損	小損						
18	189	892	579	42	64	473	994	6,148	1,607,909,740	18	226	29
28	182	847	552	53	62	437	981	4,476	915,426,048	23	206	30
26	192	983	616	70	61	485	946	3,682	1,104,228,700	33	211	元
12	157	869	500	34	25	441	824	2,458	1,058,451,144	16	189	2
25	134	954	589	64	59	466	972	3,672	1,041,108,326	18	205	3
17	106	744	472	47	46	379	779	2,875	842,109,478	11	158	政
-	-	2	-	-	-	-	-	-	12,600	-	-	劇
-	-	2	-	-	-	-	-	-	600	-	-	映
-	1	-	-	-	-	-	-	25	1,103,665	-	-	キ
-	1	-	-	-	-	-	-	-	5,262,300	-	-	カ
-	1	-	-	-	-	-	-	8	6,145,400	-	-	ナ
-	-	1	2	1	-	1	4	251	47,311,857	-	2	そ
-	-	6	-	-	-	-	-	-	22,900	-	-	遊
-	-	4	-	-	-	-	-	-	18,500	-	-	カ
4	26	220	28	2	2	24	58	386	141,512,959	-	48	飲
-	-	9	-	-	-	-	-	-	4,100	-	-	百
-	-	1	-	-	-	-	-	-	200	-	-	マ
2	2	83	13	-	4	9	25	158	12,226,337	-	4	物
-	-	3	-	-	-	-	-	-	16,000	-	-	展
-	-	13	-	-	-	-	-	-	48,430	-	-	ホ
-	1	-	1	-	1	-	1	18	4,934,000	-	-	宿
-	-	1	-	-	-	-	-	-	542,800	-	-	簡
-	1	7	8	-	1	7	17	40	11,121,750	-	4	寄
7	49	208	376	37	27	312	600	948	273,559,169	11	76	共
-	-	1	-	-	-	-	-	-	500	-	-	特
-	-	1	-	-	-	-	-	-	1,651,130	-	2	病
-	1	11	-	-	-	-	-	-	12,375,960	-	1	診
-	-	2	1	-	-	1	1	-	13,366	-	-	特
-	-	1	1	-	-	1	1	-	500	-	1	有
-	-	1	-	-	-	-	-	-	30,200	-	1	老
-	-	3	-	-	-	-	-	-	5,740	-	-	保
-	1	-	1	-	-	1	1	-	26,780	-	-	共
-	-	1	-	-	-	-	-	-	300	-	-	博
-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	美
-	-	2	-	-	-	-	-	-	42,000	-	-	そ
-	-	1	-	-	-	-	-	-	1,835,900	-	-	公
-	-	11	-	-	-	-	-	-	64,222	-	-	停
-	1	3	-	-	-	-	-	8	7,524,150	-	-	工
3	5	22	16	1	10	5	25	412	88,720,680	-	11	作
-	-	1	-	-	-	-	-	-	350	-	-	車
-	-	4	-	-	-	-	-	-	23,700	-	-	駐
1	3	7	3	-	-	3	5	214	51,532,406	-	-	倉
-	-	1	-	-	-	-	-	-	400	-	-	変
-	-	5	-	-	-	-	-	-	3,800	-	-	官
-	-	1	-	-	-	-	-	-	300	-	-	銀
-	10	75	20	5	1	14	36	325	150,311,064	-	7	事
-	3	29	2	1	-	1	5	82	24,102,463	-	1	そ
8	28	210	117	17	13	87	193	797	198,998,848	7	47	政
8	21	60	110	17	13	80	179	724	163,987,396	6	40	複
-	1	5	-	-	-	-	-	20	14,215,730	-	-	使
-	1	11	-	-	-	-	-	5	2,563,300	-	-	使
-	5	134	7	-	-	7	14	48	18,232,422	1	7	複

第15表 火災による死傷者の状況

1 年次別死傷者数

(令和3年)

年次	死者						負傷者				
	死者の発生した火災件数	計	一般人	消防関係者	消防職員	消防団員	計	一般人	消防関係者	消防職員	消防団員
平成29年	76	79 (14)	79 (14)	-	-	-	758 (16)	750 (16)	-	6	2
平成30年	79	86 (12)	86 (12)	-	-	-	798 (12)	787 (12)	2	8	1
令和元年	95	108 (17)	107 (17)	-	1	-	705 (13)	700 (13)	1	1	3
令和2年	80	86 (10)	86 (10)	-	-	-	710 (15)	705 (15)	-	3	2
令和3年	78	86 (14)	86 (14)	-	-	-	664 (11)	658 (11)	-	5	1

- 注1. ()内は、自損放火による死傷者を内数で示しています。
 2. 消防関係者とは、電気・ガス・水道事業従事者、医師等をいい、次表において同じです。
 3. 治外法権火災及び管外からの延焼火災を除いています。

2 死傷区分と死傷程度

(令和3年)

死傷程度	計	一般 人										消防関係者	消防職員	消防団員	
		小計	行為者	居住者	勤務者	警備員	左以外 外来 記の者	近隣者	通行人	その他					
死者	86 (14)	86 (14)	- (-)	81 (10)	1 (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	4 (4)	-	-	-
負傷者	664 (11)	658 (11)	184 (7)	343 (4)	66 (-)	2 (-)	2 (-)	20 (-)	11 (-)	30 (-)	-	-	5	1	
重症	20 (-)	20 (-)	2 (-)	18 (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	-	-	
中等	79 (7)	78 (7)	28 (5)	48 (2)	2 (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	1	-	
軽症	162 (3)	161 (3)	45 (1)	87 (2)	14 (-)	- (-)	- (-)	4 (-)	6 (-)	5 (-)	- (-)	- (-)	1	-	
合計	403 (1)	399 (1)	109 (1)	190 (-)	50 (-)	2 (-)	2 (-)	16 (-)	5 (-)	25 (-)	- (-)	- (-)	3	1	

- 注1. ()内は、自損放火による死傷者数を内数で示しています。
 2. 治外法権火災及び管外からの延焼火災を除いています。

3 年次、火災種別死者数

(令和3年)

年次	計	建物					林野	車両	船舶	航空機	その他
		小計	全焼	半焼	部分焼	ぼや					
平成29年	79 (14)	71 (7)	17 (-)	15 (1)	34 (3)	5 (3)	- (-)	2 (1)	- (-)	- (-)	6 (6)
平成30年	86 (12)	80 (6)	14 (-)	10 (1)	48 (4)	8 (1)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	6 (6)
令和元年	108 (17)	103 (12)	25 (4)	17 (-)	50 (7)	11 (1)	- (-)	1 (1)	- (-)	- (-)	4 (4)
令和2年	86 (10)	81 (5)	30 (-)	14 (1)	30 (1)	7 (3)	- (-)	1 (1)	- (-)	- (-)	4 (4)
令和3年	86 (14)	79 (8)	23 (1)	15 (-)	39 (7)	2 (-)	- (-)	1 (1)	- (-)	- (-)	6 (5)

- 注1. ()内は、自損放火による死傷者数を内数で示しています。
 2. 治外法権火災及び管外からの延焼火災を除いています。

4 出火原因、年齢別死者数

(令和3年)

出火原因	死者の発生した火災件数	年 齢													
		計	0	6	10	20	30	40	50	60	65	70	80歳	不明	
			5歳	9歳	19歳	29歳	39歳	49歳	59歳	64歳	69歳	79歳	以上		
平成29年	76 (14)	79 (14)	-	-	1 (-)	2 (-)	-	8 (2)	5 (2)	12 (4)	10 (2)	18 (3)	22 (-)	1 (1)	
平成30年	79 (12)	86 (12)	-	-	- (-)	- (-)	1 (1)	5 (-)	10 (-)	8 (2)	16 (3)	14 (3)	14 (2)	18 (1)	
令和元年	95 (17)	108 (17)	1	-	- (-)	1 (-)	5 (2)	9 (2)	13 (2)	14 (2)	12 (2)	27 (3)	26 (4)	- (-)	
令和2年	80 (10)	86 (10)	-	-	- (-)	1 (-)	3 (1)	5 (2)	13 (4)	5 (1)	3 (-)	20 (1)	36 (1)	- (-)	
令和3年	78 (13)	86 (14)	-	-	- (-)	2 (2)	3 (3)	7 (2)	6 (-)	8 (3)	7 (1)	22 (2)	31 (1)	- (-)	
放火	16 (13)	17 (14)	-	-	- (-)	2 (2)	3 (3)	3 (2)	1 (-)	3 (3)	1 (1)	2 (2)	2 (1)	- (-)	
たばこ	13 (-)	15 (-)	-	-	- (-)	- (-)	- (-)	2 (-)	2 (-)	2 (-)	- (-)	4 (-)	5 (-)	- (-)	
電気ストーブ	6 (-)	6 (-)	-	-	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	2 (-)	4 (-)	- (-)	
ガステーブル等	5 (-)	5 (-)	-	-	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	2 (-)	1 (-)	2 (-)	- (-)	
石油ストーブ等	4 (-)	4 (-)	-	-	- (-)	- (-)	- (-)	1 (-)	- (-)	- (-)	- (-)	2 (-)	1 (-)	- (-)	
コード	3 (-)	4 (-)	-	-	- (-)	- (-)	- (-)	1 (-)	- (-)	- (-)	1 (-)	2 (-)	- (-)	- (-)	
電気冷蔵庫	3 (-)	3 (-)	-	-	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	1 (-)	2 (-)	- (-)	- (-)	
溶接	1 (-)	1 (-)	-	-	- (-)	- (-)	- (-)	1 (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	
電気こんろ	1 (-)	1 (-)	-	-	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	1 (-)	- (-)	
ロウソク	1 (-)	1 (-)	-	-	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	1 (-)	- (-)	- (-)	- (-)	
蚊取線香	1 (-)	1 (-)	-	-	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	1 (-)	- (-)	
白熱灯スタンド	1 (-)	1 (-)	-	-	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	1 (-)	- (-)	
その他	23 (-)	27 (-)	-	-	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	2 (-)	3 (-)	1 (-)	7 (-)	14 (-)	- (-)	

- 注1. ()内は、自損放火により死者が発生した火災件数及び自損放火による死傷者数を内数で示しています。
 2. 治外法権火災及び管外からの延焼火災を除いています。

第16表 消防吏員の火災出場状況(消防署別)

(令和3年)

消防署	合計			当番			当番以外		
	計	従事人員	不従事人員	計	従事人員	不従事人員	計	従事人員	不従事人員
令和3年	119,572	50,458	69,114	117,101	48,869	68,232	2,471	1,589	882
特別区	84,792	34,071	50,721	83,124	33,041	50,083	1,668	1,030	638
丸の内	851	115	736	824	113	711	27	2	25
麹町	979	290	689	972	289	683	7	1	6
神田	845	184	661	834	184	650	11	-	11
日本橋	905	354	551	898	351	547	7	3	4
区	663	167	496	654	166	488	9	1	8
臨海	464	98	366	451	93	358	13	5	8
芝	2,269	577	1,692	2,241	565	1,676	28	12	16
麻布	1,157	394	763	1,138	388	750	19	6	13
赤坂	1,435	486	949	1,395	454	941	40	32	8
高輪	1,024	212	812	1,007	206	801	17	6	11
品川	1,182	412	770	1,162	402	760	20	10	10
大井町	1,062	338	724	1,050	335	715	12	3	9
荏原	1,217	796	421	1,176	757	419	41	39	2
森	1,808	337	1,471	1,783	330	1,453	25	7	18
園調布	1,219	625	594	1,189	598	591	30	27	3
蒲田	1,742	999	743	1,705	971	734	37	28	9
矢口	1,062	358	704	1,054	350	704	8	8	-
目黒	2,913	1,423	1,490	2,871	1,391	1,480	42	32	10
世谷	3,604	1,735	1,869	3,523	1,684	1,839	81	51	30
玉川	1,487	814	673	1,461	792	669	26	22	4
成城	1,755	893	862	1,703	847	856	52	46	6
渋谷	3,524	1,086	2,438	3,489	1,073	2,416	35	13	22
四谷	647	187	460	636	187	449	11	-	11
牛込	1,181	333	848	1,156	319	837	25	14	11
新宿	4,158	1,611	2,547	4,088	1,572	2,516	70	39	31
中野	840	391	449	825	380	445	15	11	4
野方	1,487	775	712	1,456	752	704	31	23	8
杉並	2,075	770	1,305	2,043	753	1,290	32	17	15
荻窪	670	129	541	659	129	530	11	-	11
石川	728	303	425	723	298	425	5	5	-
本郷	1,046	560	486	1,006	530	476	40	30	10
豊島	2,054	666	1,388	2,010	650	1,360	44	16	28
池袋	1,738	682	1,056	1,693	653	1,040	45	29	16
王子	1,153	471	682	1,139	460	679	14	11	3
赤羽	1,097	424	673	1,069	401	668	28	23	5
滝川	725	267	458	716	262	454	9	5	4
板橋	1,819	771	1,048	1,772	743	1,029	47	28	19
志村	2,187	1,022	1,165	2,136	990	1,146	51	32	19
練馬	1,229	604	625	1,185	566	619	44	38	6
光丘	826	333	493	786	302	484	40	31	9
が神井	1,837	719	1,118	1,804	696	1,108	33	23	10
石上	1,429	502	927	1,389	487	902	40	15	25
浅草	577	202	375	568	198	370	9	4	5
本堤	835	438	397	798	412	386	37	26	11
荒川	550	275	275	534	266	268	16	9	7
尾久	863	509	354	840	491	349	23	18	5
千住	730	299	431	720	292	428	10	7	3
足立	2,744	1,185	1,559	2,687	1,139	1,548	57	46	11
西井	1,791	593	1,198	1,747	574	1,173	44	19	25
本所	1,745	501	1,244	1,717	493	1,224	28	8	20
向島	1,141	493	648	1,107	476	631	34	17	17
深川	1,656	393	1,263	1,643	383	1,260	13	10	3
城東	2,351	1,425	926	2,326	1,405	921	25	20	5
本町	1,533	707	826	1,500	686	814	33	21	12
金町	1,328	592	736	1,305	571	734	23	21	2
戸川	1,725	820	905	1,688	797	891	37	23	14
葛西	1,794	1,019	775	1,750	987	763	44	32	12
小岩	1,336	407	929	1,323	402	921	13	5	8
受託地区	34,780	16,387	18,393	33,977	15,828	18,149	803	559	244
武蔵野	2,401	771	1,630	2,358	746	1,612	43	25	18
三鷹	1,233	664	569	1,208	641	567	25	23	2
府中	1,264	614	650	1,238	596	642	26	18	8
昭島	1,998	1,028	970	1,947	992	955	51	36	15
調布	1,064	446	618	1,042	431	611	22	15	7
小金井	1,983	1,150	833	1,894	1,074	820	89	76	13
小平	652	234	418	643	227	416	9	7	2
小国	1,426	667	759	1,401	647	754	25	20	5
東山	973	492	481	951	477	474	22	15	7
国分寺	1,053	483	570	1,025	462	563	28	21	7
狛江	572	240	332	566	236	330	6	4	2
北多摩	1,287	600	687	1,250	578	672	37	22	15
清瀬	533	232	301	528	229	299	5	3	2
久留米	1,277	671	606	1,249	650	599	28	21	7
西東京	1,101	392	709	1,076	378	698	25	14	11
八王子	5,012	2,475	2,537	4,959	2,440	2,519	53	35	18
青梅	1,645	778	867	1,614	751	863	31	27	4
町田	3,479	1,642	1,837	3,385	1,582	1,803	94	60	34
日野	1,275	580	695	1,246	552	694	29	28	1
福生	1,644	863	781	1,596	833	763	48	30	18
多摩	1,105	349	756	1,097	341	756	8	8	-
秋川	1,596	916	680	1,500	868	632	96	48	48
多摩	207	100	107	204	97	107	3	3	-

注1. 火災発生場所を管轄する署別に、当該火災に出場した人員を計上しています。
 2. 当番以外の欄は、日勤、非番等の出場人員が計上されています。

第18表 事故別

区分				件数		救助人員					
				出場	従事	計	重症	中等	軽症	無症	死亡
平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	21,984	16,829	18,568	2,657	5,892	6,907	1,618	1,494
平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	23,543	17,730	19,381	2,814	6,095	6,897	1,724	1,851
平成31年	令和元年	令和2年	令和3年	24,327	17,852	19,435	2,899	5,961	6,718	1,815	2,042
平成32年	令和元年	令和2年	令和3年	23,856	17,359	18,197	2,844	5,858	5,422	1,794	2,279
平成33年	令和元年	令和2年	令和3年	25,004	17,642	18,567	2,828	5,918	5,340	2,077	2,404
火災	逃げ遅れ			109	109	129	21	16	12	27	53
	自損			5	5	5	1	-	-	-	4
交通	自動車	自動車との衝突		2,683	2,409	3,589	182	627	2,487	285	8
		ガードレール等との衝突（単独横転含む）		656	539	583	72	142	311	53	5
		人との衝突		100	83	107	30	24	42	3	8
	列車・電車	列車・電車との衝突		81	66	62	12	3	4	1	42
		自動車との衝突		3	3	3	-	-	3	-	-
		飛び込み自損等		92	75	67	14	7	3	1	42
転覆・脱線			1	-	-	-	-	-	-	-	
	航空機墜落等その他		33	24	24	1	10	13	-	-	
水難	海・河川等	船舶と船舶との衝突		1	1	-	-	-	-	-	-
		河川等への転落		148	116	114	21	7	8	10	68
	池・プール・井戸等への転落		5	3	4	-	1	1	1	1	
	飛び込み自損等		55	27	24	7	4	3	-	10	
	その他		37	21	20	4	4	-	5	7	
機械	昇降機	エレベーターに閉じ込められ		62	28	36	-	1	3	32	-
		エレベーターに挟まれ		3	2	2	-	-	2	-	-
		エスカレーターに挟まれ等		2	1	1	-	1	-	-	-
		リフト・ダムウェータに挟まれ		4	3	3	3	-	-	-	-
		プレス機械に挟まれ		7	5	5	3	1	-	-	1
	回転機械	印刷機械ローラーに挟まれ		3	-	-	-	-	-	-	-
		その他の回転機械・かくはん機		12	8	8	1	4	2	-	1
	ベルトコンベアー	挟まれ		2	2	2	-	1	1	-	-
		巻き込まれ		1	1	1	1	-	-	-	-
		コンクリートミキサー等の機械に挟まれ		-	-	-	-	-	-	-	-
その他の機械	自動販売機等		2	1	1	-	-	-	1	-	
	その他		31	24	23	2	5	10	6	-	
建物・工作物	建物・工作物	居室等閉じ込められ		11,514	6,752	6,192	611	1,888	847	1,219	1,627
		ドア等に挟まれ		111	76	75	3	14	32	20	6
	家庭器具・洗濯機・扇風機等に挟まれ		125	86	89	4	12	22	50	1	
	その他建物内事故（階段が狭く搬出不能）		7,665	6,295	6,484	1,676	2,977	1,267	186	378	
崩壊	土砂崩れ		3	3	3	-	-	2	-	1	
	建物・工作物の倒壊		10	9	14	7	2	1	3	1	
	工事作業車（クレーン車等）の転倒		-	-	-	-	-	-	-	-	
	荷崩れ		2	1	-	-	-	-	-	-	
	物体の飛来落下		4	4	4	1	2	1	-	-	
墜落	高所からの転落		111	74	77	32	18	8	5	14	
	地下への転落		22	19	20	7	5	4	2	2	
	飛び降り自損等		202	61	60	29	8	4	4	15	
ガス	酸素欠乏		3	3	8	1	1	1	-	5	
	シンナー中毒		-	-	-	-	-	-	-	-	
	一酸化炭素中毒		21	19	19	5	2	2	-	10	
	自損行為によるガス中毒		42	39	32	10	1	2	1	18	
	高圧ガス（塩素、アンモニア）中毒		3	3	3	1	2	-	-	-	
	その他		11	8	5	-	1	2	-	2	
電気	電気事故		1	1	1	-	-	-	1	-	
山岳	沢に転落・滑落		30	27	29	7	10	5	2	5	
	傷者		80	54	56	4	21	27	3	1	
	その他		61	47	60	3	7	12	29	9	
その他	土管・ヒューム管等に挟まれ		8	5	3	-	-	-	2	1	
	自転車のリム等に挟まれ		88	59	61	-	1	50	10	-	
	自動車内で病気になる等		159	98	97	4	20	37	27	9	
	その他の屋外での事故		590	343	362	48	68	109	88	49	

救助活動状況

(令和3年)

計	出 場 車 両 数												従 事 台 数	出 場 人 員	従 事 人 員
	ポ ン プ 車	救 助 車	化 学 車	は し ご 車	救 急 車	照 明 車	指 揮 統 制 車	水 難 救 助 車	ヘ リ コ プ タ ー	消 防 艇	指 揮 隊 車	そ の 他			
69,402	22,870	7,250	3,328	304	23,226	44	155	42	251	11,100	832	41,995	281,640	168,130	
75,639	24,576	8,207	3,727	313	24,710	74	262	79	365	12,230	1,096	43,807	307,763	176,655	
78,858	24,999	9,155	3,918	310	25,547	84	245	55	370	13,152	1,023	43,432	320,770	175,718	
78,152	24,542	9,444	3,753	282	24,798	94	261	57	331	13,332	1,258	40,869	319,565	168,016	
81,970	25,165	10,084	4,040	254	25,955	80	315	89	342	14,218	1,428	40,139	336,208	167,319	
2,242	1,090	133	88	132	284	2	41	11	-	244	217	1,833	8,886	7,300	
96	48	5	2	6	11	-	-	-	-	14	10	77	380	302	
8,024	2,803	296	465	56	3,504	-	-	4	-	754	142	5,322	30,209	20,852	
2,333	911	174	101	33	727	-	-	3	4	326	54	1,358	9,306	5,541	
387	140	37	11	-	135	-	-	-	-	48	16	210	1,507	835	
685	289	150	28	-	87	-	-	-	-	85	46	401	2,860	1,716	
14	6	2	1	-	3	-	-	-	-	1	1	11	57	42	
691	298	145	17	-	93	-	-	-	-	94	44	441	2,909	1,912	
6	3	1	-	-	1	-	-	-	-	1	-	-	28	-	
99	37	5	5	-	37	-	-	-	-	12	3	47	382	181	
8	3	1	1	-	1	-	1	-	-	1	-	3	35	13	
1,452	349	144	117	-	175	38	152	20	207	182	68	719	6,541	3,336	
20	7	4	-	-	5	-	-	-	-	4	-	10	87	46	
492	129	53	37	-	58	21	56	1	62	59	16	163	2,124	694	
319	84	37	22	-	41	13	31	3	37	39	12	106	1,417	475	
236	58	61	9	-	49	-	-	-	-	59	-	75	1,056	369	
12	2	3	1	-	3	-	-	-	-	3	-	5	52	19	
7	1	2	1	-	1	-	-	-	-	2	-	3	33	14	
25	7	6	1	-	4	-	-	-	-	5	2	19	106	82	
58	12	13	2	-	8	-	2	-	-	12	9	38	238	161	
19	7	4	-	-	3	-	-	-	-	3	2	-	77	-	
77	21	16	1	-	12	-	4	-	-	15	8	45	316	180	
15	4	4	1	-	2	-	-	-	-	3	1	12	63	52	
7	3	2	-	-	1	-	-	-	-	1	-	7	30	30	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
8	2	2	-	-	2	-	-	-	-	2	-	1	34	4	
134	41	27	4	-	33	-	-	-	-	27	2	71	579	318	
40,041	9,764	7,054	1,861	7	11,308	-	-	1	-	9,906	140	14,967	171,117	66,999	
384	96	62	17	-	109	-	-	-	-	96	4	173	1,629	740	
405	111	52	17	1	119	-	-	-	-	102	3	192	1,700	845	
17,105	6,749	709	1,022	6	7,567	-	-	-	-	970	82	10,823	64,338	41,119	
113	19	13	1	-	20	1	5	2	-	10	42	87	1,282	881	
62	21	10	4	-	13	-	-	-	-	11	3	40	254	171	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
13	5	3	1	-	2	-	-	-	-	2	-	1	57	2	
17	4	4	1	-	4	-	-	-	-	4	-	13	75	60	
536	171	102	20	1	113	1	2	-	3	105	18	282	2,298	1,241	
107	36	23	1	-	24	-	-	-	-	22	1	73	465	330	
1,023	379	196	29	1	204	-	3	-	2	195	14	265	4,407	1,139	
42	8	3	1	-	11	-	2	-	-	5	12	37	159	139	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
125	36	15	2	-	37	-	3	-	-	21	11	86	525	362	
244	87	33	10	-	44	-	-	-	-	42	28	157	1,021	692	
23	9	3	-	-	4	-	-	-	-	3	4	19	94	79	
76	28	10	2	-	11	-	-	-	-	11	14	43	320	183	
3	1	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	2	12	9	
255	75	-	3	1	52	-	-	16	-	30	78	190	1,068	771	
467	141	6	2	2	101	-	1	14	-	59	141	290	1,780	1,139	
387	119	3	1	-	86	-	1	13	-	46	118	231	1,449	887	
24	8	5	1	-	7	-	-	-	-	3	-	8	98	34	
267	67	26	20	-	87	-	-	-	-	67	-	121	1,119	527	
542	174	81	31	4	162	-	-	-	-	87	3	228	2,228	961	
2,243	702	343	78	4	589	4	11	1	27	425	59	834	9,401	3,535	

第19表 緊急確認出場状況

(令和3年)

消防署	合計			怪煙偵察			ベル鳴動			その他		
	件数	隊数	人員	件数	隊数	人員	件数	隊数	人員	件数	隊数	人員
平成29年	8,471	13,838	64,762	513	1,004	4,759	7,598	12,184	56,934	360	650	3,069
平成30年	9,577	15,327	71,013	551	1,085	5,098	8,711	13,671	63,260	315	571	2,655
令和元年	10,934	16,944	78,089	581	1,133	5,288	10,042	15,239	70,166	311	572	2,635
令和2年	9,710	15,789	72,775	586	1,159	5,409	8,793	14,023	64,559	331	607	2,807
令和3年	9,909	16,127	74,554	534	1,052	4,901	8,980	14,374	66,419	395	701	3,234
特別区	7,930	12,346	57,090	305	592	2,778	7,301	11,190	51,714	324	564	2,598
丸の内	14	29	152	5	12	63	9	17	89	-	-	-
麹町	37	73	351	1	2	10	33	66	318	3	5	23
神田	104	207	1,078	-	-	-	100	199	1,037	4	8	41
本郷	96	191	979	4	8	43	92	183	936	-	-	-
日比谷	97	108	485	3	5	23	91	100	449	3	3	13
芝公園	29	59	298	1	3	14	27	54	274	1	2	10
麻布	137	158	768	7	15	73	130	143	695	-	-	-
赤坂	158	313	1,517	8	16	79	148	293	1,419	2	4	19
高輪	71	139	663	3	6	29	65	127	605	3	6	29
品川	61	119	627	4	7	36	52	102	540	5	10	51
大井町	140	277	1,308	7	15	70	129	255	1,205	4	7	33
荏原	81	158	765	1	2	11	76	148	714	4	8	40
大塚	120	240	1,173	8	16	76	107	214	1,051	5	10	46
園調布	144	218	985	12	22	100	126	186	839	6	10	46
蒲田	125	245	1,105	6	12	54	112	220	993	7	13	58
目黒	124	239	1,122	8	16	73	110	213	1,005	6	10	44
世田谷	93	119	515	1	2	9	90	114	493	2	3	13
玉川	217	251	1,112	6	11	52	205	230	1,010	6	10	50
成城	325	375	1,595	11	21	93	296	320	1,349	18	34	153
渋谷	119	235	1,071	10	20	94	104	206	937	5	9	40
四谷	119	230	1,047	6	12	56	105	202	919	8	16	72
牛込	330	372	1,678	8	16	76	308	332	1,487	14	24	115
新宿	98	195	918	1	2	9	97	193	909	-	-	-
中野	115	226	1,108	-	-	-	108	213	1,044	7	13	64
野方	398	518	2,522	8	15	72	386	497	2,421	4	6	29
杉並	148	285	1,369	4	8	36	137	266	1,281	7	11	52
荻窪	119	232	1,050	9	15	67	108	213	965	2	4	18
石川	207	231	946	3	8	36	180	186	749	24	37	161
本郷	165	254	1,143	6	12	55	144	216	970	15	26	118
池袋	65	128	604	3	5	25	60	119	561	2	4	18
王子	107	210	980	4	9	41	101	198	926	2	3	13
赤羽	181	203	928	6	9	44	174	193	879	1	1	5
板橋	167	328	1,581	9	19	88	155	303	1,465	3	6	28
志保	85	165	746	2	3	13	76	148	670	7	14	63
練馬	111	220	1,036	4	7	33	104	206	971	3	7	32
荒川	68	135	612	4	7	32	61	122	553	3	6	27
板橋	132	256	1,346	4	8	41	126	244	1,283	2	4	22
志保	77	152	796	3	6	33	74	146	763	-	-	-
練馬	73	141	695	3	6	30	65	126	621	5	9	44
光が丘	134	258	1,279	4	9	44	117	226	1,121	13	23	114
石神井	46	88	415	-	-	-	37	73	348	9	15	67
上野	64	161	644	5	14	56	59	147	588	-	-	-
浅草	276	310	1,304	17	31	146	239	249	1,024	20	30	134
本郷	126	149	627	16	26	119	100	106	431	10	17	77
日野	199	369	1,815	2	4	21	193	357	1,753	4	8	41
尾久	70	140	658	3	6	30	63	126	589	4	8	39
千住	183	210	942	10	21	100	168	181	805	5	8	37
足立	159	175	727	6	11	48	147	156	644	6	8	35
西新井	165	196	820	10	20	94	153	173	712	2	3	14
本所	111	170	757	7	12	56	102	153	679	2	5	22
向島	171	211	942	3	4	19	154	187	839	14	20	84
深川	270	338	1,444	3	4	19	265	332	1,417	2	2	8
城東	168	189	775	4	9	41	156	165	673	8	15	61
本郷	144	164	713	1	2	10	138	152	652	5	10	51
金町	200	236	986	14	25	114	183	207	854	3	4	18
戸川	177	345	1,582	5	12	54	155	301	1,383	17	32	145
葛西	75	145	679	2	4	18	71	137	643	2	4	18
小岩	135	258	1,207	-	-	-	130	249	1,164	5	9	43
立川	1,979	3,781	17,464	229	460	2,123	1,679	3,184	14,705	71	137	636
武蔵野	145	216	979	11	23	107	127	181	817	7	12	55
三鷹	101	198	934	4	8	39	89	175	824	8	15	71
府中	103	199	919	7	13	61	87	168	776	9	18	82
昭島	119	237	1,075	9	18	82	109	217	984	1	2	9
調布	38	75	351	1	2	9	37	73	342	-	-	-
小金井	121	237	1,093	16	30	138	99	195	896	6	12	59
小平	59	119	580	1	2	10	58	117	570	-	-	-
東村山	68	134	613	7	14	63	56	110	503	5	10	47
国分寺	64	79	343	10	20	96	53	57	238	1	2	9
狛江	91	177	801	7	14	64	81	158	715	3	5	22
北多摩	32	65	314	1	3	14	28	56	273	3	6	27
清瀬	69	137	646	15	31	144	51	99	469	3	7	33
久留米	38	75	349	6	12	57	29	57	264	3	6	28
東八王子	45	85	405	5	11	52	35	65	312	5	9	41
青梅	109	202	965	19	32	149	87	164	788	3	6	28
日野	310	607	2,761	33	68	309	269	524	2,383	8	15	69
多摩	67	143	658	8	18	83	58	123	566	1	2	9
奥多摩	173	340	1,573	39	80	367	133	258	1,197	1	2	9
多摩	76	152	689	7	14	62	68	136	618	1	2	9
多摩	56	115	543	9	18	84	46	95	450	1	2	9
多摩	68	131	614	3	6	28	63	121	566	2	4	20
多摩	22	45	210	9	19	89	13	26	121	-	-	-
多摩	5	13	49	2	4	16	3	9	33	-	-	-

第20表 救護活動(PA連携)実施状況

(令和3年)

時間帯	出 場 件 数						
	計	区 分					
		救命	搬送困難	傷害事件等	繁華街等	直近地域	遅延
平成29年	155,000	123,138	22,591	1,534	3,481	3,096	1,160
平成30年	153,612	119,931	24,798	1,390	3,987	2,495	1,011
令和元年	152,169	118,786	25,020	1,364	3,896	2,310	793
令和2年	128,424	100,526	22,061	1,287	2,477	1,557	516
令和3年	134,144	104,099	23,307	1,263	2,635	1,899	941
0時台	3,699	2,709	578	87	289	34	2
1時台	3,095	2,205	520	79	261	27	3
2時台	2,612	1,905	434	62	193	17	1
3時台	2,408	1,807	359	53	173	15	1
4時台	2,514	1,883	416	33	168	14	0
5時台	2,963	2,187	530	49	172	25	0
6時台	3,822	3,005	742	29	11	35	0
7時台	5,226	4,072	1,039	34	24	51	6
8時台	6,359	4,924	1,271	35	23	96	10
9時台	7,406	5,672	1,552	34	13	98	37
10時台	7,799	6,061	1,480	29	16	131	82
11時台	7,767	6,152	1,337	29	9	157	83
12時台	7,781	6,254	1,232	43	12	146	94
13時台	7,127	5,646	1,215	30	18	128	90
14時台	6,573	5,218	1,127	38	7	117	66
15時台	6,390	5,119	1,080	34	6	103	48
16時台	6,325	4,935	1,145	51	11	117	66
17時台	7,018	5,649	1,112	46	23	110	78
18時台	7,534	6,113	1,129	48	52	103	89
19時台	7,236	5,754	1,179	68	52	99	84
20時台	6,708	5,190	1,103	83	199	85	48
21時台	6,077	4,539	1,063	85	279	82	29
22時台	5,268	3,872	924	94	304	64	10
23時台	4,437	3,228	740	90	320	45	14

注. ポンプ小隊等と救急小隊が連携する救護活動(PA連携)の区分の詳細は以下のとおりです。

- 1 救命 通報の内容から傷病者が重症以上で、直ちに傷病者の救出・救護が必要であると判断した場合
- 2 搬送困難 救急小隊のみでは傷病者の搬送が困難となることが認められる場合
- 3 傷害事件等 傷害事件等で傷病者及び救急隊員を保護する必要が認められる場合
- 4 繁華街等 円滑な救急活動に支障が生じるおそれがある繁華街等で、署隊長が指定する地域及び時間帯に救急出場があった場合
- 5 直近地域 署所の直近地域で救急事象が発生し、直ちに傷病者の救出が必要であると判断した場合
- 6 遅延 救急小隊の現場到着が大幅に遅延すると予想され、直ちに傷病者の救出・救護が必要であると判断した場合

第 21 表 消防団現勢

(令和4年3月末)

消 防 団	団 数	分 団 数	定 員	現 員	分団施設	消防団用可搬 ポンプ	可搬ポンプ等 積 載 車	ホ ー ス (本)	防 火 服
平成 29 年 度	58	439	16,000	13,642 (2,502)	990	990	271	19,800	16,000
平成 30 年 度	58	439	16,000	13,415 (2,530)	990	990	285	19,800	16,000
令和 元 年 度	58	439	16,000	13,563 (2,734)	990	990	300	19,800	16,000
令和 2 年 度	58	439	16,000	13,786 (2,809)	990	990	310	19,800	16,000
令和 3 年 度	58	439	16,000	13,817 (2,875)	990	990	315	19,800	16,000
丸 内	1	2	100	106 (19)	2	2	2	40	100
麴 町	1	3	120	107 (15)	3	3	3	60	120
神 田	1	3	150	123 (34)	7	7	3	140	150
京 橋	1	7	150	147 (38)	7	7	7	140	150
本 橋	1	7	150	161 (16)	7	7	3	140	150
日 橋	1	7	150	161 (16)	7	7	3	140	150
臨 港	1	4	100	85 (17)	4	4	2	80	100
芝	1	8	220	172 (40)	16	16	4	320	220
麻 布	1	4	120	103 (27)	8	8	2	160	120
赤 坂	1	3	130	118 (21)	6	6	2	120	130
高 輪	1	4	110	102 (29)	9	9	3	180	110
品 川	1	6	270	210 (47)	12	12	5	240	270
大 井	1	4	200	168 (44)	9	9	4	180	200
荏 原	1	7	230	220 (45)	15	15	5	300	230
大 森	1	8	300	246 (50)	20	20	5	400	300
田 園 調	1	9	300	247 (59)	18	18	7	360	300
蒲 田	1	7	300	260 (75)	15	15	7	300	300
矢 口	1	7	270	205 (38)	16	16	6	320	270
目 黒	1	12	500	463 (214)	36	36	8	720	500
世 谷	1	18	700	703 (175)	50	50	12	1000	700
玉 川	1	11	300	232 (41)	15	15	5	300	300
成 城	1	7	250	273 (45)	20	20	4	400	250
洪 谷	1	11	450	400 (96)	25	25	5	500	450
四 谷	1	3	100	82 (18)	3	3	3	60	100
牛 込	1	4	150	133 (30)	4	4	4	80	150
新 宿	1	12	300	275 (69)	16	16	9	320	300
中 野	1	8	250	194 (45)	16	16	7	320	250
野 方	1	8	250	205 (46)	21	21	6	420	250
杉 並	1	9	400	342 (58)	37	37	8	740	400
荻 窪	1	7	350	260 (63)	16	16	5	320	350
石 川	1	6	200	177 (34)	8	8	3	160	200
小 郷	1	6	200	189 (41)	7	7	3	140	200
豊 島	1	7	220	230 (38)	9	9	3	180	220
池 袋	1	6	230	208 (57)	12	12	3	240	230
王 子	1	8	200	207 (30)	16	16	5	320	200
赤 羽	1	7	200	192 (57)	18	18	3	360	200
滝 川	1	8	210	163 (20)	17	17	6	340	210
板 橋	1	8	350	262 (56)	21	21	7	420	350
志 村	1	10	350	315 (44)	27	27	10	540	350
練 馬	1	8	280	253 (39)	17	17	4	340	280
光 丘	1	5	180	169 (27)	11	11	5	220	180
石 井	1	10	330	301 (35)	17	17	9	340	330
上 野	1	8	280	254 (51)	16	16	7	320	280
浅 草	1	4	130	111 (20)	5	5	3	100	130
日 堤	1	4	140	128 (29)	7	7	4	140	140
荒 川	1	8	300	256 (73)	17	17	7	340	300
尾 久	1	6	200	172 (51)	14	14	5	280	200
千 住	1	8	380	323 (50)	17	17	8	340	380
足 立	1	12	520	464 (67)	45	45	10	900	520
西 井	1	9	360	317 (49)	31	31	8	620	360
本 所	1	8	300	245 (35)	16	16	5	320	300
向 島	1	9	350	263 (52)	19	19	9	380	350
深 川	1	10	290	261 (47)	20	20	6	400	290
城 東	1	8	280	254 (46)	18	18	7	360	280
本 田	1	16	700	466 (98)	51	51	12	1020	700
金 町	1	11	500	388 (80)	23	23	7	460	500
江 戸	1	10	350	287 (36)	32	32	4	640	350
葛 西	1	8	300	231 (41)	15	15	3	300	300
小 岩	1	8	450	389 (58)	31	31	3	620	450

注: 現員欄中の()内は、女性消防団員数を内数で示しています。

第 22 表 月別消防団員出場状況

(令和3年度)

月 別	計		火 災		水 災		そ の 他 の 災 害		予 防 警 戒		教 育 訓 練		機 械 整 備	
	回 数	人 員	回 数	人 員	回 数	人 員	回 数	人 員	回 数	人 員	回 数	人 員	回 数	人 員
平 成 29 年 度	51,278	384,782	1,072	5,205	8	24	566	1,656	16,509	106,617	24,693	248,347	8,430	22,933
平 成 30 年 度	54,553	387,897	1,210	5,281	64	281	530	1,641	19,012	119,277	25,504	238,849	8,233	22,568
令 和 元 年 度	52,662	367,990	1,125	4,936	125	647	673	2,071	17,348	108,634	25,421	231,654	7,970	20,048
令 和 2 年 度	28,234	138,998	1,217	5,433	6	14	439	1,664	7,625	47,385	10,816	64,680	8,131	19,822
令 和 3 年 度	32,067	159,874	1,210	5,276	18	105	642	2,721	9,343	58,338	12,673	74,219	8,181	19,215
4月	2,335	12,783	100	414	-	-	24	108	287	1,169	1,219	9,423	705	1,669
5月	1,514	5,484	74	407	-	-	41	140	112	472	601	2,840	686	1,625
6月	1,701	6,360	91	369	1	4	34	108	131	556	743	3,700	701	1,623
7月	2,032	7,520	77	306	1	3	51	177	442	1,396	784	4,049	677	1,589
8月	1,839	6,050	62	259	-	-	42	132	454	1,296	588	2,760	693	1,603
9月	1,938	7,414	91	395	-	-	31	154	268	1,006	844	4,231	704	1,628
10月	3,315	16,943	80	332	15	90	141	900	732	3,658	1,674	10,354	673	1,609
11月	4,471	24,499	116	489	-	-	42	157	2,005	12,597	1,640	9,685	668	1,571
12月	5,182	34,946	145	649	-	-	62	288	2,901	24,571	1,410	7,891	664	1,547
1月	2,407	12,282	118	516	-	-	46	140	611	3,221	985	6,861	647	1,544
2月	1,934	7,251	148	621	-	8	74	220	174	811	847	3,982	691	1,609
3月	3,399	18,342	108	519	1	-	54	197	1,226	7,585	1,338	8,443	672	1,598

注. 費用弁償対象外は除いています。

第23表 地域別救急

地域	救急出場件数												
	計	交通事故	火災	運動競技事故	自然災害事故	水難	労働災害事故	一般負傷	自損	加害	急病	転院搬送	資器材搬送
全庁計	743,703	39,614	3,249	3,495	19	583	4,616	130,625	5,865	4,909	497,198	42,345	558
特別区	542,324	28,302	2,303	2,235	10	427	3,485	94,298	4,197	3,918	363,980	30,796	440
千代田区	9,657	638	54	30	-	1	140	1,792	56	77	6,167	570	10
中央区	11,560	700	52	22	-	21	144	1,953	57	77	7,393	988	-
港区	18,748	1,059	131	80	-	6	205	3,304	105	242	12,450	878	6
新宿区	29,765	1,273	163	117	-	5	206	4,875	353	494	20,047	1,555	8
文京区	11,425	567	43	76	1	1	73	1,979	68	58	6,798	1,598	4
台東区	16,340	824	70	42	-	9	94	2,970	109	207	11,129	621	-
墨田区	16,375	840	70	49	-	17	104	2,741	106	99	10,522	1,612	10
江東区	28,163	1,598	95	191	-	38	295	4,663	185	162	18,952	1,465	10
品川区	20,339	1,013	100	83	1	12	164	3,726	110	95	13,661	1,097	3
目黒区	13,367	708	73	56	-	4	86	2,545	89	67	8,798	752	16
大田区	38,446	2,099	140	153	2	39	308	6,935	258	203	25,772	2,042	14
世田谷区	41,962	2,324	199	294	-	16	212	7,597	316	238	27,738	2,347	115
渋谷区	17,328	973	93	72	-	8	180	2,979	116	207	11,557	835	15
中野区	18,116	719	78	47	1	7	66	3,026	155	128	12,818	790	11
杉並区	25,904	1,429	108	128	1	24	131	4,925	218	152	17,281	971	86
豊島区	18,872	804	100	73	1	10	121	3,188	172	195	13,057	854	5
北区	20,988	807	88	63	-	17	97	3,679	166	110	14,468	1,233	7
荒川区	12,625	524	39	32	-	14	59	2,169	105	74	8,408	1,010	34
板橋区	31,434	1,575	117	113	-	26	136	5,308	244	146	21,494	1,788	28
練馬区	35,595	1,861	109	126	2	21	134	6,154	358	186	24,459	1,711	14
足立区	42,443	2,522	154	150	1	38	240	7,008	345	288	28,190	2,919	26
葛飾区	26,852	1,464	95	99	-	33	128	4,568	210	158	17,950	1,815	11
江戸川区	36,020	1,981	132	139	-	60	162	6,214	296	255	24,871	1,345	7
受託地区	201,145	11,280	944	1,260	9	152	1,131	36,326	1,667	991	133,214	11,386	118
八王子市	28,521	1,505	20	190	-	8	167	4,294	178	115	16,015	1,639	43
立川市	11,111	503	12	72	-	2	56	1,787	66	52	6,316	703	3
武蔵野市	7,416	338	5	48	-	1	35	1,229	31	24	3,860	783	13
三鷹市	8,623	432	6	47	-	-	41	1,331	52	27	4,937	584	-
青梅市	6,217	347	12	20	-	5	54	989	50	26	3,582	364	-
府中市	11,584	632	18	83	-	4	63	1,801	77	37	6,639	785	2
昭島市	5,770	316	1	31	-	3	34	892	30	14	3,311	309	-
調布市	11,069	563	10	130	-	4	63	1,748	60	40	6,062	594	14
町田市	20,950	1,064	12	124	-	3	117	3,578	115	96	11,846	877	9
小金井市	5,028	238	7	29	-	-	24	841	31	18	2,878	318	2
小平市	9,436	438	9	39	-	1	39	1,534	46	18	5,462	690	12
日野市	7,966	346	4	46	-	1	38	1,275	45	24	4,848	370	1
東村山市	8,092	375	6	19	-	4	40	1,287	43	21	4,827	406	-
国分寺市	5,144	231	6	28	-	1	16	895	19	17	3,056	136	-
国立市	3,633	204	1	32	-	1	17	592	14	12	2,139	132	1
福生市	2,932	216	2	12	-	1	9	438	22	18	1,650	223	2
狛江市	3,645	129	4	16	-	-	19	562	13	13	2,061	120	1
東大和市	4,242	277	6	25	-	-	26	688	24	18	2,491	127	-
清瀬市	4,111	184	1	24	-	2	17	680	41	8	2,305	334	-
東久留米市	6,018	310	6	24	1	3	37	988	21	15	3,404	303	12
武蔵村山市	3,691	239	10	27	-	2	27	568	18	12	2,235	174	1
多摩市	7,454	348	7	59	-	6	40	1,169	39	20	4,183	434	-
羽村市	2,544	193	8	9	-	1	22	395	16	13	1,545	63	-
あきる野市	3,305	243	5	26	-	1	28	549	20	10	1,968	121	2
西東京市	9,564	391	5	63	-	5	34	1,450	47	32	5,354	628	-
瑞穂町	1,503	135	2	11	-	-	35	232	13	8	932	23	-
日の出町	817	48	1	14	-	1	12	135	3	1	527	25	-
檜原村	209	42	1	1	-	-	3	43	-	-	75	1	-
奥多摩町	550	63	-	-	-	4	6	110	6	-	186	18	-
管轄外計	234	32	2	-	-	4	-	1	1	-	4	163	-

注. 本表は、出場先の行政区域別に、出場件数を集計したものです。

出場件数及び救護人員

(令和3年)

		救 護 人 員												
医 師 搬 送	そ の 他	総 数	交 通 事 故	火 災 事 故	運 動 競 技 事 故	自 然 災 害 事 故	水 難 事 故	労 働 災 害 事 故	一 般 負 傷	自 損 行 為	加 害	急 病	転 院 搬 送	
189	10,438	631,407	35,690	566	3,468	10	259	4,528	115,001	4,071	3,621	422,429	41,764	全
129	7,804	458,460	25,308	379	2,219	9	195	3,409	82,921	2,931	2,912	307,731	30,446	特
-	122	8,407	585	4	30	-	-	138	1,656	38	58	5,331	567	千
-	153	10,187	657	11	23	-	7	136	1,783	38	62	6,512	958	中
2	280	15,971	959	21	76	-	2	202	2,939	71	179	10,652	870	港
-	669	23,176	1,089	17	117	-	5	200	4,118	244	352	15,492	1,542	新
1	158	10,052	526	11	75	1	-	72	1,783	50	42	5,937	1,555	文
-	265	12,866	668	8	43	-	5	92	2,444	80	140	8,771	615	台
-	205	14,248	762	9	49	-	7	102	2,396	77	82	9,166	1,598	墨
91	418	24,287	1,495	18	190	-	21	289	4,162	138	129	16,410	1,435	江
1	273	17,722	884	17	83	-	4	163	3,353	81	81	11,971	1,085	品
-	173	11,389	633	12	55	-	3	86	2,279	62	50	7,464	745	目
11	470	33,369	1,871	34	152	2	17	299	6,040	161	155	22,609	2,029	大
3	563	35,277	2,096	41	300	-	9	206	6,708	225	174	23,185	2,333	世
15	278	13,968	842	9	68	-	1	175	2,616	77	148	9,202	830	洪
-	270	14,676	631	19	48	1	6	64	2,591	96	97	10,343	780	中
2	448	22,059	1,301	12	127	1	10	128	4,367	157	120	14,875	961	杉
-	292	15,345	684	16	72	1	7	120	2,772	113	156	10,556	848	豊
-	253	17,917	745	20	64	-	4	95	3,259	111	74	12,318	1,227	北
-	157	10,678	448	4	32	-	12	58	1,888	77	49	7,112	998	荒
-	459	26,724	1,423	16	111	-	9	135	4,657	162	119	18,322	1,770	板
-	460	30,766	1,698	22	124	2	11	132	5,546	245	136	21,150	1,700	練
1	561	36,326	2,224	26	143	1	14	232	6,175	261	206	24,161	2,883	足
1	320	22,954	1,300	16	99	-	15	127	3,992	156	117	15,351	1,781	葛
1	557	30,096	1,787	16	138	-	26	158	5,397	211	186	20,841	1,336	江
34	2,633	172,877	10,350	187	1,249	1	64	1,119	32,080	1,140	709	114,694	11,284	受
-	372	24,131	1,505	20	190	-	8	167	4,294	178	115	16,015	1,639	八
26	137	9,569	503	12	72	-	2	56	1,787	66	52	6,316	703	立
1	107	6,354	338	5	48	-	1	35	1,229	31	24	3,860	783	武
-	103	7,457	432	6	47	-	-	41	1,331	52	27	4,937	584	三
-	84	5,449	347	12	20	-	5	54	989	50	26	3,582	364	青
4	147	10,139	632	18	83	-	4	63	1,801	77	37	6,639	785	府
-	77	4,941	316	1	31	-	3	34	892	30	14	3,311	309	昭
-	155	9,274	563	10	130	-	4	63	1,748	60	40	6,062	594	調
-	333	17,832	1,064	12	124	-	3	117	3,578	115	96	11,846	877	町
-	62	4,384	238	7	29	-	-	24	841	31	18	2,878	318	金
-	117	8,276	438	9	39	-	1	39	1,534	46	18	5,462	690	小
-	87	6,997	346	4	46	-	1	38	1,275	45	24	4,848	370	日
-	109	7,028	375	6	19	-	4	40	1,287	43	21	4,827	406	東
-	75	4,405	231	6	28	-	1	16	895	19	17	3,056	136	国
-	64	3,144	204	1	32	-	1	17	592	14	12	2,139	132	国
-	33	2,591	216	2	12	-	1	9	438	22	18	1,650	223	福
-	44	2,937	129	4	16	-	-	19	562	13	13	2,061	120	豹
-	54	3,682	277	6	25	-	-	26	688	24	18	2,491	127	東
-	53	3,596	184	1	24	-	2	17	680	41	8	2,305	334	清
-	66	5,112	310	6	24	1	3	37	988	21	15	3,404	303	東
-	34	3,312	239	10	27	-	2	27	568	18	12	2,235	174	武
-	87	6,305	348	7	59	-	6	40	1,169	39	20	4,183	434	多
-	21	2,265	193	8	9	-	1	22	395	16	13	1,545	63	羽
1	35	2,971	243	5	26	-	1	28	549	20	10	1,968	121	あ
-	139	8,009	391	5	63	-	5	34	1,450	47	32	5,354	628	西
-	13	1,391	135	2	11	-	-	35	232	13	8	932	23	瑞
-	5	767	48	1	14	-	1	12	135	3	1	527	25	日
-	2	166	42	1	1	-	-	3	43	-	-	75	1	檜
2	18	393	63	-	-	-	4	6	110	6	-	186	18	奥
26	1	70	32	-	-	-	-	-	-	-	-	4	34	外

第24表 時間帯、事故種別

時間帯	救 急 出 場 件 数												
	計	交通事故	火 災	運動競技	自然災害	水難事故	労働災害	一般負傷	自損行為	加害事故	急 病	転院搬送	資器材輸送
平成 29 年	785,184	50,604	3,274	5,330	18	876	4,965	138,645	5,023	6,924	515,466	44,647	542
平成 30 年	818,062	47,957	3,240	5,429	22	901	5,328	146,765	5,049	6,594	543,660	43,314	546
令和 元年	825,929	45,696	3,539	5,281	21	880	5,404	147,601	5,317	6,112	550,306	45,179	556
令和 2 年	720,965	38,829	3,209	2,933	7	730	4,535	133,902	5,700	5,223	476,455	38,980	503
令和 3 年	743,703	39,614	3,249	3,495	19	583	4,616	130,625	5,865	4,909	497,198	42,345	558
0 時	21,337	545	126	13	1	15	49	3,015	251	357	15,963	594	4
1 時	18,260	420	111	4	-	14	41	2,372	199	321	13,956	462	4
2 時	16,039	348	69	1	-	7	48	1,929	182	272	12,496	392	3
3 時	14,656	280	71	2	-	8	40	1,782	165	224	11,479	348	3
4 時	14,363	290	74	3	2	7	42	1,809	183	199	11,248	259	-
5 時	16,178	479	70	5	-	18	54	2,146	173	178	12,546	264	1
6 時	20,097	947	110	9	1	24	59	2,877	205	134	15,184	260	3
7 時	26,074	1,682	133	33	-	25	105	3,944	223	135	19,164	305	3
8 時	33,924	2,543	136	58	-	25	245	5,732	213	126	23,781	640	17
9 時	41,701	2,234	148	165	1	32	458	7,210	191	141	28,159	2,445	46
10 時	44,226	2,445	148	291	1	28	471	8,171	211	87	28,020	3,744	71
11 時	42,383	2,476	155	367	1	30	465	7,935	231	117	25,970	4,068	49
12 時	41,599	2,436	183	321	3	30	264	7,767	269	124	25,194	4,470	44
13 時	40,730	2,354	163	249	1	24	394	7,557	264	123	25,220	3,842	55
14 時	39,158	2,405	144	351	-	14	380	7,490	277	128	24,279	3,090	56
15 時	38,667	2,527	165	302	3	23	316	7,630	285	159	23,402	3,274	53
16 時	38,769	2,713	169	294	2	35	332	7,669	302	164	23,102	3,438	36
17 時	39,582	2,993	163	246	1	40	223	7,802	306	184	23,870	3,131	32
18 時	38,608	2,788	177	216	-	41	157	7,329	301	187	24,636	2,160	30
19 時	37,249	2,171	175	200	-	31	144	7,229	296	238	24,685	1,541	16
20 時	34,748	1,712	169	169	-	32	109	6,680	288	271	23,686	1,045	12
21 時	32,273	1,235	148	113	-	29	104	5,869	290	350	22,615	1,006	7
22 時	28,240	925	130	58	1	31	69	4,769	285	342	20,297	826	7
23 時	24,842	666	112	25	1	20	47	3,912	275	348	18,246	741	6

救急出場件数及び救護人員

(令和3年)

		救 護 人 員													
医師搬送	その他	計	交通事故	火 災	運動競技	自然災害	水難事故	労働災害	一般負傷	自損行為	加害事故	急 病	転院搬送		
190	8,680	699,878	48,196	680	5,323	12	494	4,908	125,729	3,632	5,488	461,179	44,237	29	
210	9,047	727,401	45,492	687	5,412	20	489	5,256	133,619	3,634	5,287	484,629	42,876	30	
211	9,826	732,842	42,978	611	5,260	14	458	5,349	133,954	3,858	4,826	490,825	44,709	元	
160	9,799	626,536	35,769	619	2,917	7	365	4,478	119,814	4,000	3,930	416,078	38,559	2	
189	10,438	631,407	35,690	566	3,468	10	259	4,528	115,001	4,071	3,621	422,429	41,764	3	
5	399	16,664	463	27	12	1	10	48	2,391	189	259	12,687	577	0	
2	354	14,248	357	19	4	-	6	41	1,899	153	215	11,103	451	1	
2	290	12,599	293	10	1	-	2	48	1,539	136	184	10,003	383	2	
4	250	11,645	236	17	2	-	3	40	1,475	126	148	9,259	339	3	
-	247	11,585	251	19	3	-	3	41	1,471	140	149	9,258	250	4	
2	242	13,197	416	14	5	-	7	52	1,816	131	119	10,379	258	5	
2	282	16,883	886	22	8	-	6	57	2,503	137	101	12,912	251	6	
1	321	22,251	1,542	23	32	-	7	102	3,482	149	95	16,521	298	7	
7	401	30,218	2,371	26	58	-	3	240	5,290	144	101	21,361	624	8	
12	459	37,571	2,084	21	168	1	4	448	6,684	120	96	25,529	2,416	9	
19	519	39,264	2,190	21	287	1	7	463	7,480	141	66	24,893	3,715	10	
16	503	37,272	2,210	24	367	1	8	451	7,208	140	101	22,738	4,024	11	
15	479	36,533	2,243	40	319	-	3	264	7,030	168	97	21,945	4,424	12	
18	466	35,596	2,177	28	247	-	7	389	6,792	165	94	21,885	3,812	13	
18	526	33,824	2,146	14	352	-	5	369	6,703	185	105	20,900	3,045	14	
10	518	33,372	2,292	30	301	2	11	315	6,797	185	117	20,093	3,229	15	
8	505	33,429	2,532	39	290	2	15	326	6,852	198	118	19,658	3,399	16	
11	580	33,774	2,704	13	245	1	23	220	6,855	198	145	20,283	3,087	17	
5	581	32,516	2,483	22	215	-	26	154	6,470	212	139	20,673	2,122	18	
5	518	31,153	1,916	29	198	-	18	141	6,262	218	187	20,671	1,513	19	
10	565	28,767	1,485	38	165	-	23	107	5,751	207	220	19,752	1,019	20	
5	502	26,461	1,070	28	108	-	25	100	5,027	197	250	18,665	991	21	
6	494	22,814	785	25	57	-	25	67	3,999	216	264	16,565	811	22	
6	437	19,771	558	17	24	1	12	45	3,225	216	251	14,696	726	23	

第 25 表 月、事故種別

月 別	救 急 出 場 件 数												
	計	交通事故	火災	運動競技	自然災害	水難事故	労働災害	一般負傷	自損行為	加害事故	急 病	転院搬送	資器材 輸 送
計	743,703	39,614	3,249	3,495	19	583	4,616	130,625	5,865	4,909	497,198	42,345	558
1月	59,466	2,737	371	116	-	86	283	10,538	502	339	39,816	3,754	27
2月	52,370	2,918	258	157	1	63	330	9,428	413	348	34,231	3,406	47
3月	59,445	3,371	297	225	8	48	379	10,532	457	412	39,191	3,594	38
4月	57,341	3,216	268	308	-	46	330	10,144	435	426	37,853	3,460	31
5月	56,275	2,916	242	310	-	42	362	9,587	510	367	37,834	3,320	45
6月	59,177	3,351	218	360	-	34	417	9,905	545	399	39,733	3,349	50
7月	71,823	3,488	240	348	8	41	472	12,037	546	402	49,180	4,093	66
8月	72,955	3,037	237	262	-	46	430	10,680	498	397	52,867	3,476	58
9月	57,236	3,229	209	282	-	33	376	9,451	503	359	38,669	3,181	56
10月	63,589	3,713	235	365	2	33	424	12,055	477	507	41,424	3,367	36
11月	63,564	3,623	315	415	-	54	370	12,192	497	446	41,297	3,405	44
12月	70,462	4,015	359	347	-	57	443	14,076	482	507	45,103	3,940	60

救急出場件数及び救護人員

(令和3年)

		救 護 人 員												
医師搬送	その他	計	交通事故	火災	運動競技	自然災害	水難事故	労働災害	一般負傷	自損行為	加害事故	急 病	転院搬送	
189	10,438	631,407	35,690	566	3,468	10	259	4,528	115,001	4,071	3,621	422,429	41,764	計
16	881	50,067	2,424	64	115	-	43	275	9,173	338	250	33,704	3,681	1
15	755	44,627	2,631	55	153	1	33	324	8,195	287	265	29,326	3,357	2
11	882	51,187	3,031	59	228	8	22	370	9,304	326	305	33,967	3,567	3
23	801	49,498	2,931	54	304	-	24	322	8,959	279	309	32,895	3,421	4
13	727	48,863	2,667	37	309	-	17	351	8,536	358	270	33,028	3,290	5
14	802	51,452	3,030	37	358	-	13	409	8,801	387	304	34,788	3,325	6
19	883	61,718	3,186	39	342	-	10	462	10,685	399	305	42,251	4,039	7
12	955	56,327	2,675	33	257	-	15	424	9,403	335	272	39,542	3,371	8
15	873	48,270	2,884	29	277	-	14	369	8,304	346	271	32,652	3,124	9
15	936	54,541	3,344	34	368	1	18	420	10,523	339	377	35,786	3,331	10
16	890	54,614	3,284	48	409	-	28	365	10,759	334	339	35,681	3,367	11
20	1,053	60,243	3,603	77	348	-	22	437	12,359	343	354	38,809	3,891	12

第26表 男女、年齢、曜日、程度別搬送人員

(令和3年)

区分	計	交通事故	火災	運動競技	自然災害	水難事故	労働災害	一般負傷	自損行為	加害事故	急病	転院搬送
平成29年	698,928	48,036	677	5,317	12	490	4,874	125,520	3,621	5,473	460,710	44,198
平成30年	726,428	45,333	682	5,409	20	487	5,222	133,410	3,608	5,272	484,162	42,823
令和元年	731,900	42,844	606	5,256	14	455	5,314	133,728	3,833	4,813	490,379	44,658
令和2年	625,639	35,653	616	2,917	7	363	4,450	119,645	3,978	3,915	415,596	38,499
令和3年	630,287	35,577	565	3,465	10	257	4,501	114,823	4,051	3,601	421,778	41,659
性別												
男	320,212	22,355	338	2,783	4	141	3,605	52,428	1,293	2,252	212,517	22,496
女	310,075	13,222	227	682	6	116	896	62,395	2,758	1,349	209,261	19,163
年齢別												
0-2歳	19,018	395	6	-	-	8	-	5,430	-	17	11,011	2,151
3-5歳	8,828	574	8	9	-	2	-	3,465	-	10	4,407	353
6-14歳	12,951	2,005	5	835	-	7	-	4,128	75	120	5,335	441
15-19歳	12,424	1,764	10	797	-	7	121	1,456	343	125	7,481	320
20-29歳	54,784	4,874	72	754	-	4	784	5,646	1,332	829	38,765	1,724
30-39歳	45,087	4,553	63	332	1	3	635	4,465	654	664	30,821	2,896
40-49歳	49,951	5,425	67	341	-	6	812	5,461	564	646	33,787	2,842
50-59歳	61,638	5,665	90	180	2	10	958	8,175	506	581	41,376	4,095
60-64歳	28,382	1,929	35	55	-	13	350	4,425	120	146	19,168	2,141
65-69歳	31,117	1,729	28	40	1	9	297	5,119	87	106	21,164	2,537
70歳以上	306,107	6,664	181	122	6	188	544	67,053	370	357	208,463	22,159
●高齢者 (65歳以上)	337,224	8,393	209	162	7	197	841	72,172	457	463	229,627	24,696
曜日別												
日曜日	85,286	4,013	89	1,015	2	36	317	16,471	552	670	59,211	2,910
月曜日	95,778	5,052	85	306	-	30	697	16,454	603	428	64,892	7,231
火曜日	89,538	5,032	77	317	4	45	754	15,815	617	494	59,576	6,807
水曜日	88,904	5,128	78	370	-	39	668	16,108	596	442	59,123	6,352
木曜日	89,111	5,272	56	362	-	29	726	16,203	606	433	59,362	6,062
金曜日	92,514	5,570	89	357	1	41	736	16,772	544	515	60,868	7,021
土曜日	89,156	5,510	91	738	3	37	603	17,000	533	619	58,746	5,276
年末・年始	11,364	412	15	21	-	8	36	2,447	55	103	7,752	515
祝日	25,082	1,218	29	173	-	16	142	4,753	164	166	17,402	1,019
程度別												
軽症	323,857	28,702	265	2,654	9	12	2,897	74,957	1,438	3,062	206,386	3,475
中等症	254,504	6,001	158	787	1	31	1,364	37,207	1,395	478	178,182	28,900
重症	32,187	597	83	20	-	18	176	1,393	502	36	22,049	7,313
重篤	13,388	240	42	3	-	78	55	786	421	23	9,797	1,943
死亡	6,351	37	17	1	-	118	9	480	295	2	5,364	28

注1. 年末・年始とは、12月29日から12月31日及び1月1日から1月3日までの6日間です。

注2. 祝日(17日)は、祝日法に規定する国民の祝日(元日は前項「年末・年始」に計上しているため除く。)としています。

第 27 表 救急相談センター受付状況

1 月別救急相談センター受付件数

(令和3年)

年次	受 付 件 数					
	計	医療機関案内	救急相談	相談前救急要請 注1	かけ直し依頼 注2	その他
平成29年	369,018	195,707	172,551	613	146	1
平成30年	398,877	196,012	201,943	666	254	2
令和元年	417,013	184,425	231,686	717	185	-
令和2年	362,454	140,261	221,379	664	150	-
令和3年	362,392	124,228	236,757	719	679	9
1月	29,107	10,119	18,902	70	16	-
2月	25,741	8,274	17,405	56	6	-
3月	26,963	8,933	17,966	60	3	1
4月	27,071	8,962	18,052	53	3	1
5月	32,031	11,442	20,500	54	34	1
6月	29,116	9,328	19,655	37	96	-
7月	36,979	13,476	23,307	81	109	6
8月	36,656	13,853	22,591	69	143	-
9月	29,951	10,080	19,734	48	89	-
10月	29,078	9,515	19,454	52	57	-
11月	28,942	9,542	19,278	65	57	-
12月	30,757	10,704	19,913	74	66	-

注1. 「相談前救急要請」とは、利用者の要請や聴取内容等に応じて、救急相談を担当する看護師に電話を接続する前に救急要請に至った件数を表します。

2. 「かけ直し依頼」とは、救急相談を担当する看護師が相談対応中のため、新たな相談に対応することができないことから、利用者に対してかけ直すように依頼した件数を表します。

2 月別救急相談結果

(令和3年)

(前1 月別救急相談センター受付件数中の「救急相談」結果の内訳を示します。複数の結果がある事案についてはそれぞれに計上していることから、救急相談結果の合計は、救急相談受付件数に一致しません。)

年次	救急要請	医療機関案内	かかりつけ案内	口頭指導	他機関案内	看護師への 医師助言 注1	医師直接 対応	監督員対応	相談者による 途中切断 等	その他 注2
平成29年	29,838	85,864	30,096	78,307	1,852	35,616	2	9	1,506	13,470
平成30年	30,003	103,000	37,898	91,441	2,769	44,183	68	-	1,881	14,791
令和元年	31,412	117,877	45,616	91,671	4,559	40,265	2	-	2,678	17,129
令和2年	34,392	106,484	40,910	54,504	8,295	28,306	-	-	2,597	17,325
令和3年	38,755	115,920	40,648	52,839	4,723	20,547	-	-	2,672	18,717
1月	3,056	8,614	3,085	3,914	648	1,399	-	-	190	1,616
2月	2,833	8,221	2,799	3,753	562	1,393	-	-	179	1,472
3月	2,924	8,346	3,136	4,214	518	1,379	-	-	192	1,500
4月	2,865	8,699	2,943	4,102	531	1,564	-	-	201	1,469
5月	3,198	10,529	3,182	4,455	525	1,815	-	-	239	1,592
6月	3,254	9,763	3,330	4,455	472	1,628	-	-	236	1,524
7月	3,767	11,665	3,984	5,280	390	1,682	-	-	257	1,757
8月	3,562	9,804	4,722	5,257	352	2,899	-	-	253	1,705
9月	3,043	9,625	4,005	4,758	213	1,763	-	-	232	1,564
10月	3,334	9,877	3,489	4,286	176	1,670	-	-	221	1,490
11月	3,437	10,040	3,054	4,174	176	1,705	-	-	220	1,481
12月	3,482	10,737	2,919	4,191	160	1,560	-	-	252	1,547

注1. 看護師が救急相談にあたり、医師から助言を得たものです。

2. 「その他」とは、セカンドオピニオン、健康相談等救急相談の対象外の内容について相談があったものです。

第28表 工事種別建築同意事務処理状況(消防署別)

(令和3年12月末)

消防署	計	工事種別処理件数									同意・不同意別処理件数	
		新築	増築	改築	移転	修繕	模様替	用途変更	その他	同意	不同意	
平成29年	50,858	48,179	1,892	9	14	8	7	632	117	50,858	-	29
平成30年	49,480	46,693	1,966	8	10	10	7	683	103	49,480	-	30
令和元年	50,068	47,269	2,185	11	6	7	27	459	104	50,068	-	元
令和2年	44,704	42,797	1,522	12	5	14	13	252	89	44,704	-	2
令和3年	46,667	44,755	1,520	10	6	16	12	251	97	46,667	-	3
特別区	36,277	34,940	1,021	8	1	16	11	202	78	36,277	-	特別区
丸の内	49	34	14	-	-	-	-	-	1	49	-	丸の内
麹町	117	108	7	-	-	-	1	1	-	117	-	麹町
神田	114	104	3	-	-	-	-	7	-	114	-	神田
本郷	121	108	9	-	-	-	-	4	-	121	-	本郷
日比谷	117	105	6	-	-	-	1	5	-	117	-	日比谷
臨海	158	151	5	-	-	-	-	2	-	158	-	臨海
芝	260	231	24	-	-	-	-	4	1	260	-	芝
麻布	157	131	16	-	-	-	1	8	1	157	-	麻布
赤坂	201	165	31	-	-	-	-	3	2	201	-	赤坂
高品	159	144	14	-	-	-	-	1	-	159	-	高品
大塚	377	351	12	-	-	-	2	11	1	377	-	大塚
大塚	370	335	35	-	-	-	-	-	-	370	-	大塚
大塚	611	601	5	-	-	-	1	4	-	611	-	大塚
大塚	849	817	31	-	-	-	-	1	-	849	-	大塚
大塚	975	949	25	-	-	-	-	1	-	975	-	大塚
大塚	506	489	14	-	-	-	-	3	-	506	-	大塚
大塚	490	477	13	-	-	-	-	-	-	490	-	大塚
大塚	1,130	1,067	55	-	-	-	-	4	4	1,130	-	大塚
大塚	1,782	1,744	32	-	-	1	-	4	1	1,782	-	大塚
大塚	1,162	1,141	16	-	-	-	-	3	2	1,162	-	大塚
大塚	1,152	1,132	18	-	-	1	-	1	-	1,152	-	大塚
大塚	811	732	56	-	-	-	2	3	18	811	-	大塚
大塚	192	175	10	-	-	-	-	1	6	192	-	大塚
大塚	294	288	3	-	-	-	-	3	-	294	-	大塚
大塚	620	581	24	-	-	-	-	8	7	620	-	大塚
大塚	474	468	3	-	-	-	-	2	1	474	-	大塚
大塚	739	732	7	-	-	-	-	-	-	739	-	大塚
大塚	1,526	1,461	59	-	-	-	-	5	1	1,526	-	大塚
大塚	1,303	1,276	25	-	-	-	-	1	1	1,303	-	大塚
大塚	436	423	11	-	-	-	-	-	2	436	-	大塚
大塚	317	304	5	6	-	-	-	2	-	317	-	大塚
大塚	516	502	8	-	-	-	-	5	1	516	-	大塚
大塚	505	491	11	-	-	-	-	-	3	505	-	大塚
大塚	463	454	5	-	-	-	-	3	1	463	-	大塚
大塚	497	486	10	-	-	-	-	1	-	497	-	大塚
大塚	399	369	24	-	-	-	-	6	-	399	-	大塚
大塚	783	769	11	-	-	-	-	3	-	783	-	大塚
大塚	1,085	1,043	28	-	1	11	-	1	1	1,085	-	大塚
大塚	948	900	39	-	-	-	-	9	-	948	-	大塚
大塚	601	588	11	-	-	-	-	2	-	601	-	大塚
大塚	1,535	1,512	19	2	-	-	-	1	1	1,535	-	大塚
大塚	266	248	8	-	-	1	-	8	1	266	-	大塚
大塚	197	192	3	-	-	-	-	2	-	197	-	大塚
大塚	196	187	4	-	-	-	-	5	-	196	-	大塚
大塚	472	459	12	-	-	-	-	1	-	472	-	大塚
大塚	388	367	21	-	-	-	-	-	-	388	-	大塚
大塚	371	351	12	-	-	-	-	-	8	371	-	大塚
大塚	1,417	1,362	31	-	-	-	-	3	21	1,417	-	大塚
大塚	1,260	1,238	20	-	-	-	-	2	-	1,260	-	大塚
大塚	434	410	9	-	-	-	-	6	9	434	-	大塚
大塚	585	572	13	-	-	-	-	-	-	585	-	大塚
大塚	697	662	26	-	-	-	-	9	-	697	-	大塚
大塚	574	554	13	-	-	-	-	3	4	574	-	大塚
大塚	1,292	1,278	11	-	-	-	-	3	-	1,292	-	大塚
大塚	794	784	9	-	-	-	-	1	-	794	-	大塚
大塚	914	876	33	-	-	-	1	4	-	914	-	大塚
大塚	599	562	25	-	-	-	-	9	3	599	-	大塚
大塚	920	900	17	-	-	-	-	3	-	920	-	大塚
受託地区	10,390	9,815	499	2	5	-	1	49	19	10,390	-	受託地区
立川	948	869	74	-	-	-	-	1	4	948	-	立川
武蔵野	403	375	23	-	1	-	-	4	-	403	-	武蔵野
三鷹	540	516	23	-	-	-	-	-	1	540	-	三鷹
昭島	866	783	76	2	-	-	-	3	2	866	-	昭島
調布	344	328	10	-	-	-	-	6	-	344	-	調布
小金井	568	536	28	-	-	-	-	3	1	568	-	小金井
小平	299	296	-	-	-	-	-	2	1	299	-	小平
小金井	438	394	37	-	-	-	-	2	5	438	-	小金井
東国分寺	265	248	15	-	-	-	-	1	1	265	-	東国分寺
狛江	253	239	12	-	-	-	-	2	-	253	-	狛江
北多摩	108	95	13	-	-	-	-	-	-	108	-	北多摩
西久留米	328	315	13	-	-	-	-	-	-	328	-	西久留米
東久留米	392	385	7	-	-	-	-	-	-	392	-	東久留米
八王子	272	256	15	-	-	-	-	1	-	272	-	八王子
青梅	620	603	16	-	-	-	-	1	-	620	-	青梅
日野	1,224	1,178	35	-	-	-	-	8	3	1,224	-	日野
多摩	398	363	35	-	-	-	-	-	-	398	-	多摩
秋葉原	620	589	23	-	-	-	1	7	-	620	-	秋葉原
多摩	326	311	11	-	2	-	-	2	-	326	-	多摩
秋葉原	637	614	20	-	-	-	-	3	-	637	-	秋葉原
多摩	270	259	7	-	2	-	-	2	-	270	-	多摩
秋葉原	271	263	6	-	-	-	-	1	1	271	-	秋葉原
多摩	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	多摩

実施件数 (消防署別) (その1)

(令和3年度)

(八)	(九)		(十)	(十一)		(十二)		(十三)	(十四)	(十五)	(十六)		(十六の二)	(十六の三)	(十七)	(十八)	(十九)	(二十)	危険物製造所等			少量 運搬	危険物等		3	
	イ	ロ		(十一)	イ	ロ	イ				ロ	イ							ロ	製造所			少貯 量蔵 危険 物所	指貯 定蔵 可取 燃扱 物所		
																				製 造 所	貯 蔵 所					取 扱 所
-	-	-	4	-	-	-	-	1	-	5	32	176	33	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	特丸
-	-	-	4	-	-	-	-	1	-	4	31	138	30	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	丸
-	-	-	4	-	-	-	-	-	-	-	-	15	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	麹
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	神
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	京
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	日
-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	3	4	22	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	臨
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	芝
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	11	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	麻
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	赤
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	高
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	品
-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	大
-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	11	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	往
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	大
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	田
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	蒲
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	矢
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	目
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	世
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	玉
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	成
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	洪
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	四
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	牛
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	新
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	2	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	中
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	野
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	杉
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	荻
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	小
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	本
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	池
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	王
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	赤
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	滝
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	板
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	志
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	練
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	光
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	石
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	上
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	浅
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	日
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	荒
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	尾
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	千
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	足
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	西
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	本
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	8	13	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	向
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	深
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	12	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	城
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	本
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	金
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	江
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	葛
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	38	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	小
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	受
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	立
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	武
-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	三
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	府
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	昭
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	調
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	12	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	金
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	小
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	東
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	国
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	狛
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	北
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	清
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	東
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	西
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	八
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	青
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	町
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	日
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	福
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	多
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	秋
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	奥

第29表 用途別防火査察

2 A区分立入検査

消防署	計	(一)		(二)				(三)		(四)	(五)		(六)															(七)
		イ	ロ	イ	ロ	ハ	ニ	イ	ロ		イ	ロ	イ				ロ					ハ					ニ	
													(1)	(2)	(3)	(4)	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)		
令和3年度	7,696	18	2	11	38	4	37	5	666	338	320	242	10	8	39	35	119	4	-	-	16	21	1	37	2	37	45	28
特別区	6,414	8	1	8	32	4	34	5	593	241	297	170	8	7	28	22	98	2	-	-	6	17	-	26	1	20	37	8
丸の内	47	-	-	-	-	-	-	-	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
有楽町	87	-	-	-	-	-	-	-	5	-	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
神田	331	-	-	-	1	-	5	-	35	23	4	-	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
本郷	272	-	-	-	-	-	-	1	19	7	4	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-
日比谷	73	-	-	-	-	-	-	-	14	6	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
臨海	9	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
芝	231	-	-	-	-	1	4	-	49	1	4	1	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
麻布	252	-	-	-	-	-	-	-	37	2	10	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
赤坂	89	-	-	-	-	-	-	-	6	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
高輪	78	-	-	-	-	-	-	-	9	1	-	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	3
品川	72	-	-	-	1	-	-	-	7	-	2	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
大塚	45	-	-	-	-	-	-	-	6	-	-	5	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-
荻原	64	-	-	-	2	-	-	-	5	6	2	4	1	1	-	-	1	-	-	-	-	1	-	1	-	-	1	-
調布	75	4	-	-	1	-	-	-	7	2	2	2	-	-	-	2	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-
大田	22	-	-	-	-	-	1	-	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-
蒲田	63	-	-	-	-	-	-	-	4	-	8	4	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
矢野	95	-	-	-	-	-	1	-	5	3	6	6	-	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-
目黒	55	-	-	-	-	-	-	-	9	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-
世田谷	54	-	-	-	-	-	-	-	6	5	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
玉川	69	-	-	-	-	-	-	-	1	3	-	1	-	-	-	-	3	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-
成城	39	-	-	-	-	-	-	-	2	1	-	3	-	-	-	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
渋谷	349	1	-	-	-	-	-	-	49	11	2	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
四谷	148	-	-	-	-	-	1	-	42	1	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-
牛込	65	-	-	-	-	-	-	-	5	1	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
新宿	581	-	-	-	1	3	13	-	54	29	47	9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	2	
中野	124	-	-	-	1	-	-	-	16	4	4	5	-	-	-	1	2	-	-	-	-	-	1	-	1	-	-	-
野方	73	-	-	-	-	-	-	-	-	4	-	25	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-
杉並	69	-	-	-	-	-	-	-	6	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-
荻窪	104	-	-	-	-	-	-	-	4	5	1	2	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-
石川	37	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
小宮	137	-	-	-	-	-	1	19	1	13	-	1	-	-	-	1	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
豊島	167	-	-	-	1	-	1	8	3	1	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2
池袋	131	-	-	-	3	-	-	-	10	-	6	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-
王子	57	-	-	-	1	-	1	-	7	2	2	-	-	-	1	2	-	-	-	-	2	-	-	1	2	2	-	-
赤羽	70	-	-	-	1	-	-	-	1	2	2	-	-	-	-	2	-	-	-	1	-	-	2	-	-	-	-	-
野川	20	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	3	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-
滝板	108	-	-	-	2	-	1	-	6	2	2	2	1	-	10	1	5	-	-	-	1	-	2	-	1	1	-	-
志村	68	-	-	-	2	-	-	-	1	8	1	4	-	2	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
練馬	122	-	-	-	-	-	-	-	13	-	1	4	-	-	-	1	1	-	-	-	1	-	3	-	1	-	-	-
光丘	40	-	-	-	-	-	-	-	4	-	-	12	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-
石井	66	-	-	-	-	-	1	-	1	-	-	1	-	-	-	14	-	-	-	-	1	-	-	-	-	2	-	-
野井	266	-	-	5	1	-	2	1	38	7	57	3	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-
草花	58	-	-	-	-	-	-	-	1	2	3	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
本町	342	1	-	-	5	-	-	-	24	8	59	7	-	-	1	-	1	2	-	-	1	-	-	2	-	2	-	-
日野	72	-	-	-	-	-	-	-	1	-	6	6	-	-	-	-	3	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-
尾久	37	-	-	-	1	-	-	-	1	-	-	1	-	-	-	3	-	-	-	-	1	-	-	-	2	1	-	-
住立	59	-	-	1	-	-	-	-	4	1	-	4	1	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
足立	141	-	-	1	-	-	1	-	6	26	7	-	3	-	3	4	8	-	-	-	3	-	5	-	1	12	-	-
西本	186	-	-	-	2	-	-	-	4	20	5	2	-	1	5	3	6	-	-	-	2	-	-	-	2	2	-	-
本所	129	2	-	-	-	-	1	1	12	1	15	3	-	-	-	-	3	-	-	1	-	-	-	-	2	-	-	-
向島	17	-	-	-	-	-	-	-	1	1	2	-	-	-	-	-	5	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-
深城	38	-	-	1	-	-	-	1	5	-	-	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	-	-
東本	95	-	-	-	1	-	1	-	2	1	1	11	-	-	-	-	3	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-
町田	72	-	1	-	3	-	-	-	3	6	3	-	-	-	1	-	5	-	-	1	-	-	3	-	-	1	-	-
川崎	53	-	-	-	-	-	-	-	1	3	-	1	-	-	3	-	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
戸西	86	-	-	-	1	-	-	-	3	13	1	-	-	-	-	5	-	-	-	-	-	-	1	-	-	1	-	-
葛西	50	-	-	-	-	-	-	-	2	5	5	8	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	1	-	4	1	-	-
小岩	55	-	-	-	1	-	-	-	3	6	3	4	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
受託地区	1,282	10	1	3	6	-	3	-	73	97	23	72	2	1	11	13	21	2	-	-	10	4	1	11	1	17	8	20
立川	112	1	1	-	-	-	-	-																				

実施件数 (消防署別) (その2)

(令和3年度)

(八)	(九)		(十)	(十一)	(十二)		(十三)		(十四)	(十五)	(十六)		(十六の二)	(十六の三)	(十七)	(十八)	(十九)	(二十)	危険物製造所等			少量搬	危険物等		3
	イ	ロ			イ	ロ	イ	ロ			イ	ロ							製造所等				指	定	
																			製	貯	取				
3	166	1	18	17	45	-	13	-	36	212	4,416	184	-	-	11	-	-	-	359	132	-	-	-	3	
2	166	-	17	11	31	-	12	-	27	167	3,771	138	-	6	-	-	-	-	304	89	-	-	-	特丸	
-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	5	36	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	趣	
-	-	-	2	-	-	-	-	-	1	8	56	7	-	-	-	-	-	-	4	1	-	-	-	神	
-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	2	249	1	-	-	-	-	-	-	8	-	-	-	-	京	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	235	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	日	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	4	46	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	臨	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	2	-	-	-	-	-	-	-	4	-	-	-	-	芝	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	164	1	-	-	-	-	-	-	3	-	-	-	-	麻	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	187	5	-	-	-	-	-	-	7	-	-	-	-	赤	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	69	1	-	-	-	-	-	-	5	-	-	-	-	高	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	33	17	3	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	品	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	59	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-	-	大	
-	-	-	1	-	-	-	-	-	2	2	23	2	-	-	-	-	-	-	2	1	-	-	-	往	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	10	30	1	-	-	-	-	-	-	7	-	-	-	-	大	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	10	1	33	1	-	-	-	-	-	-	4	-	-	-	-	田	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	3	-	-	-	-	-	-	10	-	-	-	-	蒲	
-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	31	4	-	-	-	-	-	-	10	-	-	-	-	矢	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	53	3	-	-	-	-	-	-	11	-	-	-	-	目	
-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	37	-	-	-	-	-	-	-	2	3	-	-	-	世	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	40	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	玉	
-	-	-	-	-	1	-	-	-	1	-	49	5	-	-	-	-	-	-	4	-	-	-	-	成	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	26	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	洪	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	281	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	四	
-	1	-	-	3	-	-	-	-	-	1	93	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	牛	
1	-	-	-	1	2	-	1	-	3	22	22	3	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	新	
-	3	-	-	1	-	-	-	-	-	4	405	4	-	-	-	-	-	-	5	-	-	-	-	中	
-	1	-	6	1	-	-	-	-	-	2	77	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	野	
-	-	-	-	3	-	-	-	-	-	4	33	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	杉	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	45	3	-	-	-	-	-	-	13	-	-	-	-	荻	
-	-	-	-	1	-	-	-	-	1	1	76	3	-	-	-	-	-	-	8	-	-	-	-	小	
-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	28	2	-	-	-	-	-	-	3	-	-	-	-	本	
-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	89	-	-	-	-	-	-	-	9	-	-	-	-	豊	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6	132	4	-	-	-	-	-	-	7	-	-	-	-	池	
-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1	105	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	王	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	29	-	-	-	-	-	-	-	5	-	-	-	-	赤	
-	-	-	-	6	-	-	-	-	2	2	37	2	-	-	-	-	-	-	10	-	-	-	-	滝	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7	-	-	-	-	-	-	-	6	-	-	-	-	板	
-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	2	55	4	-	-	-	-	-	-	8	1	-	-	-	志	
-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	2	41	3	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	練	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	81	7	-	-	-	-	-	-	8	-	-	-	-	光	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	15	4	-	-	-	-	-	-	3	-	-	-	-	石	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	29	2	-	-	-	-	-	-	13	-	-	-	-	上	
-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	8	125	1	-	-	6	-	-	-	6	2	-	-	-	浅	
-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	2	31	6	-	-	-	-	-	-	5	-	-	-	-	日	
-	154	-	3	-	-	-	-	-	1	4	63	-	-	-	-	-	-	-	6	-	-	-	-	荒	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	34	7	-	-	-	-	-	-	10	-	-	-	-	尾	
-	-	-	-	3	-	-	-	-	-	1	18	1	-	-	-	-	-	-	4	-	-	-	-	千	
-	-	-	-	-	-	-	3	-	-	1	33	2	-	-	-	-	-	-	7	-	-	-	-	足	
1	-	-	2	-	1	-	1	-	1	5	42	3	-	-	-	-	-	-	-	5	-	-	-	西	
-	-	-	-	-	1	-	-	-	1	1	29	3	-	-	-	-	-	-	42	55	-	-	-	本	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	79	4	-	-	-	-	-	-	3	-	-	-	-	向	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	深	
-	-	-	1	-	1	-	-	-	-	13	8	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	城	
-	-	-	-	10	-	7	-	-	-	18	25	5	-	-	-	-	-	-	8	-	-	-	-	本	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	39	3	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	金	
-	2	-	-	1	-	-	-	-	-	-	26	-	-	-	-	-	-	-	9	2	-	-	-	江	
-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	35	1	-	-	-	-	-	-	6	18	-	-	-	葛	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	19	1	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	小	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	31	3	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	受	
1	-	1	1	6	14	-	1	-	9	45	645	46	-	5	-	-	-	-	55	43	-	-	-	立	
-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	3	57	10	-	3	-	-	-	-	1	-	-	-	-	武	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	110	3	-	-	-	-	-	-	2	1	-	-	-	三	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	31	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	府	
-	-	-	-	7	-	-	-	-	-	7	39	6	-	-	-	-	-	-	4	7	-	-	-	昭	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	8	1	-	-	-	-	-	-	-	3	-	-	-	調	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	22	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	金	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	19	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	小	
-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	4	11	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	東	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	11	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	国	
-	-	1	4	1	-	1	-	1	1	16	67	3	-	2	-	-	-	-	4	-	-	-	-	北	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	10	3	-	-	-	-	-	-	4	-	-	-	-	清	
-	-																								

第29表 用途別防火査察

3 B区分立入検査

消防署	計	(一)		(二)				(三)		(四)	(五)		(六)										(七)					
		イ	ロ	イ	ロ	ハ	ニ	イ	ロ		イ				ロ					ハ					ニ			
											(1)	(2)	(3)	(4)	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)		(4)		(5)		
令和3年度	9,592	8	2	1	24	1	25	4	479	466	310	2,342	10	13	26	68	71	-	-	1	14	29	-	94	17	54	39	170
特別区	7,102	8	2	1	19	-	21	4	380	267	193	1,762	7	8	18	43	47	-	-	1	3	14	-	62	9	21	26	66
内町田	95	-	2	1	1	-	-	-	57	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
神奈川	65	-	-	-	-	-	-	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
本郷	195	-	-	-	1	-	1	-	4	27	-	12	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2
日野	279	-	-	-	-	-	-	1	24	14	4	10	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-
芝	172	-	-	-	-	-	1	1	16	4	-	14	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-
麻布	52	-	-	-	1	-	-	-	4	-	-	14	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
赤坂	179	1	-	-	-	-	3	-	12	1	5	62	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
高輪	51	-	-	-	-	-	-	-	3	4	3	14	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	3	-	-	-	-
品川	144	1	-	-	-	-	-	1	16	3	3	8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
大井町	61	-	-	-	-	-	-	-	6	3	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	1
大塚	88	-	-	-	-	-	-	-	4	-	3	27	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	1
大塚	150	-	-	-	-	-	-	-	3	1	-	90	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	1
大塚	23	-	-	-	-	-	-	-	3	1	1	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	-	-	-	-
大塚	118	-	-	-	1	-	1	-	3	6	-	18	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	5	-	-	-	-	1
大塚	60	-	-	-	-	-	-	-	2	4	-	11	-	-	1	2	-	-	-	1	3	-	4	2	1	4	-	-
大塚	205	-	-	-	-	-	2	-	6	3	6	54	3	-	4	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-
大塚	321	-	-	-	-	-	-	-	10	2	3	157	-	-	1	4	-	-	-	-	-	1	-	-	-	1	1	-
大塚	54	-	-	-	-	-	-	-	4	1	-	18	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-
大塚	279	1	-	-	1	-	2	-	9	9	-	88	2	-	4	3	4	-	-	-	1	-	2	-	-	2	3	-
大塚	95	-	-	-	-	-	-	-	4	7	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6	-	3	9	-	-
大塚	103	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	27	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-	-	1
大塚	449	3	-	-	-	-	2	-	29	27	11	148	1	-	2	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-
大塚	121	-	-	-	-	-	1	-	23	5	5	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
大塚	108	-	-	-	-	-	1	-	15	1	3	13	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1
大塚	43	-	-	-	-	-	1	-	6	1	2	10	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
大塚	13	-	-	-	-	-	-	-	-	3	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
大塚	51	-	-	-	-	-	-	-	3	11	-	2	-	-	2	4	-	-	-	-	1	-	2	-	1	1	-	-
大塚	151	1	-	-	3	-	-	-	9	4	2	3	-	-	-	3	-	-	-	-	1	-	4	-	1	2	8	-
大塚	99	-	-	-	1	-	-	-	3	4	1	22	-	-	2	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	1	-	-
大塚	90	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	26	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	5	-
大塚	82	-	-	-	-	-	-	-	3	-	-	24	-	1	-	2	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	13
大塚	216	-	-	-	3	-	3	-	16	5	14	1	-	-	3	6	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
大塚	181	1	-	-	1	-	1	-	21	1	33	6	-	-	3	3	-	-	-	1	1	-	-	-	1	1	3	-
大塚	42	-	-	-	-	-	-	-	-	4	-	8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2
大塚	112	-	-	-	-	-	-	-	4	4	1	21	-	2	1	2	-	-	-	-	-	-	2	-	2	-	6	-
大塚	40	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	25	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
大塚	50	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	9	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
大塚	97	-	-	-	-	-	-	-	2	1	-	52	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	1
大塚	157	-	-	-	-	-	-	-	1	4	-	43	-	-	2	3	-	-	1	-	-	2	-	1	-	-	-	-
大塚	35	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	11	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
大塚	56	-	-	-	-	-	-	-	2	3	-	6	-	-	-	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-
大塚	181	-	-	-	1	-	-	-	1	11	18	40	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	3
大塚	131	-	-	-	-	-	-	-	8	17	14	26	-	1	-	-	-	-	-	-	-	2	-	1	-	-	-	-
大塚	71	-	-	-	-	-	-	1	4	5	2	28	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2
大塚	167	-	-	-	1	-	-	-	5	4	14	38	-	1	2	-	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-
大塚	111	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	30	-	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-
大塚	111	-	-	-	2	-	-	-	8	2	3	30	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
大塚	139	-	-	-	-	-	-	-	1	5	-	90	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	1	-	1	-	2	-
大塚	162	-	-	-	-	-	-	-	1	10	-	9	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-
大塚	51	-	-	-	-	-	-	-	1	8	-	14	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-
大塚	79	-	-	-	-	-	-	-	1	7	-	11	-	-	1	-	-	-	-	-	1	-	1	-	2	-	-	-
大塚	166	-	-	-	1	-	1	-	6	2	1	71	-	1	1	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3
大塚	147	-	-	-	-	-	-	-	5	3	-	39	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
大塚	228	-	-	-	-	-	-	-	1	8	20	118	-	-	1	4	1	-	-	-	1	-	6	-	2	-	-	-
大塚	86	-	-	-	1	-	1	-	5	8	1	12	-	1	-	3	-	-	-	-	1	-	3	4	-	1	3	-
大塚	100	-	-	-	-	-	-	-	2	8	1	49	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	1	1	-
大塚	42	-	-	-	-	-	-	-	-	3	2	20	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
大塚	148	-	-	-	-	-	-	-	1	5	-	75	-	-	-	1	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-
大塚	2,490	-	-	-	5	1	4	-	99	199	117	580	3	5	8	25	24	-	-	-	11	15	-	32	8	33	13	104

実施件数 (消防署別) (その3)

(令和3年度)

(八)	(九)		(十)	(十一)		(十二)		(十三)		(十四)	(十五)	(十六)		(十六の二)	(十六の三)	(十七)	(十八)	(十九)	(二十)	危険物製造所等			少量危険物搬	危険物等		3									
	イ	ロ		(十一)	イ	ロ	イ	ロ	イ			ロ	イ							ロ	製造所	貯蔵所		取扱所	製造所		貯蔵所	取扱所	製造所	貯蔵所	取扱所	製造所	貯蔵所	取扱所	指定蔵可取扱物所
9	6	6	16	79	318	-	43	-	199	517	2,606	816	-	-	1	-	-	-	-	-	172	536	-	-	3										
6	6	4	15	64	201	-	36	-	107	370	2,228	610	-	-	1	-	-	-	-	-	122	350	-	-	特丸										
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5	16	-	-	-	-	-	-	-	-	-	9	1	-	-	趣神										
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	9	48	2	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	京日										
-	-	-	-	-	1	-	-	-	1	76	34	28	-	-	-	-	-	-	-	-	5	3	-	-	臨芝										
-	-	-	-	-	3	-	1	-	1	17	184	12	-	-	-	-	-	-	-	-	5	2	-	-	麻赤										
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	26	103	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	高品										
-	-	-	3	-	1	-	-	-	9	1	10	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	-	-	大在										
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	77	8	-	-	-	-	-	-	-	-	7	-	-	-	田浦										
-	-	-	-	6	-	-	-	-	1	2	9	4	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	矢目										
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	107	1	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	世玉										
-	-	-	-	-	3	-	1	-	2	1	20	1	-	-	-	-	-	-	-	-	8	11	-	-	成渡										
-	-	-	-	-	4	-	1	-	-	6	33	3	-	-	-	-	-	-	-	-	2	3	-	-	四牛										
-	-	-	-	1	3	-	1	-	-	5	8	28	-	-	-	-	-	-	-	-	4	3	-	-	新中										
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	11	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	野杉										
1	-	-	-	-	14	-	1	-	3	8	22	8	-	-	-	-	-	-	-	-	12	13	-	-	中野										
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	12	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7	-	-	杉荻										
-	-	-	-	1	9	-	-	-	2	2	38	25	-	-	-	-	-	-	-	-	2	46	-	-	小本										
-	-	-	-	1	15	-	1	-	1	5	38	76	-	-	-	-	-	-	-	-	4	4	-	-	豊池										
-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	19	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	4	-	-	王赤									
-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	2	133	7	-	-	-	-	-	-	-	-	3	2	-	-	滝板										
-	-	-	1	5	1	-	-	-	-	5	41	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5	-	-	志練										
-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	6	30	4	-	-	-	-	-	-	-	-	4	26	-	-	光石										
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	48	150	27	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	上浅										
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	81	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-	日荒										
-	-	-	3	2	2	-	-	-	-	6	41	4	-	-	-	-	-	-	-	-	7	7	-	-	尾千										
-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	1	16	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	足西										
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	本向										
-	-	-	-	1	-	-	-	-	1	2	18	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	深城										
-	-	-	-	5	1	-	-	-	2	7	85	9	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	本金										
-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	3	40	11	-	-	-	-	-	-	-	-	6	2	-	-	江小										
-	-	-	5	1	2	-	-	-	1	4	25	9	-	-	-	-	-	-	-	-	4	1	-	-	受立										
4	-	-	5	3	-	-	-	-	-	3	19	11	-	-	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	武三										
-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	2	150	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6	-	-	府昭										
1	4	-	-	2	2	-	2	-	-	3	81	10	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	調金										
-	-	-	-	-	3	-	-	-	-	8	9	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	小東										
-	-	-	-	-	6	-	-	-	3	3	34	10	-	-	-	-	-	-	-	-	-	11	-	-	国迫										
-	-	-	-	-	2	-	-	-	1	-	4	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	北清										
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	10	3	-	-	-	-	-	-	-	-	11	12	-	-	東西										
-	-	-	-	7	-	-	1	-	2	2	12	11	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	-	-	八青										
-	-	-	-	3	-	-	2	-	-	6	46	34	-	-	-	-	-	-	-	-	-	9	-	-	町日										
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	4	9	-	-	-	-	-	-	-	-	1	8	-	-	福多										
-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	6	30	5	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	秋										
-	-	1	-	13	-	-	1	-	3	2	52	31	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	奥										
-	-	-	3	-	-	-	1	-	1	3	41	8	-	-	-	-	-	-	-	-	2	1	-	-											
-	-	-	1	2	-	-	2	-	1	3	17	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-											
-	-	-	-	1	10	-	4	-	7	15	24	9	-	-	-	-	-	-	-	-	1	29	-	-											
-	-	-	-	-	9	-	-	-	5	-	21	39	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-											
-	-	-	-	-	7	-	-	-	5	3	27	4	-	-	-	-	-	-	-	-	2	17	-	-											
-	-	-	-	-	2	-	1	-	1	1	2	15	-	-	-	-	-	-	-	-	-	16	-	-											
-	-	-	-	1	37	-	3	-	24	11	32	11	-	-	-	-	-	-	-	-	2	18	-	-											
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	10	3	-	-	-	-	-	-	-	-	6	4	-	-											
-	-	-	-	6	22	-	2	-	4	1	7	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7	-	-											
-	-	1	-	2	3	-	1	-	8	14	16	10	-	-	-	-	-	-	-	-	3	18	-	-											
-	-	-	-	-	10	-	6	-	9	12	32	18	-	-	-	-	-	-	-	-	-	12	-	-											
-	-	-	-	3	8	-	-	-	3	3	20	16	-	-	-	-	-	-	-	-	-	13	-	-											
-	-	-	-	4	3	-	-	-	3	3	25	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-											
-	-	-	-	3	2	-	1	-	-	3	23	3	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-											
-	-	-	-	-	1	-	-	-	3	1	3	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1	8	-	-											
-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	5	23	31	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	-	-											
3	-	2	1	15	117	-	7	-	92	147	378	206	-	-	-	-	-	-	-	-	50	186	-	-											
-	-	-	-	-	5	-	1	-	9	10	11	8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	-	-											
-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	3	24	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-											
-	-	-	-	-	4	-	1	-	3	3	18	5	-	-	-	-	-	-	-	-	1	6	-	-											
1	-	-	-	-	2	-	-	-	5	10	20	19	-	-	-	-	-	-	-	-	5	12	-	-											
-	-	-	1	-	8	-	-	-	7	9	7	10	-	-	-	-	-	-	-	-	4	9	-	-											
1	-	-	-	1	-	-	1	-	1	3	15	5	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-											
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	2	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-											
-	-	1	-	3	-	-	-	-	1	5	35	7	-	-	-	-	-	-	-	-	1	5	-	-											
-	-	-	-	-	2	-	-	-	5	6	37	8	-	-	-	-	-	-	-	-	5	13	-	-											
-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	1	6	2	-	-	-	-	-	-	-	-	4	3	-	-											
-	-	-	-	-	12	-	1	-	8	6	18	5	-	-	-	-	-	-	-	-	1	2	-	-											
-	-	-	-	-	12	-	1	-	3	6	13	5	-	-	-	-	-	-	-	-	5	13	-	-											
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6	23	16	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	-	-											
-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	3	11	2	-	-	-	-	-	-	-	-	2	35	-	-											
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5	7	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-											
-	-	-	-	1	18	-	-	-	11	8	32	5	-	-	-	-	-	-	-	-	2	16	-	-											
1	-	-	-	3	10	-	1	-	12	16	18	45	-	-	-	-	-	-	-	-	12	18	-	-											
-	-	-	-	-	3	-	-	-	-	3	31	13	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-											
-	-	-	-	1	2	-	-	-	3	3	13	6	-	-	-	-	-	-	-	-	3	10	-	-											
-	-	-	-	3	34	-	-	-	13	21	22	23	-	-	-	-	-	-	-	-	1	16	-	-											
-																																			

第29表 用途別防火査察

4 C区分立入検査

消防署	計	(一)		(二)				(三)		(四)	(五)		(六)															(七)
		イ	ロ	イ	ロ	ハ	ニ	イ	ロ		イ	ロ	イ				ロ					ハ					ニ	
													(1)	(2)	(3)	(4)	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)		
令和3年度	15,405	4	1	-	10	-	12	2	129	142	117	8,173	5	2	5	25	35	-	-	1	9	3	-	35	3	12	11	208
特別区	10,900	2	1	-	8	-	9	2	99	79	91	6,079	2	1	4	14	22	-	-	-	2	2	-	25	3	9	9	115
内町	59	-	-	-	-	-	-	-	15	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
麹町	68	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5
神田	34	-	-	-	-	-	-	2	2	1	2	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3
本郷	275	-	-	-	-	-	2	1	7	10	3	30	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
日比谷	34	-	-	-	-	-	-	-	2	1	-	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
臨海	59	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	26	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
芝	97	-	-	-	-	-	-	-	2	-	4	71	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
麻布	106	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	38	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
赤坂	174	1	-	-	-	-	-	1	10	5	8	18	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-
高輪	96	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	46	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
品川	223	-	-	-	-	-	-	-	1	-	5	127	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
大井	11	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
原	63	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	44	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
調布	313	-	-	-	-	-	-	-	1	2	1	197	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2
大田	190	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	163	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-
蒲田	235	-	-	-	-	-	-	-	1	1	2	133	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-
矢野	57	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	34	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	1	-	-
目黒	394	-	-	-	1	-	3	-	18	9	2	230	-	1	2	2	4	-	-	-	-	-	3	-	1	-	-	-
世田谷	244	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	163	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	24
玉川	179	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	114	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	22
成城	155	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	83	-	-	-	2	4	-	-	1	-	-	4	-	-	-	-	2
渋谷	203	-	-	-	-	-	1	-	11	14	25	18	1	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	
四谷	52	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	17	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
牛込	193	-	-	-	-	-	1	-	4	-	-	113	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-
新宿	206	1	-	-	1	-	2	-	3	2	9	147	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-
中野	214	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	163	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
野方	243	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	96	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
杉並	498	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	326	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-	1	-	-
荻窪	478	-	1	-	-	-	-	-	3	-	1	239	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	-	2	
石川	185	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	104	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
本郷	136	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	66	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
池袋	199	-	-	-	-	-	-	-	1	-	4	103	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	21
王子	232	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	172	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-
赤羽	125	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	106	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
滝野	277	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	185	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
板橋	219	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	148	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	-	-	-	-	-	2
志村	215	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	169	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
練馬	185	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	99	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	21
光丘	240	-	-	-	-	-	-	-	3	3	-	126	-	-	-	1	-	-	-	-	-	1	-	1	-	-	-	-
石神井	167	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	110	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
上野	509	-	-	-	-	-	-	-	4	10	2	238	-	-	-	3	-	-	1	-	-	-	-	-	-	2	-	-
浅草	108	-	-	-	1	-	-	-	-	1	4	36	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-
日暮	42	-	-	-	-	-	-	-	1	1	1	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
荒川	114	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	32	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
尾久	212	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	113	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
千住	194	-	-	-	2	-	-	-	1	2	-	85	-	-	-	1	-	-	-	1	-	-	1	-	1	-	1	-
立川	139	-	-	-	-	-	-	-	1	2	-	79	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-
足立	394	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	345	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	1	4	
西本	388	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	194	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-
本所	166	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	76	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-
向島	108	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	55	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
深川	68	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2
城東	78	-	-	-	1	-	-	-	-	1	-	31	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
本郷	390	-	-	-	-	-	-	-	-	1	5	275	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
金町	205	-	-	-	-	-	-	-	2	2	2	150	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-
戸川	170	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	126	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
葛西	148	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	123	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
小岩	134	-	-	-	-	-	-	-	2	5	3	72	-	-	-	1	5	-	-	-	-	-	3	-	-	-	-	-
受託地区	4,505	2	-	-	2	-	3	-	30	63	26	2,094	3	1	1	11	13	-	-	1	7	1	-	10	-	3	2	93
立川	449	1	-	-	-	-	1	-	13	4	5	248	2	-	1	1	1	-	-	1								

第30表 用途別自衛消防訓練実施状況

用途	1 甲種防火対象物			2 乙種防火対象物			(令和3年)			
	訓練実施状況		訓練参加延べ人員 (単位・百人)	職員等出向		訓練実施状況		訓練参加延べ人員 (単位・百人)	職員等出向	
	実施対象物数	延べ回数合計		延べ件数	延べ人員	実施対象物数	延べ回数合計		延べ件数	延べ人員
平成29年	42,527	129,691	79,641	8,540	43,529	3,728	8,032	2,027	428	2,102
平成30年	43,864	135,824	82,618	8,711	42,911	3,810	8,272	2,122	490	2,376
令和元年	44,767	143,029	84,127	7,928	38,327	4,070	8,831	2,078	501	2,284
令和2年	39,384	126,803	66,516	3,070	10,318	3,631	8,028	1,684	234	638
令和3年	41,331	142,119	79,683	2,405	11,401	3,762	8,709	2,170	210	926
(一) イ	62	156	38	7	32	3	3	0	0	0
(一) ロ	33	62	15	2	6	2	5	0	0	0
(二) イ	3	8	0	0	0	3	5	0	0	0
(二) ロ	280	635	43	1	2	4	8	0	0	0
(二) ハ	2	4	0	0	0	3	4	0	0	0
(二) ニ	131	263	11	0	0	12	24	1	0	0
(三) イ	16	24	1	3	5	3	6	0	0	0
(三) ロ	940	1,911	122	15	157	953	1,685	77	33	159
(四)	1,929	4,240	594	36	177	470	696	35	34	91
(五) イ	940	2,536	163	21	61	31	51	2	1	2
(五) ロ	5,252	8,578	4,217	202	801	191	315	235	2	9
(1)	175	518	229	11	38	1	3	0	0	0
(六) イ (2)	62	119	18	2	5	2	2	0	0	0
(3)	308	945	563	12	97	1	2	0	0	0
(4)	162	295	69	7	34	5	12	9	1	2
(1)	1,478	5,006	995	83	266	4	12	10	0	0
(2)	6	48	18	1	4	0	0	-	0	0
(六) ロ (3)	2	34	22	0	0	0	0	-	0	0
(4)	10	102	41	2	8	0	0	-	0	0
(5)	98	477	231	5	17	1	3	0	0	0
(1)	140	378	96	11	41	46	102	14	1	4
(2)	12	106	25	0	0	0	0	0	0	0
(六) ハ (3)	1,705	20,578	16,766	304	1,059	142	1,494	538	13	60
(4)	26	175	84	2	11	8	30	5	0	0
(5)	233	1,314	587	14	44	43	159	42	2	8
(六) ニ	517	2,571	4,126	61	228	22	76	111	3	11
(七)	1,209	4,168	13,283	225	956	22	69	141	1	1
(八)	124	237	56	13	33	12	19	1	2	4
(九) イ	56	91	4	2	6	71	114	4	1	3
(九) ロ	14	20	1	2	5	29	32	0	11	34
(十)	17	54	13	3	18	43	127	24	2	3
(十一)	174	245	68	17	71	51	66	11	8	31
(十二) イ	243	398	435	25	132	24	37	14	2	10
(十二) ロ	5	12	3	1	4	1	1	1	0	0
(十三) イ	3	4	0	0	0	7	10	4	0	0
(十三) ロ	0	0	-	0	0	1	1	0	0	0
(十四)	170	267	126	12	106	21	37	21	1	14
十五①	399	825	559	57	209	20	28	5	0	0
十五②	3,363	5,984	3,917	86	345	133	205	57	6	19
十五③	1,098	2,280	1,036	75	346	327	1,053	500	17	81
(十六) イ	17,769	71,729	28,808	995	5,701	956	2,062	293	65	361
(十六) ロ	2,147	4,653	2,277	85	360	83	137	15	2	7
(十六の二)	9	57	22	3	8	0	0	0	0	0
(十七)	9	12	1	2	8	11	14	0	2	12

注1. 表側の区分は、政令別表第一によります。
 注2. (十五)項欄の①は官公署、②は事務所、③はその他の事業場を表します。
 注3. 訓練参加延べ人員については、百人未満の場合「0」と表記しています。

第 31 表 月別防火防災管理講習実施状況

(令和3年)

年次	計	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
平成 29 年 講習回数	310	24	37	37	19	28	28	21	21	25	22	30	18
修了証交付者数	45,025	2,087	4,853	4,901	3,187	3,956	4,234	3,775	3,480	4,162	3,832	4,256	2,302
平成 30 年 講習回数	309	19	31	27	15	32	34	27	20	22	28	34	20
修了証交付者数	44,961	3,154	3,899	3,732	2,631	4,913	4,843	4,272	3,644	3,816	3,887	3,772	2,398
令和 元年 講習回数	298	22	29	23	15	28	32	29	25	25	21	27	22
修了証交付者数	43,346	2,985	3,689	3,673	2,618	4,444	4,794	4,502	3,773	3,376	3,413	3,442	2,637
令和 2 年 講習回数	282	24	33	7	3	-	35	25	27	28	31	36	33
修了証交付者数	33,443	3,615	3,966	952	172	-	2,754	2,358	2,578	3,189	4,455	4,548	4,856
令和 3 年 講習回数	340	32	33	40	21	27	28	29	24	25	26	32	23
修了証交付者数	43,640	2,913	4,035	5,205	3,107	4,612	4,397	3,542	3,345	3,126	3,255	3,458	2,645

職員採用情報

職員の採用情報

※事務職員の募集要項については、採用案内または採用ホームページをご確認ください。

試験方法（令和4年度）

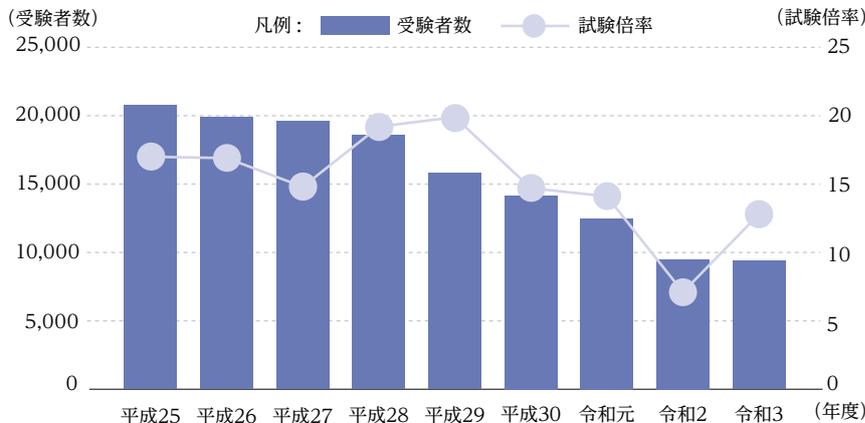
※専門系については、下記に加え第1次選考で、各専門区分の基礎知識について記述式の筆記試験を行います。また、第2次選考では個人面接に加え、集団討論を行います。詳細は、採用選考案内をご確認ください。

科目		内容	
第1次試験	教養試験	五肢択一式（45問出題）	2時間
	論（作）文試験	800字以上1,200字程度	1時間30分
	資格・経歴評定	保有する資格やスポーツ・音楽の経歴に応じた評定	
	適性検査	消防官としての適性について検査（専門系は第2次選考で実施）	
第2次試験	身体・体力検査	1km走、反復横とび、上体起こし、立ち幅とび、長座体前屈、握力、腕立て伏せ など	
	口述試験	個人面接	

令和3年度採用試験実施状況

試験区分	採用予定者数	第1次試験		第2次試験		倍率 (A/B)
		受験者数 (A)	合格者数	受験者数	合格者数 (B)	
専門系	10	60	35	23	8	7.5
I類	310	2,835	1,211	1,141	395	7.2
II類	100	1,861	295	251	102	18.2
III類	220	4,678	883	627	231	20.3
合計	640	9,434	2,424	2,042	736	12.8

受験者数と試験倍率の推移



索引 (50音、アルファベット、数字、記号順)

索引用語	章・節・頁			
50音				
い				
違反対象物の公表制度	第1章第5節	95、96	第2章第6節	204
お				
応援協定	第2章第3節	147、154		
か				
家具類の転倒・落下・移動防止対策(家具転対策)	第1章 ダイジェスト	51	第1章第4節	90、91
	第2章第5節	168、172、173、174		第2章ダイジェスト 111
火災件数	第1章 ダイジェスト	50	第1章第1節	52、53、54、55、58、60、61
火災出場	第1章第2節	65	第2章第3節	132
火災種別	第1章第1節	53		
火災調査	第2章第6節	220、222		
火災による死者	第1章第1節	52、53、56、62、63		
火災による負傷者	第1章第1節	53、57		
火災予防運動	第2章第7節	225、227	第3章第2節	259
			附属資料3	268
き				
救急受診ガイド	第2章第4節	162、163		
救急相談センター	第1章第3節	82、83	第2章第4節	161、162
救命講習	第1章第3節	80、81	第2章ダイジェスト	110
緊急消防援助隊	第2章 ダイジェスト	111	第2章第3節	140、143、155
	第2章第9節	235、239		第2章第5節 164
				169
け				
軽症	第1章 ダイジェスト	51	第1章第1節	57
				第1章第3節 71、78
こ				
航空消防救助機動部隊	第2章第1節	118、125	第2章第3節	136、138、143
国際消防救助隊	第2章第1節	111	第2章第3節	143、156
				第2章第10節 237
さ				
災害時支援ボランティア	第1章第4節	92	第2章第5節	168、178
山岳救助隊	第2章第3節	137、158		
し				
自衛消防訓練	第1章第5節	104	第2章第6節	211、212、215
指定可燃物	第1章第5節	105		
重症	第1章 ダイジェスト	51	第1章第1節	57
住宅火災	第1章 ダイジェスト	50	第1章第1節	59、60、61、62、63
	第2章第5節	180、189、190		第2章ダイジェスト 111
住宅用火災警報器	第1章 ダイジェスト	50	第1章第1節	64
				第2章第5節 168、181、182、183、188、189、190
重篤	第1章 ダイジェスト	51	第1章第1節	57
				第1章第3節 71、78
出火原因	第1章第1節	52、54、57、58、61、63	第2章第5節	180
				第2章第6節 220、222
出場件数	第1章 ダイジェスト	50、51	第1章第2節	65、66、67、68、69
	第3章第2節	254		第1章第3節 70、71、72、73、74、75、76
焼損棟数	第1章第1節	53		
焼損床面積	第1章ダイジェスト	50	第1章第1節	52、53
消防学校	第2章ダイジェスト	111	第2章第1節	116
	第3章第1節	250、252		第2章第8節 229、230、231
消防救助機動部隊	第2章第1節	117、118、124、125	第2章第3節	136、137、142、158
消防水利	第2章第5節	194、195		
消防艇	第2章第1節	124、125、136、138、147、148	第2章第7節	228
消防同意	第2章第6節	196		
消防博物館	第2章第7節	226	附属資料2	264
消防ヘリコプター	第1章第2節	65	第2章第1節	124、125
	第2章第7節	228		第2章第3節 137、138、141、143、144、145、146、150

消防用設備	第1章第5節	96、97	第2章第6節	197、198、199、206、207、212	
消防用設備等点検報告	第1章第5節	97	第2章第6節	206	
す					
水難救助隊	第2章第3節	136、137、147、158			
水防	第2章第1節	112	第2章第3節	140、141	第3章第1節 247
そ					
総合防災教育	第1章第4節	85	第2章第5節	176	第3章第2節 259
損害額	第1章第1節	53			
た					
立入検査	第1章第5節	94、95、96	第2章第6節	202、203、204、205	
ち					
中等症	第1章ダイジェスト	51	第1章第1節	57	第1章第3節 71、78
	第1章第4節	88、89			
長周期地震動	第2章第5節	173、174			
と					
統括防火管理者	第2章第5節	208、209			
統括防災管理者	第2章第5節	210			
東京民間救急コールセンター	第2章第4節	166			
都市型水害	第2章第3節	140、141	附属資料2	267	
は					
ハイパーレスキュー	第2章第3節	136、137、138、141、142			
ふ					
分団	第3章第1節	246、248			
ほ					
防火管理者	第1章第5節	99、103	第2章第6節	207、208、209、218	
防火対象物	第2章第6節	196、197、207、208、209、218			
防火対象物点検報告	第1章第5節	97、98	第2章第6節	206	
防火防災訓練	第1章第4節	84	第2章第5節	175、187、188	第3章第2節 260
防火防災診断	第1章第4節	85	第2章第5節	186、187	
防災管理者	第2章第6節	209、210、218			
防災管理点検報告	第1章第5節	98	第2章第6節	206	
防災センター	第2章第6節	209、213、218、219			
ま					
まちかど防災訓練車	第2章第5節	175			
も					
木造住宅密集地域	第2章第5節	168、169、194			
ゆ					
優良防火対象物認定表示制度	第1章第5節	96	第2章第6節	204	
よ					
用途別	第1章ダイジェスト	50	第1章第1節	59、60、62	
要配慮者	第2章第5節	168、169、186、187、188			
り					
り災世帯数	第1章第1節	53			
アルファベット					
N					
NBC災害	第1章第3節	74	第2章第3節	142、155	第2章第5節 169
V					
VR防災体験車	第2章第4節	175			
数字					
119番	第2章第3節	149、150、151、152、153	第2章第5節	188、189、190、191	第2章第6節 211、212、213、214
	第2章第7節	226	第2章第10節	240、241	
記号					
#7119	第1章ダイジェスト	51	第1章第3節	70、82、83	第2章ダイジェスト 110
	第2章第4節	162			

■ 図表索引



		図表名	頁
第1章	第1節	図表1-1-1 最近10年間の火災件数及び焼損床面積の推移	52
		図表1-1-2 最近10年間の火災による死者の推移	53
		図表1-1-3 火災の状況	53
		図表1-1-4 最近10年間のその他の火災(放火・たばこ)の推移	54
		図表1-1-5 区市町村別火災件数上位5位	55
		図表1-1-6 区市町村別火災件数の状況(令和3年中)	55
		図表1-1-7 火災による死者	56
		図表1-1-8 火災による高齢者の死者数の推移	56
		図表1-1-9 火災による負傷者数	57
		図表1-1-10 火災件数に占める主な出火原因(ワースト5)の状況	57
		図表1-1-11 主な出火原因ワースト3の件数推移	58
		図表1-1-12 主な出火原因(令和3年中の上位10位)	58
		図表1-1-13 建物用途別の火災状況(令和3年中の住宅火災を除く上位8位)	59
		図表1-1-14 建物から出火した用途別の割合	60
		図表1-1-15 最近10年間の住宅火災の件数等の推移	60
		図表1-1-16 令和3年中の建物から出火した火災の内訳	61
		図表1-1-17 出火原因別住宅火災件数	61
		図表1-1-18 最近10年間の住宅火災による死者数の推移	62
		図表1-1-19 住宅用途別死者数の内訳	62
		図表1-1-20 男女別死者発生状況	63
		図表1-1-21 出火原因別死者の割合	63
		図表1-1-22 住宅用火災警報器等設置率の推移	64
第1章	第2節	図表1-2-1 出場件数(車両数)・出場人員、活動時間の状況	65
		図表1-2-2 主な消防車両等の火災出場状況	65
		図表1-2-3 火災における救助人員・避難誘導人員の状況	65
		図表1-2-4 出場件数(車両数)・救助人員・出場人員の状況	66
		図表1-2-5 事故種別ごとの出場件数	66
		図表1-2-6 事故種別ごとの救助人員	67
		図表1-2-7 出場件数(車両数)・出場人員の状況	67
		図表1-2-8 活動内容別出場件数の内訳	68
		図表1-2-9 緊急確認区分別の内訳	68
		図表1-2-10 出場件数(車両数)・出場人員の状況	69
		図表1-2-11 PA連携区分別の内訳	69
		図表1-2-12 出場件数(車両数)の状況	69
第1章	第3節	図表1-3-1 救急活動総括表	71
		図表1-3-2 過去5年間の出場件数等の推移	72
		図表1-3-3 日別上位出場件数(夏季5位、夏季以外5位)	72
		図表1-3-4 過去5年間の熱中症救急搬送人員数	72
		図表1-3-5 地域別出場件数上位5位	73
		図表1-3-6 区市町村別救急出場件数(概数)の状況(令和3年中)	73
		図表1-3-7 駅舎別救急出場件数上位	74
		図表1-3-8 救急活動時間と走行距離	75
		図表1-3-9 事故種別出場件数	75
		図表1-3-10 月別出場件数	76
図表1-3-11 時間帯別出場件数	76		
図表1-3-12 救護・搬送人員の推移	78		
図表1-3-13 初診時程度別搬送人員	78		
図表1-3-14 年齢層別・性別搬送人員	79		
図表1-3-15 高齢者搬送人員の推移	79		
図表1-3-16 救命講習(普通救命講習・上級救命講習・応急手当普及員講習)受講者数	80		
図表1-3-17 応急手当普及業務実施状況	80		
図表1-3-18 都民等による応急手当の内容	81		
図表1-3-19 応急手当実施者	81		
図表1-3-20 対応内容別受付状況	82		
図表1-3-21 救急相談の内訳比	83		
図表1-3-22 相談対象者の年齢構成比	83		

第1章	第4節	図表1-4-1	防火防災訓練の訓練種別ごとの人員	84
		図表1-4-2	総合防災教育の実施状況	85
		図表1-4-3	総合的な防火防災診断の実施件数	85
		図表1-4-4	年別の救急搬送人員	86
		図表1-4-5	年齢層別救急搬送人員	86
		図表1-4-6	年齢別救急搬送人員	87
		図表1-4-7	乳幼児の事故種別ごとの救急搬送人員	88
		図表1-4-8	高齢者の年別の救急搬送人員	89
		図表1-4-9	高齢者の事故種別ごとの救急搬送人員	89
		図表1-4-10	家具転倒策実施率(東京都内)	90
		図表1-4-11	大阪府北部地震、北海道地震における家具転倒策実施状況	91
		図表1-4-12	大阪府北部地震、北海道地震における負傷原因割合	91
		図表1-4-13	総登録者数と新規登録者数の推移	92
		図表1-4-14	年代別登録者数	92
		図表1-4-15	職業別登録者数	93
		図表1-4-16	活動項目別件数、参加者数	93
第1章	第5節	図表1-5-1	立入検査件数の推移	94
		図表1-5-2	警告・命令件数の推移	95
		図表1-5-3	違反事項通知を受けた資格者数の推移	95
		図表1-5-4	各年の違反が公表されている建物数の推移	96
		図表1-5-5	優良防火対象物・建物の内訳	96
		図表1-5-6	消防用設備等点検報告の内訳	97
		図表1-5-7	防火対象物点検報告の内訳	98
		図表1-5-8	防災管理点検報告の内訳	98
		図表1-5-9	建物数(住宅、長屋を除く)とホテル施設数の推移	99
		図表1-5-10	建物用途の内訳	99
		図表1-5-11	21階建て以上、地下4階以下の建物数の推移	100
		図表1-5-12	スプリンクラー設備、自動火災報知設備設置の建物数の推移	101
		図表1-5-13	発電設備を有する建物数と危険物施設(一般取扱所)数の推移	102
		図表1-5-14	防火管理者選任状況の推移	103
		図表1-5-15	自衛消防訓練実施状況	104
		図表1-5-16	危険物施設の施設区分別構成	104
		図表1-5-17	事故種別ごとの発生状況	105
		図表1-5-18	発生要因と発生原因	105
		図表1-5-19	事故の発生要因	105
		図表1-5-20	火災事故の発生要因	106
		図表1-5-21	流出事故の発生要因	106
		図表1-5-22	その他の事故の発生要因	106
		図表1-5-23	施設区分別の事故発生状況	107
第2章	第1節	図表2-1-1	歳入予算	115
		図表2-1-2	歳出予算	115
		図表2-1-3	歳出予算性質別比較	115
		図表2-1-4	階級別職員定数	115
	第3節	図表2-3-1	火災の出場計画	132
		図表2-3-2	化学機動中隊・消防救助機動部隊(NBC 対応)の配備状況	142
		図表2-3-3	災害救急情報センター概要	149
		図表2-3-4	指令管制システム	150
		図表2-3-5	令和3年中の災害種別ごとの119番入電状況	151
		図表2-3-6	多言語通報時の対応	153
		図表2-3-7	応援協定等一覧(令和4年4月1日現在)	154
		図表2-3-8	緊急消防援助隊の登録	155
		図表2-3-9	国際緊急援助隊の状況	156
	第4節	図表2-4-1	救急活動体制・統計(要約)	160
		図表2-4-2	救急活動全体のフロー	160
		図表2-4-3	救急医療情報システム	161
		図表2-4-4	東京版救急受診ガイド	163
		図表2-4-5	主な救命講習	164
		図表2-4-6	民間救急とサポートCab	166
	第5節	図表2-5-1	調査研究結果の活用	170
		図表2-5-2	近年発生した地震における家具類の転倒・落下・移動が原因の負傷者の割合	172
		図表2-5-3	家具転倒対策事業経緯	173

第2章	第5節	図表2-5-4	家具転倒策ハンドブック・家具転倒策普及啓発ポスター	174	
		図表2-5-5	地震動シミュレーター	175	
		図表2-5-6	総合防災教育	176	
		図表2-5-7	地震に対する10の備え	176	
		図表2-5-8	地震その時10のポイント	176	
		図表2-5-9	出火原因別死者の割合	180	
		図表2-5-10	たばこによる住宅火災死者の経過	180	
		図表2-5-11	子どもの事故に関する主なホームページ掲載内容及び冊子	184	
		図表2-5-12	高齢者の事故に関する主なホームページ掲載内容及び冊子	184	
		図表2-5-13	季節の事故に関する主なホームページ掲載内容	185	
		図表2-5-14	注意喚起を実施した主な事故	185	
		図表2-5-15	防火防災診断結果のお知らせ	187	
		図表2-5-16	啓発リーフレット「地震から命を守る『7つの問いかけ』」	188	
		図表2-5-17	住宅火災直接通報のしくみ	189	
		図表2-5-18	救急直接通報のしくみ	189	
		図表2-5-19	東京消防庁認定通報事業者認定証	189	
		図表2-5-20	住宅火災代理通報のしくみ	190	
		図表2-5-21	救急代理通報のしくみ	190	
		図表2-5-22	緊急ネット通報の画面	190	
		図表2-5-23	119番ファクシミリ通報カード	191	
		図表2-5-24	女性防火組織の現況	191	
		図表2-5-25	消防少年団の現況	192	
		図表2-5-26	幼年消防クラブの現況	193	
		図表2-5-27	消防水利の現況	195	
		第6節	図表2-6-1	消防同意制度のしくみ	196
			図表2-6-2	消防用設備等の種類と概要	197
			図表2-6-3	危険物施設における安全対策	201
図表2-6-4	優良防火対象物認定証		205		
図表2-6-5	防火管理制度のしくみ		207		
図表2-6-6	統括防火管理制度のしくみ		208		
図表2-6-7	防火管理技能者制度のしくみ		209		
図表2-6-8	防災管理制度のしくみ		210		
図表2-6-9	統括防災管理制度のしくみ		210		
図表2-6-10	自衛消防隊の編成とその主な任務		211		
図表2-6-11	自衛消防訓練の例		211		
図表2-6-12	自衛消防隊を強化する3つの制度		213		
図表2-6-13	事業所火災直接通報のしくみ		214		
図表2-6-14	事業所火災代理通報のしくみ		214		
図表2-6-15	火災調査の流れ		222		
第8節	図表2-8-1	基礎教育修了者(令和3年度)	231		
	図表2-8-2	幹部教育実施状況(令和3年度)	232		
	図表2-8-3	女性幹部の活躍推進に向けた教育実施状況(令和3年度)	232		
	図表2-8-4	専科研修実施状況(令和3年度)	233		
	図表2-8-5	委託研修の状況(令和3年度抜粋)	234		
	図表2-8-6	受託研修の状況(令和3年度)	234		
第9節	図表2-9-1	装備工場整備事業の沿革	235		
	図表2-9-2	最近の主な整備工作隊派遣状況	236		
第10節	図表2-10-1	国際消防救助隊の派遣状況	237		
	図表2-10-2	令和3年中地域別・外国人の受入数	238		
	図表2-10-3	外国人傷病者搬送人員の推移	241		
第3章	第1節	図表3-1-1	消防団の現況	245	
		図表3-1-2	消防団の災害活動体制	246	
		図表3-1-3	特別区消防団の主な行事	247	
		図表3-1-4	分団本部施設の規模・構造等	248	
		図表3-1-5	教育訓練の実施状況(令和3年度)(特別区)	250	
		図表3-1-6	教育訓練の実施状況(令和3年度)(多摩・島しょ地域)	251	
	第2節	図表3-2-1	令和3年度中の特別区消防団の活動状況	252	

東京の消防白書 2022

令和4年版

令和4年（2022年）9月発行

編集・発行 東京消防庁企画調整部企画課
〒100-8119
東京都千代田区大手町一丁目3番5号
電話 03(3212)2111 内線 2185

印刷 第一企画株式会社
〒380-0803
長野県長野市三輪一丁目16番17号
電話 026(256)6360

リサイクル適性 (A)

この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。



古紙パルプ配合率70%
再生紙を使用しています。

東京の消防白書 2022

令和4年版

〒100-8119 東京都千代田区大手町1-3-5 電話 03-3212-2111 (代表)
<https://www.tfd.metro.tokyo.lg.jp>



東京消防

検索

